

呉市都市計画マスタープラン（案）

令和 4 年 1 2 月

目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要

1.1 策定の目的	2
1.2 改定の趣旨と基本的な考え方	3
1.3 計画期間と対象区域	5
1.4 構成	5

第2章 呉市を取り巻く状況

2.1 呉市の魅力と強み	8
2.2 呉市の都市づくりを取り巻く状況	10
2.3 都市づくりに対するニーズ	21
2.4 現行計画の振返り	26

第3章 全体構想

3.1 都市づくりの主要課題	29
3.2 都市づくりの基本理念，都市の将来像及び都市計画の目標	34
3.3 将来都市構造	45
3.4 分野別の都市づくりの方針	49
(1) 土地利用の方針	49
(2) 交通体系整備の方針	55
(3) 都市施設の整備・維持管理の方針	61
(4) 都市の防災・減災，強靱化の方針	65
(5) 都市環境の保全・形成の方針	70

第4章 地域別構想

4.1 地域別構想の役割.....	7 6
4.2 地域別の都市づくりの方針.....	7 9
(1) 中央地域.....	7 9
(2) 宮原地域.....	8 6
(3) 警固屋地域.....	9 0
(4) 吉浦地域.....	9 4
(5) 天応地域.....	9 8
(6) 昭和地域.....	1 0 2
(7) 郷原地域.....	1 0 8
(8) 阿賀地域.....	1 1 2
(9) 広地域.....	1 1 6
(10) 仁方地域.....	1 2 2
(11) 川尻地域.....	1 2 6
(12) 安浦地域.....	1 3 0
(13) 音戸地域.....	1 3 4
(14) 倉橋地域.....	1 3 8
(15) 下蒲刈地域.....	1 4 2
(16) 蒲刈地域.....	1 4 6
(17) 豊浜地域.....	1 5 0
(18) 豊地域.....	1 5 4

第5章 都市づくりの推進方策

5.1 都市の将来像の実現に向けた都市づくりの展開.....	1 6 0
5.2 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し.....	1 6 1

巻末資料

策定の経緯.....	1 6 4
呉市都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱.....	1 6 6
呉市都市計画マスタープラン検討委員会構成員名簿	1 6 7
呉都市計画調査委員会設置要綱.....	1 6 8
呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査票.....	1 6 9
地域別構想における各地域の施策などの一覧表	1 8 5

第1章 都市計画マスタープランの概要

1.1 策定の目的

1.2 改定の趣旨と基本的な考え方

1.3 計画期間と対象区域

1.4 構成



1.1 策定の目的

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにするものです。具体的には、土地利用及びこれと一体的な交通体系の整備、また、公園や下水道などの施設整備の方針などについて、取組の方向性を総合的に示した都市計画の方針です。

呉市では、平成11年に呉市都市計画マスタープランを策定しています。その後、市町村合併前の川尻町、安浦町、音戸町で策定した各々の都市計画マスタープランを含めて統合し、市全域を対象とした一つの都市計画マスタープランを平成29年3月に策定しています。

(2) 役割と位置付け

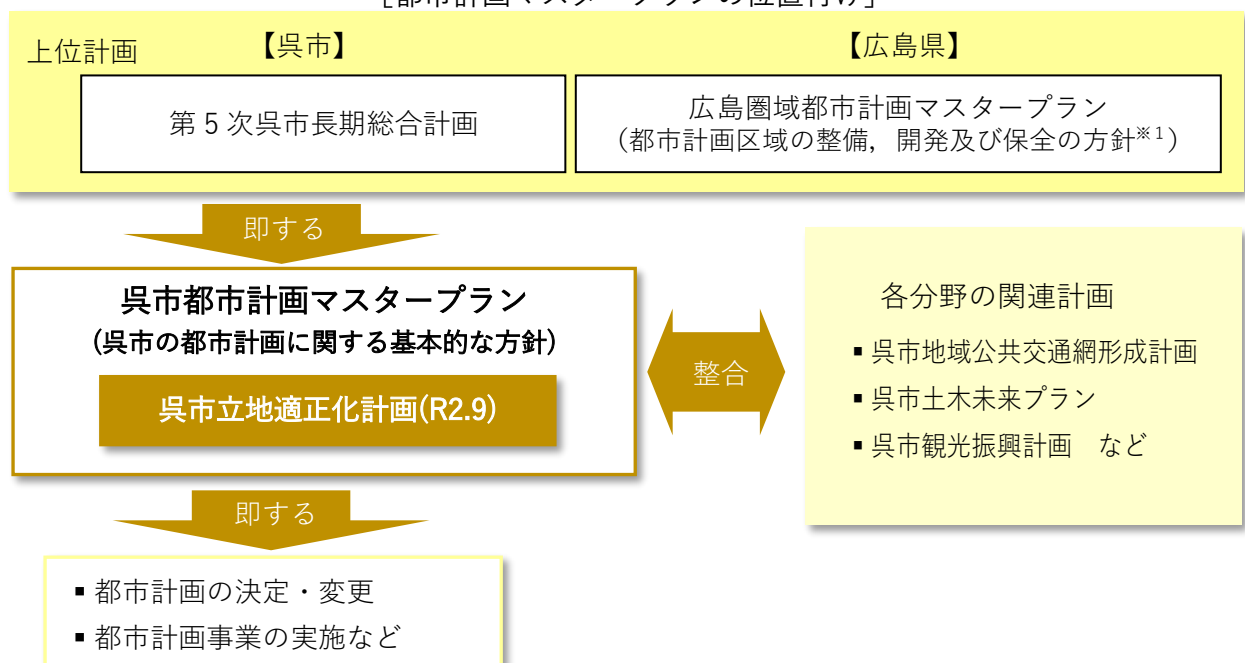
都市計画マスタープランは、次のような役割を担っています。

- ① 市民や事業者と行政が共有する都市づくりのビジョンであり、目指す都市の将来像とその実現に向けた取組の方針を示します。
- ② 個別の都市計画の相互調整を図るとともに、都市計画の決定・変更の指針となります。

都市計画マスタープランは、第5次呉市長期総合計画や広島県が策定する広島圏域都市計画マスタープランに即して策定します。

また、呉市が策定する関連計画を始めとして、県などが策定する計画とも整合を図っています。

[都市計画マスタープランの位置付け]



※1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画区域マスタープラン。都市計画法第6条の2に規定に基づき、広島県が広域的な見地から、都市計画の目標や区域区分の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。広島県では複数の都市計画区域で一体の都市計画区域マスタープランを策定しており、呉市の三つの都市計画区域は広島圏域都市計画マスタープランに含まれる。

1.2 改定の趣旨と基本的な考え方

(1) 改定の趣旨

都市計画マスタープランの上位計画である、第5次呉市長期総合計画及び広島圏域都市計画マスタープランが令和3年3月に策定されており、これらの上位計画に即した都市計画マスタープランとして改定を行います。

第5次呉市長期総合計画(令和3年3月)

<呉市の将来都市像>

誰もが住み続けたい, 行ってみたい, 人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き, 豊かに安心して暮らし, ワクワク生きる～

<私たちが描く未来の呉市>

- 1 質の高い生活が実現されるスマートシティ※1「くれ」
- 2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- 3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- 4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- 5 SDGs※2を通して豊かな未来を創る「くれ」

<目指すべき姿 - 都市基盤分野 ->

誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち

<土地利用の方針>

「コンパクト+ネットワーク」の都市構造を構築し, 地域がつながり, にぎわい, 住み続けられる, コンパクトで持続可能なまちを目指していきます。

広島圏域都市計画マスタープラン(令和3年3月)

<広島県における都市の目指すべき5つの将来像>

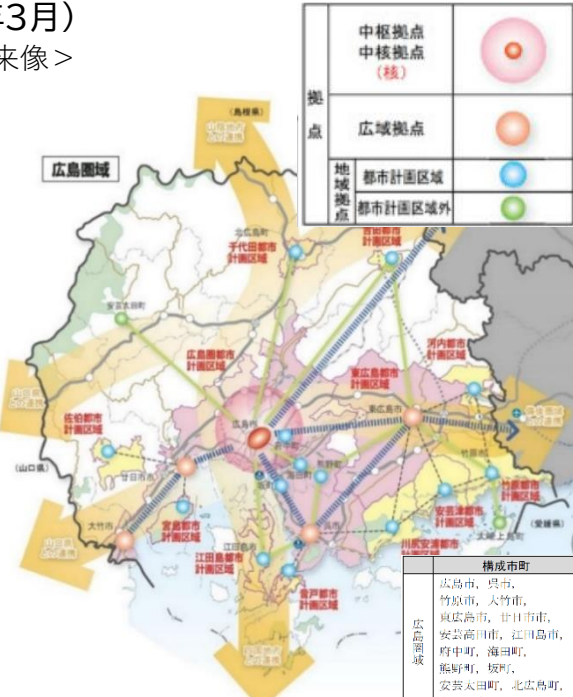
- 1 コンパクト+ネットワーク型の都市
- 2 活力を生み出す都市
- 3 魅力あふれる都市
- 4 安全・安心に暮らせる都市
- 5 住民主体のまちづくりが進む都市

<圏域の目指すべき将来像>

中四国地方の発展を牽引する“中枢圏域ひろしま”

<呉市の都市計画区域に関する位置付け>

広島圏都市計画区域※3：広域拠点都市
(中枢拠点の都市機能を分担する地域)
川尻安浦及び音戸都市計画区域：地域拠点都市
(広域拠点都市補完と一定の独立性を有する地域)



拠点	中枢拠点 中核拠点 (核)	
	広域拠点	
地域拠点	都市計画区域	
	都市計画区域外	

構成市町	広島市, 呉市, 竹原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 大塚上島町
広島圏域	

※1 スマートシティ：都市や地域が抱える様々な課題に対して、AI やIoTなどの新技術を活用して計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われた持続可能な都市

※2 SDGs：エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい世界を目指す2030年までの国際目標

※3 広島圏都市計画区域：呉市を含む大竹市、廿日市市、広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町の4市4町で構成された都市計画区域

(2) 基本的な考え方

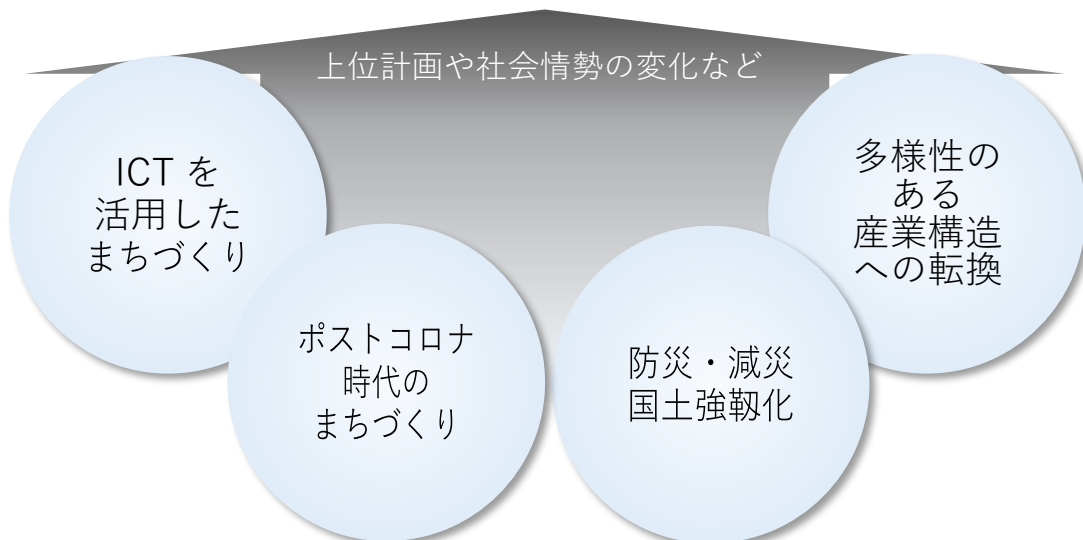
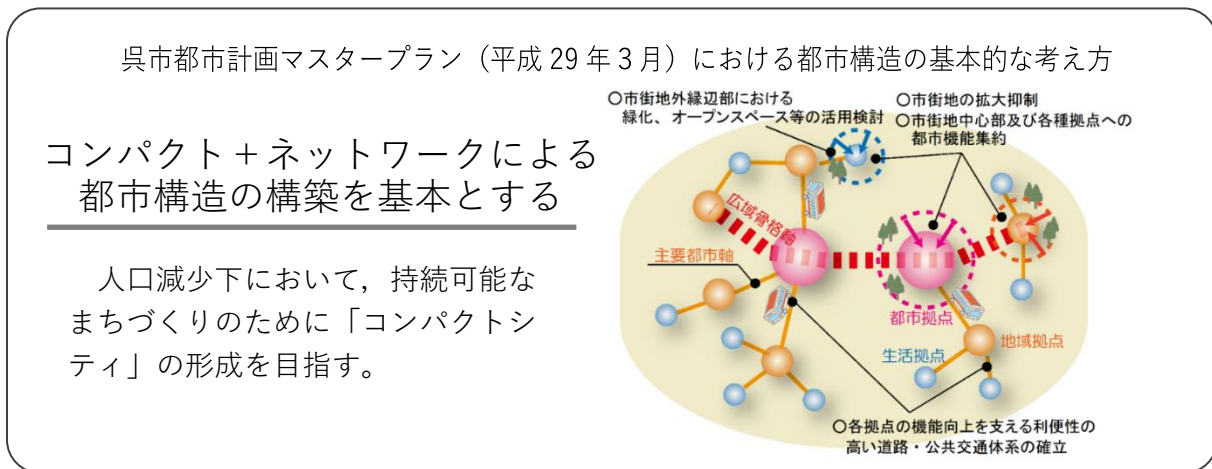
現行（平成29年3月策定）の都市計画マスタープランの基本的な考え方を引き継ぎ、人口減少下における持続可能なまちづくりに向け「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築を目指すことを基本とします。

近年、社会においては、AIやIoTなどのICTが急速に進展し、これらの新技術を地域の課題解決に活用するまちづくりへの期待が大きく寄せられています。また、新型コロナウイルス危機において、働き方・暮らし方に対する人々の意識や価値観に変化・多様化が生じており、これらに対応したポストコロナ時代のまちづくりが求められています。

加えて、呉市では、平成30年7月豪雨災害において甚大な被害を生じたように、頻発・激甚化する気象災害や気候変動に対応するために、防災・減災、国土強靱化の対応がより一層求められているとともに、企業事業所の設備休止などの影響を踏まえ、重厚長大な産業だけに頼らない多様性のある産業構造への転換が求められています。

このような社会情勢の変化に対応した都市づくりを推進していくために、新たな考えを盛り込んだ都市計画マスタープランとして改定を行います。

[改定都市計画マスタープランのイメージ]



1.3 計画期間と対象区域

(1) 計画の目標年次

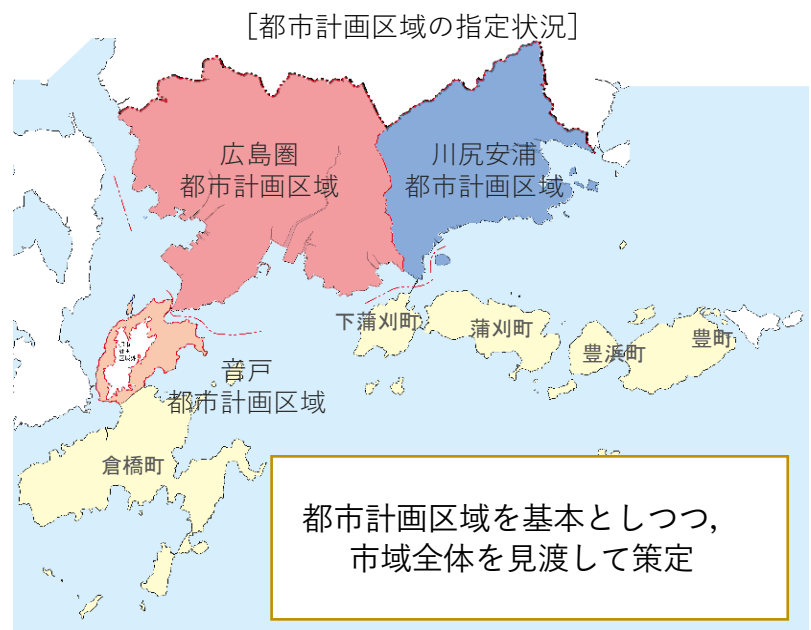
おおむね20年後の都市のあるべき姿を展望しつつ、今後10年間で取り組む都市づくりの方針を定めます。

なお、計画期間中において社会情勢に大きな変化が生じるなどの場合には、必要に応じて見直しを行います。

(2) 計画対象区域

呉市においては、広島圏都市計画区域、川尻安浦都市計画区域、音戸都市計画区域という三つの都市計画区域が指定されています。

計画の対象区域は都市計画区域を基本としますが、都市計画区域外にあっても、一体的・総合的な都市づくりに資する内容について記載します。



1.4 構成

本都市計画マスタープランの構成は次のとおりです。

第1章 都市計画マスタープランの概要 1.1 策定の目的 1.2 改定の趣旨と基本的な考え方 1.3 計画期間と対象区域 1.4 構成	第4章 地域別構想 4.1 地域別構想の役割 4.2 地域別の都市づくりの方針
第2章 呉市を取り巻く状況 2.1 呉市の魅力と強み 2.2 呉市の都市づくりを取り巻く状況 2.3 都市づくりに対するニーズ 2.4 現行計画の振返り	第5章 都市づくりの推進方策 5.1 都市の将来像の実現に向けた都市づくりの推進 5.2 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し
第3章 全体構想 3.1 都市づくりの主要課題 3.2 都市づくりの基本理念、都市の将来像及び都市計画の目標 3.3 将来都市構造 3.4 分野別の都市づくりの方針	

第2章 呉市を取り巻く状況

- 2.1 呉市の魅力と強み
- 2.2 呉市の都市づくりを取り巻く状況
- 2.3 都市づくりに対するニーズ
- 2.4 現行計画の振り返り

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

巻末資料

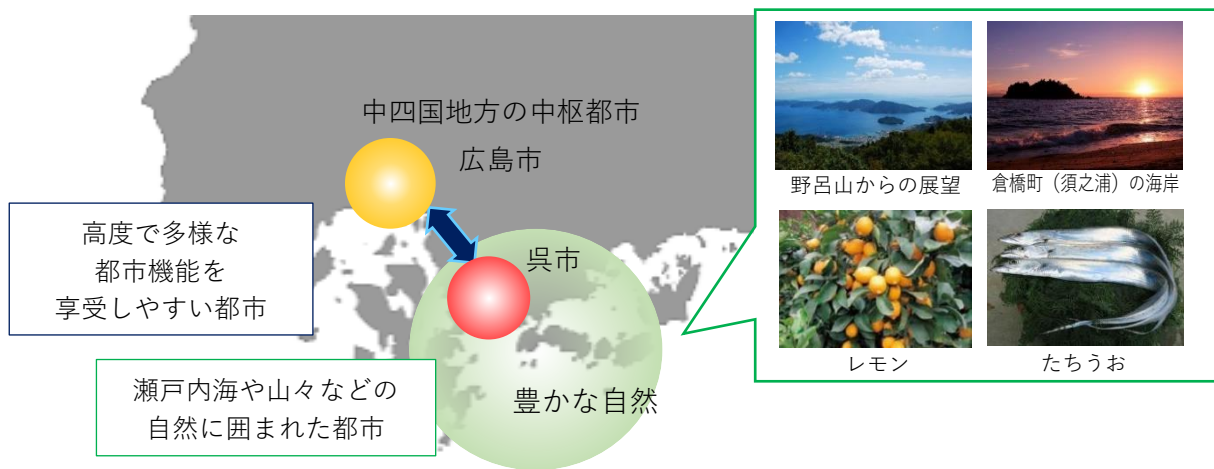


2.1 呉市の魅力と強み

(1) 豊かな自然と中四国地方の中核都市に近接する都市

呉市は、穏やかな瀬戸内海と野呂山、灰ヶ峰を始めとした山々が連なる、風光明媚な自然に囲まれており、マリンスポーツや山歩きなどを身近で体験することができます。また、レモンなどの柑橘類や牡蠣、たちうお、ちりめんなど、その自然の恵みを生かした農水産物が多くあります。

一方で、呉市は、市内に一定の都市機能を有する都市であり、中四国地方の中核都市圏である広島圏域の一翼を担っています。また、その中核都市である広島市に近接していることから、高度で多様な都市機能を享受しやすい環境にあります。



(2) 旧海軍の歴史とものづくりの技術が根付く歴史ある都市

呉市では、明治22年の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街地の形成が進められ、当時の海軍が築いた水道施設や港湾施設、病院などの都市基盤は、市民生活に欠かせないものとして現在も活用されています。その後、終戦による海軍の解体とともに、昭和25年の平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきました。また、昭和29年に海上自衛隊呉地方総監部が置かれ、海上自衛隊と呉市は、市民・地域との交流や観光、災害時の支援などで密接につながっています。

平成17年4月には、これらの歴史などを紹介する呉市海事歴史科学館（以下「大和ミュージアム」といいます。）が開館、また、平成28年には「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」として日本遺産に認定されるなど、旧海軍ゆかりの観光資源を多く有しています。

[大和ミュージアム]



[ものづくり産業]



(3) 医療機関の充実した都市

呉市は、豊富な医療資源に恵まれた都市であり、“いざ”というときに安心できる医療提供体制が確保されています。併せて、検診の受診促進や全国に先駆けてデータヘルスによる予防・健康づくりを推進するなど、市民の健康維持・増進を図る取組を進めています。

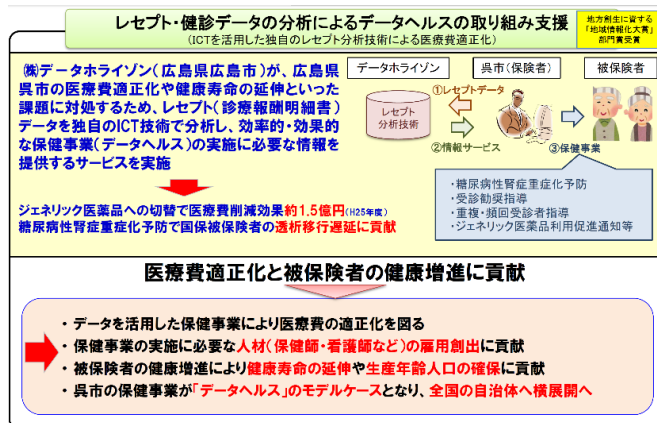
[病院施設数]

区分	病院施設数 (実数)	病院施設数 (人口10万人対)
呉市	26	11.7
広島県	237	8.5
全国	8300	6.6

資料：厚生労働省「令和元年医療施設調査」
を基に作成

※病院は病床数 20 床以上の入院施設（病棟）を持つものを指す

[データヘルスの取組]



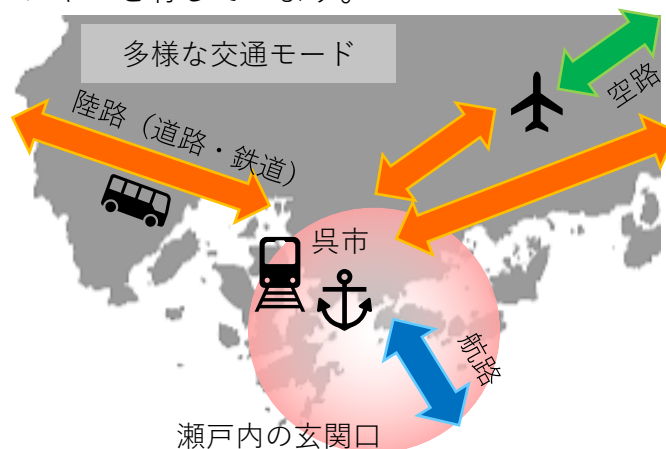
資料：総務省「ICT地域活性化ポータル」

(4) 多様な交通モードを有する都市

呉市では、充実した社会資本が早期に整備され、これまでの取組により、広島呉道路や東広島・呉自動車道による広域的な道路ネットワークを有するとともに、代替性・多重性が一定程度確保された道路ネットワークが整備されています。また、鉄道（JR呉線）は、市内を横断するように整備され、市民の広域的な移動を支えています。そのほか、東広島・呉自動車道の開通により、空の玄関口である広島空港への近接性を有するほか、重要港湾である呉港を始めとした海洋拠点や航路を有しており、瀬戸内の玄関口として広域的な交流を促すポテンシャルを有しています。

平成30年7月豪雨災害においては、このような多様な交通モードを生かし、広島呉道路における災害時BRT^{※1}の運行や東広島・呉自動車道などによる広域迂回の実施、航路を活用した代替輸送に取り組みました。

また、この特性をまちづくりに波及させるための先行的な取組として、交通ターミナル機能の強化を含めた「呉駅周辺地域総合開発」を推進しています。



※1 災害時BRT：災害により一般車両が通行止めとなった高速道路や自動車専用道路を路線バスなど指定されたバスを通行可能とし、混雑した他の道路の通行を回避することにより速達性や定時性を確保する方法

2.2 呉市の都市づくりを取り巻く状況

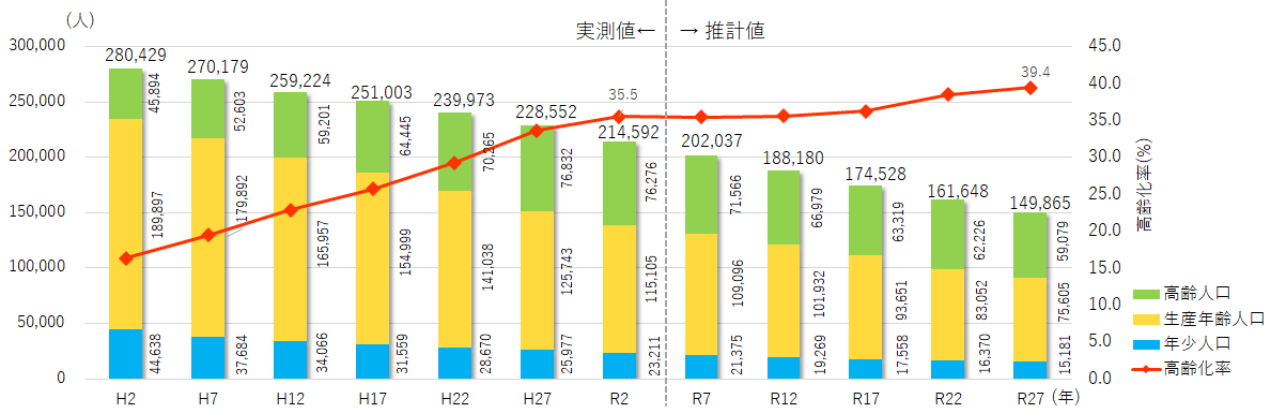
(1) 人口

<人口減少・少子高齢化が進展しています>

呉市の人口は、減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研 究」といいます。）の推計によると令和27年には、令和2年と比較して約30%の人口減少が見込まれます。また、年齢3区分全てで人口が減少することが想定されています。

高齢人口は平成27年にピークを迎えたものの、高齢化率は増加傾向にあります。また、年少人口は減少しており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。

[年齢3区分別人口動向と将来人口推計]



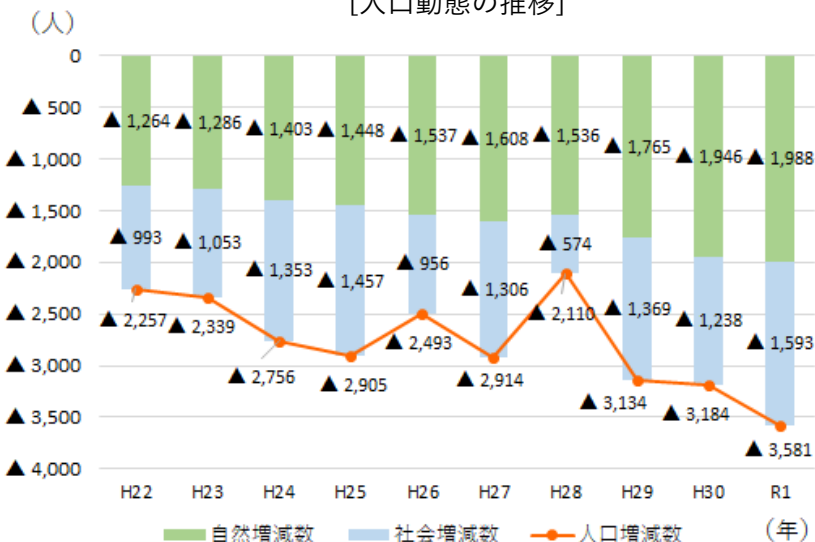
資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」、社人研「日本の地域別将来推計人口（令和7年以降）」
 ※人口は現在の市域で算出。令和2年以前は、総人口と各年齢区分の合計を一致させるため、年齢不詳者を各年齢区分により按分し集計

<自然減・社会減となり、減少傾向が続いています>

人口動態を見ると、出生数と死亡数の差を示す自然動態は、少子高齢化の進展などによって、自然減が拡大傾向にあります。

また、市外との転入と転出の差を示す社会動態も、社会減が常態化しており、仕事や通勤・通学、婚姻関係などを理由として20歳から29歳までの若年層の広島市や東広島市、東京都特別区への転出が多くなっています。

[人口動態の推移]



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

[年齢別転出超過先上位3地区]

(単位：人)

	広島市			東広島市			東京都特別区		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
総数	▲569	▲271	▲298	▲191	▲119	▲72	▲190	▲100	▲90
0～9歳	▲31	▲18	▲13	2	2	0	▲10	▲7	▲3
10～19歳	▲7	▲1	▲6	3	▲2	5	▲17	▲11	▲6
20～29歳	▲295	▲161	▲134	▲100	▲64	▲36	▲109	▲62	▲47
30～39歳	▲66	▲48	▲18	▲30	▲23	▲7	▲26	▲10	▲16
40～49歳	▲48	▲15	▲33	▲29	▲14	▲15	▲20	▲8	▲12
50～59歳	▲14	▲12	▲2	▲3	▲3	0	▲1	1	▲2
60歳以上	▲108	▲16	▲92	▲34	▲15	▲19	▲7	▲3	▲4

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告
(平成31年1月～令和元年12月)」

[性別・年齢別・理由別転出超過状況（令和元年度）]

(単位：人)

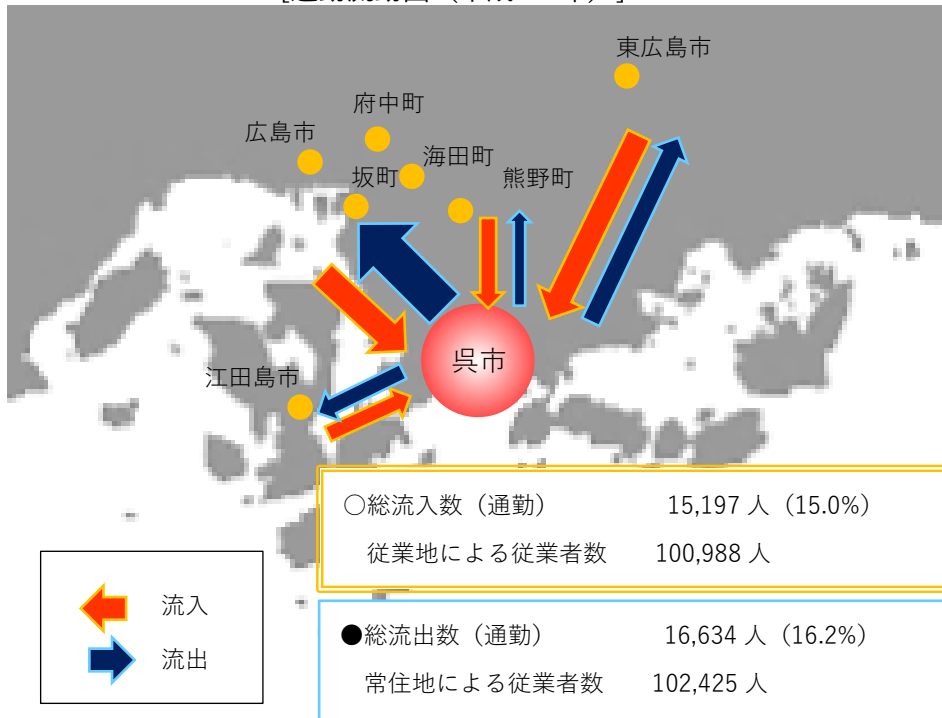
	男性						女性					
	仕事	学校	通勤 通学	婚姻 関係	住宅 事情	その他	仕事	学校	通勤 通学	婚姻 関係	住宅 事情	その他
総数	▲350	▲18	▲113	▲104	▲67	47	▲326	▲35	▲81	▲131	▲46	▲145
0～9歳	▲38	▲1	▲8	▲6	▲11	▲3	▲49	▲8	▲5	▲6	▲1	▲7
10～19歳	35	3	▲10	5	▲6	165	▲5	▲10	1	6	▲1	▲1
20～29歳	▲194	▲20	▲61	▲65	▲22	▲160	▲182	▲9	▲48	▲85	▲7	▲74
30～39歳	▲93	▲2	▲17	▲39	▲16	23	▲59	▲2	▲14	▲35	▲2	18
40～49歳	▲53	1	▲13	▲1	▲6	41	▲24	▲3	▲12	▲7	▲7	6
50～59歳	▲35	▲1	▲2	0	2	15	▲9	▲3	▲3	▲4	▲4	22
60～69歳	21	1	▲1	▲1	▲4	5	3	0	▲1	1	2	▲6
70歳以上	7	1	▲1	3	▲4	▲39	▲1	0	1	▲1	▲28	▲103

資料：呉市資料
※令和元年度広島県「人口移動アンケート
調査（呉市分）」を呉市において集計
※その他には未回答を含む。

<通勤における流出・流入は広島市，東広島市と強い結びつきがあります>

平成27年の通勤における呉市からの流出数は，広島市や東広島市が多く，総流出数は16,634人，流出率は16.2%となっています。また，平成27年の通勤における呉市への流入数は，広島市や東広島市が多く，総流入数は15,197人，流入率は15.0%となっています。

[通勤流動図（平成27年）]



(人)

	広島市	東広島市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
流入数	5,432	4,112	1,204	394	575	1,486	590
流出数	7,689	3,792	971	861	572	671	711

資料：平成30年度広島県都市計画基礎調査，総務省「平成27年国勢調査」

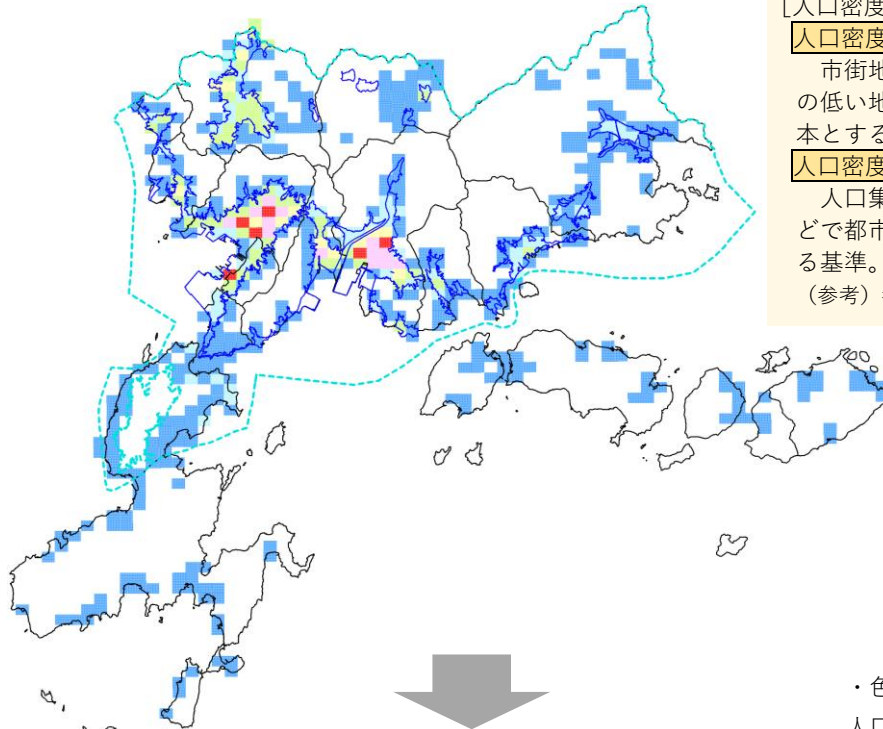
※流出先は中国・四国地方の市町村を対象としている。また，※常住地による就業者数は，従業地「不詳・外国」の人口を除いた値を記載している。

<低密度な市街地が拡がることが想定されます>

市街地内の住宅地においては、人口密度^{※1}が低い地域であっても60人/ha以上を基本とすることが望ましいとされています。平成27年では、中央地区や広地区において、人口密度が60人/ha以上の人口密度を確保している地区が見られますが、令和17年には、両地区において人口密度が大幅に低下することが想定されています。

また、都市計画などで「都市的地域」として取り扱われる人口密度40人/haを下回る、低密度な市街地の面積が増加することが想定されます。

[平成 27 年 人口密度分布]



[人口密度の考え方]

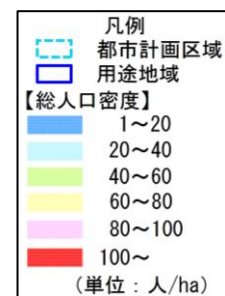
人口密度 60 人/ha

市街地内の住宅地において土地利用密度の低い地域であっても 60 人/ha 以上を基本とすることが望ましいと示されている。

人口密度 40 人/ha

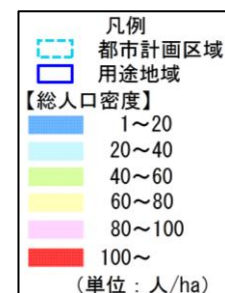
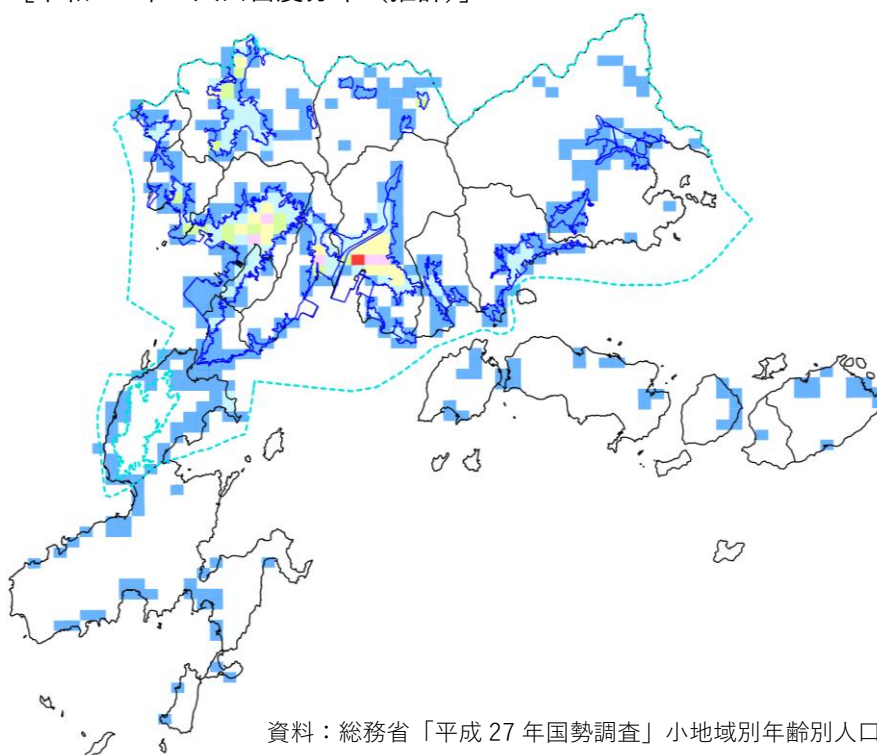
人口集中地区の基準であり、都市計画などで都市的地域の人口として利用されている基準。

(参考) 都市計画運用指針 (国土交通省)



・色のついていない箇所は、人口密度 1 人/ha 未満の地域

[令和 17 年 人口密度分布 (推計)]



資料：総務省「平成 27 年国勢調査」小地域別年齢別人口を基に推計

※1 人口密度：人口統計において、単位面積当たりに居住する人の数により定義される数値で、都市化や土地利用の度合いなどの目安となるもの。

(2) 産業構造

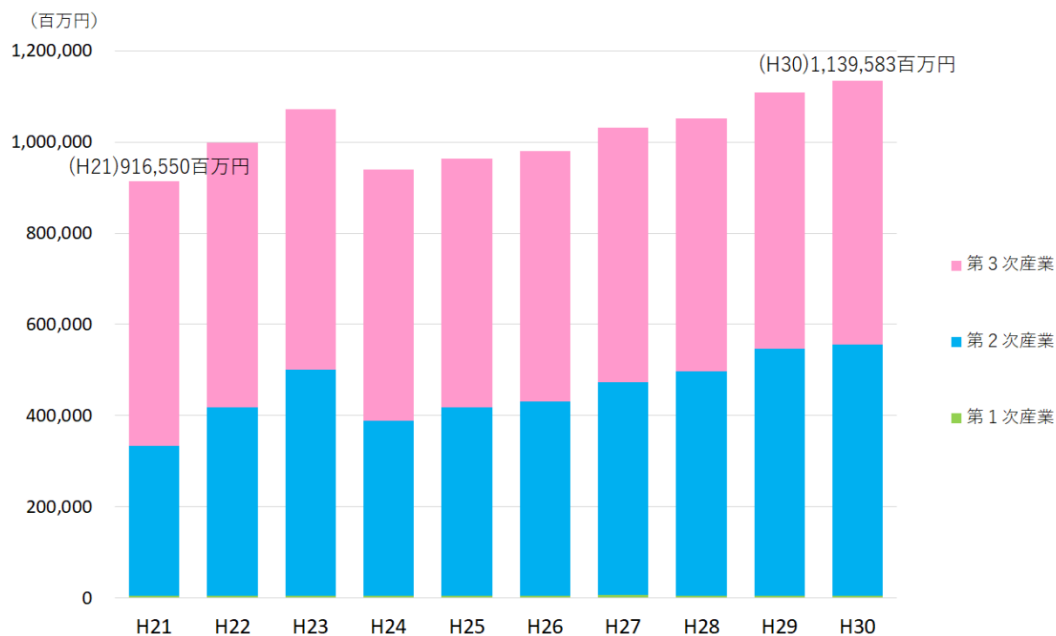
<市内総生産は増加傾向にあり、就業者数は減少傾向にあります>

平成21年から平成30年までの10年間の市内総生産は増加傾向にあります。また、就業者数は、産業3区分全てで減少傾向にあります。

平成27年の産業大分類別の従業者数を見ると、製造業を始めとして、医療・福祉、卸売業・小売業が呉市の雇用を支えています。

一方、令和5年9月末の日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区（以下「日本製鉄」といいます。）の全設備休止などは、雇用環境の悪化など、今後の呉市の経済に多大な影響を与えることが想定されます。

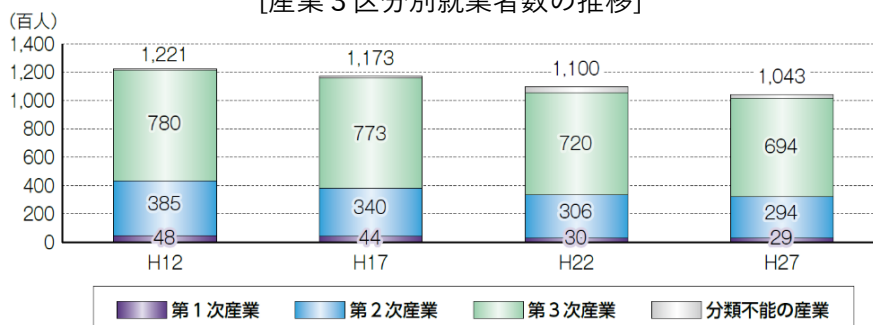
[市内総生産の推移]



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
第1次産業	4,904	5,139	5,096	5,320	4,825	5,199	5,830	5,534	5,368	5,288
第2次産業	329,420	413,166	496,300	383,380	412,489	425,110	467,922	492,489	541,253	550,792
第3次産業	580,128	579,736	571,322	550,763	546,513	549,005	557,522	553,481	562,289	578,686

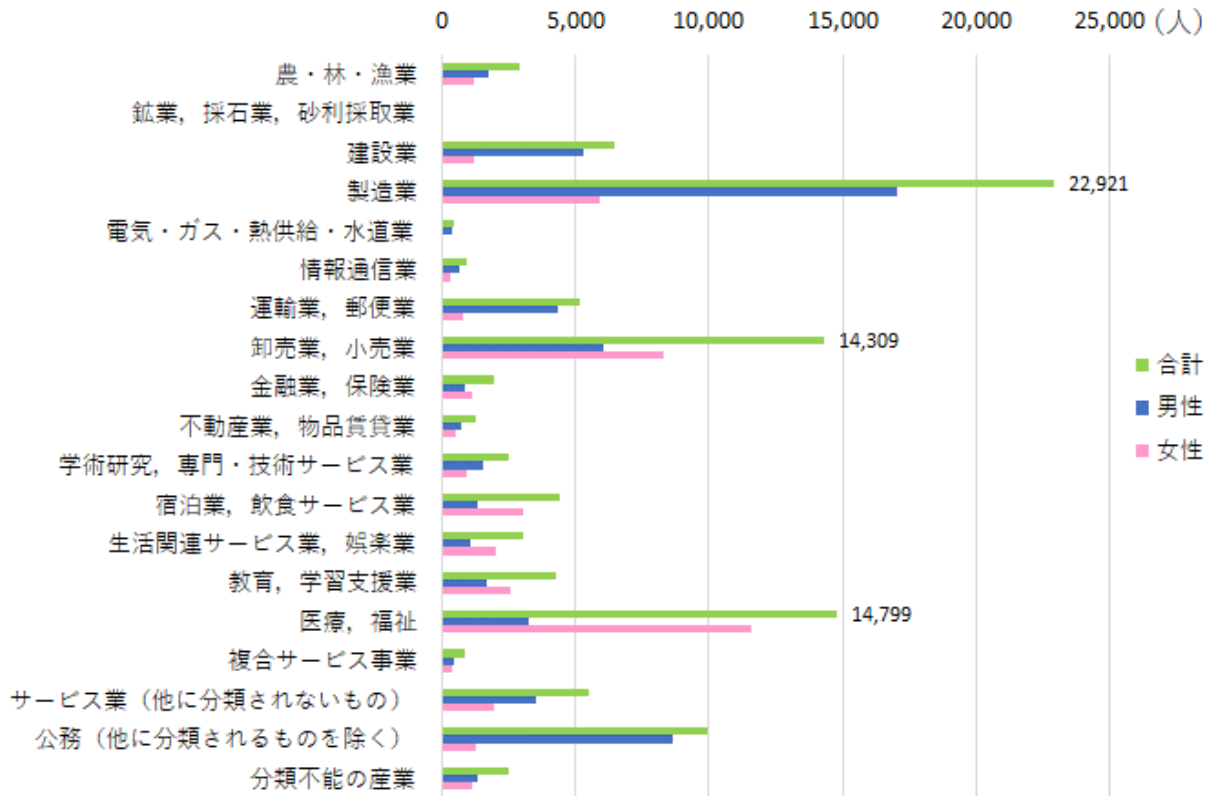
資料：広島県「平成30年広島県市町民経済計算結果」

[産業3区別就業者数の推移]



資料：総務省「国勢調査」

[産業大分類別の従業者数（平成 27 年）]



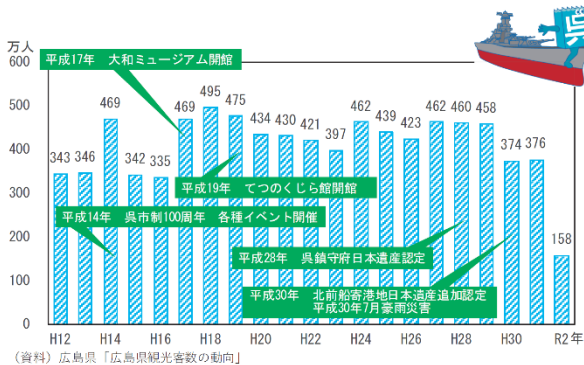
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

<大和ミュージアム開館後，多くの観光客が呉市を訪れています>

呉市は，旧海軍ゆかりの歴史的資源や瀬戸内の美しい自然景観など，多くの観光資源を有しており，平成17年の大和ミュージアムの開館などによって，総観光客数及び観光消費額が大幅に増加しました。

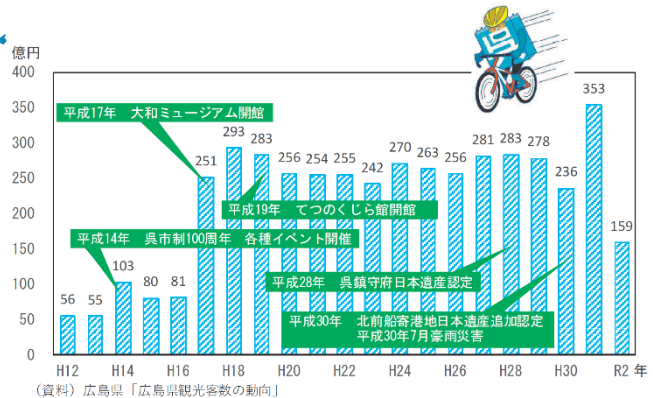
今後，日本製鉄の全設備休止や人口減少などを要因として個人消費が減少し，地域経済に多大な影響を与えることが想定されており，このような状況の中，令和3年9月に呉市観光振興計画を策定し，観光産業を新たな基幹産業へ成長させることによって，地域産業の活力と市民生活の質を維持・向上させていくこととしています。

[総観光客数の推移]



(資料) 広島県「広島県観光客数の動向」

[観光消費額の推移]



※令和元年に観光消費額の算出方法を県内で統一した結果，353億円に増加。令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により159億円に激減

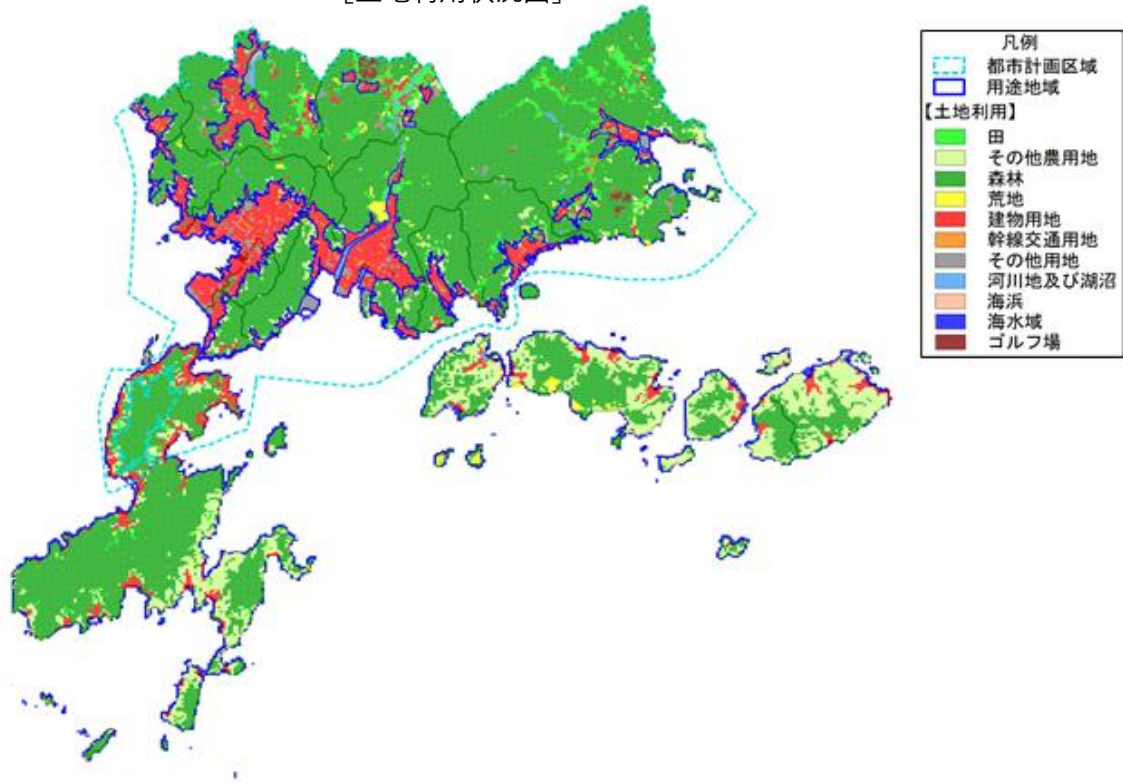
資料：呉市観光振興計画

(3) 土地利用

<山々に分断された平坦地に市街地を形成しています>

市域全体を通じて平坦地が少なく、山々によって地域が分断された地形となっており、斜面地においても都市的土地利用がされています。

[土地利用状況図]

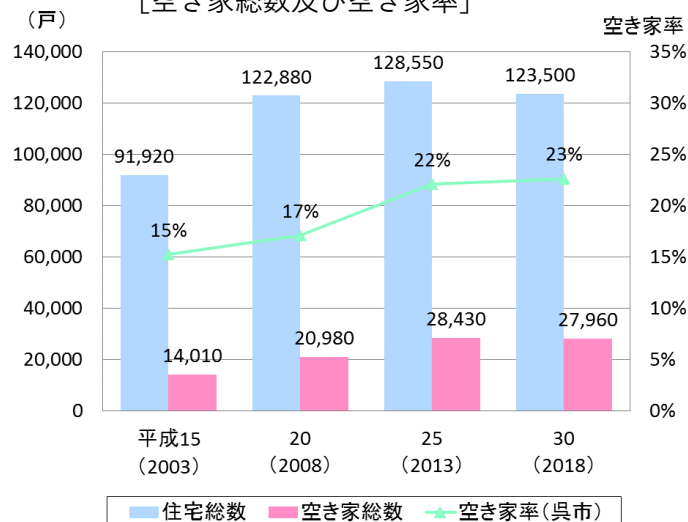


資料：国土交通省「平成 28 年度国土数値情報」

<空き家は増加傾向にあり、今後も増加が懸念されます>

空き家総数は、増加傾向にあり、平成30年の空き家総数は27,960戸となっています。今後の人口減少の進行を踏まえれば、さらなる空き家の増加が懸念されます。

[空き家総数及び空き家率]

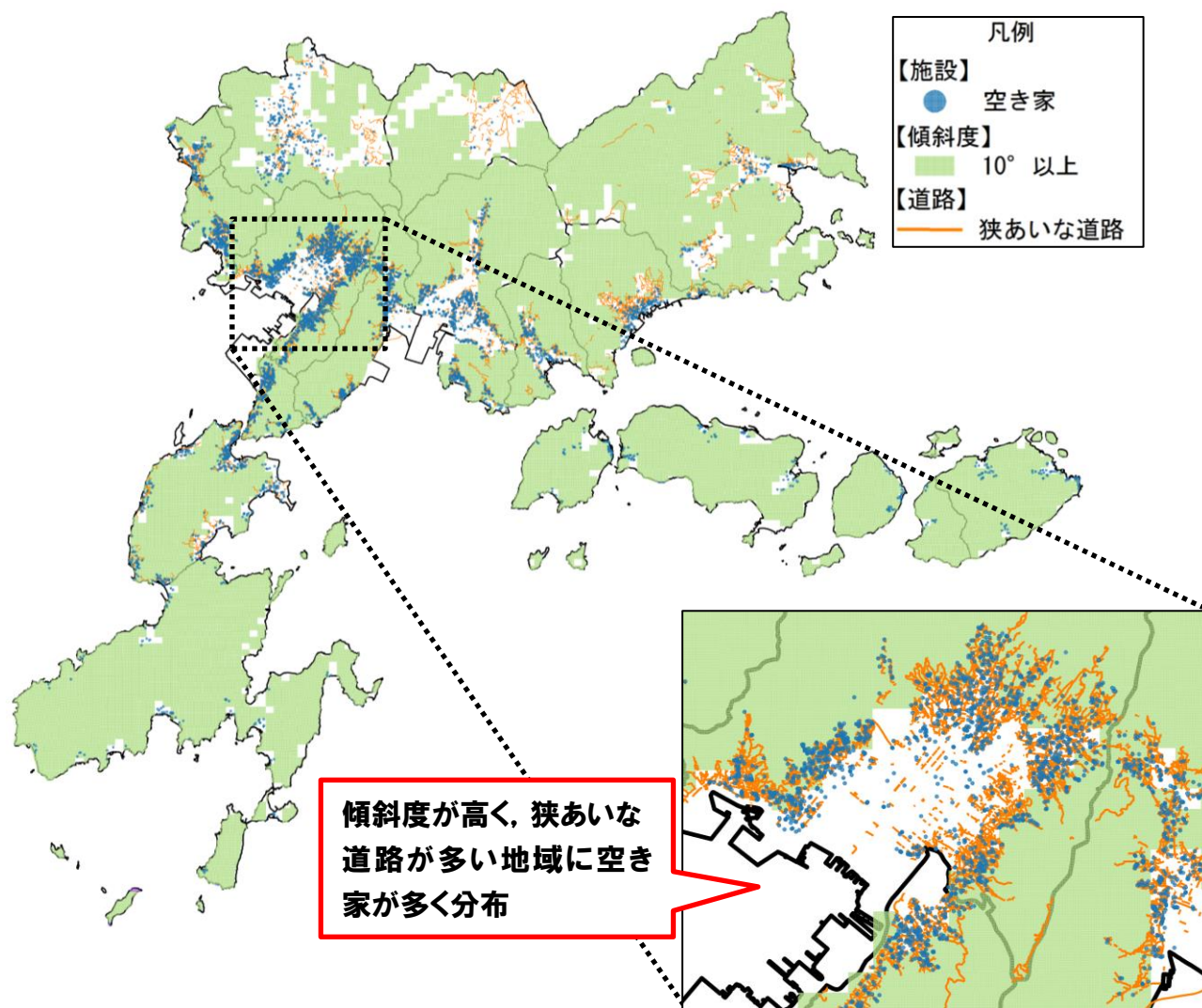


資料：総務省「住宅・土地統計調査」

<傾斜度が高く、狭あいな道路が多い場所に空き家が多く分布しています>

市内には、斜面地などを始めとして幅員が4メートル未満の狭あいな道路が多くあります。呉市全体で空き家が見られ、斜面地などの傾斜度が高く、狭あいな道路が多い場所に空き家が多く分布しています。

[空き家と居住環境の関係（呉市空き家実態調査（平成27年度））]



資料：国土交通省「平成23年度国土数値情報」及び呉市空家等対策計画を基に作成

(4) 都市基盤

<都市間・地域間を結ぶ道路ネットワークの強化を行っています>

呉市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域内で都市計画道路^{※2}を決定しており、改良済みとなる道路の整備率は、令和2年度末で約52%となっています。

▼都市計画道路の整備状況（令和3年3月末現在）

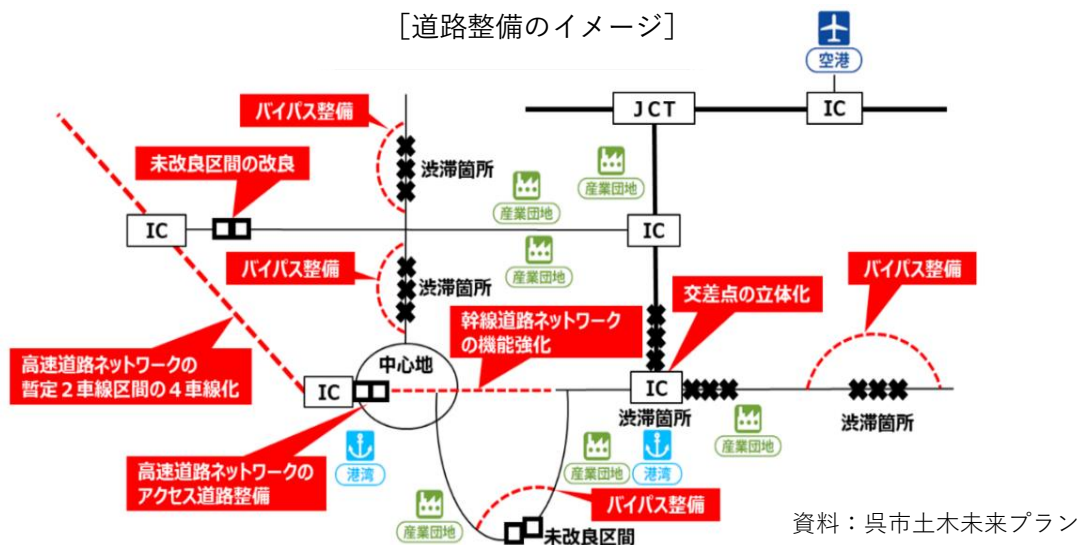
道路種別	改良済延長 ^{※a} (m)	未整備延長 ^{※b} (m)	計 (m)
自動車専用道路	0	17,540	17,540
幹線街路	62,470	46,600	109,070
区画街路	6,150	390	6,540
特殊街路	1,700	0	1,700
計	70,320	64,530	134,850
	52%	48%	100%

※a 改良済延長は、道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長をいいます。

※b 未整備延長には、暫定2車線で供用している道路延長も含まれます。

都市間・地域間を結ぶ道路は、都市間連携の強化や広域的な交流の促進、物流の円滑化など地域産業の持続的な発展に寄与するとともに、災害発生時における人や物資の輸送経路としての重要な役割を担っており、現在、広島呉道路の4車線化や東広島・呉自動車道の機能強化といった高速道路ネットワークの強化、また、主要地方道呉平谷線の整備の促進に向けた取組を行っています。

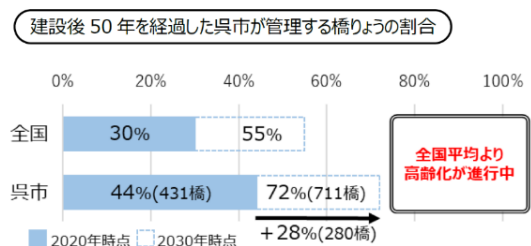
[道路整備のイメージ]



資料：呉市土木未来プラン

<都市基盤施設^{※3}の老朽化が進んでいます>

呉市の都市基盤施設については、整備から長期間経過しているものが多く、老朽化が進んでいる状況にあります。



出典：道路メンテナンス年報2020

資料：呉市土木未来プラン

※2 都市計画道路：都市計画法に基づき、地域内の円滑で安全な交通を確保するなどの観点から定める道路

※3 都市基盤施設：道路や鉄道、河川、上下水道などの生活・産業基盤や病院、学校、公園などの公共施設

(5) 都市交通

<多様な交通モードによって公共交通網を形成しています>

呉市の公共交通網は、鉄道、高速バス、エアポートバス、路線バス、生活バス、乗合タクシー、タクシー、航路で構成されています。

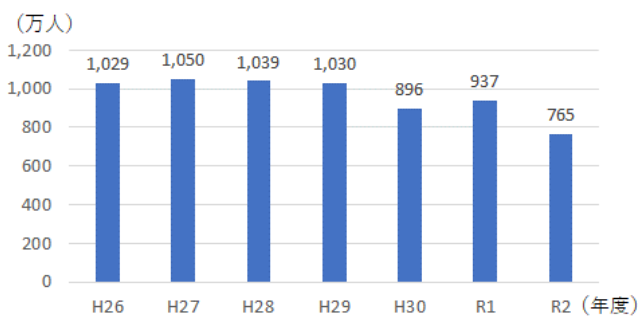
[呉市の公共交通網]



<公共交通の利用者は減少傾向にあります>

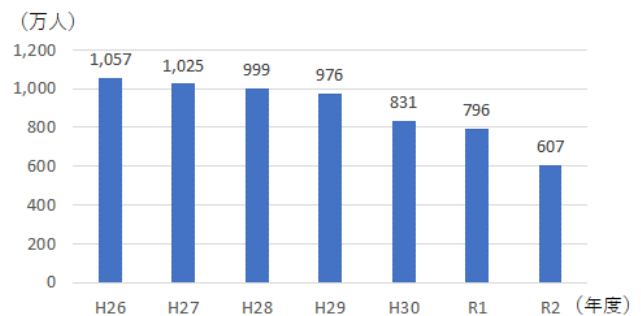
JR呉線の年間乗車人員及びバス（広島電鉄株式会社の呉市域路線バス，呉市生活バス，乗合タクシー）の年間の乗車人員は，減少傾向にあり，近年では平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が更に減少しています。

[JR 呉線の年間乗車人員の推移]



資料：JR 西日本広島支社資料

[バスの年間乗車人員の推移]



資料：広島電鉄株式会社資料及び呉市資料を基に作成

(6) 災害

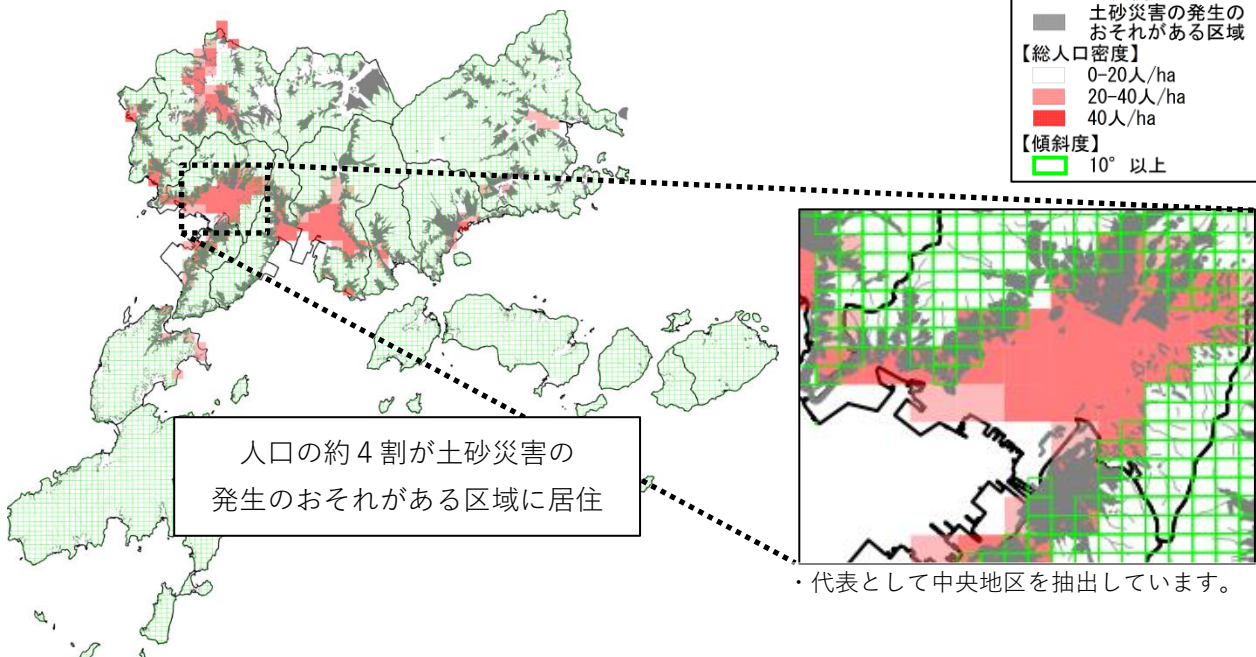
<人口密度の高い地域と災害リスクの高い区域との重複が見られます>

人口密度の高い中心市街地や斜面市街地に、土砂災害警戒区域等が指定され、沿岸部では津波災害警戒区域と高潮による浸水想定区域、河川沿いにおいては洪水による浸水想定区域が分布しています。

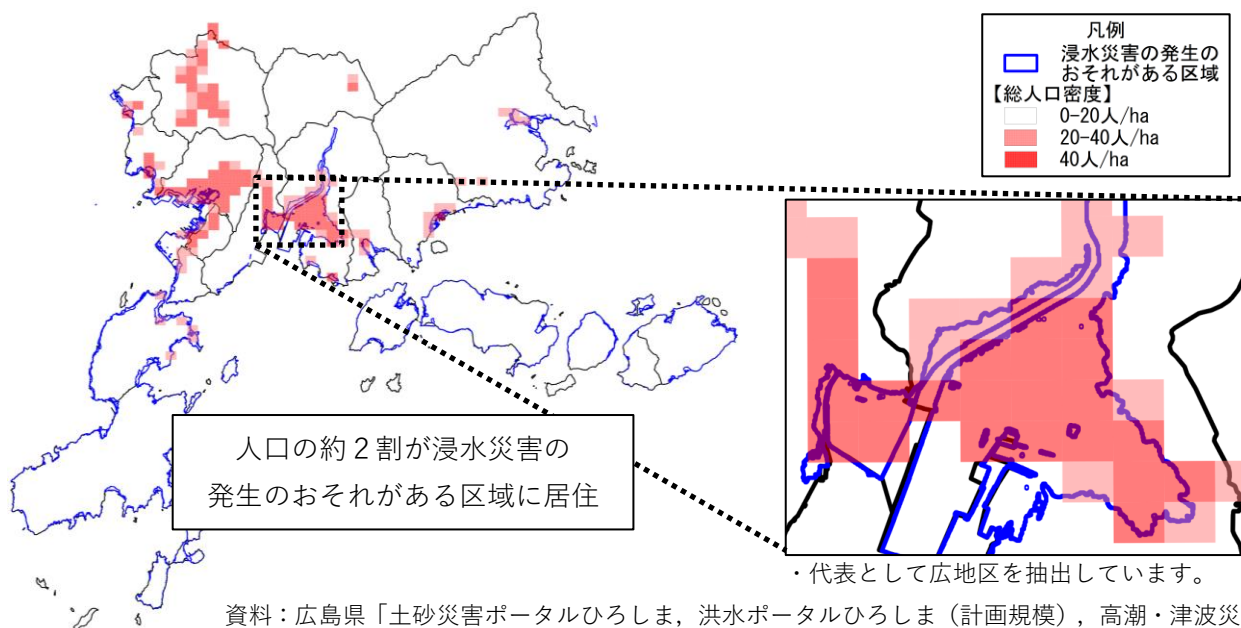
人口の約4割が土砂災害の発生のおそれがある区域に、約2割が浸水災害の発生のおそれがある区域に居住しています。

このような状況に対し、砂防・治水などの防災対策事業を始めとして、市街化区域^{※4}内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域^{※5}に編入する取組や水災害に対する流域治水^{※6}の取組を進めています。

[人口密度（平成27年）と土砂災害の発生のおそれがある区域の状況]



[人口密度（平成27年）と浸水災害の発生のおそれがある区域の状況]



資料：広島県「土砂災害ポータルひろしま、洪水ポータルひろしま（計画規模）、高潮・津波災害ポータルひろしま」、総務省「平成27年国勢調査」

※4 市街化区域：都市計画法の規定により定める区域で、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
※5 市街化調整区域：都市計画法の規定により定める区域で、市街化を抑制すべき区域
※6 流域治水：河川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で様々な取組を行う対策

(7) まちづくり活動

<市民協働・官民連携によるまちづくりに取り組んでいます>

まちづくりは行政だけではなく、住民などの理解や協力・支援がなければ実現は困難です。また、近年では、民間の自主的なまちづくり活動を支援し、民間のノウハウを活用する官民連携まちづくりの取組が重要となっています。

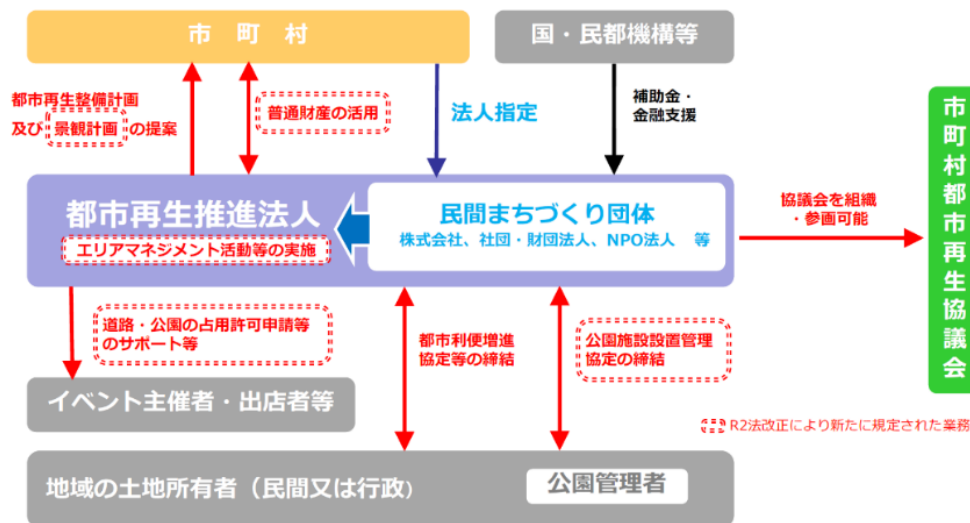
呉市では、「呉市市民協働推進条例」を制定し、市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が対等な立場で協力し、相互に補完し合いながらパートナーシップによる市民協働のまちづくりに取り組んでおり、公園整備に当たり、市民の意見を取り入れるワークショップを開催するなど、市民との協働に取り組んできました。

また、民間の自主的なまちづくりをさらに促進していくため、地域のまちづくりの中核的な存在としてエリアマネジメント活動を展開することが期待される都市再生推進法人^{※7}の指定や多様なPPP^{※8}／PFI^{※9}手法の活用を検討など、官民連携によるまちづくりに取り組んでいるところです。

[公園づくりワークショップ]



[都市再生推進法人のイメージ]



- ★ 法に基づく指定を受けることにより、団体の信用度・認知度の向上及び公平性の担保
- ★ 指定された団体は、まちづくり活動のコーディネーターや推進主体としての役割を期待

資料：国土交通省「官民連携まちづくりの手引き」

- ※7 都市再生推進法人：都市再生特別措置法の規定に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定する法人
- ※8 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。Public Private Partnershipの略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図りながら公共サービスの提供を行う手法
- ※9 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

2.3 都市づくりに対するニーズ

(1) アンケート調査の概要

都市づくりは、市民の都市生活や都市活動のみならず、観光や移住施策といった呉市を訪れる人や呉市に携わる人など呉市外に居住する方への対応も含めて総合的に推進していく必要があります。そこで、都市計画マスタープランの改定に当たり、市民及び呉市外居住者の呉市に対する意見や都市づくりに対する考えなどについて、今後の都市行政運営の参考資料とするために次のとおり調査を実施しました。

調査	対象	調査方法・期間	有効回収数
①市民アンケート調査	住民基本台帳から無作為に抽出した満16歳以上から69歳未満の市民4,000人	郵送による配布・回収 (令和3年8月4日～23日)	1,478票 (回収率：約37.0%)
②市外居住者アンケート調査	市外居住者 (Facebookやポスター掲示による協力依頼)	GoogleFormsを活用したオンライン調査 (令和3年10月15日～11月15日)	108票

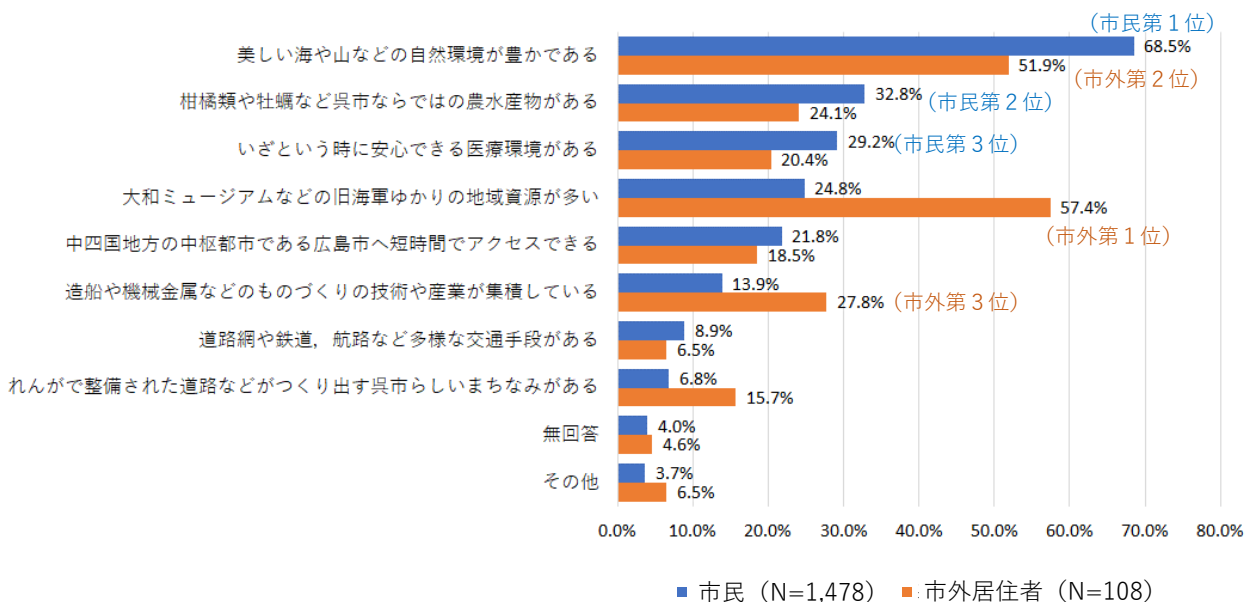
(2) アンケート調査の結果

①呉市の良いところ

＜市民、市外居住者のいずれにおいても豊かな自然環境が、また、市外からは、旧海軍ゆかりの豊富な地域資源が呉市の良いところと捉えられています。＞

呉市の良いところとして、市民、市外居住者のいずれにおいても、「美しい海や山などの自然環境が豊かである」の評価が高くなっています。また、市民からは、「呉市ならではの農水産物がある」や「いざという時に安心できる医療環境がある」が次いで高い評価となっています。また、市外居住者からは、「大和ミュージアムなどの旧海軍ゆかりの地域資源が多い」に対する評価が最も高く、呉市の重要なセールスポイントであると考えられます。

[呉市の良いところ]



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
巻末資料

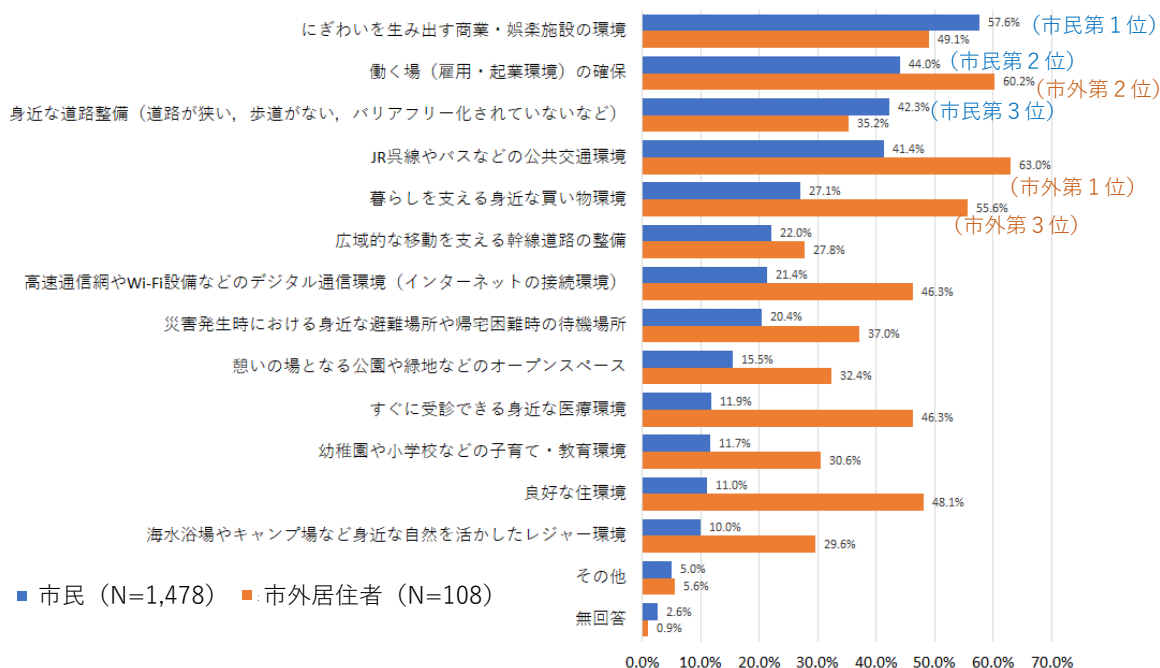
②呉市の暮らしの中で不足するもの、充実を望む環境

＜にぎわいを創出する施設の環境や交通環境、また、雇用・起業環境の充実が望まれています＞

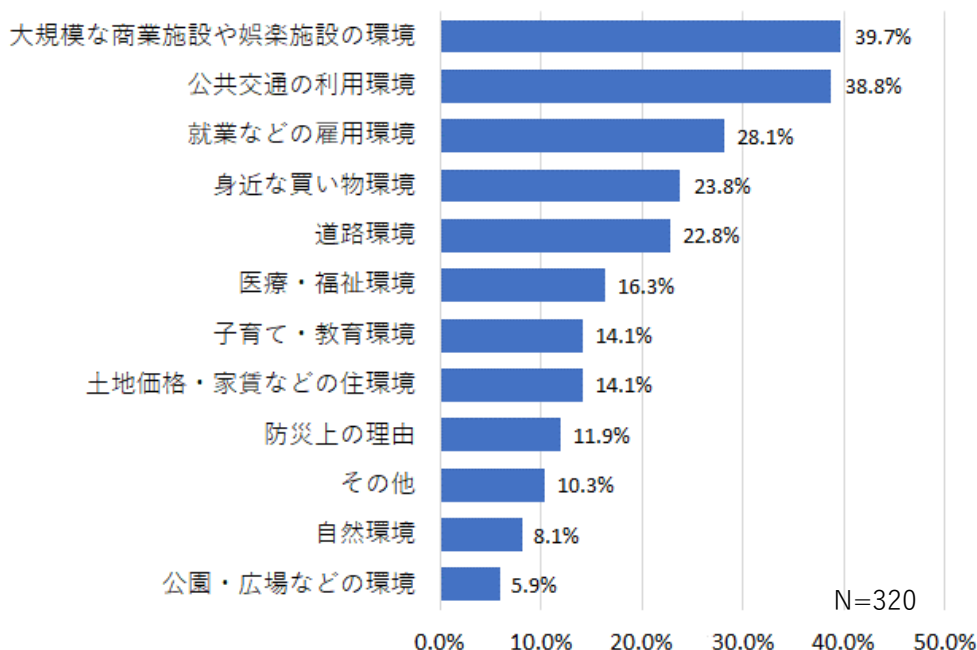
調査の結果より、市民からは、「にぎわいを生み出す商業・娯楽施設の環境」が不足しているという声が多く、市外居住者からは、「JR呉線などの公共交通環境」の充実を望む声が多くなっています。また、両者とも「働く場（雇用・起業環境）の確保」が次に多くなっています。そのほか、市民からは、身近な道路整備や買い物環境の充実が望まれています。

このことは、市外へ移りたいと思う理由（市民アンケート調査）の上位3位までの回答と一致しています。

[呉市の暮らしの中で不足しているもの、充実を望む環境]



[居住している地域から市外へ移りたいと思う理由（市民アンケート調査）]



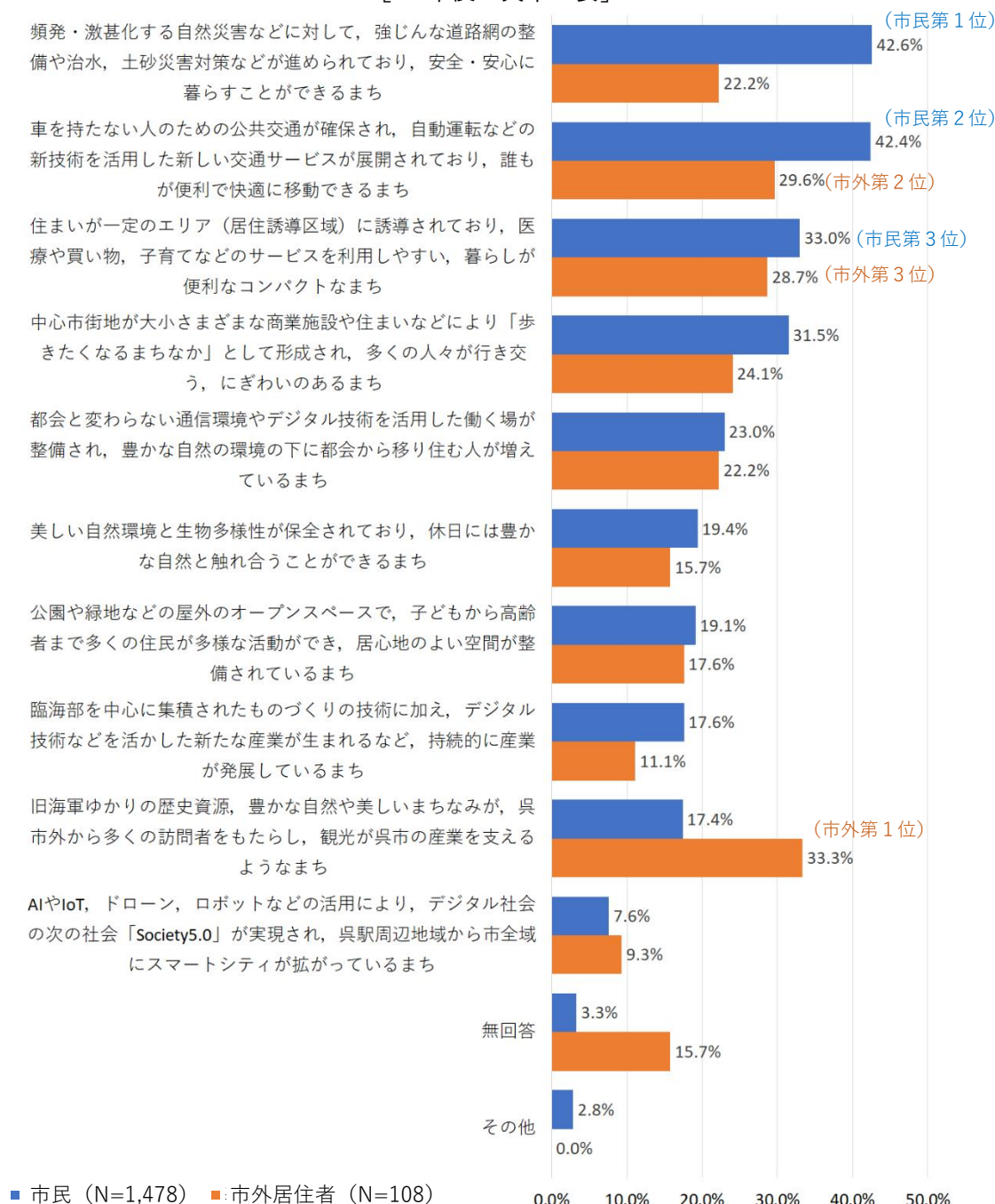
③20年後の呉市の姿

＜市民からは防災まちづくりに、市外居住者からは観光まちづくりに期待が寄せられています。加えて「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造の構築に関連するまちづくりが望まれています＞

20年後の呉市の姿として、市民からは災害などに対して安全・安心なまちづくりに期待する声が高く、市外居住者からは、観光まちづくりに対する期待が寄せられています。

また、市民、市外居住者のいずれにおいても、都市構造の基本的な考え方である「コンパクト＋ネットワーク」に関連する「誰もが便利で快適に移動できるまち」と「暮らしが便利なコンパクトなまち」への評価が次いで高くなっています。

[20年後の呉市の姿]



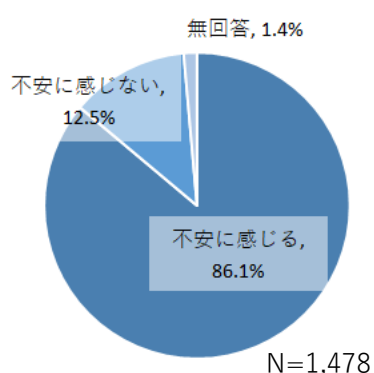
④人口減少に対する考え（市民アンケート調査結果より）

＜都市的サービスの維持に不安を感じており、人口減少の抑制対策として定住対策や生活サービス施設の維持・誘導に向けた取組などが必要であると考えられています＞

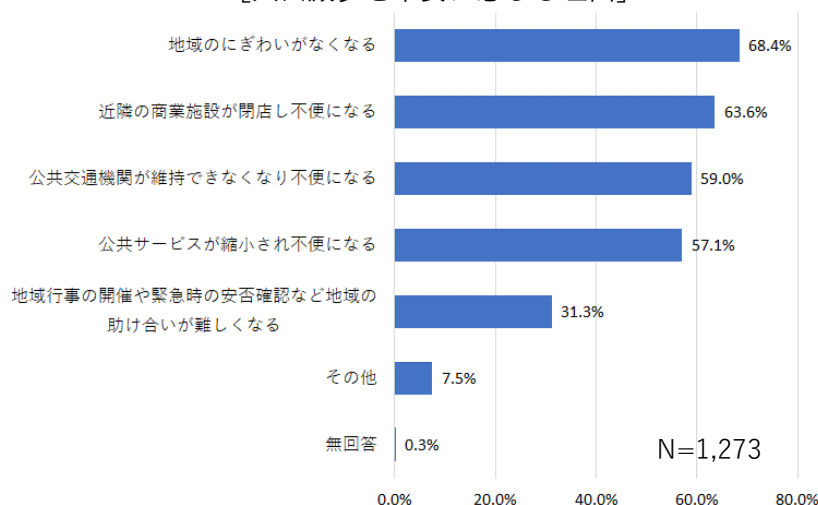
人口減少に不安を感じる市民は大変多く、その理由として、買い物環境や公共交通の利用環境などの都市的サービスの維持が困難となることが挙げられています。

また、人口減少の抑制対策として、「空き家などの活用による若者や移住者の定住支援」や「生活サービス施設の維持・誘導」、「雇用環境の創出」が必要であると考えられています。

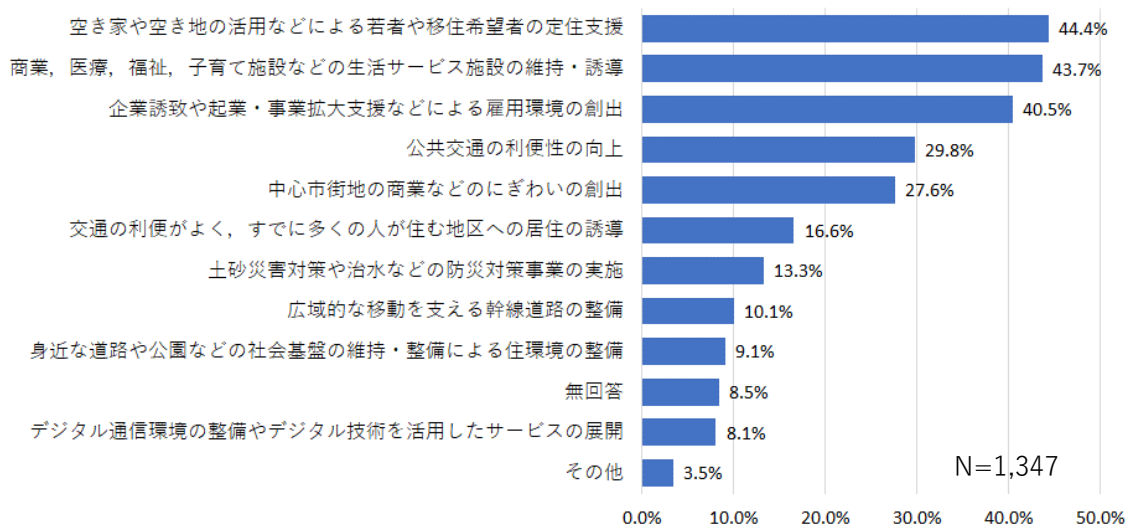
[人口減少などに対する考え]



[人口減少を不安に感じる理由]



[人口減少を抑制するための取組]



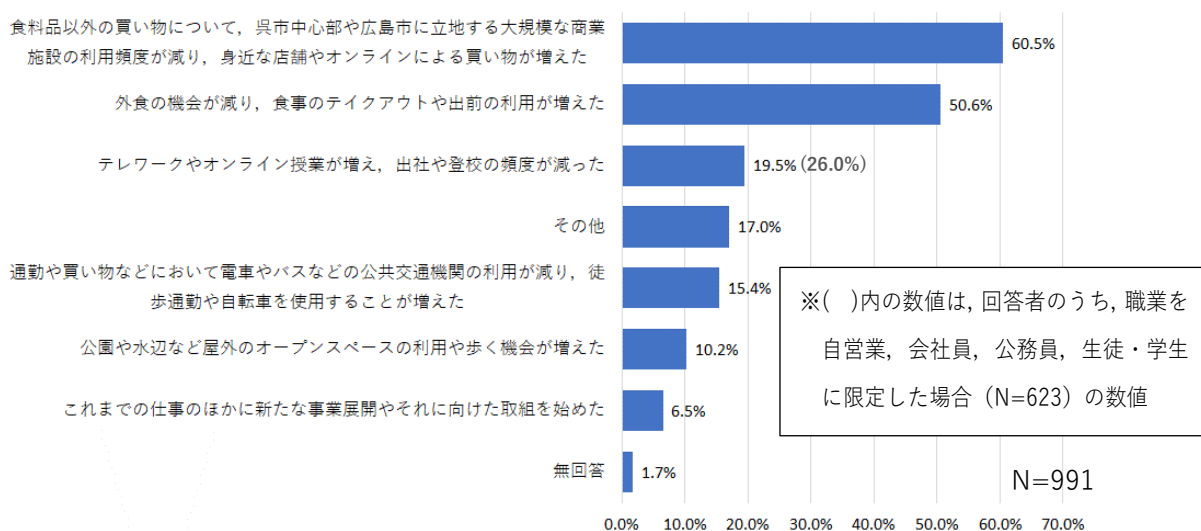
⑤新型コロナウイルス危機に伴う生活の変化（市民アンケート調査結果より）

＜テレワークなどに対応した通信環境の整備や住宅地の近くへの店舗の誘導などが望まれています＞

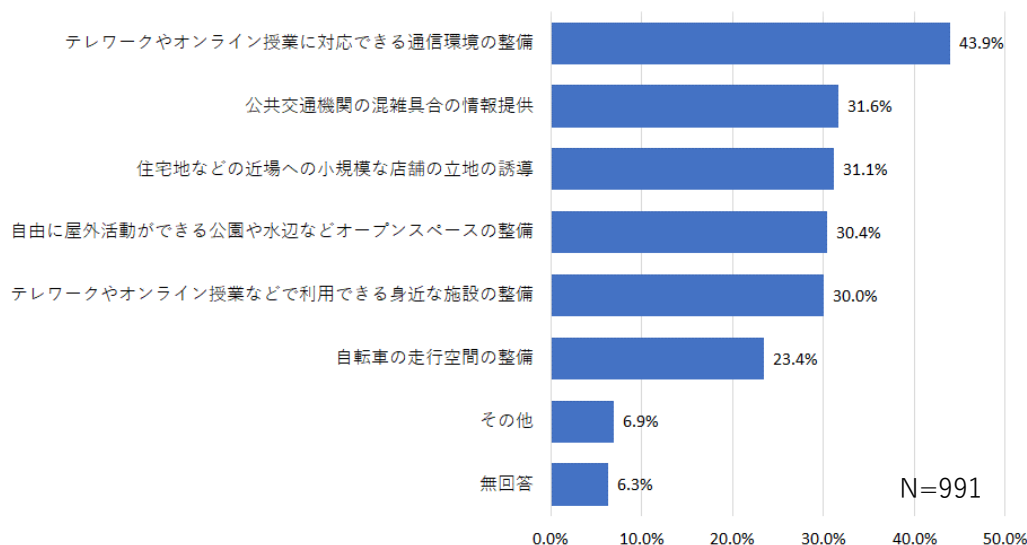
新型コロナウイルス危機に伴う生活の変化として、身近な店舗での買い物やテイクアウトの利用機会の増加、また、テレワークによる出勤頻度の低下などが多い状況です。

また、新型コロナウイルス危機を経験した上で重要と考える都市整備として、テレワークなどに対応できる通信環境の整備や住宅地近くへの店舗の誘導や公園などのオープンスペースの整備などが望まれています。

[新型コロナウイルス危機に伴う生活の変化]



[新型コロナウイルス危機を経験した上で重要と考える都市整備]



2.4 現行計画の振返り

現行都市計画マスタープラン（平成29年3月）を分野（土地利用，交通体系，都市施設，防災，都市環境）別に振返りを行いました。

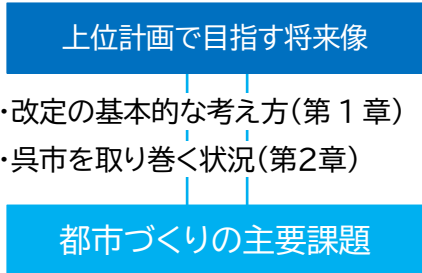
土地利用	<p>(1) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">コンパクトで持続可能，安全・安心な暮らしを実現する土地利用の推進都市のにぎわいと活力を生む土地利用の推進 <p>(2) これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">コンパクトシティの実現に向け，呉市立地適正化計画（令和2年9月）を策定旧そごう呉店跡地を含めた，呉駅周辺地域総合開発の推進阿賀マリノポリス地区や苗代工業団地への企業立地の推進
交通体系	<p>(1) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">拠点間を効率的・効果的に連絡し，暮らしの利便性を向上させる交通体系の構築経済活動を支援する交通体系の構築 <p>(2) これまでの主な取組</p> <p><道路></p> <p>① 幹線道路や生活道路の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none">休山新道（4車線）供用開始（平成31年3月）や東広島・呉自動車道阿賀インターチェンジの立体交差化（令和4年3月），広島呉道路の4車線化，主要地方道呉平谷線の整備促進広駅前地区^{※1}の都市計画道路の整備推進や道路改良と合わせたバリアフリー化 <p>② 橋りょうなどの更新や補修を進めるとともに，道路に係るマネジメントの基本方針（呉市土木未来プラン（令和3年4月））を策定</p> <p><公共交通></p> <ul style="list-style-type: none">持続可能な公共交通ネットワークの形成に向け，呉市地域公共交通網形成計画（令和2年9月）を策定呉駅周辺地域を総合交通拠点として捉え，交通まちづくりの起点となる総合開発の推進
都市施設	<p>(1) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">豊かな暮らしを支える施設整備や長寿命化の推進民間活力による施設管理や空間活用の推進 <p>(2) これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">公園施設や上・下水道施設などの施設の更新社会実験（クレテリア）の実施など，公共空間の活用策の検討河川や公園に係るマネジメントの基本方針（呉市土木未来プラン（令和3年4月））を策定
防 災	<p>(1) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">人命保護を最優先とした総合的な防災まちづくりの推進地域防災力の向上に向けた民間との連携 <p>(2) これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">平成30年7月豪雨災害からの復興を図るとともに，国土強靱化地域計画（令和3年3月）を策定し，砂防施設などの整備促進や建築物の耐震改修の促進などに取り組み，ハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を実施
都市環境	<p>(1) 取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none">環境負荷の低減と郷土愛を醸成する都市環境づくりの推進交流を生む景観づくりの推進 <p>(2) これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none">家庭用燃料電池の導入支援など省エネルギー対策を実施呉市景観条例や呉市屋外広告物条例によって，景観形成に向けた誘導

第3章 全体構想

- 3.1 都市づくりの主要課題
- 3.2 都市づくりの基本理念, 都市の将来像
及び都市計画の目標
- 3.3 将来都市構造
- 3.4 分野別の都市づくりの方針
 - (1) 土地利用の方針
 - (2) 交通体系の整備の方針
 - (3) 都市施設の整備・維持管理の方針
 - (4) 都市の防災・減災, 強靱化の方針
 - (5) 都市環境の保全・形成の方針

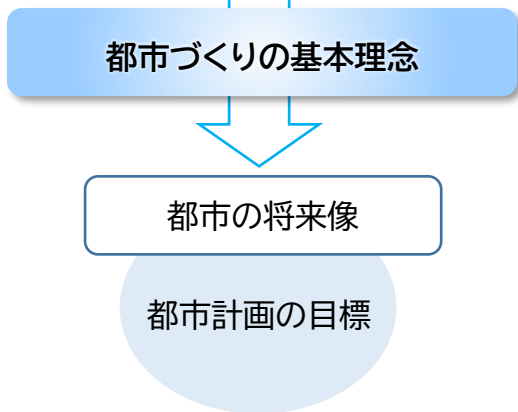


3.1 都市づくりの主要課題(P29~P33)



第1章で示した二つの上位計画や改定の基本的な考え方、また、第2章で示した呉市を取り巻く状況から、都市づくりの主要課題を示します。

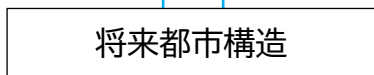
3.2 都市づくりの基本理念, 都市の将来像及び都市計画の目標(P34~P44)



二つの上位計画で目指す将来像を踏まえ、都市づくりの主要課題を解決することを念頭に基本理念を定めます。

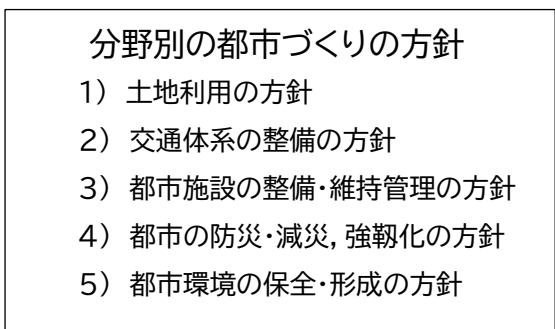
都市づくりの基本理念の下、都市づくりの主要課題を解決するため、都市の将来像を定め、その実現のための都市計画の目標を掲げます。

3.3 将来都市構造(P45~P48)



都市の将来像の実現に向け、将来都市構造を定めます。

3.4 分野別の都市づくりの方針(P49~P73)




都市の将来像の実現と将来都市構造の構築に向け、都市計画運用指針(国土交通省)で示されている分野別に、都市計画制度の活用などを推進するための都市づくりの方針を定めます。

3.1 都市づくりの主要課題

都市づくりの主要課題の整理に当たっては、上位計画の第5次呉市長期総合計画及び広島圏域都市計画マスタープランで目指す将来像の実現に向け、第2章で整理した現況や動向を踏まえた整理を行います。

<第5次呉市長期総合計画>

令和12年度末における呉市の将来都市像



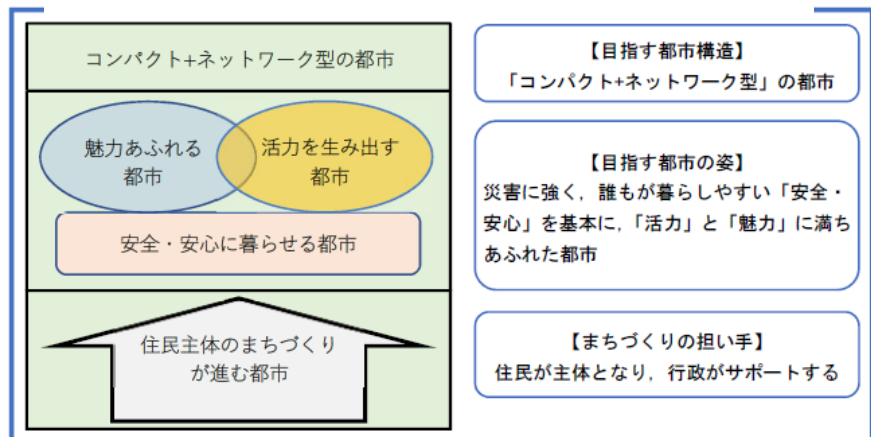
誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

私たちが描く未来の呉市

- 1 質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」
- 2 新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」
- 3 都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」
- 4 災害に屈しない強靱なまち「くれ」
- 5 SDGsを通して豊かな未来を創る「くれ」

<広島圏域都市計画マスタープラン>

広島県における都市の目指すべき将来像のイメージ



<現況・動向>

呉市を取り巻く状況、市民ニーズ、全国的な潮流など

<都市づくりの主要課題の抽出>

【上位計画で目指す将来像】

第5次 呉市長期 総合計画	・質の高い生活が実現される スマートシティ「くれ」	・新たなチャレンジでビジネスチャンス を産み育てる「くれ」
	・SDGs を通して豊かな	
広島圏域 都市計画 マスタープラン	・コンパクト+ネットワーク型の都市	・活力を生み出す都市

【改定の基本的な考え方】

- ・「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築
- ・ICT を活用したまちづくり
- ・多様性のある産業構造への転換

【呉市の魅力と強み】

- ・一定の都市機能を有し、中四国地方の中核都市に近接
- ・医療環境の充実、多様な交通モード
- ・旧海軍の歴史とものづくりの技術の集積
- ・多様な交通モード

【都市づくりを取り巻く状況】

- ・人口減少・少子高齢化の進展と人口密度の低下
- ・空き家の増加
- ・公共交通の利用者の減少
- ・都市間・地域間を結ぶ道路ネットワークの強化
- ・雇用環境を理由とした若年層の転出
- ・企業事業所の休止など、呉市の経済への多大な影響が想定される。
- ・製造業や医療・福祉、卸売・小売業が呉市の雇用を支えている。
- ・観光客数の増加と観光まちづくりの推進
- ・都市間・地域間を結ぶ道路ネットワークの強化

【都市づくりに対するニーズ】

- ・都市的サービスの維持に不安を感じている。(市民)
- ・公共交通環境の充実が望まれている。(市外居住者)
- ・「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築に関連するまちづくりが望まれている。(市民・市外居住者)
- ・にぎわいを創出する施設の環境の充実が望まれている。(市民)
- ・雇用・起業環境の充実が望まれている。(市民・市外居住者)
- ・観光まちづくりに期待が寄せられている。(市外居住者)

【現行計画の振返り】

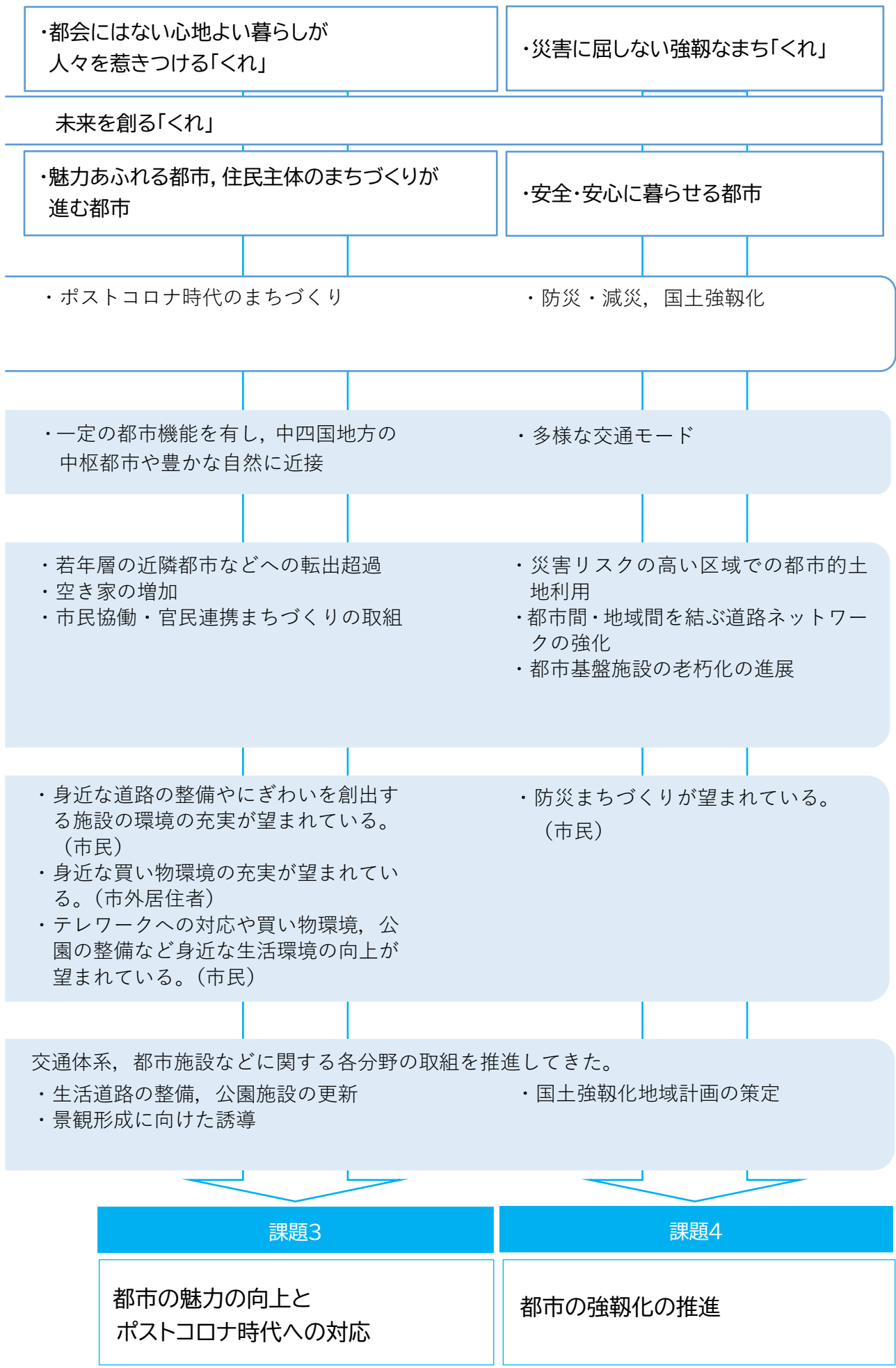
- 「コンパクト+ネットワーク」の都市構造を目指すことを基本として、土地利用や
- ・呉市立地適正化計画、呉市地域公共交通網形成計画の策定
 - ・呉駅周辺地域総合開発の推進
 - ・阿賀マリノポリス地区、苗代工業団地への企業立地
 - ・幹線道路の整備

課題1

将来にわたり持続可能で質の高い都市生活の確保

課題2

多様性のある強靱な産業構造の構築と都市活力の向上



課題1 将来にわたり持続可能で質の高い都市生活の確保

- ・人口減少下において、都市的サービスを持続可能なものとするため、また、脱炭素社会^{※1}の実現に向け、継続して「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築を目指す必要があります。
- ・公共交通の維持は喫緊の課題であり、既存の交通モードの再編や次世代モビリティの導入などによって、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークを形成する必要があります。
- ・都市活動の利便性の向上と効率化を図り、質の高い都市生活を確保するため、近年、急速に進展しているAIやIoTなどの新技術を都市づくりへ活用する必要があります。

課題2 多様性のある強靱な産業構造の構築と都市活力の向上

- ・人口減少などによる地域経済への影響を想定し、多様性のある強靱な産業構造の構築が必要です。そのため、既存の産業の維持や成長分野の産業誘致、また、多様な起業の実現に向けた柔軟な土地利用や物流の円滑化に向けた道路整備などに取り組む必要があります。また、呉市特有の地域資源を生かした観光まちづくりに取り組み、それに向けた土地利用、施設整備に取り組む必要があります。
- ・商業・業務地におけるにぎわいを創出し、都市活力の向上を図るため、市街地開発事業などによる都市機能の更新を図る必要があります。

課題3 都市の魅力の向上とポストコロナ時代への対応

- ・都市の魅力の向上に向け、路面店などのグランドレベルの土地利用誘導や公園・道路空間を始めとした既存ストックの有効活用など、多くの人々が都市内で行き交い、憩うことの出来る魅力的な都市空間の形成に取り組む必要があります。
- ・ポストコロナ時代の新たなライフスタイルに対応していくため、呉らしい景観や心地良い豊かな自然環境に近接しながら、働き、暮らすことができる住環境づくりやワーケーション^{※2}などの新たな働き方に対応した都市づくりに取り組み、多様な世代の移住・定住の促進や交流人口の創出を図る必要があります。

※1 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のこと。

※2 ワーケーション：仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの。

課題4 都市の強靱化の推進

- ・頻発・激甚化する自然災害に対し、砂防や治水対策などの防災対策を推進するとともに、災害リスクの高い区域の都市的土地利用の抑制を図るなど事前防災対策^{※3}に取り組み、安全・安心な都市づくりを推進していく必要があります。
- ・平成30年7月豪雨災害においては、市内外を結ぶ道路網が寸断され、応急復旧活動や物流に大きな影響を与えており、災害に強い強靱な交通ネットワークを構築する必要があります。
- ・既存ストックを良好な状態で長期的に活用するために、老朽化した施設の予防保全に努めるなど、都市基盤施設の強靱化に取り組む必要があります。

※3 事前防災対策：災害の発生を想定した上で、それによる人的・経済的被害を軽減するために未然に対策を講じること。

3.2 都市づくりの基本理念, 都市の将来像及び都市計画の目標

(1) 都市づくりの基本理念

第5次呉市長期総合計画や広島圏域都市計画マスタープランの目指す将来像を踏まえ、都市づくりの主要課題を解決することを念頭に、次のとおり都市づくりの基本理念を定めます。

<都市づくりの基本理念>



**つながり, にぎわい, 誰もが住み続けたい都市「くれ」
～人が中心, 安全で持続可能な都市を目指して～**

人口減少・少子高齢化が本格的に進展する中で、気候変動問題やそれに伴う自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス危機による生活と働く環境の変化、また、呉市の産業活力をけん引してきた企業の撤退など都市を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。

一方で、社会においては、AIやIoTなどの新技術が進展し、Society5.0^{※1}の実現に向けた技術が多く生まれるなど、都市づくりの面においても大きな変革が起きています。

そのような中で、今後の都市づくりにおいては、単なる消費活動の場としてではなく、歴史や文化などの呉らしさと新技術が融合した魅力的で質の高い都市の中で、一人ひとりの希望が実現され、また、多様な出会いと交流を通じた新たな価値の創造が図られるなど、人が常に中心となることを念頭に置いた都市づくりに取り組みます。

また、多様化した価値観とポストコロナ時代に応じた新しい暮らし方や働き方に対応するとともに、誰もが安全で安心して暮らすことができ、人口減少への対応や脱炭素社会の実現、また、SDGsの達成に向けた持続可能でコンパクトな都市の形成に向けて取り組むことを基本として、人や地域・情報などが様々な形で市内外に渡ってつながり、にぎわい、誰もが住み続けたいと思う都市・くれを目指します。

※1 Society5.0：ソサイエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）を指す。

(2) 都市の将来像及び都市計画の目標

都市づくりの基本理念の下、都市づくりの主要課題を解決するため、都市の将来像を定め、その実現のための都市計画の目標を掲げます。

解決すべき課題(都市づくりの主要課題1)

将来にわたり持続可能で質の高い都市生活の確保

都市の将来像1

持続可能で、質の高い生活を実現する コンパクトでスマートな都市「くれ」



コンパクト+ネットワークの都市構造を基盤として、最先端の技術によってスマート化された様々な都市的サービスが展開され、持続可能で質の高い生活を実現する都市環境が形成されています。また、2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球環境に配慮したグリーン社会※¹の形成が図られています。

※1 グリーン社会：脱炭素化と経済成長を両立させる社会

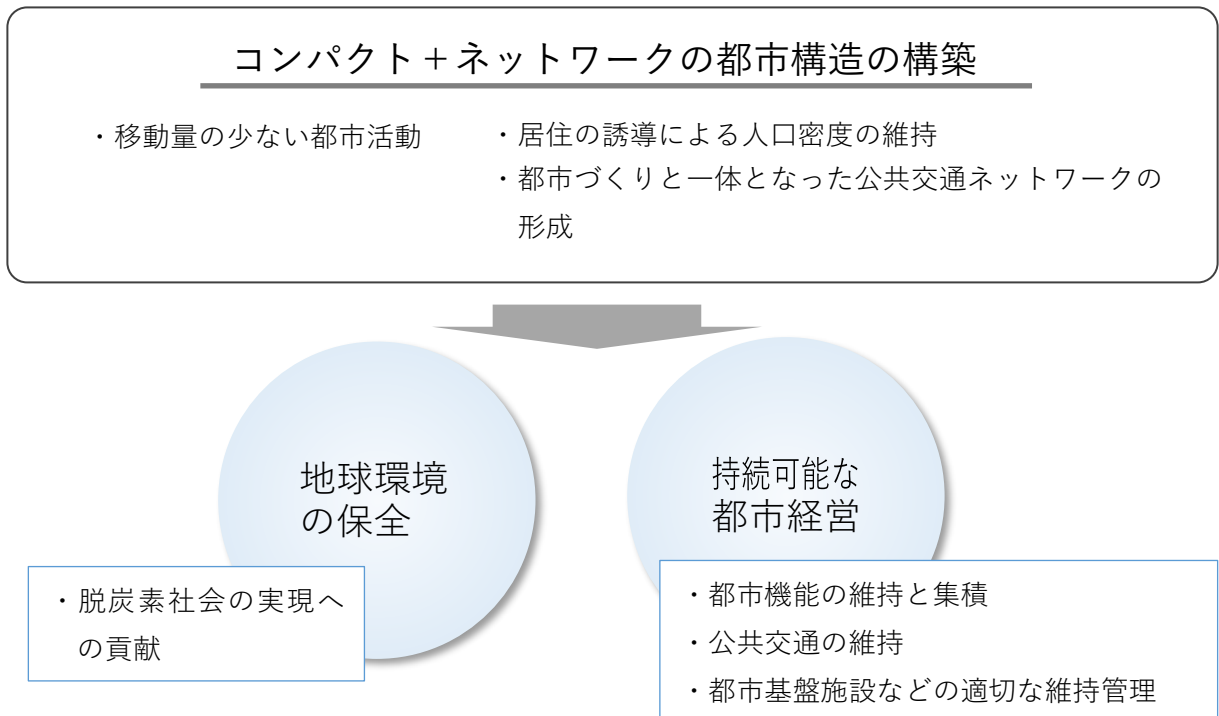
目標1 コンパクト+ネットワークの取組による持続可能な都市構造の構築

公共交通にアクセスしやすい安全な区域に居住を誘導し、一定の人口密度を確保しながら、医療や福祉、子育て支援、商業、業務などの多様な都市機能を集積し、拠点の形成を図ることで利便性と効率性の高い持続可能な都市経営を実現する都市構造の構築に取り組みます。

また、呉市のどこに住んでいても、誰もがこれらの都市機能を楽しむことができ、周辺都市と都市機能を分担できる環境を構築するために、都市間や地域間などを結ぶ道路整備や公共交通ネットワークの形成に取り組みます。

加えて、脱炭素社会の実現に向け、都市のコンパクト化を進めることで、地球環境に配慮した都市づくりを推進します。

[コンパクト+ネットワークの取組効果のイメージ]



目標2 新技術の活用によるスマートシティの実現

都市における様々な課題を効率的に解決するとともに、より効果的な土地利用や都市基盤の整備、また、都市活動における新たな価値の創造に向け、官民が連携しながらAIやIoTなどの新技術の活用を図り、スマートシティの実現を目指します。

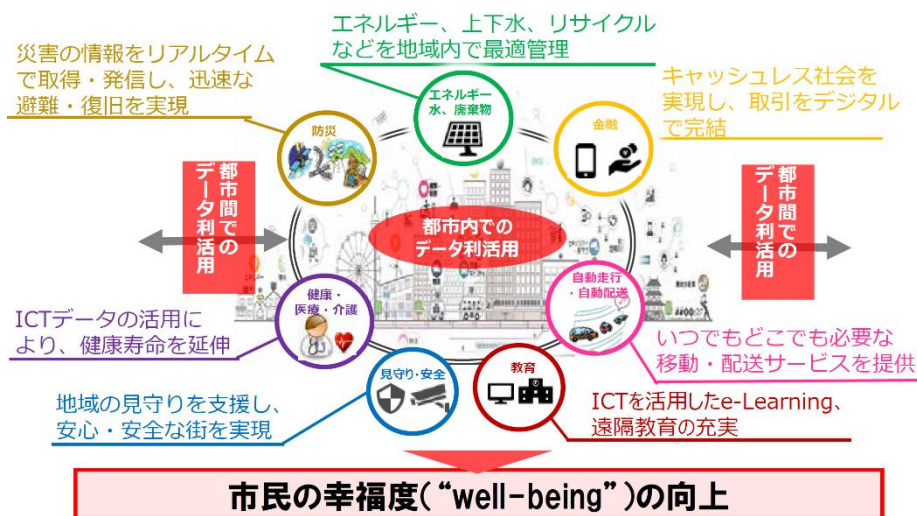
交通分野においてはこの先駆的な取組として、自動運転車両の導入やMaaS^{※2}などの新技術の実装に向けて取り組むなど、スマートモビリティ^{※3}を推進するとともに、これらの新たなサービスとこれまでの公共交通手段を適材適所に選定することで、誰もが快適で効率的に移動できるまちの実現に向けて取り組みます。

[スマートシティの取組イメージ]



資料：内閣府，総務省，経済産業省，国土交通省「スマートシティ官民連携ポータルサイト」

[スマートシティの取組による効果]



資料：国土交通省「スマートシティガイドブック」

※2 MaaS：マース。Mobility as a Service の略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、予約や決済などを一括して提供するサービス

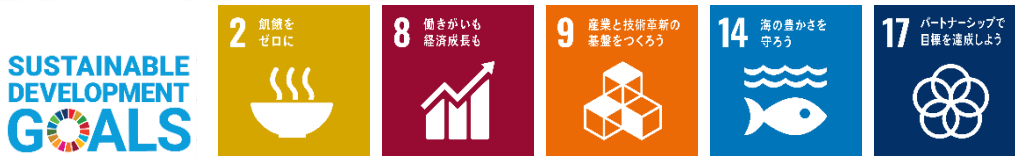
※3 スマートモビリティ：AIなどの新技術を活用することにより生まれる新たな交通サービスの総称

解決すべき課題(都市づくりの主要課題2)

多様性のある強靱な産業構造の構築と都市活力の向上

都市の将来像2

多様な産業が生まれ育ち
活力あふれる都市「くれ」



多くの市民と企業が、これまで培った技術や地域資源、交流ネットワークなどを生かしながら、新たなビジネスにチャレンジするなど、多様な産業が生まれ育ち、中四国地方の活力をけん引する広島圏域の一翼を担う強靱な産業構造が構築され、若者を始めとして多くの人の希望を実現するいきいきと働く場が生まれるとともに、地域経済が活性化しています。

目標3 多様性のある強靱な産業構造の構築のための都市機能強化

既存のものづくり産業を始めとした関連産業の維持やさらなる集積，また，成長分野の産業や観光産業といった地域経済の活性化に資する産業の立地に向け，産業活動を支援する土地利用の誘導や都市基盤整備など多様性のある強靱な産業構造の構築に向けた都市づくりを推進します。

あわせて，市街地開発事業やリノベーションまちづくり^{※4}などによって都市機能の更新を図るとともに，多様な土地利用制度の活用によって商業・業務機能の強化やにぎわいの創出など都市活力の向上に向けた取組を推進します。

[観光まちづくりの取組（呉市観光振興計画（令和3年9月））]



資料：「呉市観光振興計画」

※4 リノベーションまちづくり：空き家，空き店舗や空きビルなど遊休不動産に付加価値をつけ新しく再生・活用し，地域課題を解決していくまちづくり

解決すべき課題(都市づくりの主要課題3)
都市の魅力の向上とポストコロナ時代への対応

都市の将来像3

心地よい暮らしが人々を惹きつける
魅力ある都市「くれ」



まちの中には市民のサードプレイス^{※5}が形成され、歩いて出かけたくなる「居心地の良いまちなか」で多くの人が行き交い、交流することで賑わっています。また、ポストコロナ時代における多様な働き方や住まい方に対応した質の高い都市生活と豊かな自然や呉市らしい文化が調和した心地よい暮らしが、地方での暮らしの面白さを引き出し、多くの人を惹きつけ、呉市に住み続けたい若者やUターンを希望する人、大都市圏などから移り住む人、また、呉市を訪れる交流人口や呉市に携わる関係人口^{※6}が増えています。

※5 サードプレイス：自宅（第1の居場所）や職場・学校（第2の居場所）とは隔離された、心地のよい第3の居場所で、多様な人が集まり、出会い、交流する場所

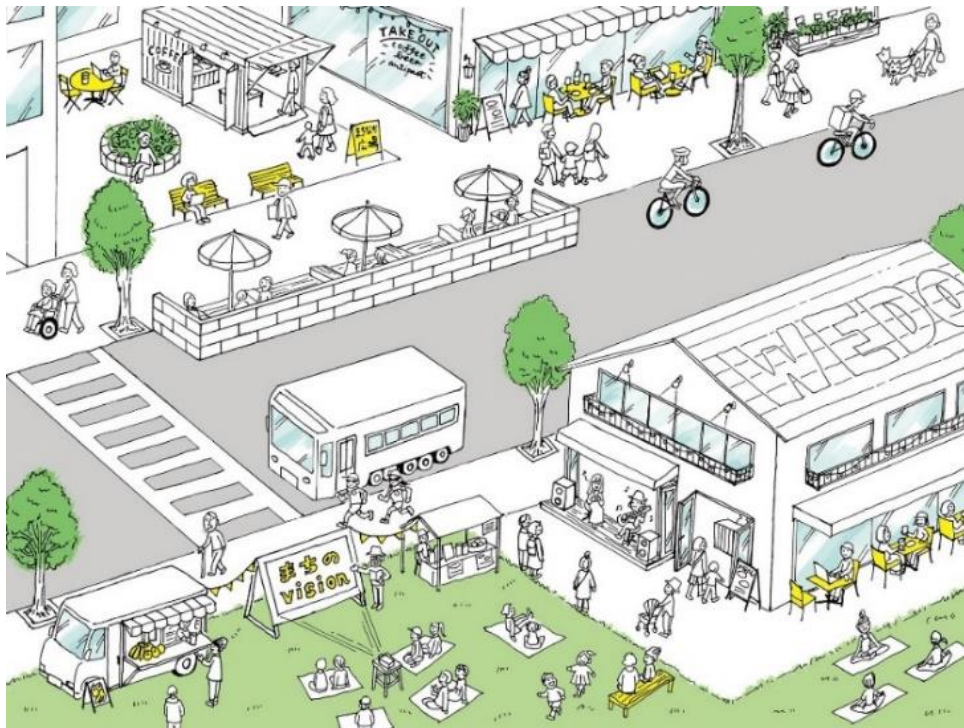
※6 関係人口：継続的な関心や交流などを通じて、特定の地域に多様な形で携わる人

目標4 居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成

居住や様々な商業・業務機能が適度に混在した、ミクストユース^{※7}と高度利用の誘導によって多様性のある魅力的なまちなかの形成を図ります。あわせて、リノベーションまちづくりや公園などの公共空間の活用を、官民が連携して一体的に推進し、市民のサードプレイスとしての空間を形成することで、多様な人々が集い、交流することのできる居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進します。

ウォーカブルな空間形成においては、人が中心となること、また、豊かな自然や歴史・文化などの呉らしさを生かしながら取り組むことを基本として、高質で魅力化・デザイン化された空間づくりに取り組みます。

[ウォーカブルなまちのイメージ]



資料：国土交通省「官民連携まちづくりの手引き」

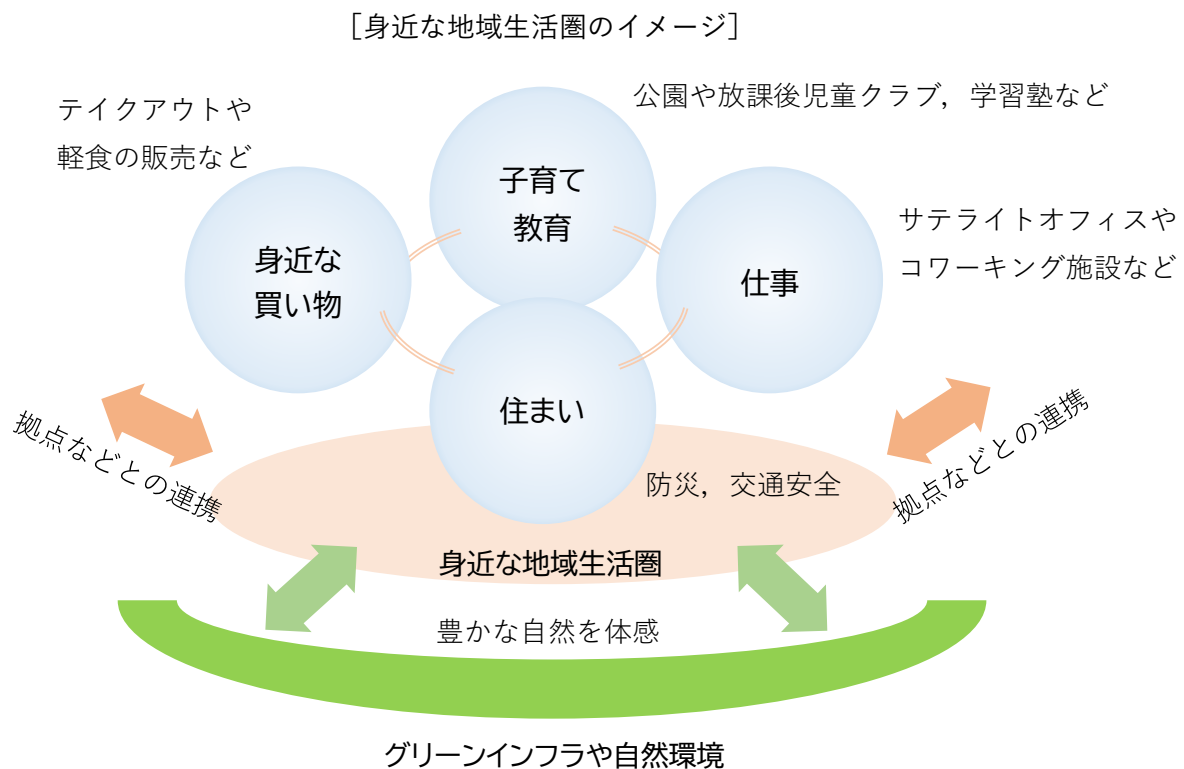
※7 ミクストユース：住、職、商、遊、学などの複数の用途や機能が混在した土地利用

目標5 利便性と自然の豊かさを備えた都市の実現

安全な住環境の整備と併せ、身近な買い物を支える施設や子育て・教育施設、また、職住近接を可能とするサテライトオフィス^{※8}やコワーキング^{※9}施設などの確保に向けた柔軟な土地利用とこれらの施設整備を推進します。また、多様な都市機能が集積する拠点や広島市などとのアクセス強化を図り、これらの取組によって、働きながら暮らしやすい、身近な地域生活圏の形成を図ります。

また、都市内におけるグリーンインフラ^{※10}の推進や豊かな自然環境の保全に取り組み、身近なところで自然を体感できる、豊かさを備えた心地よい都市環境の形成を図ります。

あわせて、呉ならではの歴史的景観・インフラ景観の保全や農水産物などの地域資源の活用、また、ワーケーションやブレジャー^{※11}といった柔軟な働き方や滞在型観光の環境整備など、歴史的なストーリーや瀬戸内の魅力を生かした取組を近隣都市と連携しながら推進することで、移住・定住の促進、また、交流人口や関係人口の増加を図ります。



※8 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス

※9 コワーキング：事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル

※10 グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

※11 ブレジャー：Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

解決すべき課題(都市づくりの主要課題4)

都市の強靱化の推進

都市の将来像4

安全に住み続けられる強靱な都市「くれ」



頻発・激甚化する自然災害などに備えて、都市基盤が計画的に整備され、併せて、安全性を優先した土地利用への転換や市民の自主的な防災活動が進められるなど、都市の防災力が向上することで、安全に住み続けられるとともに、活発な産業活動を可能とする強靱な都市が形成されています。

目標6 人命と財産を守る強靱な都市づくり

誰もが安全・安心に住み続けられるとともに、活発な経済活動を可能とする市街地の形成に向け、人命の保護を最大限に図り、市民の財産や地域を支える都市機能、公共施設などの被害を最小化するために、頻発・激甚化する気象災害に対する防災対策事業の実施や老朽化したインフラ施設などの迅速かつ効率的・効果的な維持管理に取り組み、強靱な都市づくりを推進します。

また、ハード整備に加えて、災害リスクの高い区域の土地利用の抑制や安全な区域への居住の誘導などによる都市の強靱化を図るとともに、避難体制の整備や防災教育に取り組むなど、ハードとソフトが一体となった事前防災対策の取組を総合的に推進します。

[総合的な取組のイメージ]

老朽化対策の実施

インフラ施設の老朽化対策

◆ メンテナンスサイクルの構築

点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒(次の点検)の業務サイクルを通して、長寿命化計画等の内容を充実させた維持管理を推進

◆ 事後保全から予防保全への転換

損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全」から、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全」への転換により、更新費用の抑制等によるコスト削減、施設の長寿命化を推進

資料：呉市土木未来プラン

災害に強い道路ネットワークの確保 (広島呉道路)



流域治水の取組

15



資料：国土交通省

ハードとソフトが
一体となった取組

災害に強い土地利用



資料：広島県

砂防ダムの整備



避難体制の整備

避難の手引き (大雨編)

「自らの命は自らが守る」意識をもって、自分の判断で避難行動をとりましょう。

災害に関する情報

レベル	災害発生時	災害発生時	災害発生時
レベル5	避難指示(緊急)	避難指示(緊急)が発令された場合は、速やかに避難所へ避難する。	避難所へ避難する。
レベル4	避難指示(大雨)	避難指示(大雨)が発令された場合は、速やかに避難所へ避難する。	避難所へ避難する。
レベル3	避難指示(暴風)	避難指示(暴風)が発令された場合は、速やかに避難所へ避難する。	避難所へ避難する。
レベル2	避難指示(高潮)	避難指示(高潮)が発令された場合は、速やかに避難所へ避難する。	避難所へ避難する。
レベル1	避難指示(土砂災害)	避難指示(土砂災害)が発令された場合は、速やかに避難所へ避難する。	避難所へ避難する。

インターネット上の防災情報

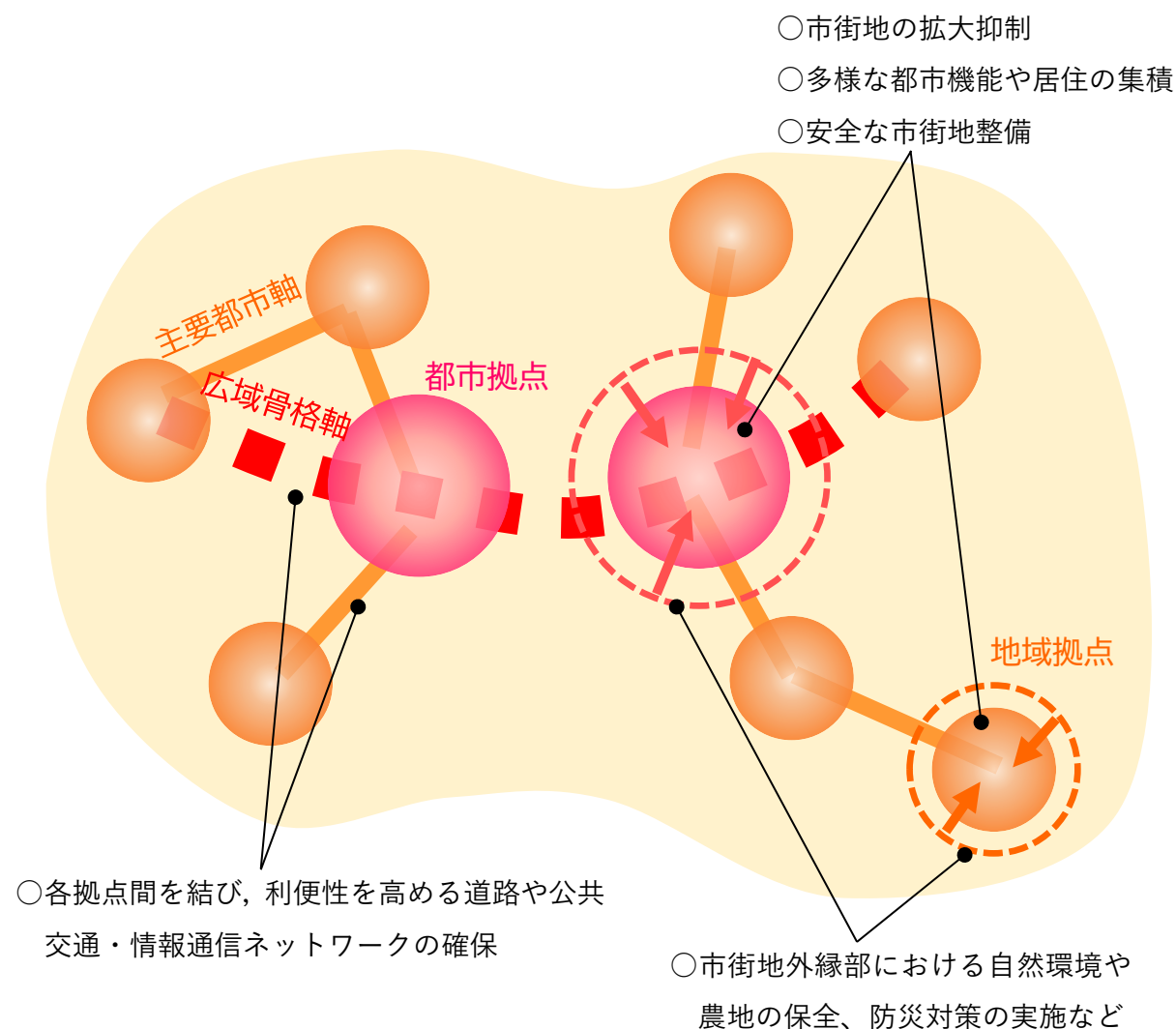
防災教育



3.3 将来都市構造

都市の将来像の実現を目指し、市全域を見渡した将来都市構造を定めます。都市経営を持続可能なものとするとともに、地球環境に優しく、誰もが便利で快適に暮らせる都市を実現するため、多様な都市機能が集積した拠点と各拠点間が道路・公共交通・情報通信で連携されたコンパクト+ネットワークによる都市構造を構築することを基本とします。

[コンパクト+ネットワークを基本とする都市構造の概念図]



都市拠点や地域拠点は、各地域のまちづくりの拠点となる市役所や市民センターを基本とします。

※生活拠点、生産流通拠点、瀬戸内連携軸はイメージ図に示していません。

(1) 拠点の設定

拠点は、市民生活の向上や都市活動の活性化に必要な機能の集積を図り、生活や交流、産業の中心的な役割を担う場所として設定します。

都市拠点	位置	中央地区（都心）、広地区（副都心）
	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域や広域的な圏域において中核を担う拠点 ・商業・業務、医療・福祉、子育て、情報、娯楽、行政などの中核的な機能が集積し、公共交通などの利便性に優れる拠点 ・住・職・商・遊・学などの多様な機能が混在することで、人の出会いや交流、滞留を促進し、にぎわいを生み出す拠点
	求められる機能などのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・広域サービスを提供する施設や人が集うことのできる施設、サテライトオフィスなどの職住近接を可能とする施設 ・鉄道や船、交通ターミナル、次世代モビリティなどが集積した総合交通拠点機能や地域間の交通の結節点 ・まちなか居住を推進する居住機能 ・広域及び地域の防災拠点機能 ・都市内の緑地や水辺などのオープンスペース ・地域の価値を向上させるための多様な主体が連携した活動 など
	空間のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高密度で高度利用かつ複合化された土地利用や都市緑化が図られており、質が高く、人中心の都市空間を形成している。
地域拠点	位置	中央、広地区以外の地域（市民センター単位の16地区）
	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・生活圏における人口などに応じて、一定の日常生活が満たされる商業・業務、医療・福祉などの都市機能を集積する拠点
	求められる機能などのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の日常生活を支える、行政施設、病院・診療所などの医療施設、日用品の提供などの生活利便施設など ・コワーキング施設などの職住近接を可能とする施設 ・地域のコミュニティを醸成する拠点 ・地域間の交通の結節点 ・地域の防災拠点機能 など
生活拠点	空間のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・低・中密度で一定の用途の混在が容認された柔軟な土地利用が図られている。
	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点を補完し、日常生活に必要な機能の一部や地域コミュニティを醸成する機能を有した拠点
生産流通拠点	求められる機能などのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所などの医療施設や日用品などの小規模な店舗・商店、地域の集会所などのコミュニティ施設 など
	位置	既存の産業集積地や産業団地など
	役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業を中心とした工業技術や物流機能、成長分野の産業の集積を図り、呉市及び広島圏域の産業発展をけん引する拠点
生産流通拠点	求められる機能などのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業団地、工場、物流倉庫などの流通系施設など ・生産・流通活動やAI・IoTなどの新技術を活用した技術開発、技術の継承 ・ものづくり産業の営みが生み出す、産業景観の保全 など

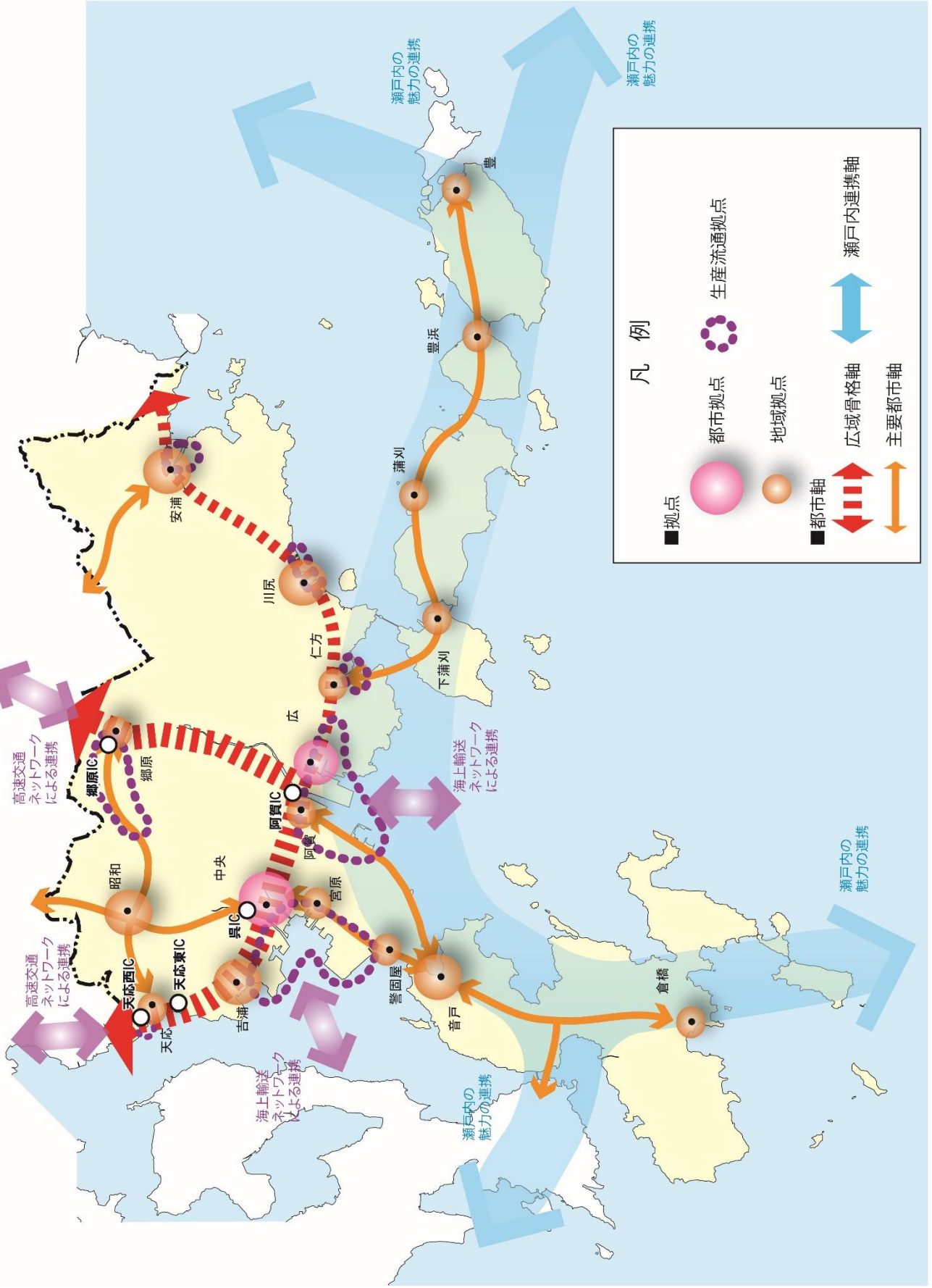
(2) 軸の設定

軸は、市民生活や都市活動における人やものの流れを生むための道路や公共交通を主に指しますが、その周辺での土地利用についても、軸の一部と捉えて設定します。

広域骨格軸	位置	・自動車専用道路及び一般国道(第1次緊急輸送道路 ^{※1}), 鉄道
	役割	・都市の骨格を形成し, 隣接市町などとの広域的な連携を図るとともに, 都市活動を支える軸 ・広島市を中心とした高次都市機能との連携を図るための軸
	周辺の土地利用などのイメージ	・拠点の形成に影響しない規模の, 都市活動を支える機能を有する施設の立地など, 交通利便性を生かした適切な土地利用
主要都市軸	位置	・一般国道, 主要地方道, 一般県道(主に第1次緊急輸送道路, 第2次緊急輸送道路)
	役割	・各拠点間との連携を図り, 都市全体の一体性を形成し, 日常生活の利便性を高めるとともに, 都市活動を支える軸
	周辺の土地利用などのイメージ	・都市拠点や地域拠点の活力に影響を与えない適正なサービスの立地など, 地域拠点を補完するための沿道土地利用
瀬戸内連携軸	位置	・島しょ部を中心とした瀬戸内海に面する地域
	役割	・瀬戸内固有の魅力を生かし, 観光や農水産業などの活性化による交流を図る軸
	周辺の土地利用などのイメージ	・サテライトオフィスやワーケーション施設など ・宿泊施設, レジャー施設, 特産品の物販施設など ・自然環境などを生かし, 地域の価値を向上させるための多様な主体が連携した活動など

※1 緊急輸送道路：地震直後から発生する緊急輸送を迅速かつ確実に実施するために必要な道路

[将来都市構造図]



3.4 分野別の都市づくりの方針

都市の将来像の実現と将来都市構造の構築に向け、都市計画運用指針（国土交通省）で示されている分野別に、都市計画制度の活用などを推進するための都市づくりの方針を定めます。

(1) 土地利用の方針

- ①都市計画区域内の土地利用
 - ア 市街地 ((ア)住居系, (イ)商業・業務系, (ウ)工業・流通系)
 - イ 市街化調整区域
 - ウ 用途白地地域
- ②都市計画区域外の土地利用

①都市計画区域内の土地利用

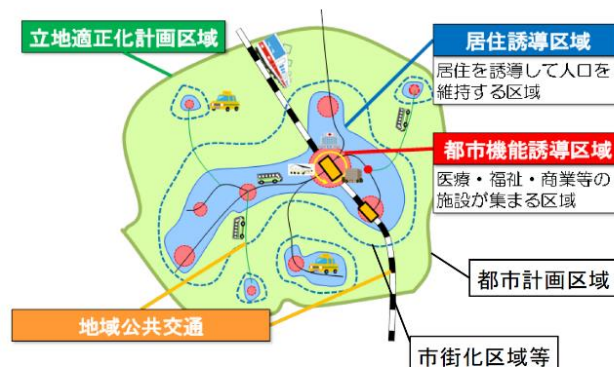
区域区分^{※1}や用途地域^{※2}などの都市計画制度と立地適正化計画制度などの様々な制度を適正に運用し、多様な都市活動に柔軟に対応でき、安全でコンパクトな市街地形成に向けた土地利用を促進します。

ア 市街地

(ア) 住居系市街地

- コンパクトな市街地の形成を図るため、居住誘導区域^{※3}へ長期的に居住を誘導し、人口密度の維持を図ります。特に都市拠点においては、高度利用の誘導などによって「まちなか居住」を促進し、さらなる人口の集積を図ります。
- 災害リスクの高い区域については、対策事業の進捗状況や土地利用の状況などを踏まえ、市街化区域の縁辺部の低未利用地を皮切りに、段階的に市街化調整区域に編入するなど、都市的土地利用の抑制などに取り組み、居住誘導区域を始めとした、災害リスクの低い、安全な区域への居住の誘導を図ります。
- 土地利用の誘導に合わせて、住み替えなどに伴う跡地管理の方策について検討します。

[立地適正化計画で定める事項（概略図）]



資料：呉市立地適正化計画

※1 区域区分：都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を進めるため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分すること。「線引き制度」とも呼ばれる
 ※2 用途地域：都市計画法に基づき、都市計画区域内で建築物の用途や容積率、建ぺい率などについて制限を行う地域
 ※3 居住誘導区域：立地適正化計画で定める区域で、人口減少下にあっても、地域に必要な生活サービス施設などが維持・確保されるよう、居住を誘導し、一定の人口密度を維持する区域。

○住宅団地を始めとした専用住宅地においては、豊かな自然環境と調和し、地区計画制度※4の活用などによって、ゆとりある住環境の形成を図ります。

○居住誘導区域内における専用住宅地などにおいては、小規模な店舗やコワーキング施設などの職住近接を支える施設の立地を限定的に許容するなど、地域のニーズや働き方の変化に対応した柔軟な土地利用を検討します。また、増加する空き家の活用により若い世代の定住や移住者の二段階移住※5などを促進し、住宅団地などの再生を図ります。

○居住誘導区域内において、空き家や空き地などの未利用地が多くある地区では、小規模での区画の再編によって、道路の拡幅や土地形状の改善を一体的に図るなど、住環境の改善について検討します。

○老朽化した危険な空き家の除却支援に取り組むとともに、跡地の適切な管理や利活用を促進します。

○住工混在地区※6については、地域産業の活力を維持するために、既存の産業の維持を基本とし、事業場の環境保全対策や地区計画制度の活用などによって、良好な住環境の形成に支障のない範囲で限定的に混在を許容するなど職住近接の土地利用を図ります。

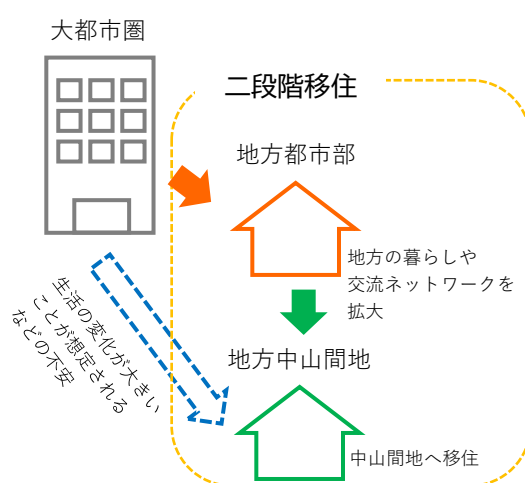
○居住誘導区域外の住宅地においては、既存の都市内農地や低未利用地の無秩序な宅地化を抑制し、住宅と農地が混在する住環境の形成を促進します。

[災害の危険性の高い区域での取組イメージ]

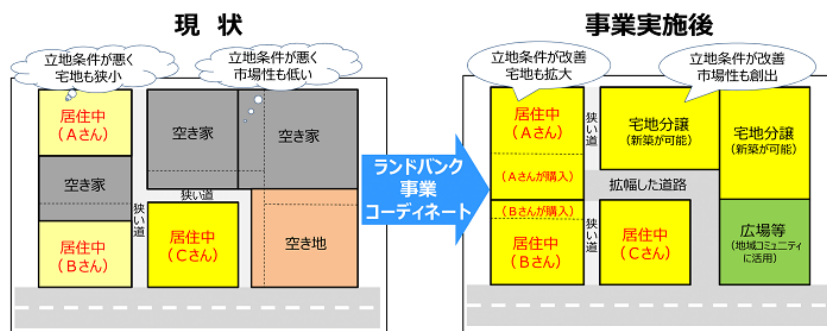


資料：広島県

[二段階移住のイメージ]



[小規模連鎖型区画再編事業（ランドバンク事業）のイメージ]



資料：広島県「広島型ランドバンク事業」

※4 地区計画：地区の特性を生かした個性的で良好な環境の街区の整備及び保全を図ることを目的として、都市計画法に基づき、建築物の建築などに関し必要な事項定める都市計画

※5 二段階移住：大都市圏から中山間地へ移住する場合に、移住のミスマッチを防ぐため、一度近隣の都市部へ移住し、その後、段階的に中山間地へ移住する方法

※6 住工混在地区：住宅と工業系の機能が混在する地区

(イ) 商業・業務系市街地

- 都市拠点においては、都市機能誘導区域^{※7}内を中心として、商業、医療・福祉、子育て支援などの多様な都市機能の維持・誘導を図るとともに、高次都市機能の一層の集積を図ります。
- 都市拠点においては、必要に応じて土地の高度利用を検討し、都市機能の誘導と併せたまちなか居住を誘導し、住商混在、職住近接の多様性に富んだ都市環境の形成に取り組みます。また、地区の骨格となる道路の沿道などでは、グランドレベルへの都市機能の誘導により、ウォークブルなまちづくりを推進します。
- 都市拠点においては、リノベーションまちづくりや空き地などの低未利用地の暫定活用、また、身の丈に合った再開発事業により、機能の更新やミクストユースを促進し、エリアの価値の向上を図ります。
- 地域拠点においては、都市機能誘導区域を中心として、地域の生活を支える日常の購買や医療・福祉、子育て支援などの需要に対応した都市機能の維持・誘導を図ります。
- 就業の結びつきの強い周辺都市や大都市圏の企業のサテライトオフィスの誘致などによって子育てしながら働きやすい環境づくりを促進し、定住や移住を促進します。

(呉駅周辺地域)

- 広島圏域の高次都市機能の一部を分担するとともに呉市におけるコンパクトシティ形成の核として、多様な都市機能と居住機能の誘導を推進し、スマートシティの実現に向けた都市サービスが先駆的に展開される、次世代のまちなか居住エリアの創出を図ります。
- そごう呉店跡地の土地利用と併せて、JR呉駅前広場の再整備、橋上駅化を推進し、地域内での連鎖的な民間開発を誘導します。また、市街地開発事業^{※8}などの活用により高度利用を促進することで、低未利用地などの土地利用転換を図ります。
- そごう呉店跡地周辺の民間開発の誘導などに当たっては、グランドレベルへの都市機能の配置や多様な用途が複合的に混在した開発を誘導し、居心地の良いウォークブルな都市空間の形成を図ります。
- 大和ミュージアムやてつのかじら館を中心とした海辺のエリアにおいては、これらの観光施設と調和した歴史を感じる景観の保全・形成を図るとともに、観光施設の機能強化や港湾用地の活用などを検討します。

[JR呉駅前広場やそごう呉店跡地の土地利用のイメージ]



資料：呉駅周辺地域総合開発基本計画

[居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン]



資料：国土交通省

※7 都市機能誘導区域：立地適正化計画で定める区域で、生活の利便性が確保されるよう、医療、福祉、商業などの多様な生活サービスを誘導する区域
 ※8 市街地開発事業：都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、都市再開発法に基づき、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公共施設の整備などを行うこと

(ウ) 工業・流通系市街地

- 臨海部やインターチェンジ周辺を中心とした生産流通拠点においては、産業団地の確保による企業立地の促進や特別用途地区^{※9}の活用などによって工業・流通機能の維持・強化を図ります。
- 地域産業の活力の維持や職住近接の土地利用を図る観点から、やむを得ず住工機能が混在する場合においては、地区計画制度の活用などによって、住環境や事業所の操業環境などに配慮した土地利用を図ります。
- 大規模な事業所の跡地利用については、関係者との連携を密に図り、土地利用転換も含め、今後の呉市の活力づくりと雇用の創出に資する土地利用を検討します。

[内陸部の産業団地（郷原 IC 周辺）]



[阿賀マリノポリス地区]



イ 市街化調整区域

- 開発許可制度を適正に運用し、新たな市街地の拡大の抑制に努め、優良な農地や自然環境の保全を図ります。
- 50戸連たん制度^{※10}などの開発基準について、その廃止も含めた運用について検討します。
- 老朽化した危険な空き家の除却支援に取り組むとともに、跡地の適切な管理や利活用を促進します。
- 既存の集落環境の維持や利便性の向上、また、農業施策と連携した計画的な土地利用については、地区計画制度の活用などによって許容するなど、メリハリのある土地利用について検討します。
- 生産流通拠点を始めとして、インターチェンジ周辺の交通利便性を生かしたまちづくりや職住が近接する市街地の形成など、周辺の土地利用や都市基盤の状況に配慮しつつ、地区計画制度などの活用により計画的な土地利用を促進します。

※9 特別用途地区：都市計画法に基づき、土地利用の増進を図るため、基本となる用途地域の強化や緩和を行う都市計画

52 ※10 50戸連たん制度：市街化調整区域における建築などの許可制度。市街化区域に隣接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している地域で、50以上の建築物が連たんしている地域の建築物を許可する制度

ウ 用途白地地域

- 開発許可制度の適正な運用を図るとともに、必要に応じて、特定用途制限地域^{※11}を検討するなど、新たな市街地の拡大の抑制と優良な農地や自然環境の保全を図ります。
- 音戸地域の都市機能誘導区域や居住誘導区域においては、日常の生活を支える都市機能や居住を誘導し、拠点の形成を図ります。
- 老朽化した危険な空き家の除却支援に取り組むとともに、跡地の適切な管理や利活用を促進します。

②都市計画区域外の土地利用

農水産業や観光分野などの関連制度を活用し、豊かな自然環境と調和した土地利用を促進します。

- 都市計画区域外における地域拠点の形成に向け、地域との協働や観光振興、農業施策と連携した手法の検討など、関係者との連携を図ります。
- 交流を促進するため、重要伝統的建造物群保存地区である御手洗地区を始めとした、日本遺産の構成文化財や美しい自然環境の保全と活用を図ります。また、高速通信網の整備や空き家の活用などにより、テレワークやワーケーション、ブレジジャー、二地域居住^{※12}などの柔軟な働き方や新たな観光スタイルに対応した環境を整えます。
- 老朽化した危険な空き家の除却支援に取り組むとともに、跡地の適切な管理や利活用を促進します。
- 農道や林道、ため池などの適切な維持管理や農地の保全、漁港機能の維持・強化を図ります。併せて、移住施策と連携した農水産業の支援による定住の促進や都市地域における物産など観光施策との連携を図ります。
- サイクリングやマラソン、キャンプなど、豊かな自然環境を生かしたスポーツやアウトドアなどの環境づくりに取り組みます。

[ワーケーションに対応したコワーキングスペース（梶ヶ浜）]



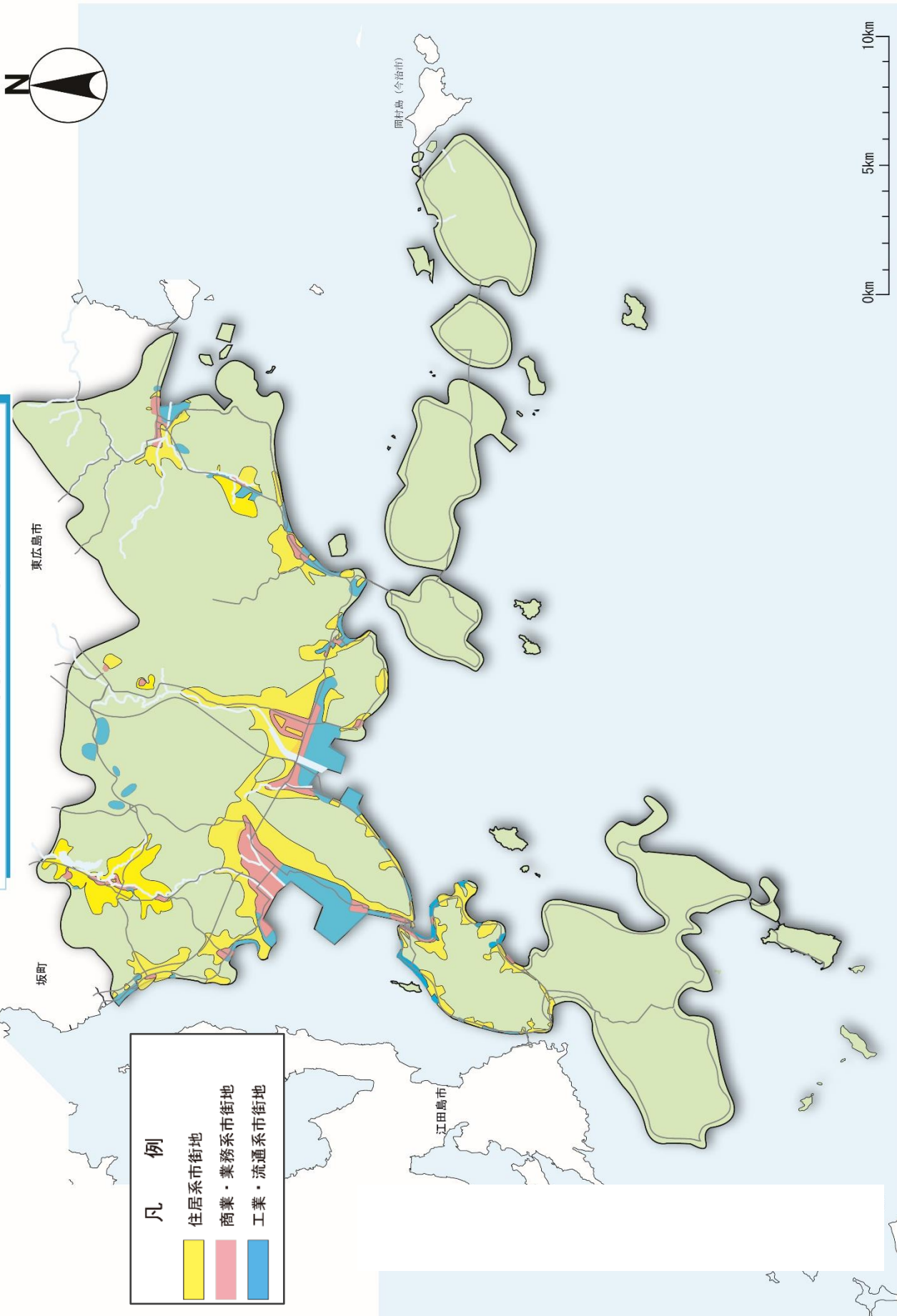
[重要伝統的建造物群保存地区（御手洗地区）]



※11 特定用途制限地域：用途白地地域において、良好な環境の形成等を行うために、目的に応じて建築物などの建築を制限する地域

※12 二地域居住：都市部と地方部にふたつの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル

土地利用方針図



※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、方針図の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行う。

(2) 交通体系の整備の方針

①道路の整備と維持管理

- ア 広域骨格軸と主要都市軸の整備
- イ 地域内道路の整備
- ウ 既存ストックの多目的利用
- エ 効率的な維持管理と効果的な機能改善

②公共交通網の形成

- ア 都市づくりと一体となった公共交通ネットワークの形成
- イ 安心・快適に利用できる公共交通環境の整備

①道路の整備と維持管理

選択と集中を図り、国や県などの関係機関と一体となって、災害に強く、多様な都市活動に対応した効果的な道路整備を推進します。また、効率的な維持管理と効果的な機能改善に取り組み、道路ネットワークの強靱化を図ります。

併せて、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえた将来需要を検討し、実情に応じた計画の変更や廃止など道路ネットワークの適切な見直しに取り組みます。

ア 広域骨格軸及び主要都市軸の整備

- 広島市や東広島市などとの都市間連携や市内の地域間連携、また、生産性の向上や広域的な交流の促進、災害に強い道路ネットワークを確保するため、高速道路ネットワークの整備や機能強化を促進します。
- 都市間の広域的な連携や地域間の連絡強化を図るため、道路の多車線化や交差点改良、バイパス整備、耐震補強など一般国道・主要地方道などの幹線道路やこれらの代替ルートの整備・機能強化を推進します。
- 道路の整備や機能強化に当たっては、段差の解消・無電柱化などバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を促進します。

■概ね10年以内に整備（継続中を含む）に取り組む主な道路

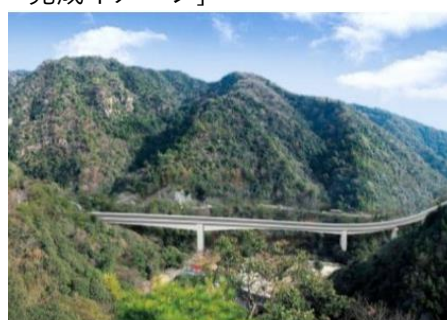
路線名	区間など
広島呉道路	坂北IC～呉IC（4車線化）
（主）呉平谷線	上二河～此原
（都）焼山押込線ほか	焼山北～焼山泉ヶ丘，焼山北

※その他の事業については呉市土木未来プランによる。

[広島呉道路の4車線化完成イメージ
(呉IC付近)]



[主要地方道呉平谷線(上二河～此原)の完成イメージ]



イ 地域内道路の整備

- 街区の骨格を形成する都市計画道路は、沿道地域における人口規模や都市機能などの立地の実情に応じた適切な見直しを行います。また、身近な生活道路を含め、居住環境の改善や安全性の向上に向けた整備を検討します。
- 安全な道路空間を形成するため、道路整備に合わせて歩行者や自転車の通行空間を確保するとともに、段差の解消・無電柱化などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに取り組みます。
- 街区を形成し、都市や地域のシンボリックな路線となる道路は、積極的な緑化や景観への配慮に努めた整備を推進し、周辺の土地利用と一体的な魅力化に取り組むことで居心地の良い空間形成を図ります。
- 狭い道路の解消に当たっては、居住誘導区域内における事業の重点化を図るとともに、地権者などの協力を得ながら拡幅整備に取り組みます。

■概ね10年以内に整備（継続中を含む）に取り組む主な道路

路線名	区間など
(都) 大新開吉松線	広大新開
(都) 横路1丁目白石線	広大新開～広白石
(都) 中央二河町線	西中央

※その他の事業については呉市土木未来プランによる。

ウ 既存ストックの多目的利用

- サイクルツーリズムの需要に対応するため、サイクリングロードの機能強化やしまなみ海道を始めとした周辺地域との連携を図ります。
- 第二音戸大橋や安芸灘大橋など、シンボリックな橋りょうなどを活用したインフラツーリズム^{※13}を促進します。
- 道路を取り巻く交通環境の変化やニーズの多様化に対し、にぎわいの創出や交流を促進する観点から、周辺の土地利用などと一体となった道路空間の有効活用について、都市再生推進法人などと官民連携による取組を進め、ウォークブルなまちづくりを推進します。

[とびしま海道サイクリングロード]



[道路空間におけるイベントの開催]



エ 効率的な維持管理と効果的な機能改善

- 道路や橋りょう、トンネルなどを効率的に維持管理するために予防保全に取り組み、耐震化などによる安全性の向上と更新費用の抑制による維持管理費の縮減に取り組みます。また、インフラDX^{※14}の活用について検討します。
- 緊急輸送道路などの防災上重要な道路については、橋りょうなどの耐震化や補修を重点的に推進し、安全な道路の整備に取り組みます。
- 交通安全上必要となるカーブミラーやガードレールの設置などについては、教育関係部署や地域の意見を踏まえながら、効果的な整備に取り組みます。
- 道路照明のLED化に取り組み、環境負荷の低減と維持管理費の縮減を図ります。
- 今後の利用や需要の変化を見据え、その変化に応じた道路走行空間の再配分など必要に応じた機能転換などを検討します。

※14 インフラDX：デジタル技術を活用して、社会資本や公共サービスなどを変革する取組

②公共交通網の形成

市民・交通事業者・行政の適切な役割分担によって、まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成と安心・快適に利用できる公共交通環境の充実を図ります。

ア 都市づくりと一体となった公共交通ネットワークの形成

- バス路線や乗合タクシーなど、地域の実情に応じた交通モードの選定により、都市づくりと一体となった新たな公共交通ネットワークの形成を検討します。併せて、グリーンスローモビリティ^{※15}や自動運転車、ライドシェア^{※16}などの導入について検討します。
- 広島市などとの連携強化に向け、JR呉線の強靱化などを促進し、広域移動を担う公共交通の安全性と利便性を確保するための機能強化を図ります。
- 離島航路や生活航路については、利用状況に応じた適正な便数の確保について検討するなど、効率化を図りながらその維持に努めます。
- 交流の促進に向けたバスや航路、周遊クルーズなど、観光施策と連携した公共交通の維持・機能強化に向けた検討を行います。

(呉駅周辺地域)

- 自動運転車やBRT^{※17}などの次世代モビリティやMaaSといった先駆的技術の実装に向けた取組を進め、移動の利便性の向上を図るとともに市全域への展開を目指します。
- 移動しやすい交通体系の構築によって広島・瀬戸内方面へとつながる広域回遊の起点としての機能を強化します。

[グリーンスローモビリティの導入に向けた実証実験 (広島大学・呉工業高等専門学校)]



[都市間回遊ルートのイメージ]



資料：呉駅周辺地域総合開発基本計画

※15 グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービス、車両。導入により地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。

58 ※16 ライドシェア：一般のドライバーが自家用車で目的地まで運んでくれるサービス

※17 BRT：ピーアールティ。BusRapidTransitの略。大容量の接続バスにより定時制と大量輸送を実現するシステム

イ 安心・快適に利用できる公共交通環境の整備

- JR呉線の駅施設において、乗り継ぎなどに関する情報提供やバリアフリー化、ユニバーサルデザインによる機能強化を促進し、安全性と利便性の向上を図ります。
- 電車やバスなどの相互のネットワークをつなぐ乗継拠点において、地域の実情に合わせて、公共施設や民間施設などのスペースの活用や必要に応じてWi-Fi環境を整備するなど待合環境の向上を図ります。
- バスの到着時間などの情報をリアルタイムに提供するバスロケーションシステムの導入や地図アプリに対応した環境づくりなど、デジタル化に対応した環境整備に取り組み、利便性の向上を図ります。
- バスの待合環境や車両などのバリアフリー化やユニバーサルデザインに取り組み、安全性と利便性の向上を図ります。
- バス停などへの広告募集などによる収益の確保や民間事業者との協働による上屋やベンチなどの待合施設の整備や管理の仕組みづくりを検討し、待合環境の向上を図ります。
- 交通渋滞の緩和や公共交通の利用促進、また、環境負荷の低減に向け、パーク＆ライド^{※18}などの取組を検討します。

(呉駅周辺地域)

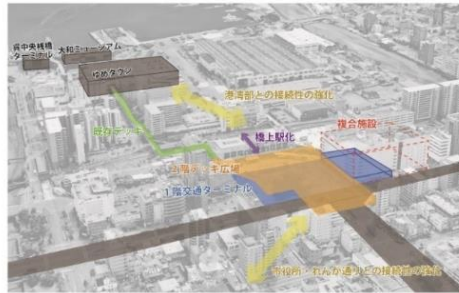
- 鉄道やバス、次世代モビリティなどの多様な交通モードが集積する総合交通拠点として、呉駅交通ターミナルの整備とそごう呉店跡地の土地利用を一体的に推進します。
- 大和ミュージアムやれんがどおりなどの周辺の地域への回遊の創出に向け、JR呉駅の橋上駅化の促進などに取り組み、メインゲート機能の強化を図ります。
- JR呉駅前広場においては、安全な歩行空間を確保するとともに、滞在を促し、にぎわいを創出する空間や災害発生時における一時避難・帰宅困難者の受入空間などとしての機能を確保するため、道路空間を立体的に利用したデッキの整備に取り組みます。
- 地域内においては、官民学が連携し、都市再生整備計画^{※19}やほこみち制度^{※20}などによって公共空間を活用したにぎわい創出に取り組むとともに、景観に配慮した施設整備や美装化などに取り組むことで、居心地の良い空間形成に取り組みます。
- 災害発生時における地域間や都市間を連絡する緊急輸送バスや緊急輸送船などの代替交通の発着機能や情報発信機能の強化を図ります。
- 呉中央棧橋ターミナルの待合環境の向上などに取り組むなど、海上交通の玄関口の機能強化を図ります。

[総合交通拠点の整備イメージ]



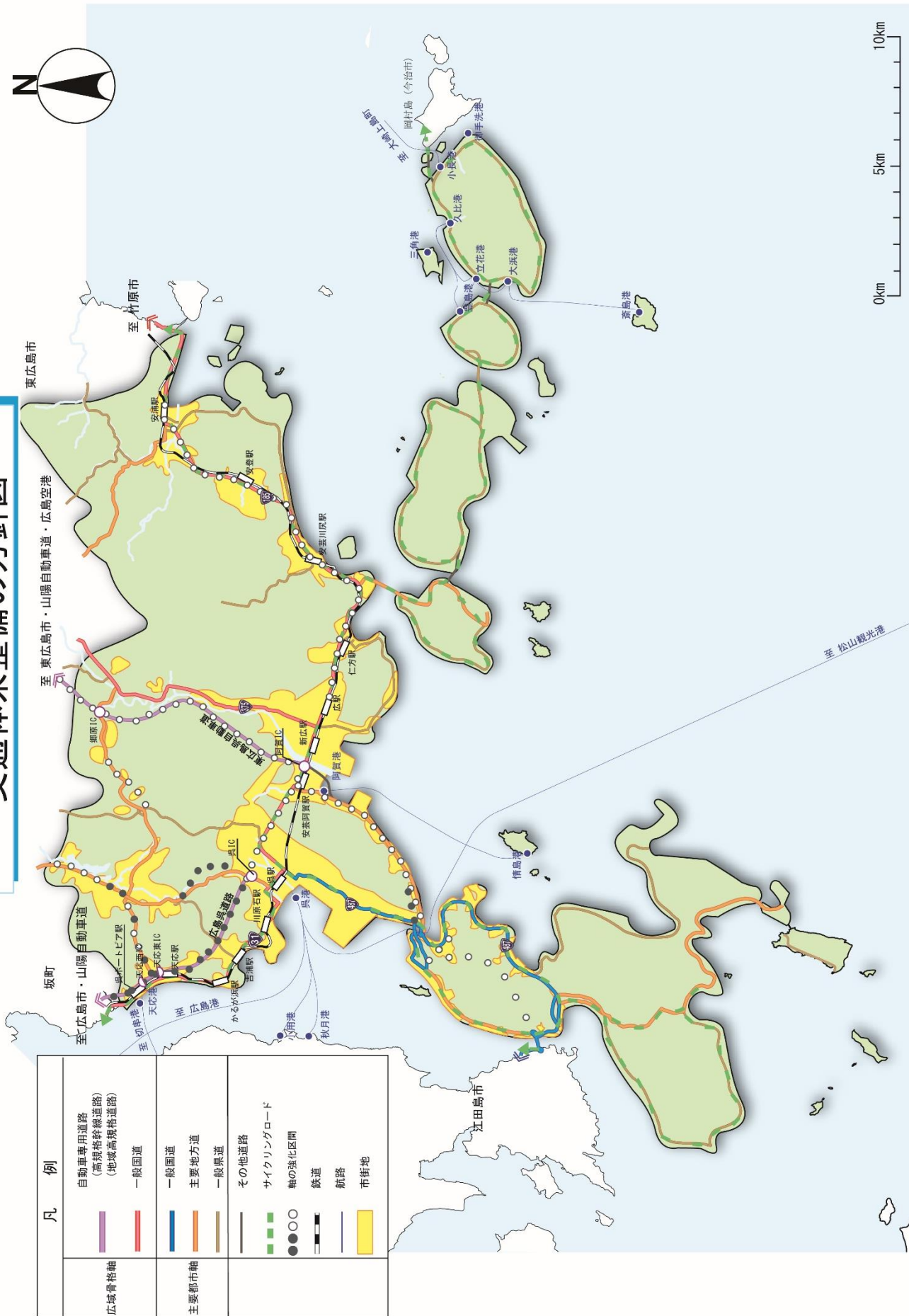
資料：呉駅周辺地域総合開発基本計画

[デッキ空間と回遊動線のイメージ]



- ※18 パーク＆ライド：自宅から最寄りの駅などの周辺駐車場へ自家用車で行き、駐車後に公共交通を利用して目的地へ向かう方法
- ※19 都市再生整備計画：地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進するための事業計画
- ※20 ほこみち制度：道路空間をまちの活性化に活用するための制度

交通体系整備の方針図



※軸の強化区間：広域骨格軸や主要都市軸の構築に向け、特に強化を図る区間

(3)都市施設の整備・維持管理の方針

- ①公園・緑地の整備と維持管理及び空間の活用
- ②下水道の整備と維持管理
- ③河川の整備と維持管理，河川空間の活用
- ④港湾・漁港の整備と維持管理
- ⑤その他の都市施設の整備と維持管理

持続可能な都市経営に向け，多様なPPP／PFI手法の活用などによる民間活力の導入やインフラDXの活用などによって効率的かつ効果的な施設整備と維持管理を推進します。また，人口減少などの社会情勢の変化を踏まえた施設の将来需要を検討し，実情に応じた計画の変更や廃止など適切な見直しに取り組みます。

①公園・緑地の整備と維持管理及び空間の活用

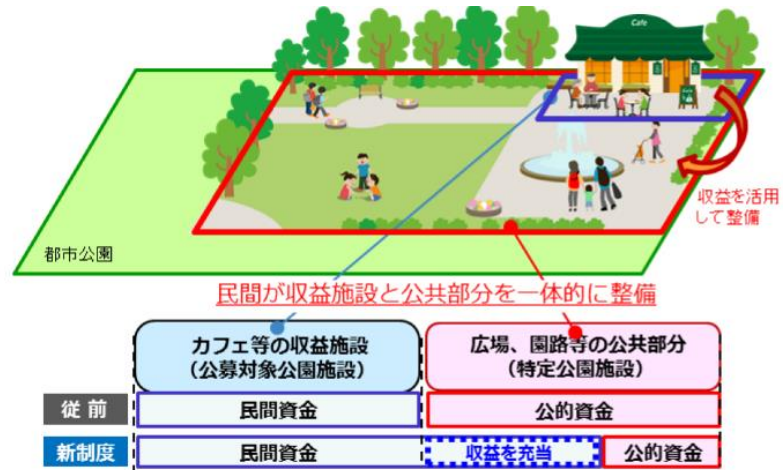
- 既存の公園・緑地の保全を基本とし，人口減少などの社会情勢の変化や市民ニーズ，周辺の土地利用の状況などを踏まえ，配置や規模などの見直しに取り組みます。また，アーバンスポーツなど多様なスポーツに取り組める公園環境について検討します。
- 公園・緑地は延焼防止機能や一時避難場所としての役割を果たすことを踏まえ，更新時において防災機能の強化を図ります。市役所本庁や呉市体育館と一体的に防災中枢拠点を担う中央公園は，防災機能の強化を推進します。
- 公園の整備や施設の更新に当たっては，計画段階から，子育て世代を始めとした市民の意向を反映させるなど利用者のニーズを踏まえた整備に取り組みます。
- 公園施設の日常的な点検や計画的な施設の更新など，施設の予防保全に努めることで，安全で効率的な維持管理を推進します。
- 快適な都市環境の整備とCO2吸収源の拡大に向け，公園における適切な緑化を推進します。また，公園照明のLED化に取り組み，環境負荷の低減と維持管理費の縮減を図ります。
- 地区公園^{※21}などの公園の再整備や更新に当たっては，Park-PFI^{※22}や都市公園リノベーション協定制度^{※23}などの民間活力を活用した制度の導入を検討します。
- 地区公園などにおいては，民間事業者や市民が主体的に取り組むイベントや社会実験などを積極的に支援し，都市再生推進法人などと官民連携による公園づくりに取り組むことで，イベント出店による起業環境の創出や滞在による周辺地域への回遊，消費の増加など，公園空間を起点としたエリアの価値の向上を図ります。
- 公園や緑地は小動物や昆虫などの生息の場として保全し，自然体験や環境学習の場としての活用と機能強化を検討します。

※21 地区公園：主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

※22 Park-PFI：パーク・ピーエフアイ。公募設置管理制度。都市公園法の規定により飲食店や売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用して公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を公募により選定する制度

※23 都市公園リノベーション協定制度：滞在快適性等向上公園施設設置管理協定制度。都市再生特別措置法に規定される制度で，都市再生推進法人などが主体となってPark-PFI同様の取組を行うもの。

[Park-PFI のイメージ]



資料：国土交通省「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」

[Park-PFI 制度を活用した事例（南池袋公園）]



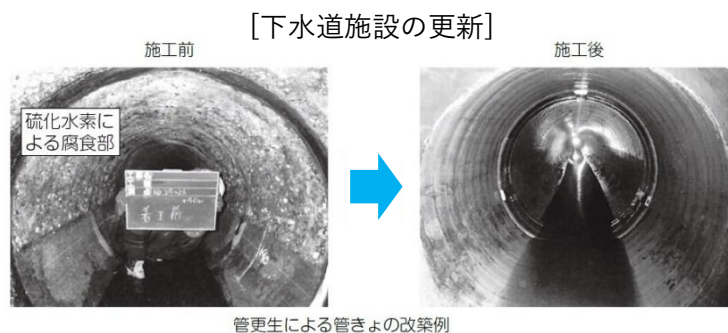
資料：豊島区「南池袋公園の公園案内」

[公園を活用したイベント（中央公園）]



②下水道の整備と維持管理

- 下水道の未整備地域については、将来の土地利用を踏まえた検討・見直しを行うとともに、地域に適した最も効率的な整備方法を検討し、公共衛生の向上と併せて水質の保全を図ります。
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水ポンプ設備や雨水貯留施設の整備など内水氾濫対策を推進します。
- 既存の下水道施設について計画的な更新に取り組み、施設の長寿命化や耐震化を図るなど、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- 循環型社会の形成に向け、下水処理場で発生する汚泥などの副産物の有効利用を推進します。



資料：呉市上下水道ビジョン

③河川の整備と維持管理，河川空間の活用

- 頻発・激甚化する水災害に備え、浸水被害の防止や軽減化に向けた河川の整備や維持管理を推進します。また、二級河川に関連する河川整備に当たっては、流域治水を推進します。
- 想定される被害や周辺の土地利用の状況などを踏まえ、河川の抜本的な改良や護岸補修、浚渫などの適切な維持管理を推進します。
- 河川が本来有する生物の生息・生育地としての機能に配慮した河川整備に取り組み、グリーンインフラを推進します。
- 治水機能を最優先とした整備を前提として、環境教育の場としての活用や歩いて暮らせるまちづくりと連携した河川敷での健康づくり、また、市民団体による緑化活動など河川空間の多目的利用について検討します。

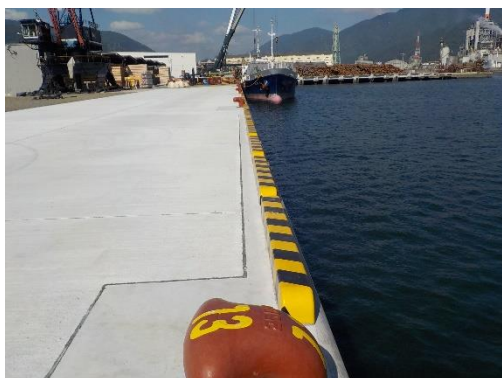
[河川の改良（原畑川）]



④港湾・漁港の整備と維持管理

- 港湾計画^{※24}に基づき、物流やレクリエーション機能の強化を図るなど、港湾・漁港の計画的な整備を推進します。
- 港湾・漁港の効率的・効果的な管理運営のために、予防保全による維持管理を推進し、老朽施設の廃止・再編や補修事業・耐震化などを進め、施設の安全性を確保します。
- 港湾機能の強化と円滑な管理に向け、必要に応じて臨港地区による規制・誘導に取り組めます。
- 重要港湾である呉港は、高速道路ネットワークによる内陸部の産業団地や他都市との連携を図るなど、その優位性を生かし、更なる機能強化を図ります。
- 大和ミュージアムに隣接するエリアでは、観光施設と一体となった機能強化を図り、海辺を活用したにぎわいの創出を検討します。

[ふ頭の整備]



[大和波止場]



⑤その他の都市施設の整備と維持管理

- 水道水の安定供給を図るため、将来的な水需要を想定し、浄水場や管路などの水道施設の計画的な更新を図るとともに、施設の耐震化などを推進します。また、災害発生時などにおける、冗長性を確保するためのバックアップ施設の整備を計画的に推進します。
- 駐車場施設の安全性や需要などを踏まえた維持管理や施設の廃止を含めた適切な見直しを行います。また、ウォークアブルなまちづくりと連携した駐車場の配置や規模などについて検討します。
- ごみ処理場や火葬場、市場などの都市施設は、施設の安全性や需要などを踏まえた再整備や補修など適切な維持管理に努め、必要に応じて廃止や規模の変更などの適切な見直しを行います。

※24 港湾計画：港湾法に基づき、港湾の整備や利用などに関する基本方針を定めたもの

(4) 都市の防災・減災，強靱化の方針

①都市の防災・減災，強靱化

- ア 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進
- イ 防災対策事業の推進
- ウ 防災体制の強化

官民が連携し，ハードとソフトが一体となった防災・減災に資する都市づくりを総合的に推進することで，安全で強靱な市街地の形成を図ります。

①都市の防災・減災，強靱化

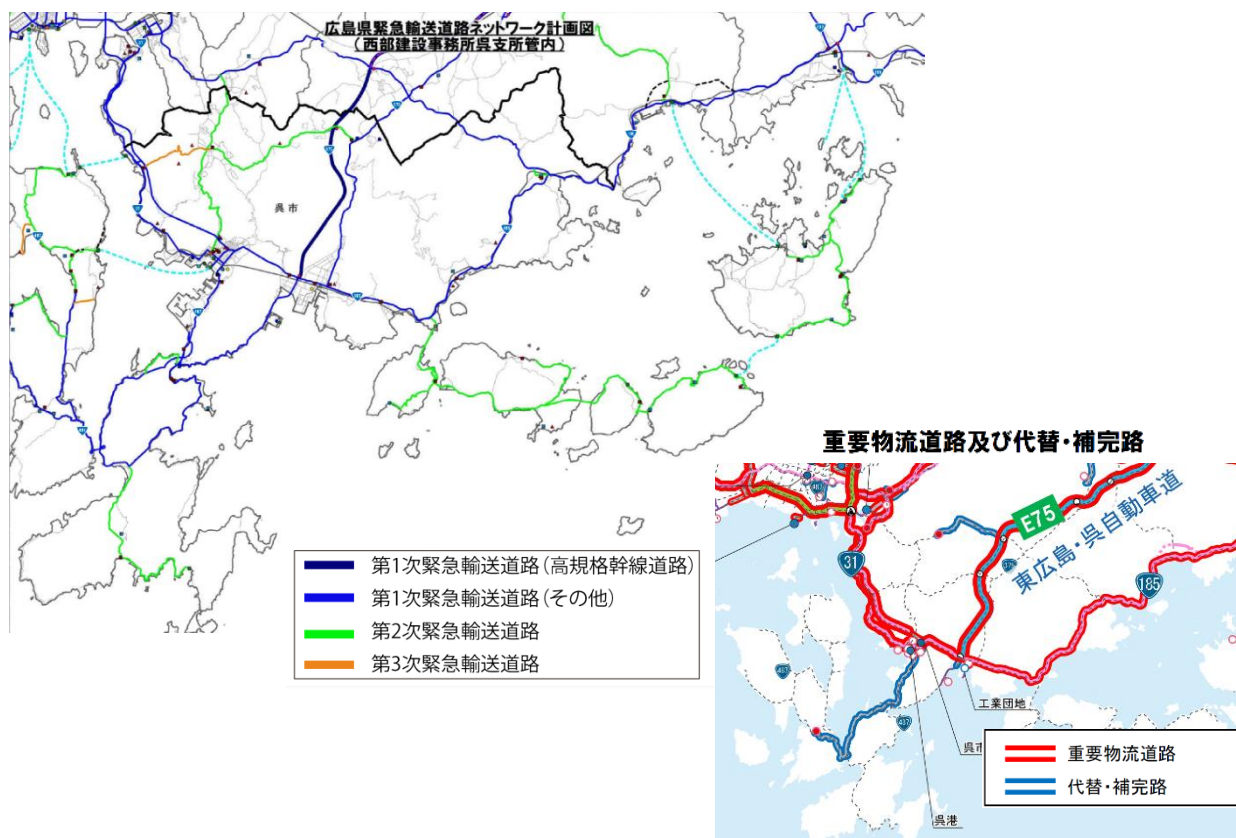
ア 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- 土砂災害特別警戒区域などの災害リスクの高い区域については，区域区分や開発許可の基準の見直しなどによって都市的土地利用を抑制し，居住誘導区域を始めとした，災害リスクの低い，安全な区域への居住の誘導を図ります。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域については，防災対策事業の進捗状況や土地利用の状況などを踏まえ，市街化区域の縁辺部の低未利用地を皮切りに，段階的に市街化調整区域に編入することを基本的な考え方として，都市的土地利用の抑制などに取り組みます。
- 既成市街地内において浸水被害が想定される区域では，危険性の周知や避難体制の整備と合わせ，地域の実情に応じて，土地利用の誘導や防災対策工事の実施などを総合的に定めた地区計画の決定などを検討します。
- 安全な居住の受け皿を確保するため，立地適正化計画において防災指針を定め，居住誘導区域内の防災対策や安全確保に取り組みます。
- 延焼のリスクが高い密集市街地においては，小規模な区画の再編によって，道路の拡幅や土地形状の改善に一体的に取り組むことで，延焼遮断・低減を図るなど都市の防災化を推進します。
- 商業地域などの都市機能が集積する区域においては，防火地域や準防火地域の指定により耐火性能の高い建築物の建築を促進します。

イ 防災対策事業の推進

- 防災中枢拠点となる市役所本庁や中央公園などにおいては、全市的な防災活動の中核を担うため、施設の防災機能の強化や情報収集機能などの機能強化を重点的に図ります。
- 地域の総合的な防災活動を担う拠点となる各市民センターや小学校、公園などの防災機能の強化を推進します。
- 物資や救援部隊の輸送など、広域的な連携を強化するため、呉市の特性を生かした、陸、海、空の広域防災拠点として、対象となる公園や港湾施設などの防災機能の強化を図ります。
- 呉駅周辺地域においては、駅前広場の機能更新に当たり、帰宅困難者等の受入空間の確保や代替交通の発着機能などの防災機能を併せて整備します。
- 災害発生時の円滑な避難と支援物資の輸送経路を確保するため、緊急輸送道路や重要物流道路^{※25}、主要な避難路における橋りょうの耐震化や補修を重点的に推進します。
- 災害時の被災を防止し、救援活動などを支援する強靱な道路を確保するため、広島呉道路の4車線化を始めとして、道路ネットワークの多重性や代替性の強化を図ります。
- 防災拠点間の情報ネットワークを確保するため、市内ネットワークの二重化などに取り組みます。
- 災害時に限らず、日常的な施設点検やインフラDXの活用などによる都市基盤の効率的な維持管理と効果的な機能改善を推進し、強靱な市街地の形成を図ります。

[緊急輸送道路や重要物流道路]



※25 重要物流道路：平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定

(土砂災害対策)

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を推進し、土砂災害に強い都市づくりを推進します。
- 山地災害を防止するため、計画的な治山事業を促進するとともに、森林や農地などの無秩序な開発・造成の抑制と適正な保全を促進します。
- 大規模な盛土造成地の滑動崩落を未然に防止するため、その安全性についての調査を検討します。

(水害対策)

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水災害に備え、浸水被害の防止や軽減化に向け、流域治水を推進します。
- 想定される被害や周辺の土地利用の状況等を踏まえ、河川の抜本的な改良や護岸補修、浚渫などの適切な維持管理を推進します。
- 雨水ポンプ施設や雨水貯留施設の整備に取り組むなど、浸水被害の防止や軽減化を図ります。
- 沿岸部においては、防潮堤や防潮水門の整備など高潮対策事業を促進します。

[砂防事業]



[流域治水のイメージ]



資料：国土交通省

(地震・津波対策)

- 地震時における円滑な避難と、人や物資の移動を確保するため、緊急輸送道路や主要な避難路における橋りょうなどの耐震化や補修を重点的に推進し、その沿道の建築物などの耐震化を促進します。
- 地震や暴風の発生時における電柱の倒壊を防止するため、緊急輸送道路などの無電柱化を推進します。
- 住宅の耐震化を図るとともに、病院や店舗、福祉施設などの不特定多数の利用がある建築物や防災活動の拠点機能を有する施設の耐震化を促進します。
- 突発的に発生する津波に対し、地域における避難路の検討や民間建築物を含めた避難場所の確保など、防災体制の強化を図ります。

(火災対策)

- 防火地域などの指定による市街地の不燃化を促進するとともに、耐震性防火水槽や消火栓などの消防設備の充実を図ります。

(ライフラインの確保)

- 災害発生時の市民のライフラインの確保と早期の経済活動の再開に向け、上下水道施設などの耐震化や計画的な更新を推進します。また、水道施設について、冗長性を確保するためのバックアップ施設の整備を計画的に推進します。
- 災害発生時における電力供給の停止に備え、公共施設への非常発電機の設置や再生可能エネルギーの普及促進などによって必要な電力の確保に取り組みます。
- 大規模な自然災害に備えるため、発生する災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行うことができる処理体制の整備を図ります。

[橋りょうの耐震化]

【長大橋（市道天応大浜長谷線）】



[一時避難施設標識]



ウ 防災体制の強化

- ハザードマップの作成・周知や災害発生時の情報伝達手段の多様化など避難体制の整備を推進します。
- 地域の防災力の向上を図るため、防災教育や自主防災組織の活動支援などに取り組むとともに、災害時の企業の事業継続計画^{※26}の策定の啓発などについて防災関係機関、民間団体などとの連携を図ります。
- 災害発生シミュレーションによるハード整備の検討や危険性の周知など、3D都市モデルPLATEAU^{※27}などの新技術を活用した取組について検討します。
- 甚大な災害発生後においては、都市基盤が未整備である地区が再度不良な街区として再建されることを抑制するため、「広島県災害復興都市計画マニュアル^{※28}」に基づき、市街地開発事業や都市施設の導入などによる復興まちづくりを検討します。

[PLATEAU のイメージ（呉市両城地区周辺）]



※26 事業継続計画：BCP(Business Continuity Plan)。災害発生時において、企業などが資産の損害を最大限に食い止め、中核となる事業の継続や早期回復を可能とするために事業継続の方法などについて示した計画

※27 PLATEAU：プラトー。国土交通省において実施された、現実の都市をサイバー空間に再現する3D都市モデルのオープンデータ化事業

※28 広島県災害復興都市計画マニュアル：地震災害などにより都市基盤が未整備の市街地が被災し、復興に都市計画の導入が必要とされる場合に、都市計画行政に携わる者が講じるべき都市計画に必要な対応について、手引きとして広島県が示したもの。

(5) 都市環境の保全・形成の方針

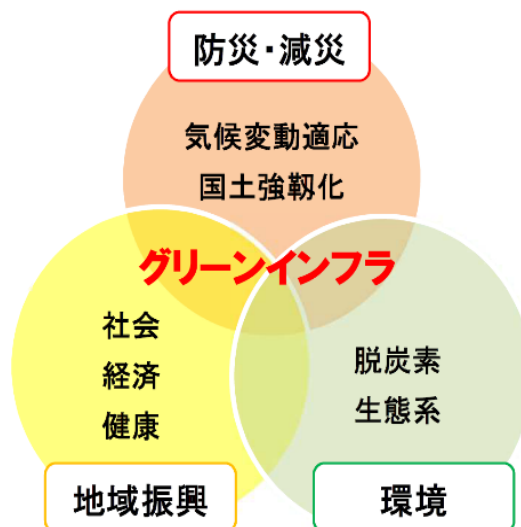
- ①次世代に向けたグリーン社会の形成
 - ア グリーンインフラによる都市基盤整備の推進
 - イ 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた都市環境づくりの推進
- ②美しく、重厚な呉らしい景観の保全・形成
 - ア 都市景観の保全・形成
 - イ 自然や歴史、文化などの景観の保全・形成
 - ウ 協働による景観の保全・形成

官民が連携し、グリーン社会の形成とシビックプライド^{※29}を醸成する景観づくりに取り組み、次世代に向けた呉市らしさのある、豊かで持続可能な都市環境づくりを推進します。

- ①次世代に向けたグリーン社会の形成
 - ア グリーンインフラによる都市基盤整備の推進

- 緑化の推進や都市内農地の保全、多自然川づくりなどに取り組み、CO₂吸収源の拡大や生態系の保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場づくりや居心地の良いゆとりある都市環境づくりを推進します。
- 水災害リスクの軽減化に向け、雨水浸透に配慮した施設整備を検討します。

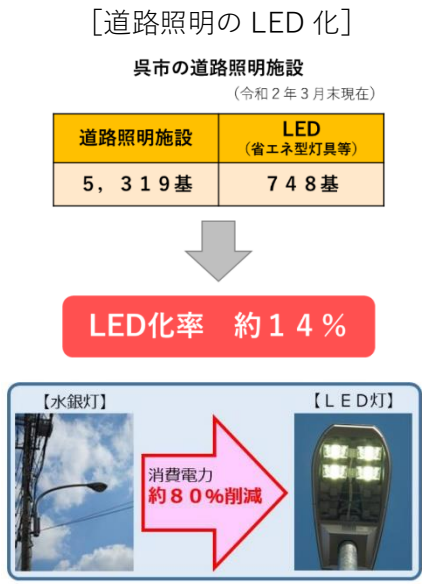
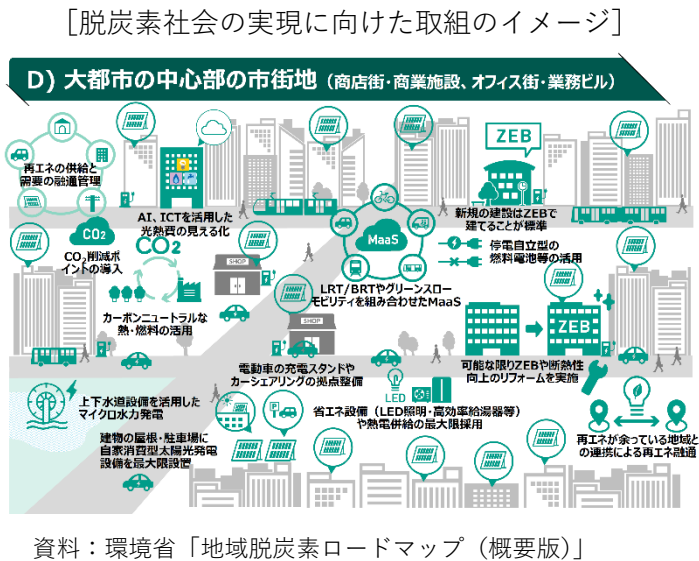
[グリーンインフラのイメージ]



資料：国土交通省「グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」」

イ 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた都市環境づくりの推進

- コンパクトシティの取組や公共交通の利用環境の向上を図ることで、自家用車に依存し過ぎない、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- 道路整備とあわせて、AI、IoTなどの新技術を活用した渋滞対策や自転車を活用したまちづくりを検討します。
- 公共交通ネットワークの再編に当たり、CO₂の排出削減につながるグリーンスローモビリティやスマートモビリティなどの導入を地域の実情に応じて検討します。
- 公共施設や住宅を始めとして建築物の省エネ化や木質化を推進します。また、道路・公園照明などのLED化などによって施設の省エネ化に取り組みます。
- 太陽光発電やバイオマスエネルギー^{※30}などの再生可能エネルギーの公共施設への導入や利用の拡大に向けて取り組みます。
- 大規模な事業跡地などにおいて、新たな土地利用が行われる場合には、省エネ化や再生可能エネルギーの導入などグリーン社会の実現に向けた取組を促進します。
- ごみ処理施設やし尿処理施設などについて、必要に応じて社会情勢の変化などを踏まえた見直しや整備を推進します。



※30 バイオマスエネルギー：動植物などから生まれた生物資源を燃焼したりガス化させることで得られるエネルギー

②美しく、重厚な呉らしい景観の保全・形成

ア 都市景観の保全・形成

- 呉市景観計画で定める誘導基準などに基づき、自然環境と調和した景観形成の誘導に取り組みます。特に景観づくり区域^{※31}や景観重要公共施設（道路、公園）では、重点的な景観形成の誘導を行います。
- 道路や公園、学校などの都市基盤施設は、周辺環境との調和に配慮した修景化や無電柱化などに取り組み、先導的な景観形成を図ります。
- 造船などのダイナミックな産業景観や橋りょうなどのインフラ景観、大和ミュージアムや日本遺産の構成文化財などの歴史的景観の保全に努め、来訪者が呉市の魅力を体感できる呉らしい景観まちづくりを推進します。

[音戸大橋]



[れんが倉庫群]



イ 自然や歴史、文化などの景観の保全・形成

- 山地景観や海浜景観を次世代に継承していくため、その保全を図ります。また主要な山頂からの夜景や瀬戸内の多島美を望む眺望景観の保全を図ります。
- 内陸部の田園風景や段々畑、漁港集落などのふるさとの原風景の保全を図ります。
- 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、日本遺産の構成文化財でもある豊町御手洗地区や朝鮮通信使の寄港地でも知られる下蒲刈町三之瀬地区などでは、歴史・文化的なまちなみの保全と形成を図ります。

[野呂山からの眺望景観]



[御手洗地区]



※31 景観づくり区域：呉市景観条例の規定により、市民に親しまれ、市の貴重な特色が象徴的に現れている区域その他良好な景観の形成に関する施策が特に必要と認められる区域として呉市景観計画で定める区域

ウ 協働による景観の保全・形成

- 呉市景観条例や呉市屋外広告物条例に基づき，建築物や工作物，屋外広告物などの形態や意匠を適切に誘導します。
- 市民・事業者と行政が連携して呉らしい景観の形成に取り組み，シビックプライドの醸成を図ります。
- 地区計画制度や建築協定^{※32}などの制度の活用によって，良好な市街地景観の形成を促進します。
- 景観の保全と併せて，花木の植栽による緑化の推進や日常の清掃などの地域の美化活動を支援し，美しいまちづくりを推進します。

※32 建築協定：一定の区域内の関係権利者全員の合意のもとで結ばれる協定で，建築物の構造や用途，形態，意匠などに関する基準を定める

第4章 地域別構想

4.1 地域別構想の役割

4.2 地域別の都市づくりの方針

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 中央地域 | (10) 仁方地域 |
| (2) 宮原地域 | (11) 川尻地域 |
| (3) 警固屋地域 | (12) 安浦地域 |
| (4) 吉浦地域 | (13) 音戸地域 |
| (5) 天応地域 | (14) 倉橋地域 |
| (6) 昭和地域 | (15) 下蒲刈地域 |
| (7) 郷原地域 | (16) 蒲刈地域 |
| (8) 阿賀地域 | (17) 豊浜地域 |
| (9) 広地域 | (18) 豊地域 |



4.1 地域別構想の役割

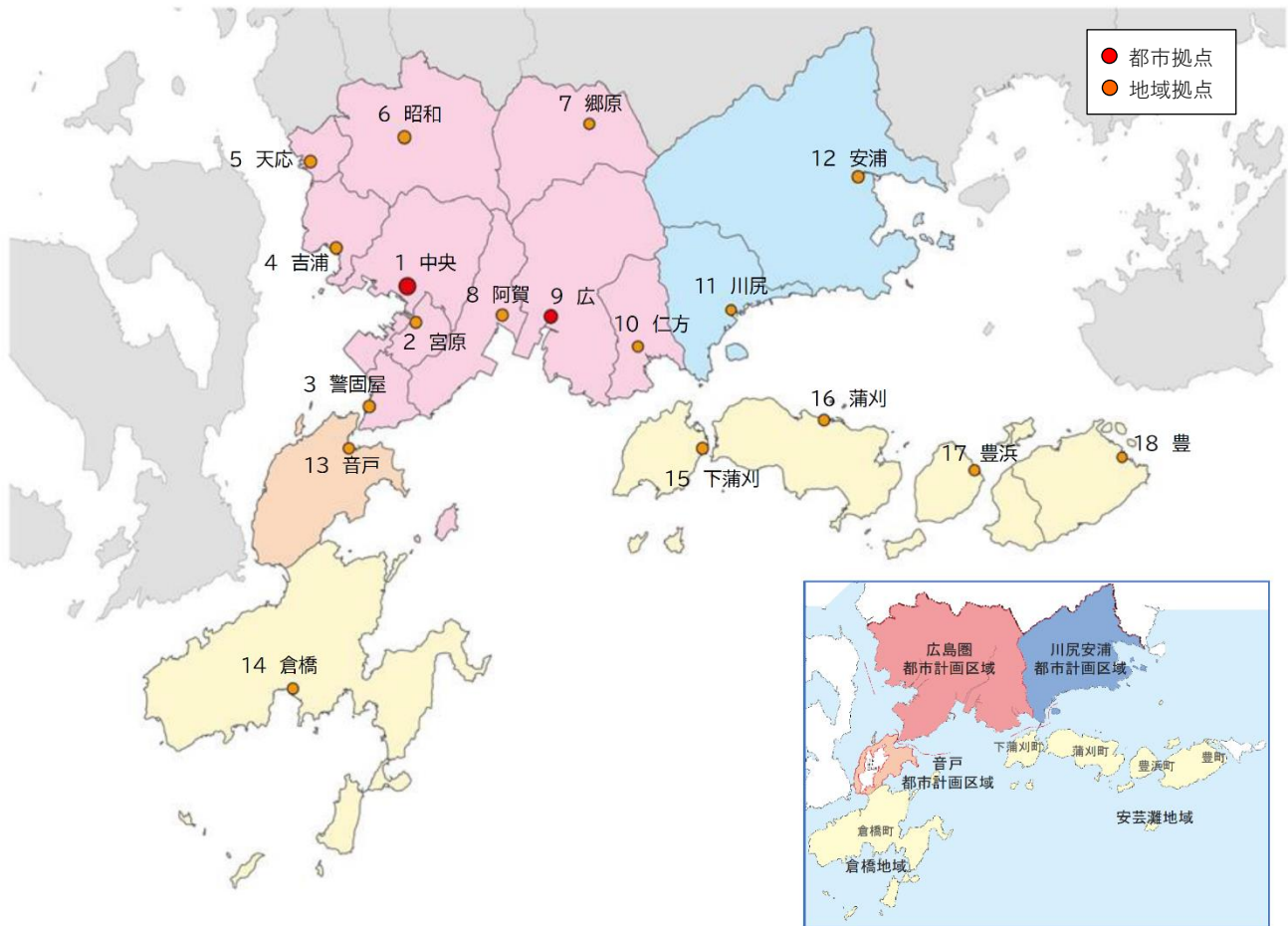
(1) 地域別構想の役割

地域別構想は、全体構想で示した都市の将来像の実現のための地域別の都市づくりの施策などを定めます。

(2) 地域の設定

地域別構想は、市民生活の基本的な生活圏となる都市拠点及び地域拠点の18地域を単位として策定します。

地域区分図



(3) 地域別構想の構成

①地域の役割

全体構想の将来都市構造などの位置付けから、地域の担う役割を示します。

②地域の概況と特性

地域の人口動向やニーズなどから地域の概況と特性を示します。

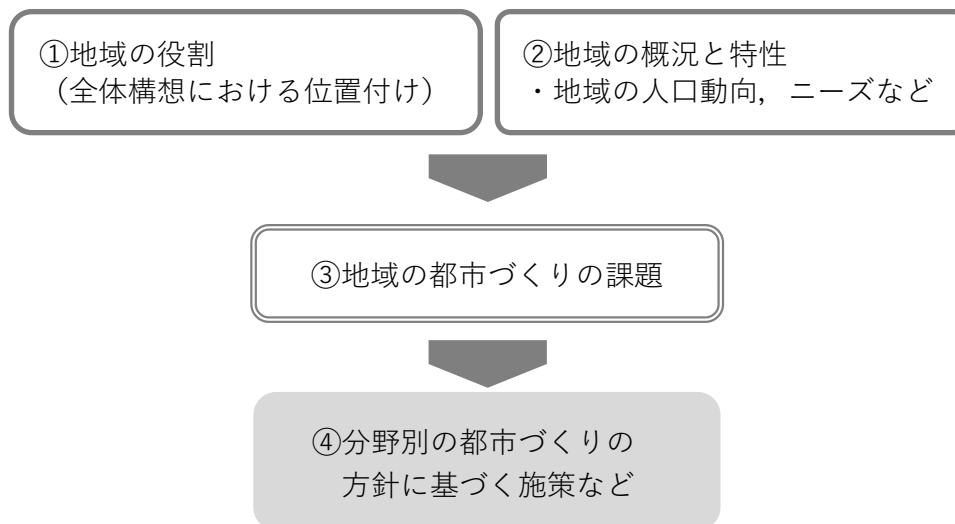
③地域の都市づくりの課題

全体構想における地域の役割や地域の概況と特性から地域の課題を整理します。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

地域の課題を解決し、全体構想で示す方針に沿って、地域内で取り組む施策や事業などを示します。

[地域別構想の構成イメージ]



4.2 地域別の都市づくりの方針

(1) 中央地域

- 地域人口（令和2年国勢調査）
49,650人
（総人口に占める割合：23.1%）
- 地域面積
2,007ha
（総面積に占める割合：5.7%）



① 地域の役割

地域の役割
都市拠点 ● ・ 呉市全域及び広島圏域の中核を担う地域で、多様な都市機能の集積を図ります。 ・ ミクストユースによる多様性のあるまちなかの形成により、にぎわいを創出します。
生産流通拠点 ●●●● ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業を中心とした産業の維持・強化を図るとともに、大規模な事業所の跡地において新たな活力の創出を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 呉市の中核となる地域ですが、人口減少や少子高齢化が進展しており、人口減少の割合が市全域を上回っています。

都市生活

- ・ 広域的なサービス機能を有する多様な都市機能が集積しており、周辺地域も含め、買い物などの日常生活を支えています。

都市活動

- ・ 地域内には大和ミュージアムやてつのかじら館などの呉市の主要な集客施設が立地しています。
- ・ 中央地区商店街を中心として商業・業務地を形成していますが、買い物・外食・娯楽・レジャーに関しては広島市への結びつきも大きく、地域内での商業・娯楽施設の環境の充実が求められています。
- ・ 中央地区商店街では、リノベーションまちづくりに取り組んでいるとともに、令和4年4月に中央地域を活動地区とした都市再生推進法人を指定するなど、官民連携まちづくりの取組が始まっています。
- ・ 臨海部にもものづくり産業が集積し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。呉市の経済を支えてきた日本製鉄の全設備休止により、経済や雇用環境への影響が懸念されます。

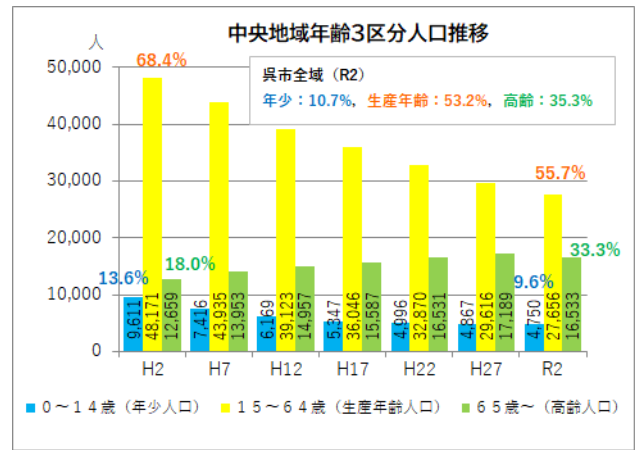
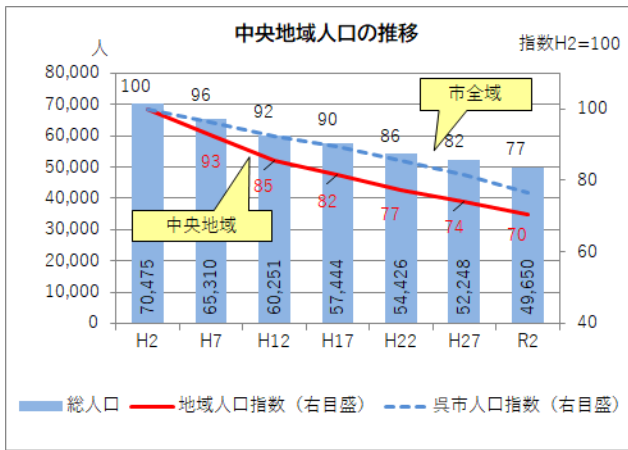
都市基盤

- ・ 市街地には平坦地が少なく、それを取り囲むようにすり鉢状に斜面地が広がっています。斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。また、土地価格の面からも住みにくいという声が多くなっています。
- ・ 地域には、JR呉駅及びJR川原石駅が立地しています。また、JR呉駅からは、各地域を結ぶバスが発着するとともに、中央棧橋ターミナルからは、江田島市や松山市などへの定期航路が就航しています。加えて、国道31号や国道185号、国道487号などによって地域外と結ばれており、これらの交通モードの総合交通拠点となる呉駅周辺地域総合開発を推進しています。
- ・ 災害に強い道路ネットワークの構築や広島市方面との連携強化に向け広島呉道路の4車線化に取り組んでいます。

都市環境

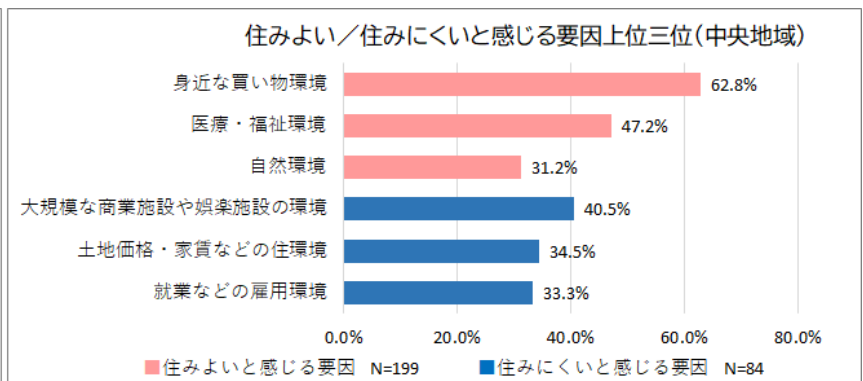
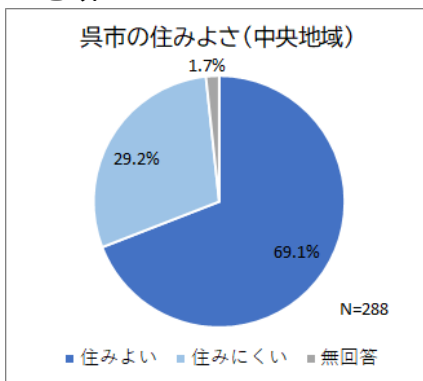
- ・ れんがどおりや蔵本通りなどを始めとして、れんがを基調とした景観づくりに取り組んでいます。
- ・ 臨海部では美しい自然景観と呉らしい産業景観が広がっています。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

中央地域 (N=288)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	中央	86.1%	広島市	2.1%	昭和	1.7%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	60.8%	広島市	29.2%	広	2.4%
外食	中央	60.1%	広島市	23.3%	東広島市	4.5%
病気やけがの治療	中央	89.9%	広島市	3.1%	広	0.7%
文化・スポーツ活動、習い事など	中央	59.4%	広島市	17.0%	東広島市	1.7%
娯楽・レジャー	広島市	47.2%	中央	22.9%	東広島市	5.9%
通勤・通学	中央	47.9%	広島市	14.2%	昭和	4.2%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

〔レンガパークとてつのかじら館〕



〔都市再生推進法人によるマルシェの開催〕



◇地域のまちづくり活動

中央地域には九つのまちづくり委員会が設置されており、それぞれの地域まちづくり計画を策定し、防災活動や祭りなどの伝統行事の継承活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。また、都市再生推進法人によるエリアマネジメントの取組が始まっています。

(九つのまちづくり委員会)

第2地区まちづくり委員会、第3地区まちづくり委員会、第4地区まちづくり委員会、第5地区まちづくり委員会、第6地区まちづくり委員会、中央地区まちづくり委員会、第8地区まちづくり委員会、三条地区まちづくり委員会、川原石地区まちづくり委員会

③地域の都市づくりの課題

- ・都市拠点の形成に向け、多様な都市機能の集積とそれと一体的な交通ネットワークの形成が必要です。
- ・これらの都市的サービスを支える人口の集積に向け、居住の受け皿の整備や多様性のある魅力的なまちなかの形成に向けた重点的な取組が必要です。
- ・にぎわいの創出を図るとともに、交通まちづくりの起点となる総合交通拠点として、呉駅周辺地域総合開発を推進していく必要があります。
- ・災害リスクの高い区域における新たな土地利用の抑制と併せ、居住誘導区域内の安全な居住環境の確保に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持や大規模事業所の跡地における新たな活力の創出と雇用の場の確保に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。
- ・観光まちづくりを進めていくため、多様な地域資源を生かした呉らしい景観づくりや観光施設の機能強化などを図る必要があります。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・職住近接を支える利便性の高い居住環境整備に向けた柔軟な土地利用の検討
- ・土地の高度利用などによるまちなか居住の誘導
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 呉駅周辺地域総合開発の推進

- ・旧そごう呉店跡地における都市機能及び居住機能の整備と連鎖的な民間開発の誘導

(ウ) 多様性に富んだウォーカブルで魅力的なまちなか形成

- ・中央地区商店街などにおけるリノベーションまちづくりの推進や低未利用地の活用検討、それらと一体となった駐車場施策の検討
- ・住商混在の土地利用や複合建築物などのミクストユースの誘導とグランドレベルの機能強化に向けた土地利用の誘導

(エ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化
- ・大規模事業所跡地における新たな雇用の創出と呉市の産業活力の向上に資する土地利用の検討

(オ) 観光まちづくりに資する都市機能の強化

- ・大和ミュージアム一帯の機能強化や幸町地区における文化・芸術拠点の整備の推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（広島呉道路，（主）※¹呉平谷線，（都）※²中央二河町線など）
- ・道路の機能強化の推進（国道31号，国道185号，国道487号など）
- ・広島呉道路（呉 IC～阿賀 IC 間）の整備検討
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

[道路ネットワークの構築に係る取組の定義]

方針	内容
道路整備	一定区間の道路の拡幅や多車線化などについて、関連計画の位置付けなどに基づき、今後 10 年以内に事業着手し、具体的な事業を進めるもの。また、機能強化を図るもの
機能強化	道路（橋りょうなどの施設を含む）の防災対策や交通安全対策、既存の道路の部分的な拡幅・多車線化など機能の強化を図るもの
整備検討	事業化に向けた整備の検討を行うもの

(イ) 多様性に富んだウォーカブルで魅力的なまちなか形成

- ・沿道の土地利用と一体となった道路空間の利活用の推進

(ウ) 呉駅周辺地域総合開発の推進(次世代型総合交通拠点の形成)

- ・鉄道，バス，次世代モビリティなど多様な交通モードが集積する呉駅交通ターミナルの整備の推進
- ・JR 呉駅の橋上駅化に向けた検討

(エ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・次世代モビリティなどの新たな交通モードの導入検討と多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(オ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 多様性に富んだウォーカブルで魅力的なまちなか形成

- ・公園空間の利活用及び公園施設の再整備の検討

(イ) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災，強靱化の方針

(ア) 呉駅周辺地域総合開発の推進

- ・帰宅困難者等の受入空間の確保など防災拠点機能の整備

(イ) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(ウ) 防災対策事業の推進

- ・中央公園の防災機能の強化
- ・広島呉道路や(主)呉平谷線などの道路整備の促進
- ・(都)中央二河町線の整備の推進
- ・二河川水系・堺川水系における流域治水の推進
- ・雨水ポンプ設備などの整備の推進
- ・土砂災害，水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全
- ・大規模な事業所跡地におけるグリーン社会の形成に資する土地利用の促進

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

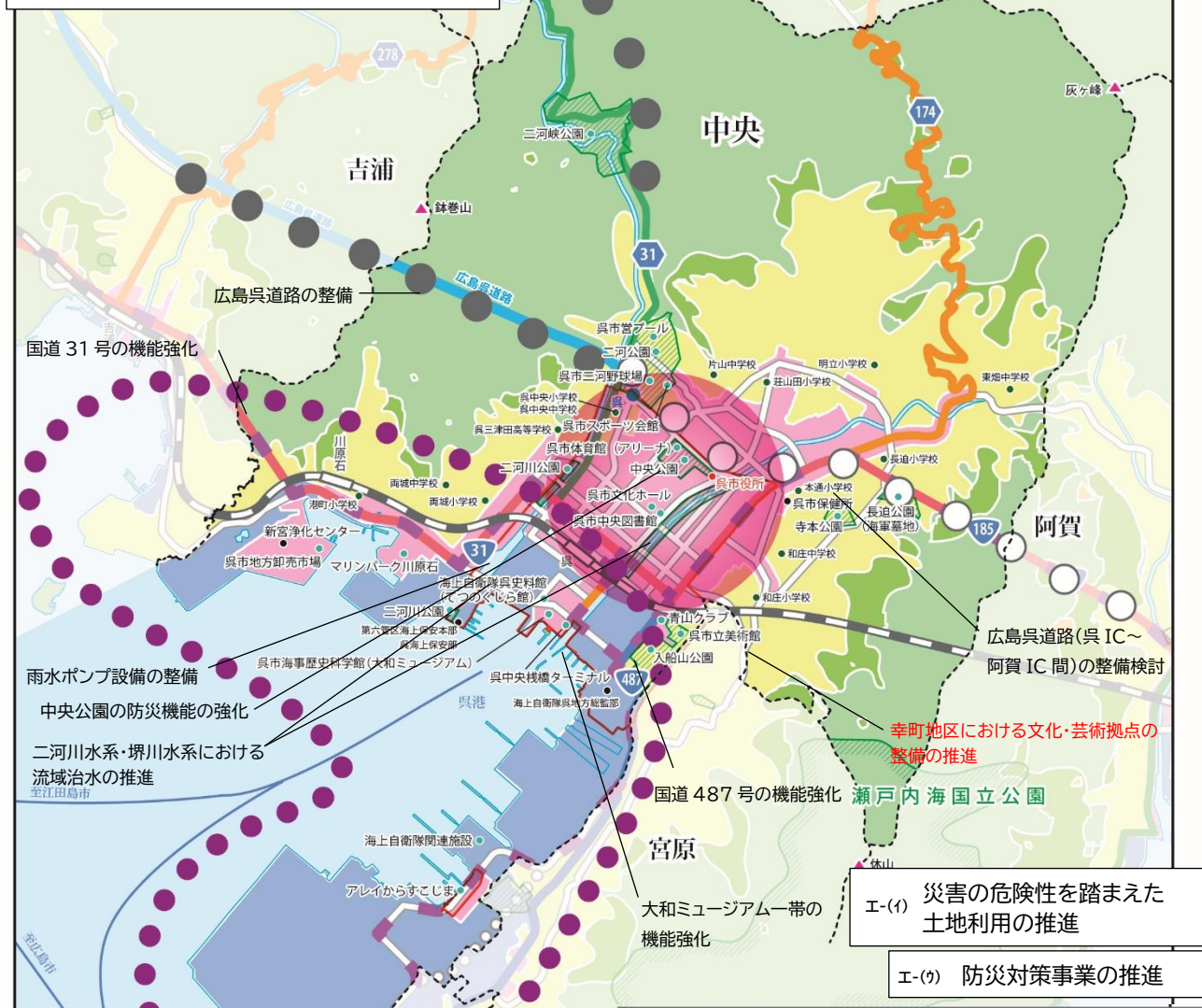
- ・歴史・文化，自然など呉らしさを体感できる景観の形成

※1 主要地方道，※2 都市計画道路

※3 トライアングルネットワーク：呉市と広島市，東広島市とを連携する高速交通ネットワーク

中央地域の都市づくりの方針図

- ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成
- ア-(1) 産業の集積に向けた土地利用の促進
- ア-(4) 観光まちづくりに資する都市機能の強化
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(4) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(1) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進



- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- エ-(1) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進
- エ-(7) 防災対策事業の推進

S=1:41,000 0 1000 2000m

凡	例
都市拠点	●
地域拠点	○
生産流通拠点	●●●●
住居系市街地	黄色
商業・業務系市街地	ピンク
工業・流通系市街地	青
集落	茶色
農地	緑
樹林地	黄緑
山林	濃緑
公園・国立公園	水色
景観づくり区域	赤枠
広域骨格軸	太い線
自動車専用道路	太い青線
一般国道	細い青線
主要都市軸	太い赤線
一般国道	細い赤線
主要地方道	太い緑線
一般県道	細い緑線
軸の強化区間	● ○ □
地域内道路の強化区間	■ □
その他の道路	細い線
鉄道	黒線
航路	波線
サイクリングロード	紫線

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第4章 地域別構想 中央地域

カ ウォーカブルなまちなかの形成の方針

中央地域においては、現在、呉市の交通まちづくりの起点となる次世代型総合交通拠点の形成に向け、呉駅周辺地域総合開発を推進しています。また、大和ミュージアムのリニューアルを始めとした観光まちづくり、加えて、中心市街地では、リノベーションまちづくりや都市再生推進法人の指定によるエリアマネジメントに向けた取組など新たなまちづくりの取組が始まっています。

これらの取組を契機として、都市拠点（都心）としてのにぎわいの創出と魅力の向上を図るため、中央地域の都市づくりの方針に、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成に向けた方針を定めます。

ウォーカブルなまちなかの形成の方針

中央地域の市街地は、背後にそびえる灰ヶ峰の下に広がり、れんがどおりや蔵本通り、中央公園を始めとして、歩行空間や公園空間の整備に取り組み、れんがを基調とした町並みを形成しています。また、市街地内を流れる堺川は海へと続き、臨海部には潜水艦（てつのかじら館）や造船用のクレーンが建ち並ぶ、豊かな自然と呉らしさを体感できるまちなか景観を形成しています。ウォーカブルなまちなかの形成に当たっては、これまで築いてきた、これらの呉らしさを生かしながら取り組むことを基本とし、次のとおり重点的な施策を推進します。

(ア) 住む人・働く人・訪れる人が居心地良く、にぎわいと魅力のあるまちなかの再生

- a 呉駅周辺地域における連鎖的な民間開発の誘導や呉駅交通ターミナルの2階デッキを活用したにぎわいづくりの推進
- b 住、職、商、遊、学などのミクストユースの土地利用の誘導とグランドレベルの機能強化
- c リノベーションまちづくりによる遊休不動産の活用の促進
- d 大和ミュージアム一帯の機能強化や[幸町地区における文化・芸術拠点の整備の推進](#)
- e 沿道の土地利用と一体となった道路空間の利活用と道路の再整備の推進
- f 次世代型総合交通拠点の形成と回遊性の向上に向けた公共交通の確保
(次世代モビリティの導入に向けた検討など)
- g 中央公園などにおける民間活力の導入及び再整備の推進
- h アーバンスポーツ施設の整備の推進
- i 大和波止場や堺川などの水辺空間の活用検討
- j 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

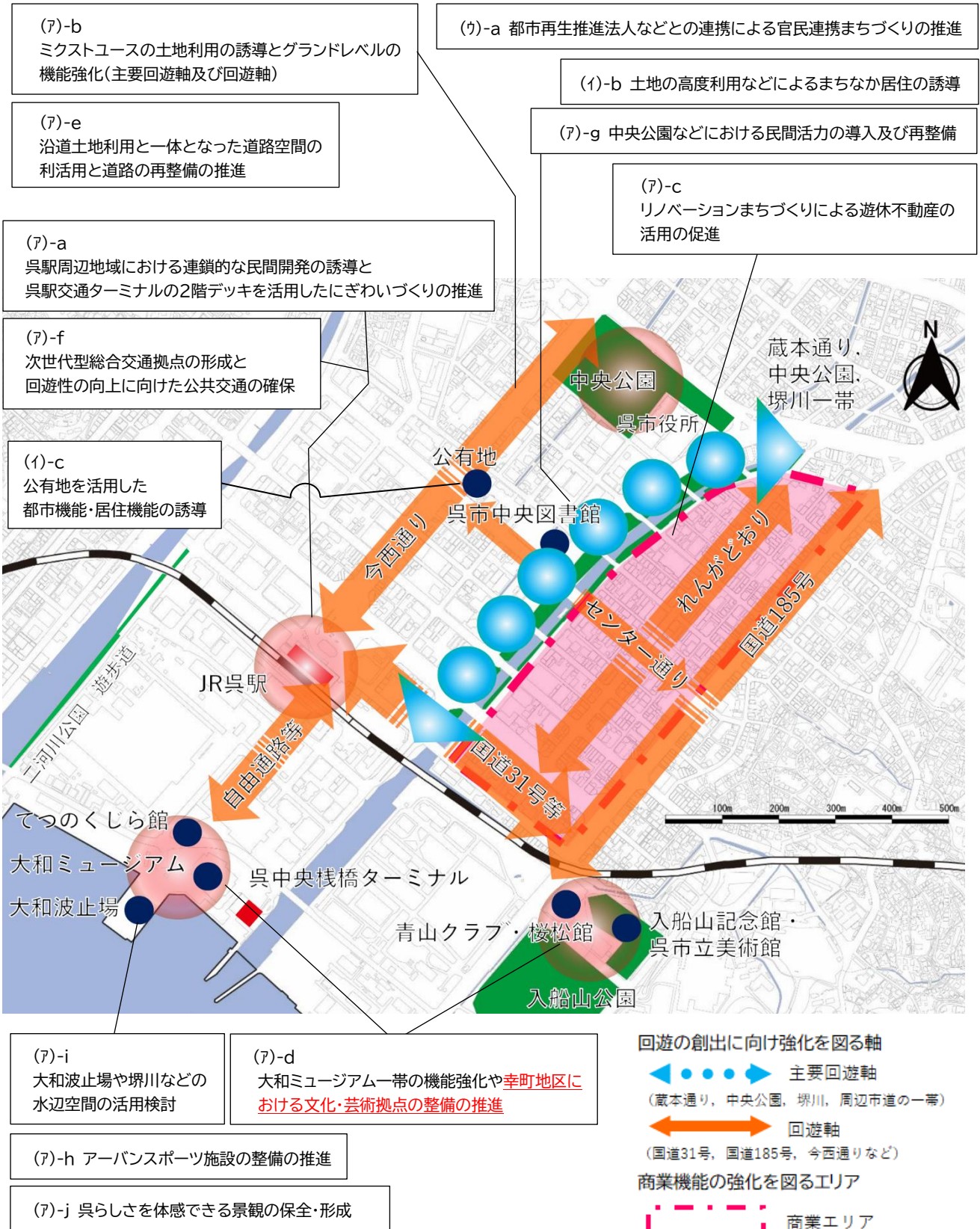
(イ) まちなか居住の推進

- a 呉駅周辺地域における連鎖的な民間開発の誘導
- b 土地の高度利用などによるまちなか居住の誘導
- c 公有地を活用した都市機能・居住機能の誘導

(ウ) エリアマネジメント体制の構築

- a 都市再生推進法人などとの連携による官民連携まちづくりの推進

ウォーカブルなまちなかの形成の方針図



※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。

(2) 宮原地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

6,690人

（総人口に占める割合：3.1%）

■ 地域面積

395ha

（総面積に占める割合：1.1%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化も進展しています。

都市生活

- ・ 国道487号の沿道において商業施設が立地するなど、一定の都市機能が立地し、日常生活を支えています。また、日用品以外の買い物や通院などの日常の行動においては、中央地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 買い物・外食・娯楽・レジャーに関しては広島市や中央地域への結びつきが強く、商業・娯楽施設の環境の充実が求められています。

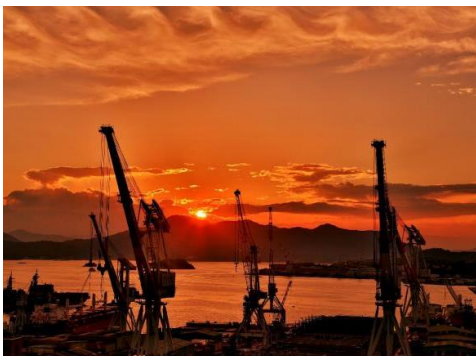
都市基盤

- ・ 市街地には平坦地が少なく、家屋が密集して立地しており、それを取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。
- ・ 斜面市街地を始めとして、狭い道路が多く、道路環境の改善が望まれています。
- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、国道487号などによって中央地域と結ばれています。

都市環境

- ・ 休山を背景に瀬戸内海の自然景観と造船用のクレーンが立ち並ぶ呉らしい産業景観が広がっています。

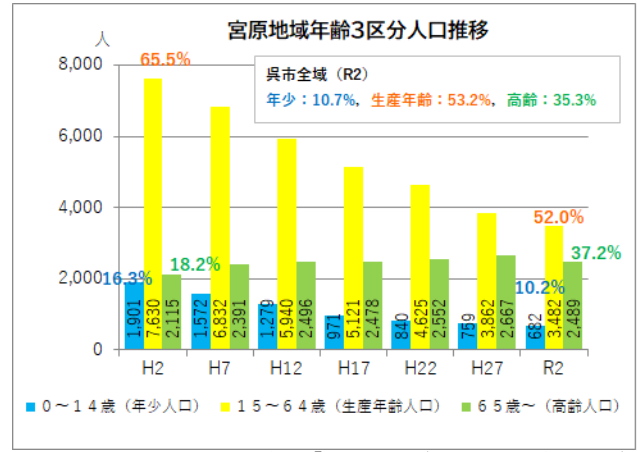
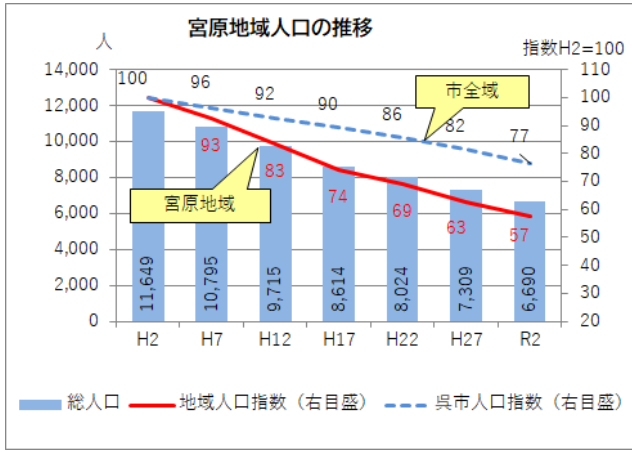
[造船用のクレーンが並ぶ景観]



[休山の山裾に広がる市街地]

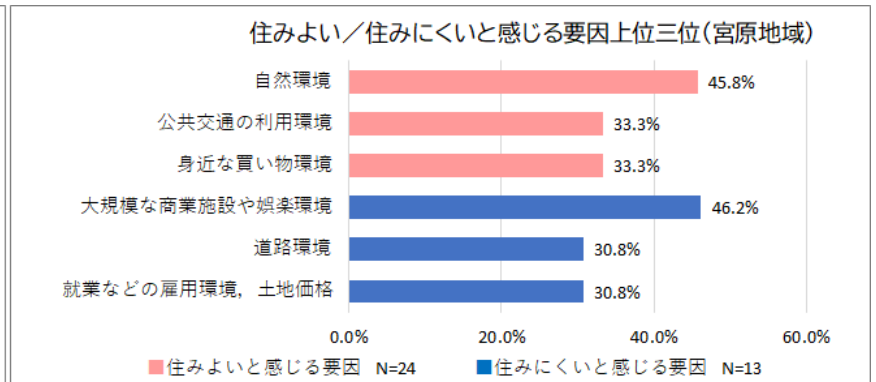
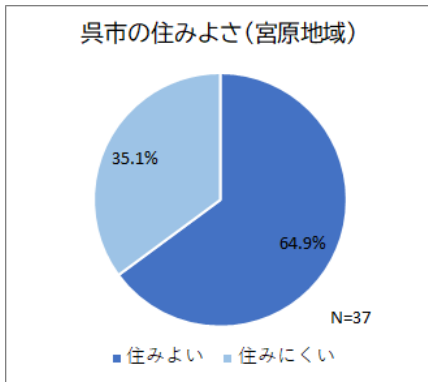


■人口の動向



資料: 総務省「国勢調査 (平成2年~令和2年)」

■地域のニーズ



資料: 「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

宮原地域 (N=37)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	宮原	51.4%	中央	32.4%	警固屋・昭和	2.7%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	70.3%	広島市	16.2%	東広島市・その他	2.7%
外食	中央	62.2%	広	10.8%	広島市・その他	5.4%
病気やけがの治療	中央	54.1%	宮原	24.3%	警固屋・広・広島市	2.7%
文化・スポーツ活動, 習い事など	中央	54.1%	広島市	5.4%	宮原・警固屋・広・東広島市	2.7%
娯楽・レジャー	広島市	35.1%	中央	24.3%	東広島市	13.5%
通勤・通学	中央	16.2%	昭和	16.2%	宮原	13.5%

資料: 「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

宮原地域には宮原地区まちづくり推進委員会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動やホテルの里の整備など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・ 地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組むとともに、地域の生活を支える都市機能の立地に向け、幹線道路の沿道などの限られた平坦地における土地利用を図る必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・ 災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制や狭あいな道路の拡幅整備など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・ 呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・ 幹線道路の沿道の土地利用の促進
- ・ 空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・ 住宅団地の保全と再生
- ・ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・ 道路の機能強化の推進（国道487号など）
- ・ (都)本通昭和町線の整備検討
- ・ 狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・ 多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・ サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・ 都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・ 土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

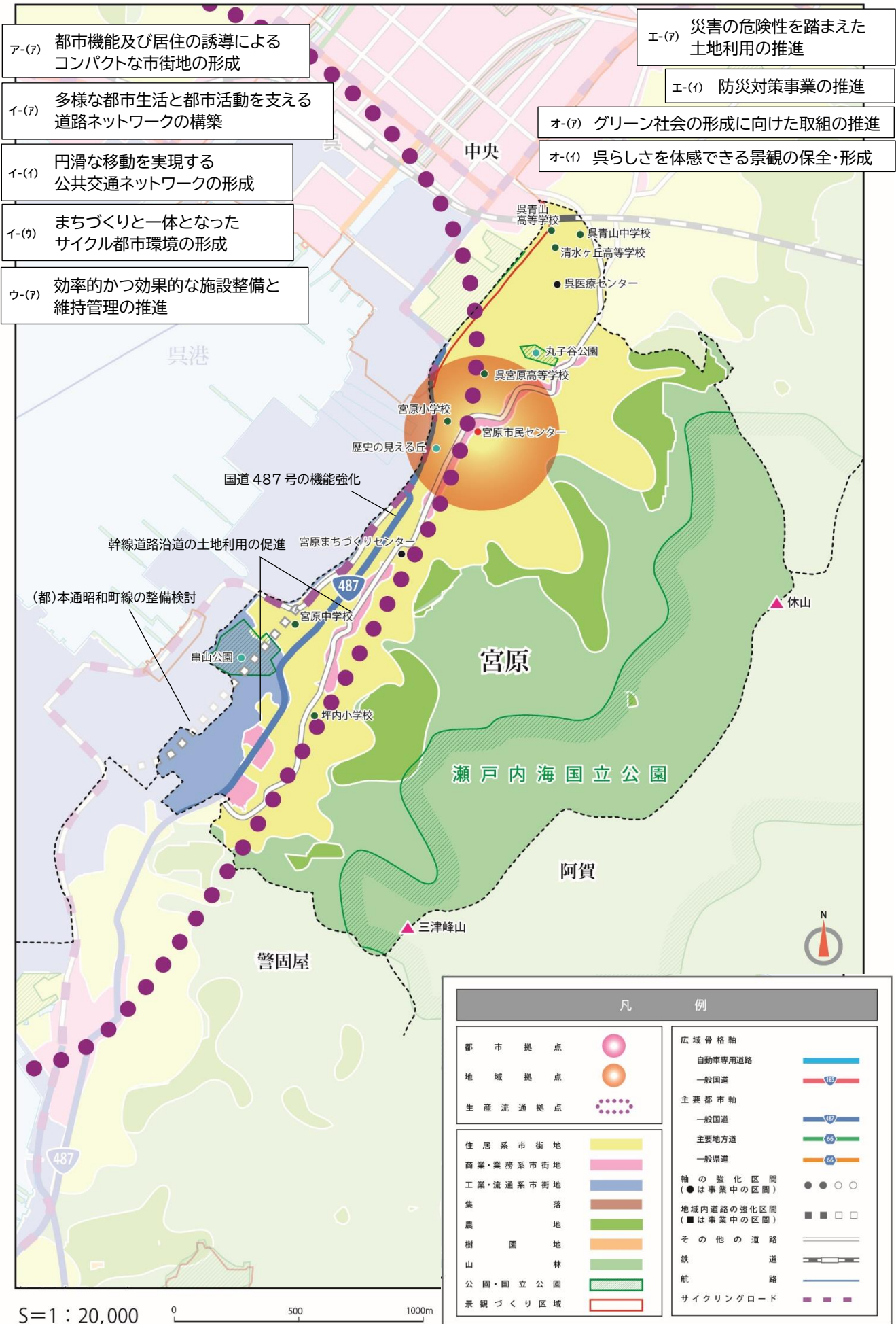
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・ 豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・ 造船用クレーンが立ち並ぶ風景など歴史や文化、美しい瀬戸内海の自然など呉らしさを体感できる眺望景観の保全・形成

宮原地域の都市づくりの方針図



- ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(6) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進
- エ-(1) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

凡 例	
都 市 拠 点	
地 域 拠 点	
生 産 流 通 拠 点	
住 居 系 市 街 地	
商 業・業 務 系 市 街 地	
工 業・流 通 系 市 街 地	
集 落	
農 地	
樹 園 地	
山 林	
公 園・国 立 公 園	
景 観 づ け り 区 域	
広 域 骨 格 軸	
自 動 車 専 用 道 路	
一 般 国 道	
主 要 都 市 軸	
一 般 国 道	
主 要 地 方 道	
一 般 県 道	
軸 の 強 化 区 間	
(●は事業中の区間)	
(○は事業中の区間)	
地 域 内 道 路 の 強 化 区 間	
(■は事業中の区間)	
(□は事業中の区間)	
そ の 他 の 道 路	
鉄 道	
航 路	
サイクリングロード	

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(3) 警固屋地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

4,047人

（総人口に占める割合：1.9%）

■ 地域面積

420ha

（総面積に占める割合：1.2%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・ 国道487号沿道において商業施設が立地するなど、一定の都市機能が立地し、日常生活を支えています。また、日用品以外の買い物や通院などの日常の行動においては、中央地域との結びつきが強くなっています。

都市基盤

- ・ 埋立地を除いて市街地には平坦地が少なく、家屋が密集して立地しており、それを取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。
- ・ 斜面市街地を始めとして、狭い道路が多く、道路環境の改善が望まれています。
- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスや乗合タクシーが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。また、国道487号などによって中央・宮原地域と結ばれています。

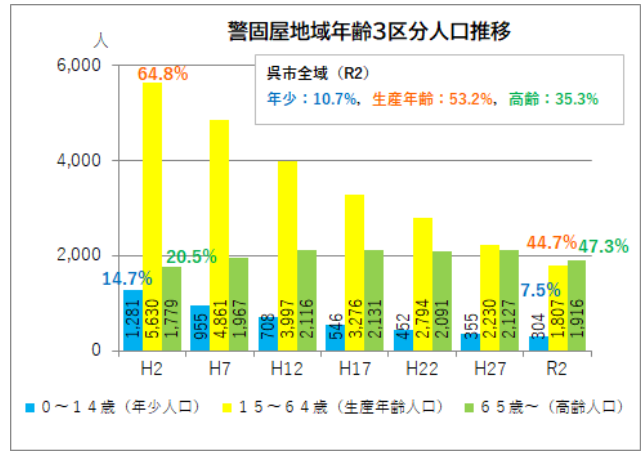
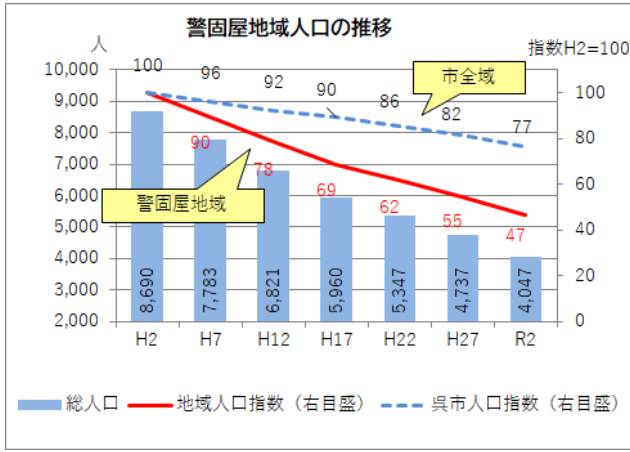
都市環境

- ・ 音戸大橋や第二音戸大橋が創り出すダイナミックなインフラ景観と美しい音戸の瀬戸の自然景観が保全されています。

[二つの橋りょうが並ぶ音戸の瀬戸の景観]

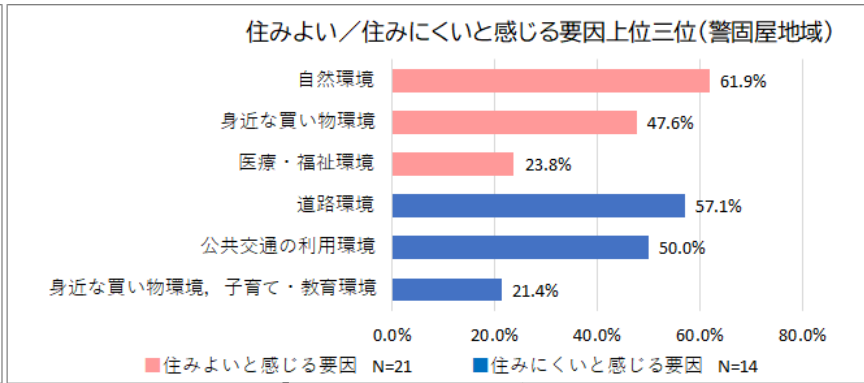
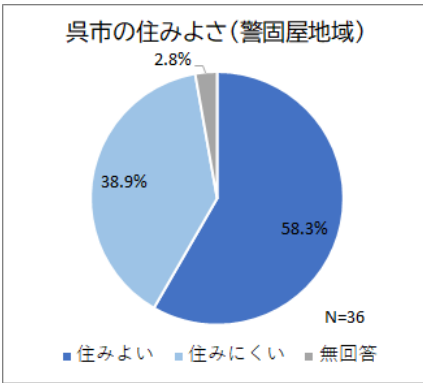


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



■日常的な行動においてよく訪れる地域

警固屋地域 (N=36)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	警固屋	58.3%	中央	13.9%	宮原	13.9%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	66.7%	広島市	19.4%	広	5.6%
外食	中央	61.1%	警固屋・広	5.6%	広島市・東広島市	5.6%
病気やけがの治療	中央	61.1%	警固屋	25.0%	広島市	5.6%
文化・スポーツ活動, 習い事など	中央	38.9%	警固屋	16.7%	広島市	5.6%
娯楽・レジャー	中央	30.6%	広島市	30.6%	東広島市	5.6%
通勤・通学	中央	22.2%	警固屋	16.7%	宮原・昭和・その他	5.6%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

警固屋地域には警固屋まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災運動会や子ども避難体験事業といった防災活動に取り組むなど地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組むとともに、地域の生活を支える都市機能の立地に向け、埋立地や幹線道路沿道などの限られた平坦地における土地利用を図る必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制や狭あいな道路の拡幅整備など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・幹線道路の沿道などの土地利用の促進
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（(主)呉環状線など）
- ・道路の機能強化の推進（国道487号など）
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・音戸の瀬戸公園の機能強化の検討

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・音戸大橋などのインフラ景観や美しい音戸の瀬戸の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

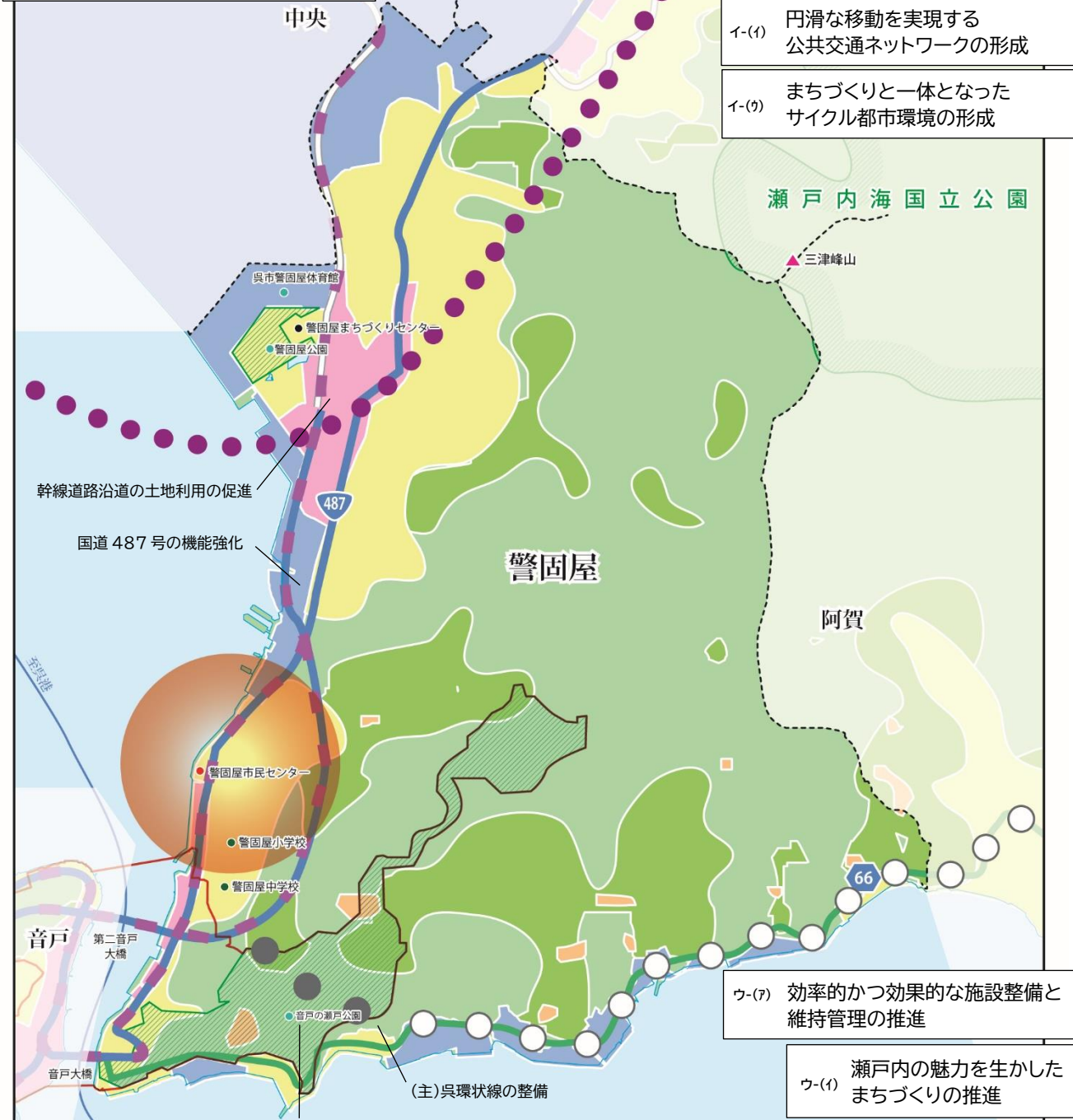
警固屋地域の都市づくりの方針

ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成



エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

エ-(1) 防災対策事業の推進

オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

ウ-(1) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

凡 例	
都市拠点	● (Pink circle)
地域拠点	● (Orange circle)
生産流通拠点	● (Purple dotted circle)
住居系市街地	■ (Yellow)
商業・業務系市街地	■ (Pink)
工業・流通系市街地	■ (Blue)
集 落	■ (Brown)
農 地	■ (Green)
樹 園 地	■ (Light Green)
山 林	■ (Dark Green)
公園・国立公園	■ (Light Green with dots)
景観づくり区域	■ (Red outline)
広域骨格軸	— (Blue line)
自動車専用道路	— (Blue line with white center)
一般国道	— (Red line with white center)
主要都市軸	— (Blue line with white center)
一般国道	— (Blue line with white center)
主要地方道	— (Green line with white center)
一般県道	— (Orange line with white center)
軸の強化区間	● (Black circle)
地域内道路の強化区間	■ (Black square)
その他の道路	— (Grey line)
鉄 道	— (Black line with cross-ticks)
航 路	— (Blue line with white center)
サイクリングロード	— (Purple dashed line)

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(4) 吉浦地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

9,391人

（総人口に占める割合：4.4%）

■ 地域面積

812ha

（総面積に占める割合：2.3%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 人口は増加傾向にあった時期もありますが、近年は減少傾向にあります。また少子高齢化が進展しています。

都市生活

- ・ 一定の都市機能が立地していますが、日用品の購入や通院などの日常生活においては中央地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 買い物・外食・娯楽・レジャーに関しては広島市や中央地域への結びつきが強く、商業・娯楽施設の環境の充実が求められています。

都市活動

- ・ 臨海部にもものづくり産業が集積し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

都市基盤

- ・ 瀬戸見町などの住宅団地を除いて、比較的なだらかな丘陵地に家屋が密集した市街地を形成しており、それを取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。
- ・ 地域には JR 吉浦駅及び JR かるが浜駅が立地しており、広域的な移動を支えています。また、地域内外を結ぶバスや乗合タクシーが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道31号によって中央地域や広島市方面と結ばれています。

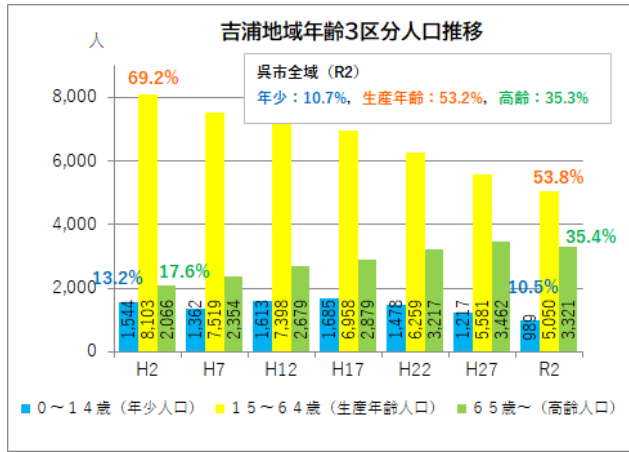
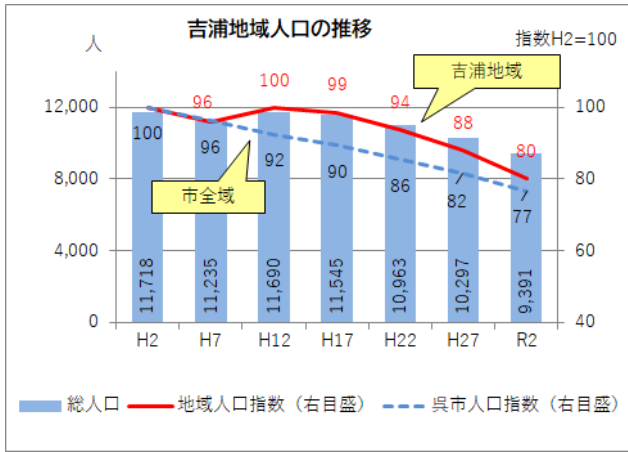
都市環境

- ・ 山地や瀬戸内海などの自然景観が広がっています。

[家屋が密集した市街地]

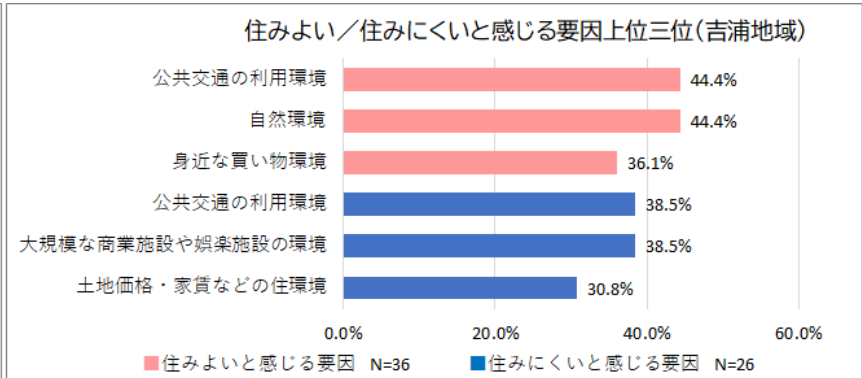
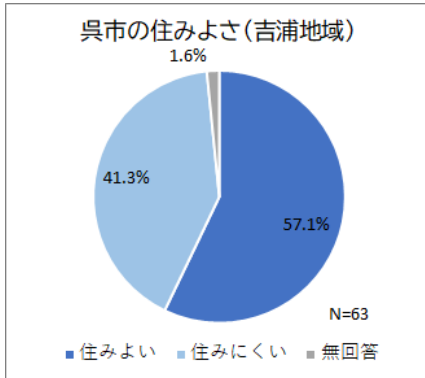


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

吉浦地域 (N=63)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	中央	54.0%	吉浦	25.4%	広島市	4.8%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	46.0%	広島市	33.3%	その他	6.3%
外食	中央	39.7%	広島市	39.7%	広	4.8%
病気やけがの治療	中央	69.8%	吉浦	15.9%	広島市	4.8%
文化・スポーツ活動、習い事など	中央	44.4%	広島市	14.3%	吉浦	9.5%
娯楽・レジャー	広島市	54.0%	中央	22.2%	その他	6.3%
通勤・通学	中央	34.9%	広島市	15.9%	吉浦	11.1%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

吉浦地域には吉浦まちづくり委員会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、吉浦駅周辺のユニバーサル化に向けた取組や防災活動、加えて伝統的な吉浦カニ祭りの継承活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（広島呉道路など）
- ・道路の機能強化の推進（国道31号など）
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成
- ・鉄道駅などにおけるバリアフリー整備の推進（JR吉浦駅及びその周辺施設のバリアフリー化の推進）

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・広島呉道路などの整備促進
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

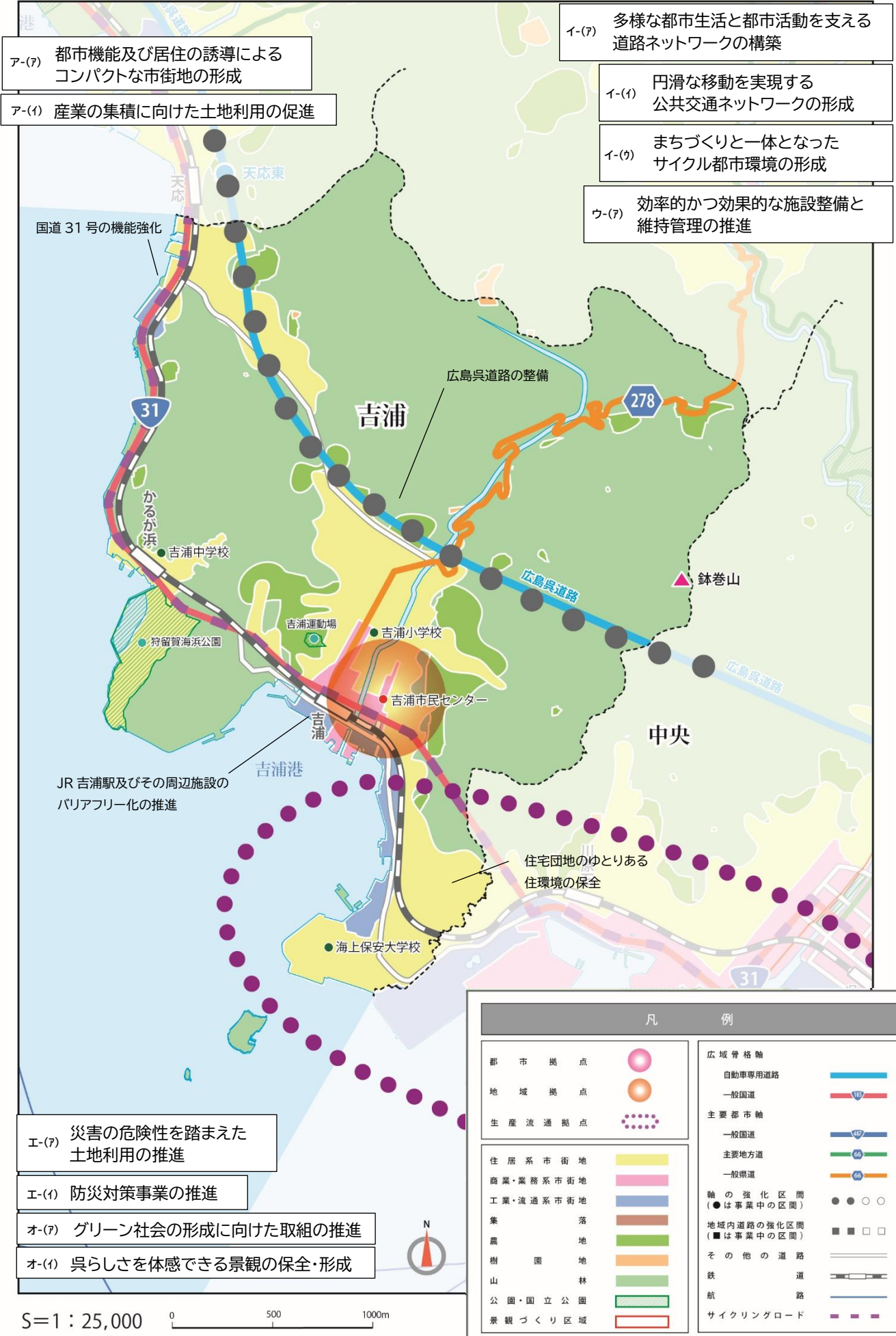
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・美しい瀬戸内海の風景など 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

吉浦地域の都市づくりの方針図



※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(5) 天応地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

3,622人

（総人口に占める割合：1.7%）

■ 地域面積

395ha

（総面積に占める割合：1.1%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と同様に人口減少の割合が大きく、少子高齢化が進展しています。

都市生活

- ・ 一定の都市機能が立地していますが、日用品の購入や通院などの日常生活においては中央地域や広島市との結びつきが強くなっています。
- ・ 地域内では生鮮食品などを取り扱う商業施設が立地しておらず、日常生活を支える身近な買い物環境の充実が求められています。

都市活動

- ・ 臨海部にもものづくり産業が立地し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

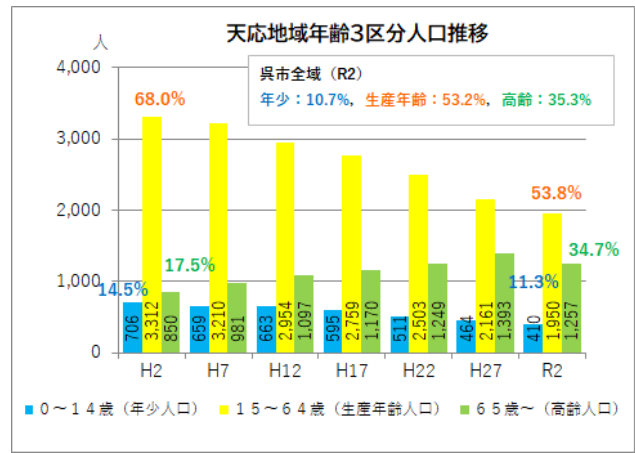
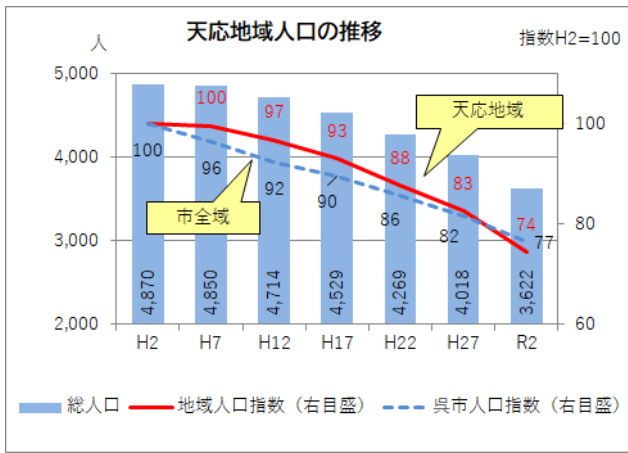
都市基盤

- ・ 市街地には平坦地が少なく、それを取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。平成30年7月豪雨災害では土石流による甚大な被害を生じており、砂防事業などの防災対策が進められています。
- ・ 地域にはJR天応駅及びJR呉ポートピア駅が立地、また、江田島市への定期航路が就航しています。加えて、中央地域とを結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道31号によって中央地域や広島市などと結ばれており、災害に強い道路ネットワークの構築や広島市方面との連携強化に向け、広島呉道路の4車線化に取り組んでいます。
- ・ 呉ポートピアパークは、多様な世代が憩える空間が確保され、また、イベントの開催などによって、呉市内外から多くの人々が訪れています。

都市環境

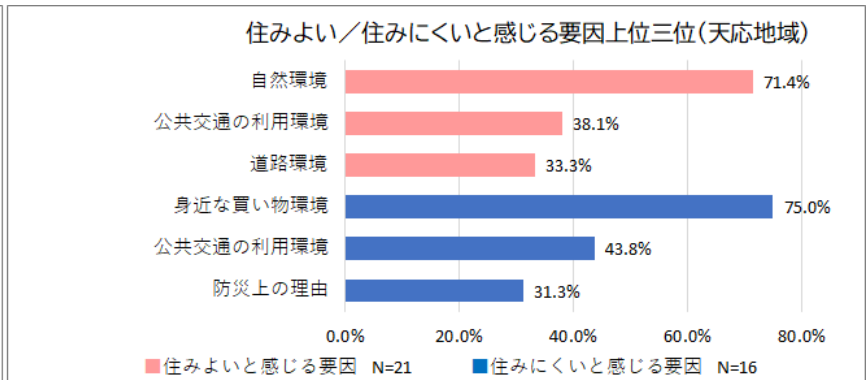
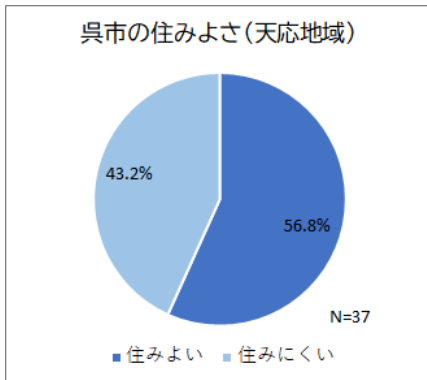
- ・ 山地や瀬戸内海などの自然景観が広がっています。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

天応地域 (N=37)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	中央	37.8%	吉浦	13.5%	その他	13.5%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	32.4%	広島市	32.4%	その他	21.6%
外食	広島市	45.9%	中央	29.7%	その他	10.8%
病気やけがの治療	中央	48.6%	広島市	21.6%	天応	16.2%
文化・スポーツ活動, 習い事など	中央	24.3%	広島市	21.6%	天応	10.8%
娯楽・レジャー	広島市	51.4%	中央	8.1%	蒲刈・その他	5.4%
通勤・通学	広島市	18.9%	中央	16.2%	天応	13.5%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

[呉ポートピアパーク]



[山裾に広がる市街地]



◇地域のまちづくり活動

天応地域には天応まちづくり委員会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、地域住民による自主的なまちづくり活動が行われており、今後、子育て支援や防災減災事業などの取組について検討することとしています。

③地域の都市づくりの課題

- ・身近な買い物環境の確保など地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・防災対策事業によって、平成30年7月豪雨災害からの復興を図るとともに、災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。
- ・集客力の高い呉ポートピアパークにおいて、そのポテンシャルを生かし、雇用の創出やにぎわいと魅力の創出に向けた新たな土地利用とそれと一体となった公園機能について検討する必要があります。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

(ウ) 西の玄関口の整備

- ・呉ポートピアパークの公園機能と一体となった新たな土地利用の検討

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（広島呉道路、(主)呉環状線など）
- ・道路の機能強化の推進（国道31号など）
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

(イ) 西の玄関口の整備

- ・新たな土地利用と一体となった呉ポートピアパークの公園機能の再整備の検討

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・広島呉道路などの整備の促進
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

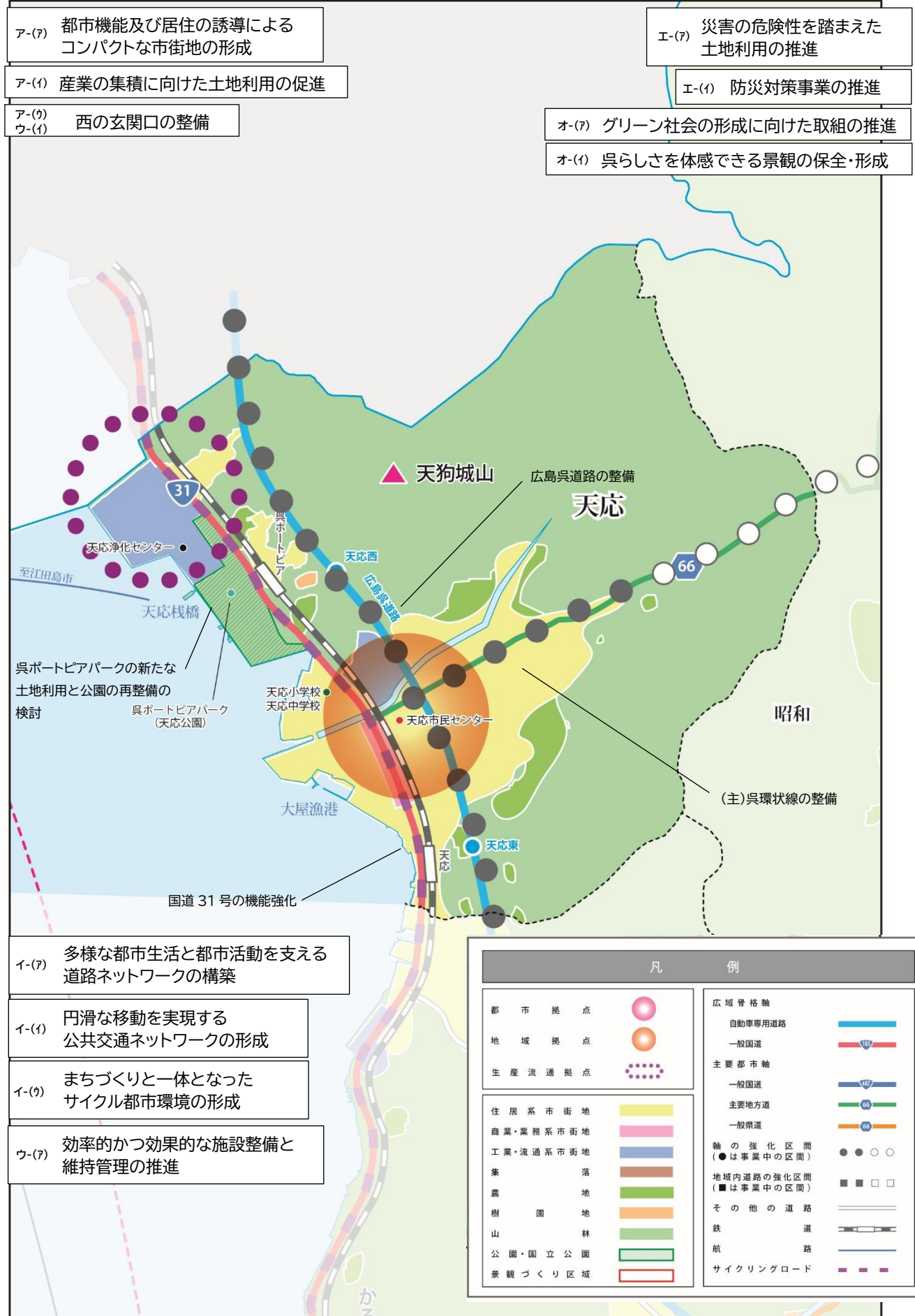
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・美しい瀬戸内海の風景など 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

天応地域の都市づくりの方針図



ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

ア-(1) 産業の集積に向けた土地利用の促進

ア-(9)
ウ-(1) 西の玄関口の整備

エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

エ-(1) 防災対策事業の推進

オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

凡	例
都市拠点	
地域拠点	
生産流通拠点	
住居系市街地	
商業・業務系市街地	
工業・流通系市街地	
集落	
農地	
樹園地	
山林	
公園・国立公園	
景観づくり区域	
広域骨格軸	
自動車専用道路	
一般国道	
主要都市軸	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
軸の強化区間 (●は事業中の区間)	
地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)	
その他の道路	
鉄道路	
航路	
サイクリングロード	

S=1:18,000 0 500 1000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(6) 昭和地域

■地域人口（令和2年国勢調査）

31,779人

（総人口に占める割合：14.8%）

■地域面積

2,776ha

（総面積に占める割合：7.8%）



位置図

①地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域や広島市などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ●

- ・苗代工業団地を始めとした産業集積地などにおいて、郷原インターチェンジへの近接性を生かし、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図るとともに、産業団地の造成などによって新たな活力の創出を図ります。

②地域の概況と特性

人口動向

- ・地域の人口は微増傾向にありましたが、近年では緩やかな減少傾向にあります。
- ・民間事業者による新たな宅地開発などが若年層の定住に結び付いており、市平均と比較すると年少人口が比較的多い地域となっています。

都市生活

- ・地域内において日常生活を支える都市機能が集積しており、買い物などの日常生活を支えています。日用品以外の買い物や娯楽・レジャーなどに関しては、中央地域や広島市との結びつきが強くなっています。

都市活動

- ・東広島・呉自動車道の全通によって山陽自動車道へのアクセスが飛躍的に向上した苗代工業団地では、ものづくり産業が集積し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

都市基盤

- ・(主)呉平谷線や(主)呉環状線などの主要な道路を軸として、周辺に低層住居を中心とした住宅団地が広がっています。新たな住宅地の開発も僅かにありますが、多くの住宅団地は、昭和40年代に造成されており、住民の高齢化と空き家の増加が進んでいます。
- ・地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、道路整備や公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・中央地域とを結ぶ(主)呉平谷線や地域内の幹線道路となる(都)焼山押込線などの道路整備に取り組んでいます。

都市環境

- ・灰ヶ峰などの山々や二河川などの自然景観が広がっています。

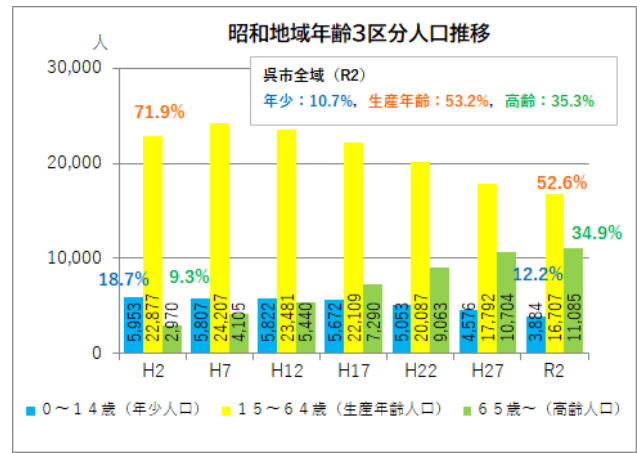
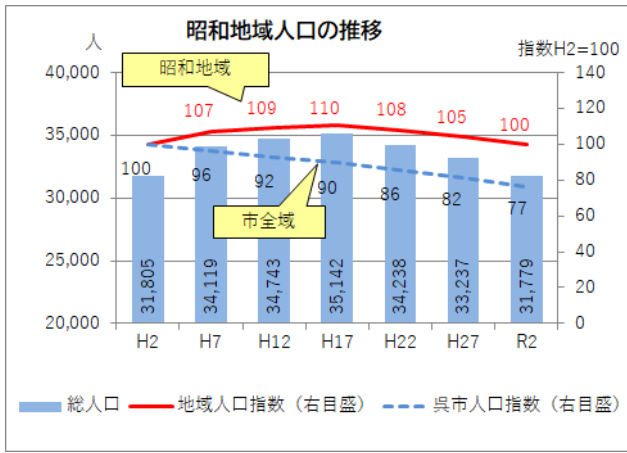
[山々と住宅団地]



[苗代工業団地]

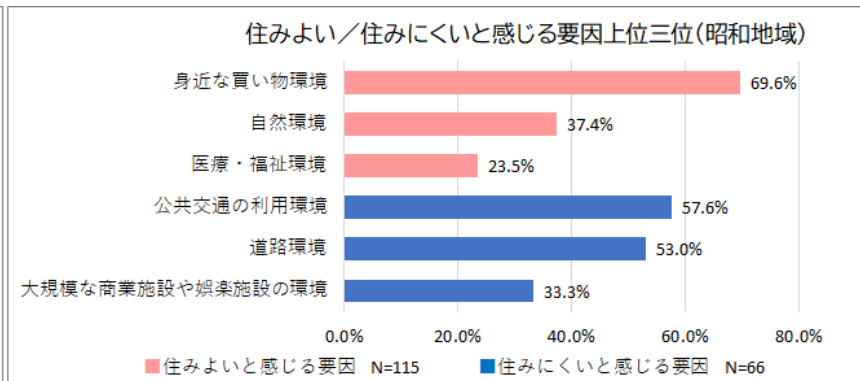
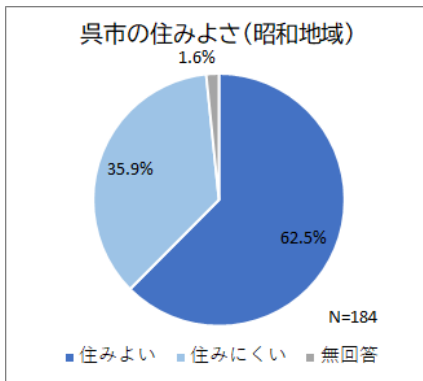


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

昭和地域 (N=184)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	昭和	83.7%	中央	4.3%	広島市	3.8%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広島市	40.8%	中央	26.1%	昭和	19.6%
外食	広島市	37.5%	中央	22.8%	昭和	18.5%
病気やけがの治療	昭和	56.5%	中央	30.4%	広島市	4.9%
文化・スポーツ活動, 習い事など	昭和	36.4%	中央	22.8%	広島市	19.0%
娯楽・レジャー	広島市	49.5%	中央	12.0%	東広島市	7.6%
通勤・通学	中央	24.5%	広島市	20.1%	昭和	16.8%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

昭和地域には NPO 法人昭和地区まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動などの地域住民による自主的なまちづくり活動が行われており、今後、子育てが楽しいまちを目指した取組を進めていくこととしています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域拠点の形成に向け、都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。
- ・特に、都市基盤が一定程度整備された住宅団地においては、良好な住環境の保全に向けて取り組むとともに、居住誘導区域を中心として、定住に向けた空き家の利活用の促進などに取り組む必要があります。あわせて、居住者の利便性の向上に向け、職住が近接し、子育てしながら暮らしやすい居住環境の整備が必要です。
- ・慢性的な渋滞の解消や強靱な道路ネットワークの形成などに向け、(主) 呉平谷線や(都) 焼山押込線といった幹線道路などの整備が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・苗代工業団地の生産流通機能の維持・強化に向けた取組や新たな産業活力を創出する産業団地の検討などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・ 呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・ 空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・ 住宅団地の保全と再生
- ・ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 郷原インターチェンジ周辺の土地利用の推進

- ・ 既存の産業集積地の生産流通機能の維持・強化
- ・ 新たな産業団地の整備の検討

(ウ) 集落環境の保全

- ・ 農業施策などと連携した集落環境の保全

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・ 道路整備の推進 ((主) 呉平谷線, (都) 焼山押込線, (主) 呉環状線, 市道焼山矢野線など)
- ・ (都) 苗代郷原線などの整備検討
- ・ 交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・ 多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・ 都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・ 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・ (主) 呉平谷線, (都) 焼山押込線などの整備促進
- ・ 二河川水系における流域治水の推進
- ・ 土砂災害, 水害及び地震などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・二河川や灰ヶ峰などの自然環境など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

第1章

第2章

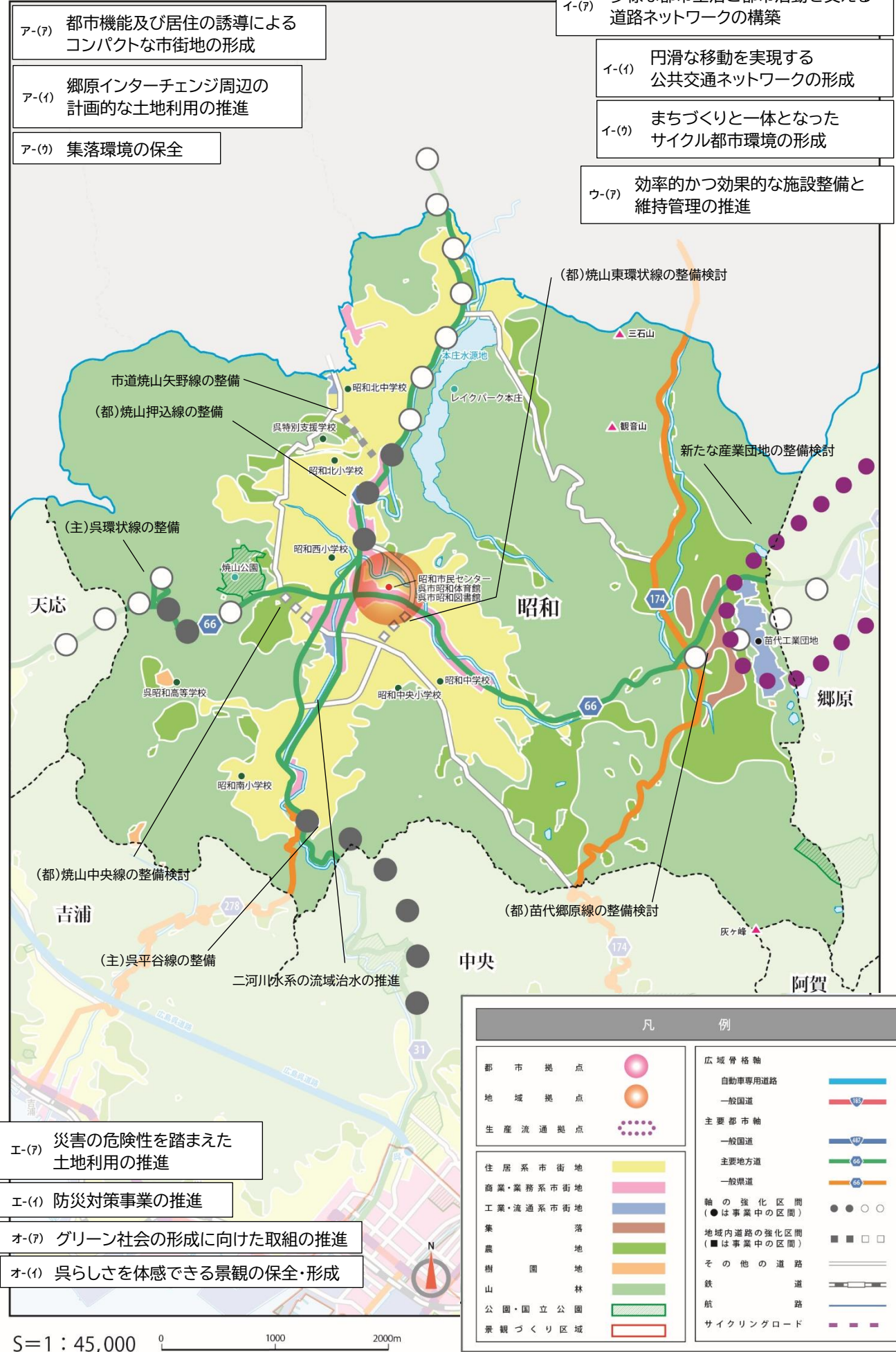
第3章

第4章

第4章 地域別構想

第4章 昭地域域
巻末資料

昭和地域の都市づくりの方針図



S=1:45,000 0 1000 2000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。

※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

卷末資料

第4章 地域別構想

(7) 郷原地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

4,742人

（総人口に占める割合：2.2%）

■ 地域面積

2,094ha

（総面積に占める割合：5.9%）



位置図

① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域や東広島市などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 郷原工業団地や桑畑工業団地を始めとした産業集積地などにおいて、郷原インターチェンジへの近接性を生かし、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図るとともに、新たな産業団地の造成などによって活力の創出を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 地域の人口は、大規模な住宅団地の造成によって大幅に増加しましたが、近年、新たな宅地造成はなく、令和2年には人口減少に転じています。
- ・ 住宅団地のある市街化区域の地区では若年人口の定住が多くあったため、年少人口の割合が比較的多くなっています。

都市生活

- ・ 行政機能を始めとした地域の主要な都市機能は市街化調整区域に立地しており、日用品の購入や通院などの日常生活においては、東広島市や広地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 地域内では生鮮食品などを取り扱う商業施設が立地しておらず、日常生活を支える身近な買い物環境の充実が求められています。

都市活動

- ・ 郷原工業団地や桑畑工業団地などではものづくり産業が集積し、東広島・呉自動車道の全通によって山陽自動車道へのアクセスが飛躍的に向上し、活発な産業活動が行われており、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

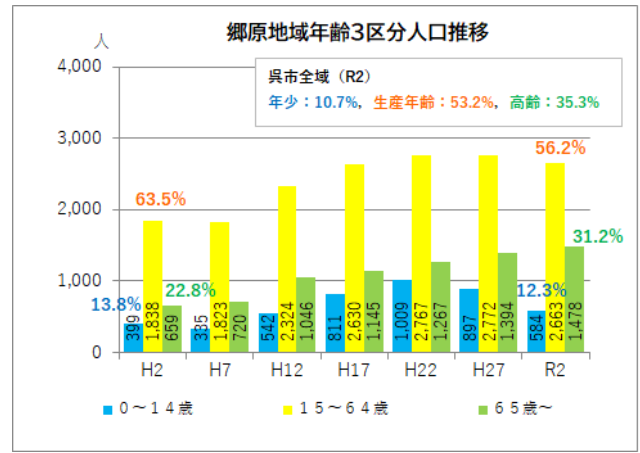
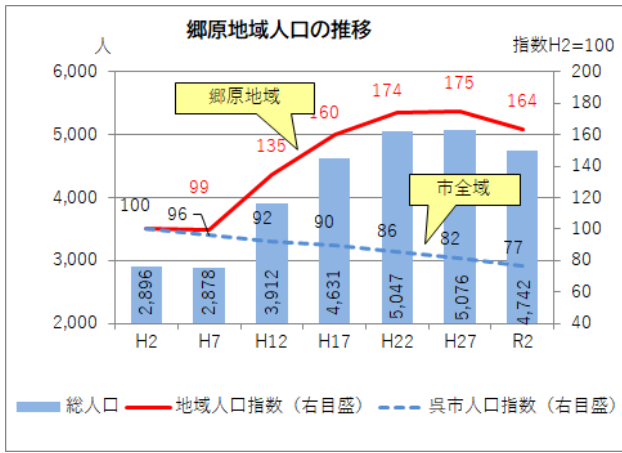
都市基盤

- ・ 造成された住宅団地や工業団地を除く地域の大半が市街化調整区域であり、農地の保全と調和した集落が形成されています。
- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道375号によって広地域や東広島市と結ばれており、東広島・呉自動車道によってこれらの地域や山陽自動車道へのアクセスが飛躍的に向上しています。

都市環境

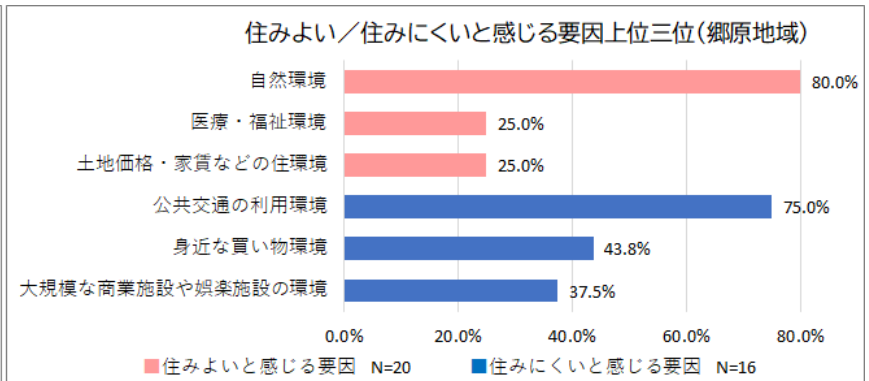
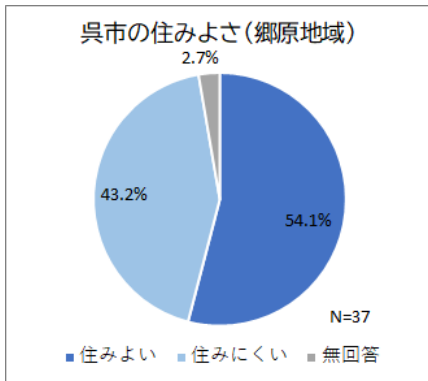
- ・ 農地や山々などの自然景観が広がっています。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

郷原地域 (N=37)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	東広島市	73.0%	広	8.1%	昭和	5.4%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	東広島市	67.6%	広	16.2%	広島市	10.8%
外食	東広島市	67.6%	広	10.8%	広島市	8.1%
病気やけがの治療	広	43.2%	郷原	21.6%	東広島市	21.6%
文化・スポーツ活動, 習い事など	東広島市	29.7%	郷原	16.2%	広・広島市	10.8%
娯楽・レジャー	広島市	37.8%	東広島市	35.1%	その他	8.1%
通勤・通学	広	24.3%	東広島市	21.6%	郷原	13.5%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

【郷原インターチェンジ】



【住宅団地（グリーンタウン郷原）】



◇地域のまちづくり活動

郷原地域には郷原町まちづくり推進委員会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動やシバザクラの植樹による環境美化の取組など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・身近な買い物環境の確保など地域拠点の形成に向け、都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・居住誘導区域内の住宅団地においては、良好な住環境の保全に向け取り組むとともに、都市機能の維持・誘導に向け、市街化調整区域を含めた土地利用の検討が必要です。
- ・市街化調整区域における農地の保全などに取り組み、高い付加価値を生む農業を支援し、観光まちづくりなどの面で都市地域との連携を図っていく必要があります。
- ・郷原工業団地や桑畑工業団地などの生産流通機能の維持・強化に向けた取組や新たな産業活力を創出する産業団地の検討などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく居住の誘導
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化調整区域における計画的な土地利用の誘導の方針検討
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 郷原インターチェンジ周辺の計画的な土地利用の推進

- ・既存の産業集積地の生産流通機能の維持・強化
- ・新たな産業団地の整備の検討 (呉市総合スポーツセンターの産業団地への土地利用転換など)

(ウ) 集落環境の保全

- ・農業施策などと連携した集落環境の保全

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（（主）呉環状線など）
- ・道路の機能強化の推進（東広島・呉自動車道、国道375号など）
- ・東広島・呉自動車道の整備検討（暫定2車線区間の更なる機能の強化）
- ・（都）苗代郷原線の整備検討
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・東広島・呉自動車道の整備検討（暫定2車線区間の更なる機能の強化）
- ・黒瀬川水系における流域治水の推進
- ・土砂災害、水害及び地震などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

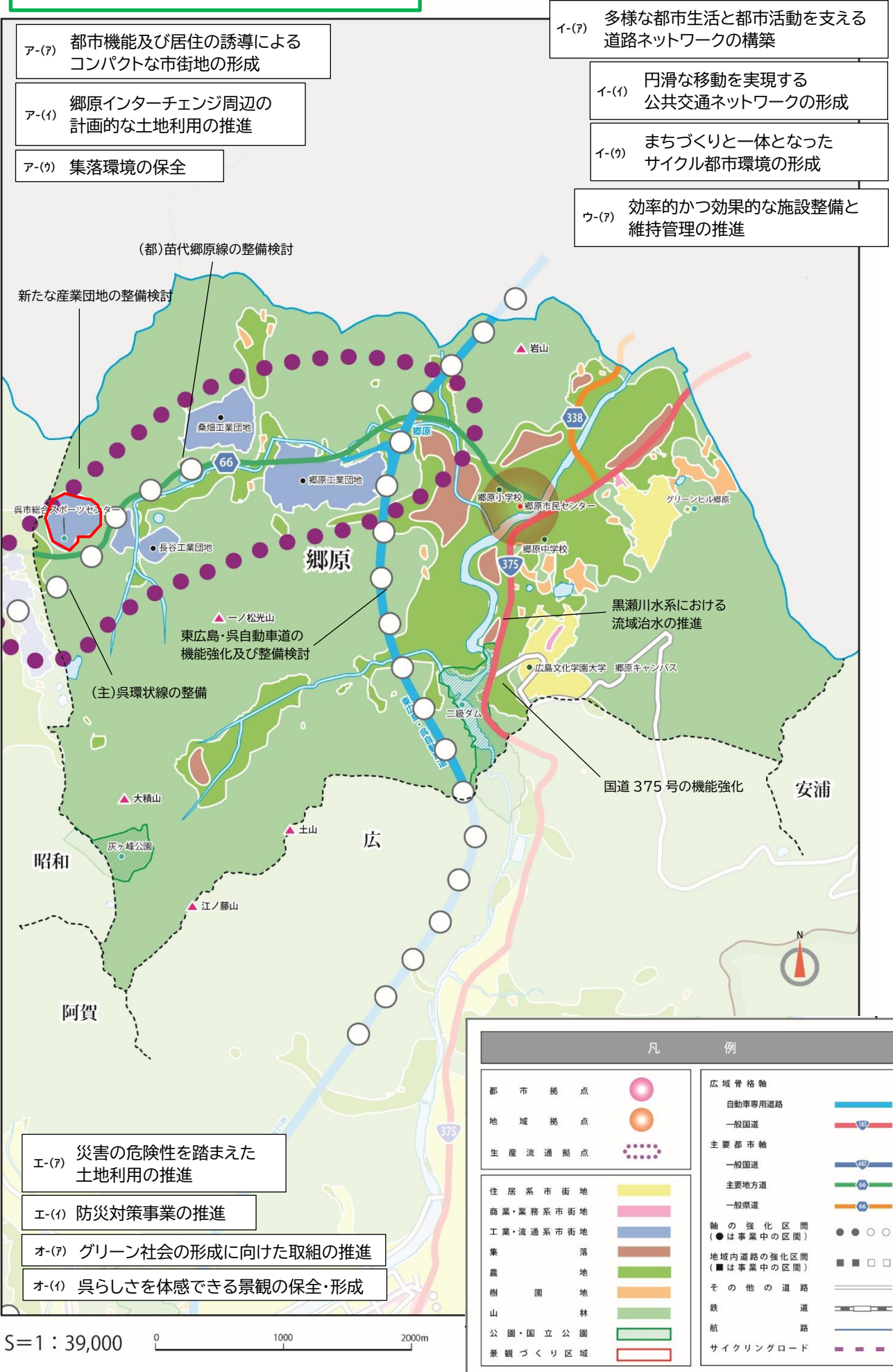
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・野呂山などの豊かな自然や農地と調和した呉らしさを体感できる景観の保全・形成

郷原地域の都市づくりの方針図



ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

ア-(1) 郷原インターチェンジ周辺の計画的な土地利用の推進

ア-(9) 集落環境の保全

イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

エ-(1) 防災対策事業の推進

オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

凡 例	
都市拠点	●
地域拠点	○
生産流通拠点	●●●●
住居系市街地	■
商業・業務系市街地	■
工業・流通系市街地	■
集落	■
農地	■
樹園地	■
山林	■
公園・国立公園	■
景観づくり区域	■
広域骨格軸	—
自動車専用道路	—
一般国道	—
主要都市軸	—
一般国道	—
主要地方道	—
一般県道	—
軸の強化区間 (●は事業中の区間)	●●○○
地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)	■ ■ □ □
その他の道路	—
鉄道	—
航路	—
サイクリングロード	—

S=1:39,000 0 1000 2000m

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第4章 地域別構想 郷原地域
巻末資料

(8) 阿賀地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

15,128人

（総人口に占める割合：7.0%）

■ 地域面積

1,457ha

（総面積に占める割合：4.1%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ●

- ・阿賀マリノポリス地区において、阿賀インターチェンジへの近接性を生かし、生産・流通機能の集積によって新たな活力の創出を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化も進展しています。

都市生活

- ・一定の都市機能が立地していますが、日用品以外の買い物などの日常生活においては中央地域や広地域との結びつきが強くなっています。
- ・娯楽やレジャーに関しては広島市への結びつきが強く、中央地域や広地域の商業・娯楽施設の環境の充実が求められています。

都市活動

- ・東広島・呉自動車道の全通によって山陽自動車道へのアクセスが飛躍的に向上した阿賀マリノポリス地区では、関連産業の集積が進んでおり、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

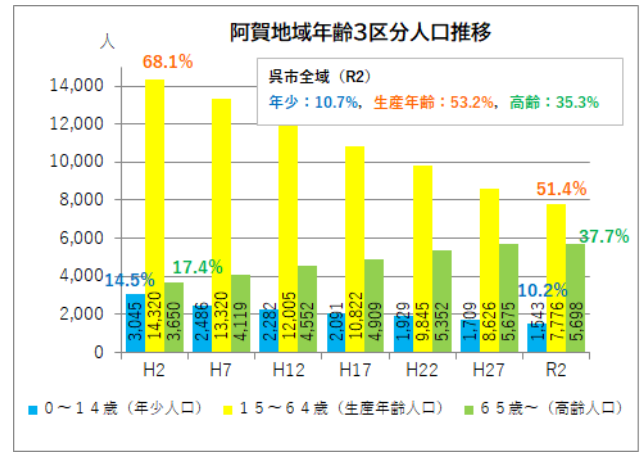
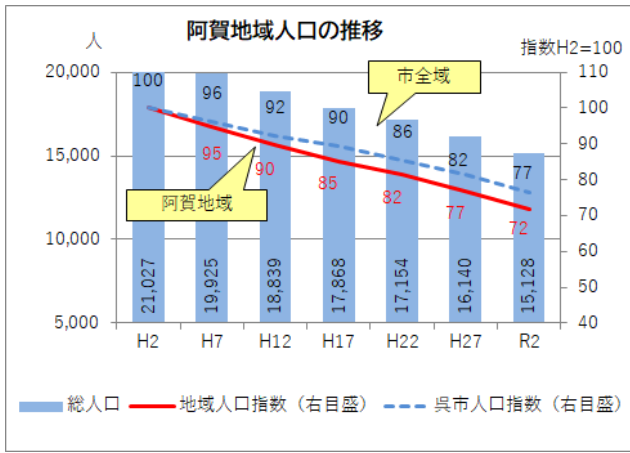
都市基盤

- ・市街地には平坦地が少なく、市街地を取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。
- ・斜面市街地を始めとして、狭い道路が多く、道路環境の改善が望まれています。
- ・地域にはJR安芸阿賀駅が立地しています。また、地域内外を結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・生活航路である情島航路（阿賀～情島）が就航しています。
- ・国道185号によって中央地域や広地域と結ばれており、休山新道の4車線化によって中央地域との連携が強化されています。また、東広島・呉自動車道によって山陽自動車道へのアクセスが飛躍的に向上しています。

都市環境

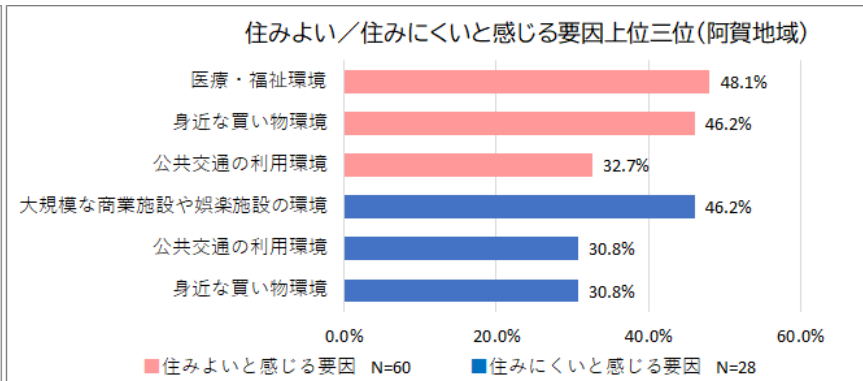
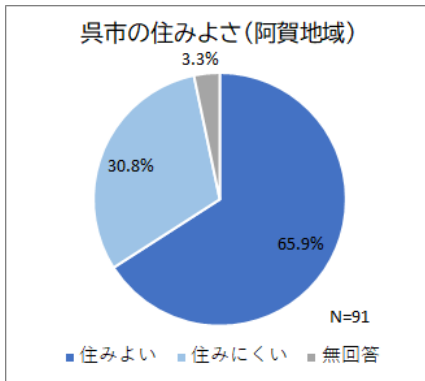
- ・休山や大空山などの山々と瀬戸内海の自然景観が広がっています。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



■日常的な行動においてよく訪れる地域

阿賀地域 (N=91)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	阿賀	50.5%	広	25.3%	中央	17.6%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	46.2%	広	27.5%	広島市	14.3%
外食	中央	36.3%	広	35.2%	広島市	6.6%
病気やけがの治療	阿賀	37.4%	中央	30.8%	広	18.7%
文化・スポーツ活動, 習い事など	中央	36.3%	阿賀	16.5%	広	14.3%
娯楽・レジャー	広島市	35.2%	中央	16.5%	広	7.7%
通勤・通学	中央	20.9%	広	13.2%	阿賀・広島市	9.9%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

[阿賀マリノポリス地区]



[阿賀インターチェンジ]



◇地域のまちづくり活動

阿賀地域には阿賀まちづくり推進協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、地域内の教育機関と連携した様々な活動を行うなど地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制や狭あいな道路の拡幅整備など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・阿賀マリノポリス地区への新たな企業誘致や既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・阿賀マリノポリス地区及び既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（(主)呉環状線など）
- ・道路の機能強化の推進（東広島・呉自動車道、国道185号など）
- ・広島呉道路（呉IC～阿賀IC間）の整備検討
- ・東広島・呉自動車道の整備検討（阿賀IC広方面及び暫定2車線区間の更なる機能の強化）
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 阿賀マリノポリス地区の港湾機能の強化

- ・RORO船^{※4}定期航路の誘致による新たな物流拠点の構築（阿賀マリノふ頭岸壁の整備）

(イ) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・東広島・呉自動車道の整備検討（阿賀IC広方面及び暫定2車線区間の更なる機能の強化）
- ・黒瀬川水系・大谷川水系における流域治水の推進
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

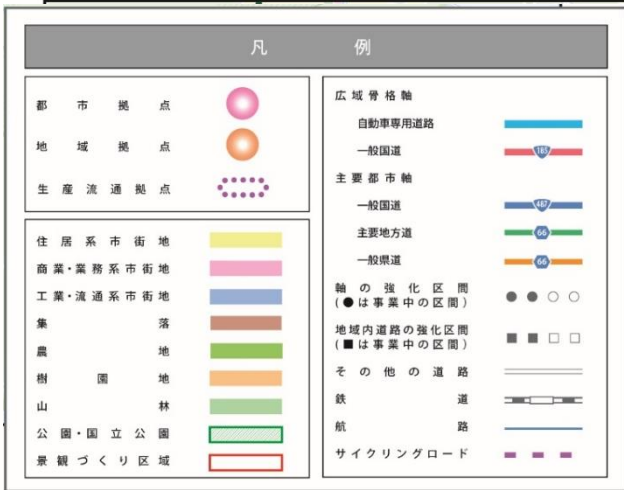
- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

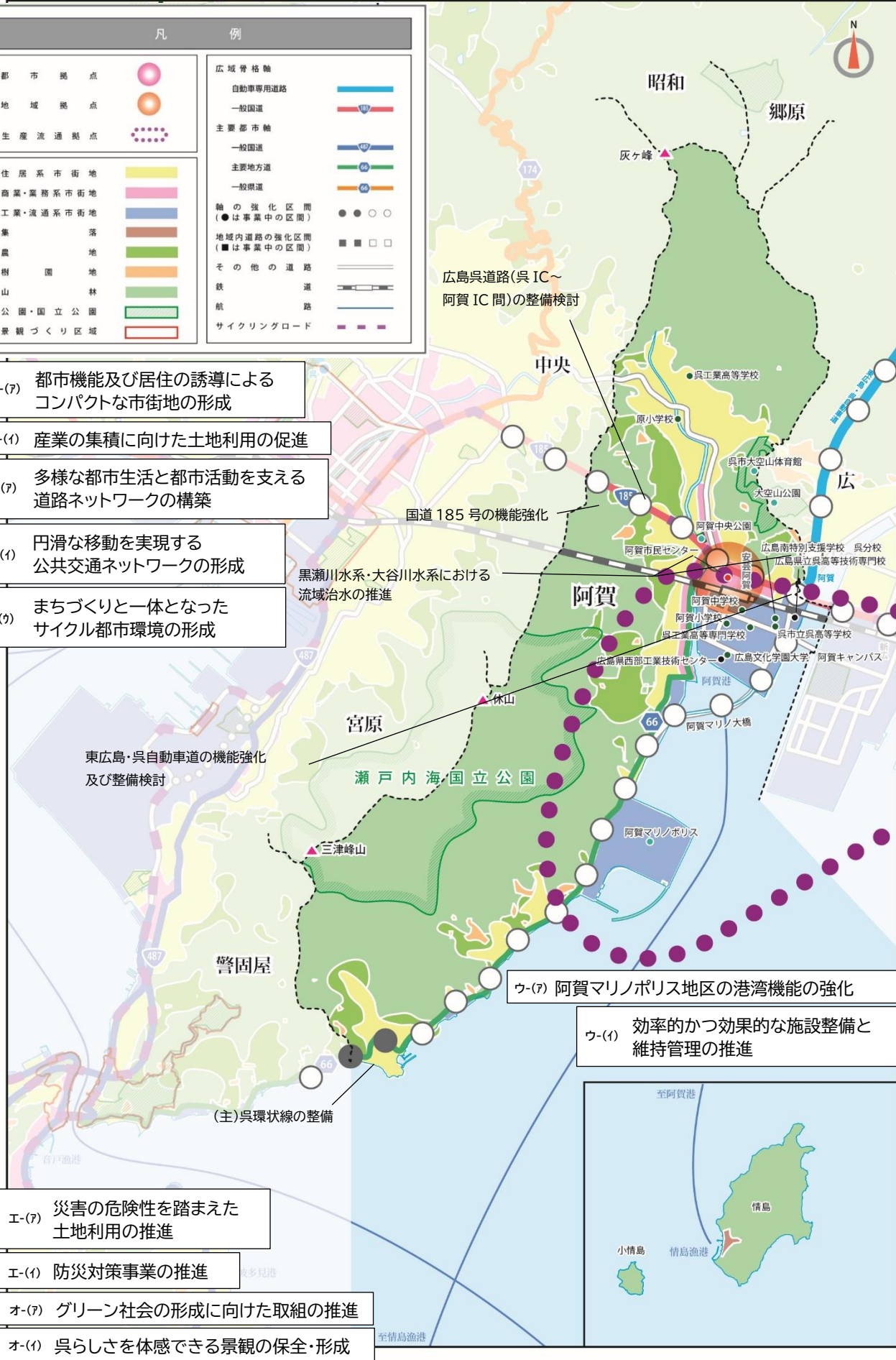
- ・美しい瀬戸内海の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

114 ※4 RORO船：ROROは、英語のROLL-ON ROLL-OFF（ロールオン・ロールオフ）の略。貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船。船の前後に出入口があり、トラック等が乗船（ロールオン）・下船（ロールオフ）できるようになっている。

阿賀地域の都市づくりの方針図



- ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成
- ア-(4) 産業の集積に向けた土地利用の促進
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成



- ウ-(7) 阿賀マリノポリス地区の港湾機能の強化
- ウ-(4) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進
- エ-(4) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(4) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

S=1:47,000 0 1000 2000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(9) 広地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

45,323人

（総人口に占める割合：21.1%）

■ 地域面積

3,273ha

（総面積に占める割合：9.2%）



① 地域の役割

地域の役割

都市拠点 ●

・主に呉市東部区域の中核を担う地域で、多様な都市機能の集積を図ります。

生産流通拠点 ◆

・虹村工業団地などの沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

・古新開土地区画整理事業や民間事業者による宅地造成、マンション建設などが若年層の定住に結び付いており、市平均と比較すると高齢化率は低く、年少人口は最も多い地域となっています。

都市生活

・広域的なサービス機能を有する多様な都市機能が集積しており、周辺地域も含め、買い物などの日常生活を支えています。

都市活動

・国道185号や国道375号の沿道、また、広商店街を中心として、多様な商業・業務施設が立地していますが、買い物・外食・娯楽・レジャーに関しては広島市への結びつきも強く、地域内での商業・娯楽施設の環境の充実が求められています。
・虹村工業団地などの沿岸部を中心としてものづくり産業が集積し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。

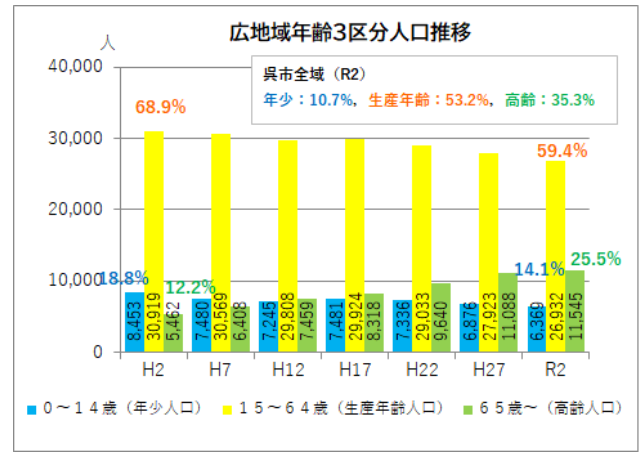
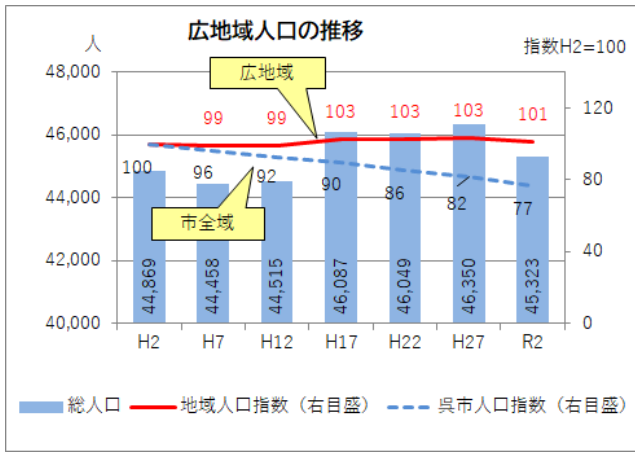
都市基盤

・地域にはJR新広駅及びJR広駅が立地しています。また、地域内外を結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
・国道185号によって中央地域や川尻・安浦地域などと、国道375号によって郷原地域や東広島市などと結ばれています。国道185号においては、慢性的な交通渋滞が発生しており、道路環境の改善が求められています。
・広駅前地区においては、都市計画道路の整備や地区計画による土地利用の誘導などによって副都心としての市街地の形成を進めています。
・山地に近い一部の住宅地では、災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。

都市環境

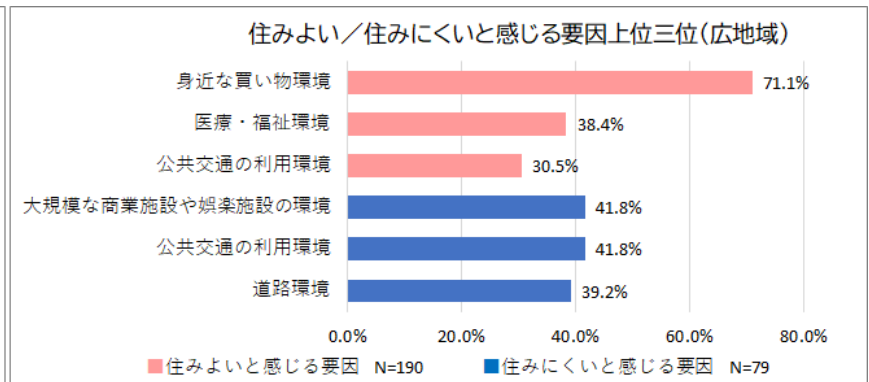
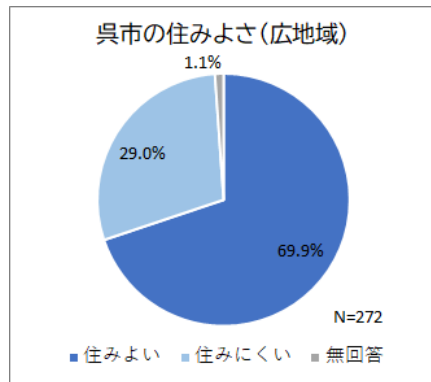
・野呂山などの山々や黒瀬川・瀬戸内海などの自然景観が広がっています。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

広地域 (N=272)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	86.8%	中央	2.9%	東広島市	2.9%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	43.8%	広島市	25.4%	中央	15.1%
外食	広	52.6%	広島市	16.2%	東広島市	12.5%
病気やけがの治療	広	78.3%	中央	10.7%	広島市	2.6%
文化・スポーツ活動, 習い事など	広	53.3%	広島市	12.9%	中央	11.4%
娯楽・レジャー	広島市	47.4%	東広島市	11.8%	広	10.3%
通勤・通学	広	40.1%	中央	15.8%	広島市	7.4%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

[土地区画整理事業で造成された市街地]



[広商店街]



◇地域のまちづくり活動

広地域には広西北部まちづくり委員会、広東部まちづくり委員会、広南部まちづくり委員会の三つのまちづくり委員会が設置されており、それら三つのまちづくり委員会を含む広まちづくり推進協議会によって地域まちづくり計画が策定され、まちづくり拠点（ひろまちギャラリー）が整備され、様々な活動を行うなど地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・都市拠点の形成に向け、多様な都市機能の集積を図り、地域のにぎわいや魅力の向上を図るとともに、周辺地域との連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・これらの都市的サービスを支える人口の集積に向け、居住誘導区域内を中心として、必要に応じた土地の高度利用の誘導や広駅前地区の都市計画道路の整備、狭あいな道路の拡幅整備、また、災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・土地の高度利用などによるまちなか居住の誘導
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（(一)^{※5}広仁方停車場線、広駅前地区の都市計画道路など）
- ・道路の機能強化の推進（東広島・呉自動車道、国道185号、国道375号など）
- ・東広島・呉自動車道の整備検討（阿賀IC広方面及び暫定2車線区間の更なる機能の強化）
- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進
- ・ごみ処理場の再整備の推進

※5 一般県道

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・東広島・呉自動車の整備検討（阿賀 IC 広方面及び暫定 2 車線区間の更なる機能の強化）
- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・雨水浸水対策の推進
- ・黒瀬川水系における流域治水の推進
- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 循環型社会の実現に向けた施設整備

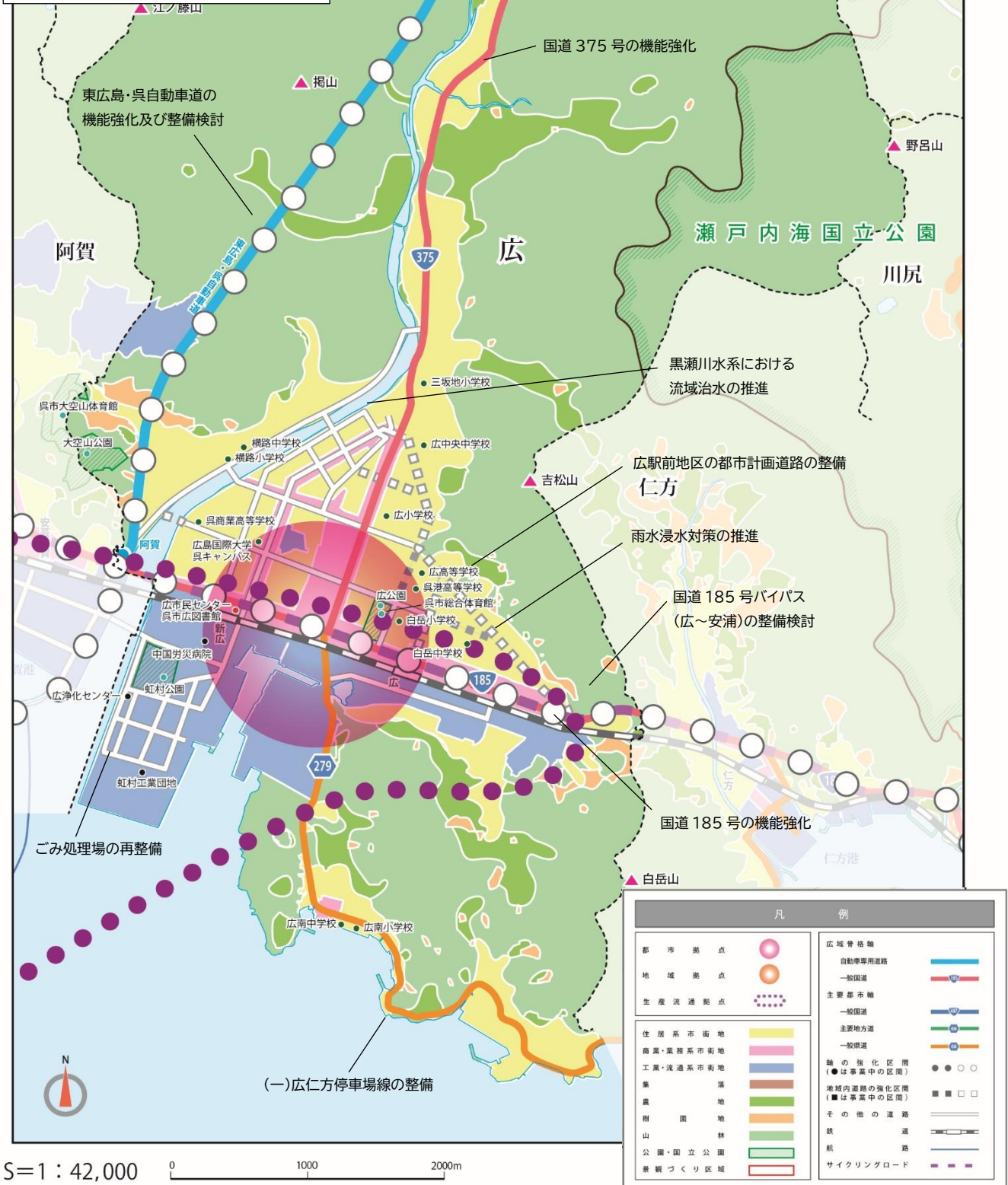
- ・ごみ処理場やし尿処理施設の再整備の推進

(ウ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・美しい瀬戸内海の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

広地域の都市づくりの方針図

- ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成
- ア-(4) 産業の集積に向けた土地利用の促進
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(4) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進
- エ-(4) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(4) 循環型社会の実現に向けた施設整備
- オ-(9) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成



※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 120 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

卷末資料

第4章 地域別構想

(10) 仁方地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

5,839人

（総人口に占める割合：2.7%）

■ 地域面積

1,051ha

（総面積に占める割合：3.0%）



位置図

① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化も進展しています。

都市生活

- ・ 一定の都市機能が立地していますが、日用品の購入や通院などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。

都市活動

- ・ 臨海部を中心としてものづくり産業が集積し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。
- ・ 仁方やすりや地酒など古くからの産業が立地しています。

都市基盤

- ・ 地域にはJR仁方駅が立地しています。また、地域内外を結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道185号によって広地域などと結ばれていますが、慢性的な交通渋滞が発生しており、道路環境の改善が求められています。
- ・ 市街地を取り囲む斜面地を始めとして災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。
- ・ 斜面地を始めとして、狭い道路が多く、道路環境の改善が望まれています。また、これらの区域では、更なる空き家の発生が懸念されます。

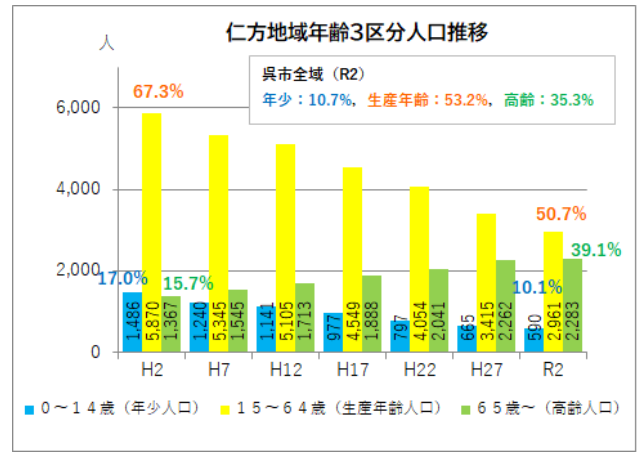
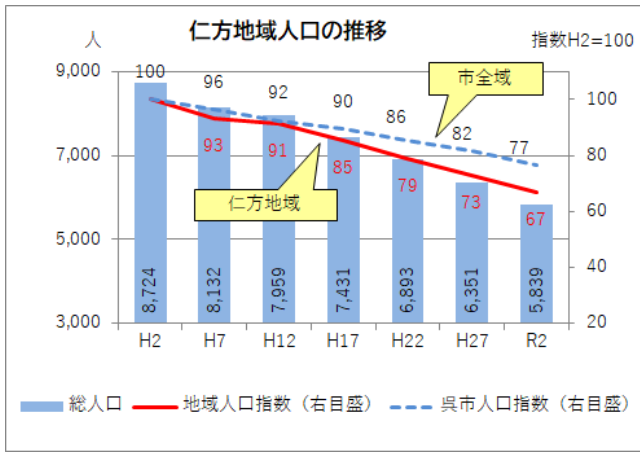
都市環境

- ・ 山地や瀬戸内海などの自然景観が広がっています。

[臨海部の工業団地]

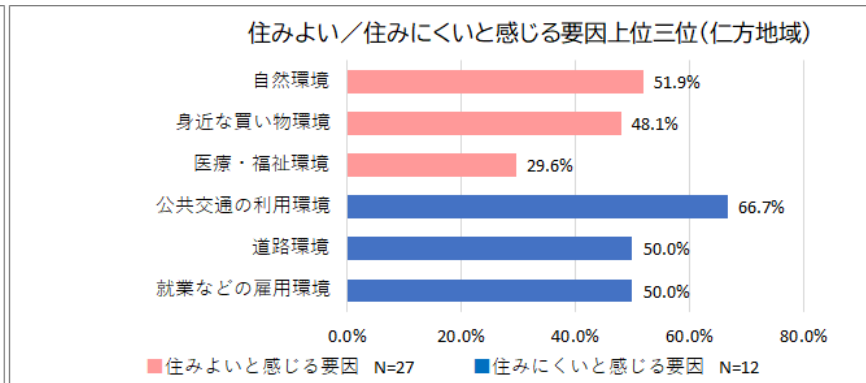
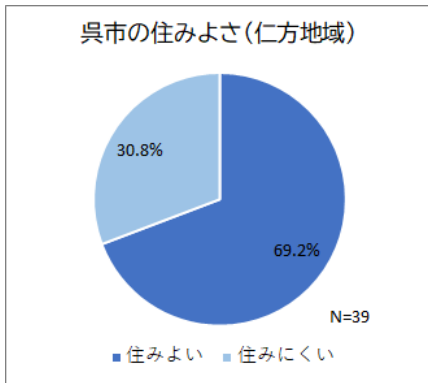


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

仁方地域 (N=39)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	74.4%	仁方	17.9%	中央・広島市	2.6%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	56.4%	中央	20.5%	広島市	15.4%
外食	広	41.0%	広島市	23.1%	東広島市	12.8%
病気やけがの治療	広	69.2%	中央	10.3%	仁方	7.7%
文化・スポーツ活動, 習い事など	広	35.9%	中央	15.4%	広島市	12.8%
娯楽・レジャー	広島市	41.0%	広	23.1%	東広島市	7.7%
通勤・通学	広	20.5%	仁方	12.8%	郷原	10.3%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

仁方地域には仁方町まちづくり推進協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動や交通安全活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制や狭い道路の拡幅整備など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路の機能強化の推進（国道185号など）
- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・狭い道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 災害の危険性を踏まえた土地利用の推進

- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域の逆線引きの推進

(イ) 防災対策事業の推進

- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

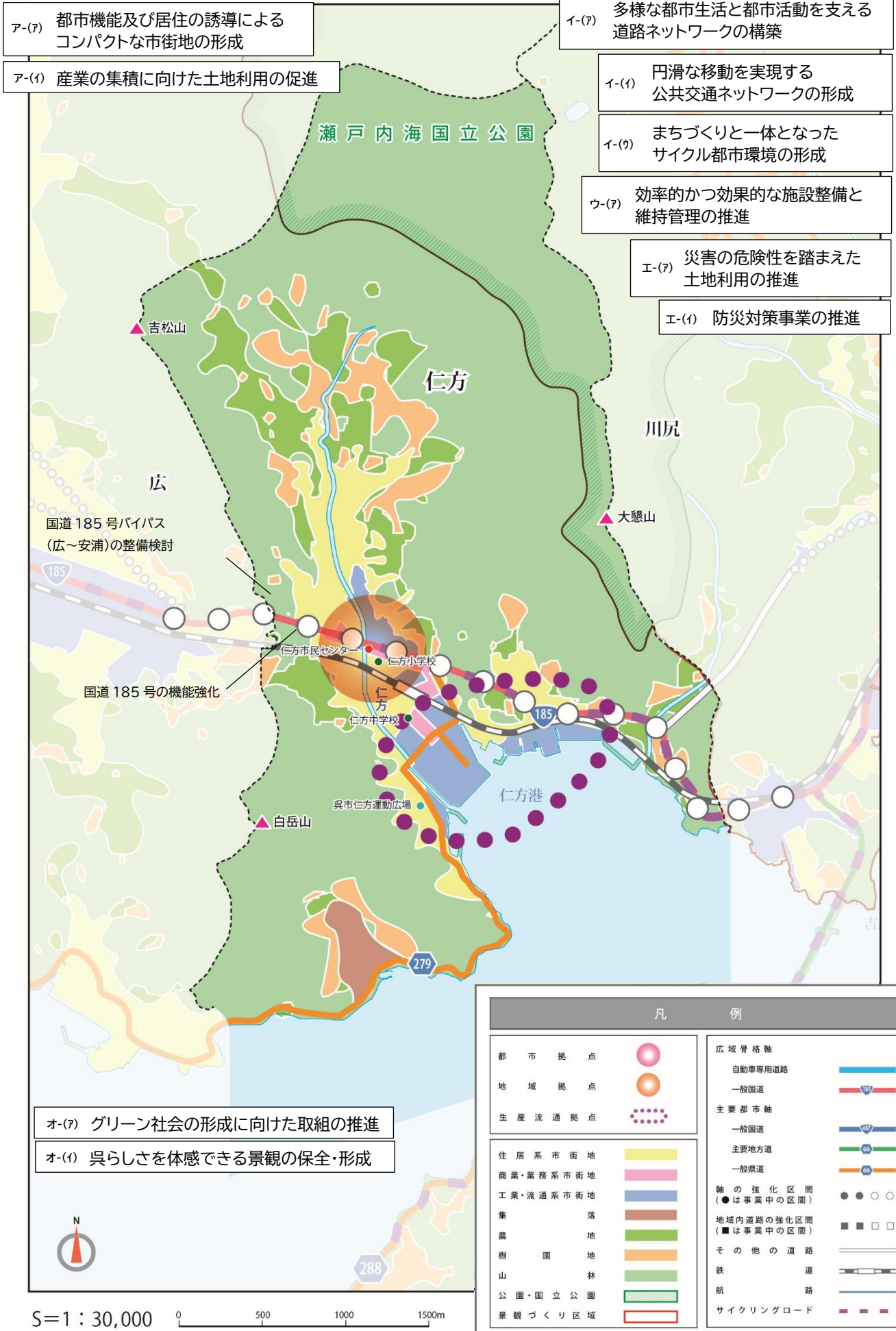
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・美しい瀬戸内海の風景など 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

仁方地域の都市づくりの方針図



※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。

※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(11) 川尻地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

7,796人

（総人口に占める割合：3.6%）

■ 地域面積

1,685ha

（総面積に占める割合：4.8%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と同様に人口減少の割合が大きく、少子高齢化が進展しています。

都市生活

- ・ 地域には日常生活を支える一部の都市機能が立地していますが、日用品の購入などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 地域内に商業施設は立地していますが、日常生活を支える身近な買い物環境のさらなる充実が求められています。

都市活動

- ・ 沿岸部においてものづくり産業などが立地し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。
- ・ 瀬戸内海国立公園である野呂山に立地する関連施設では、キャンプ場や宿泊施設などが整備されており、自然環境を生かした集客施設が立地しています。

都市基盤

- ・ 地域にはJR安芸川尻駅が立地しています。また、地域内外を結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道185号によって広地域や安浦地域などと結ばれています。また、安芸灘大橋によって下蒲刈地域と結ばれています。
- ・ 野呂山の麓に市街地が広がっていますが、平坦地が少なく、斜面地にも市街地が広がっており、災害リスクの高い区域内でも土地利用が行われています。

都市環境

- ・ 野呂山からは瀬戸内海の多島美を望む眺望景観が保全されています。

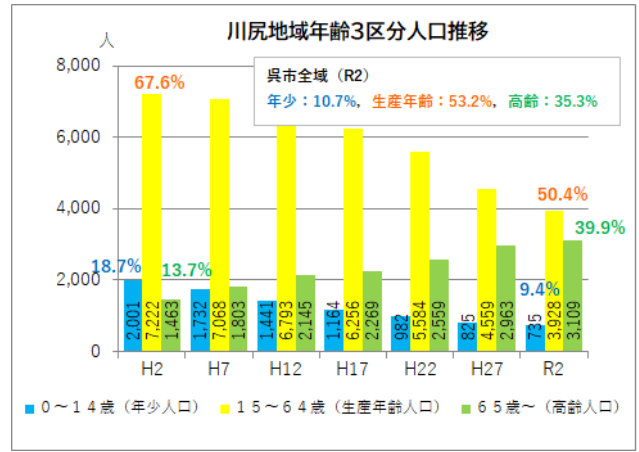
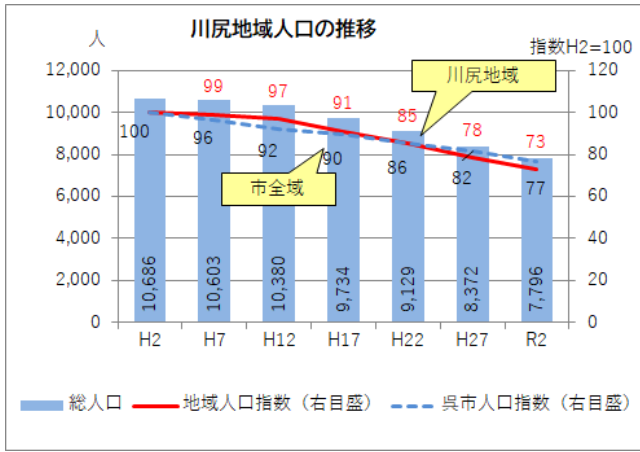
[野呂山の山裾に広がる市街地]



[野呂山キャンプ場]

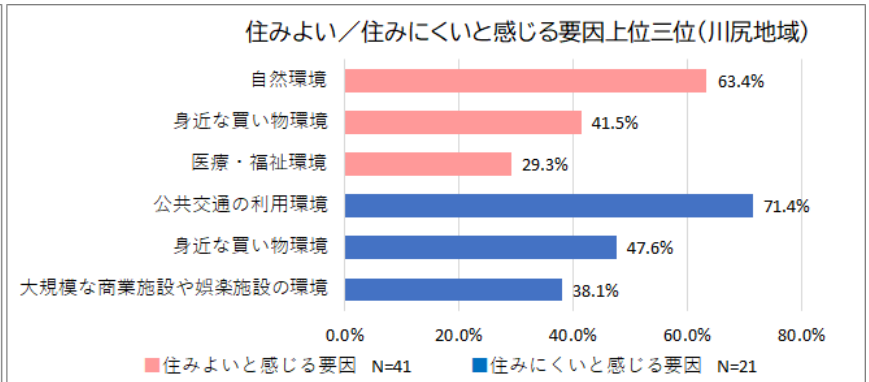
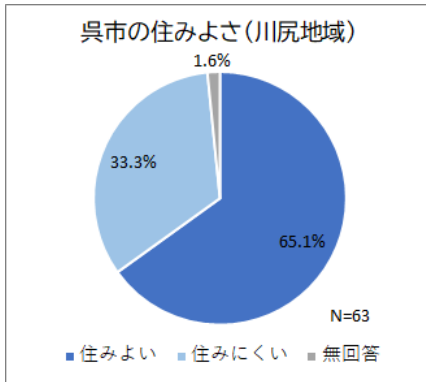


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



■日常的な行動においてよく訪れる地域

川尻地域 (N=63)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	39.7%	川尻	34.9%	安浦	9.5%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	60.3%	中央	11.1%	広島市・東広島市	9.5%
外食	広	39.7%	東広島市	31.7%	中央	7.9%
病気やけがの治療	川尻	46.0%	広	38.1%	中央	4.8%
文化・スポーツ活動、習い事など	川尻	25.4%	広	17.5%	広島市	12.7%
娯楽・レジャー	広島市	27.0%	東広島市	27.0%	広	7.9%
通勤・通学	広	20.6%	川尻	17.5%	東広島市	7.9%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

川尻地域には呉市川尻町まちづくり委員会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、野呂山への観光客の誘致に向けた取組や防災活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域内の買い物環境の充実など、地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・交流の促進に向け、美しい自然環境を生かした野呂山のレクリエーション施設を活用していく必要があります。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・土砂災害特別警戒区域内の土地利用の抑制に向けた検討

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

(ウ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・野呂山キャンプ場などの施設の利活用の推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（市道森要垣内線、市道川尻本線1号など）
- ・道路の機能強化の推進（国道185号など）
- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成
- ・鉄道駅などにおけるバリアフリー整備の推進（JR安芸川尻駅のバリアフリー化の推進）

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・野呂山から多島美を臨む眺望景観など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

川尻地域の都市づくりの方針図

ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

ア-(1) 産業の集積に向けた土地利用の促進

ア-(9) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

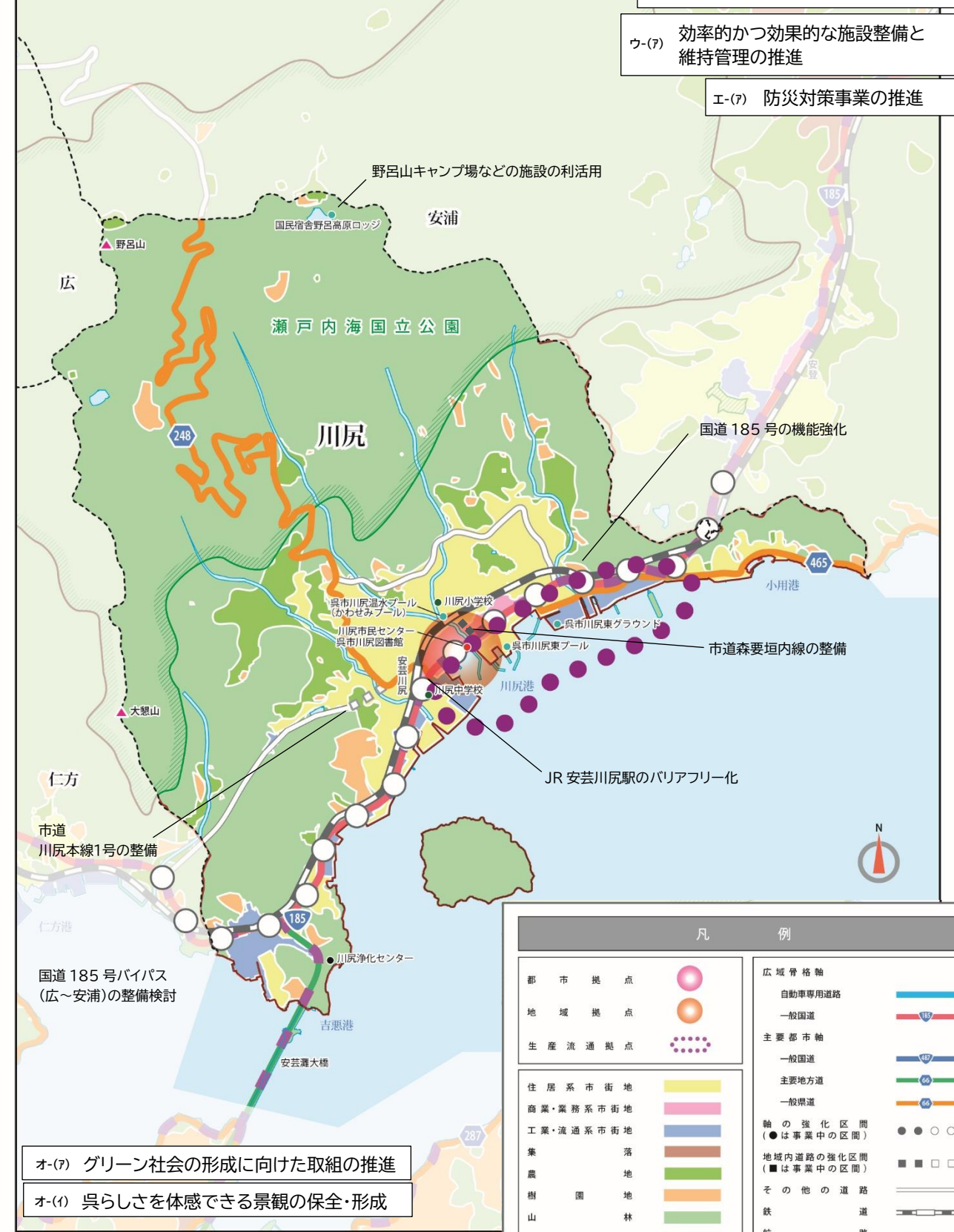
イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

エ-(7) 防災対策事業の推進



オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

S=1:40,000 0 1000 2000m

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第4章 地域別構想 川尻地域

巻末資料

(12) 安浦地域

- 地域人口（令和2年国勢調査）
9,885人
（総人口に占める割合：4.6%）
- 地域面積
6,354ha
（総面積に占める割合：18.0%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域や東広島市などとの連携強化を図ります。

生産流通拠点 ◆

- ・ 沿岸部の産業集積地において、ものづくり産業などの産業の維持・強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と同様に人口減少が進展しています。市全域と比較して高齢化率が高くなっています。

都市生活

- ・ 地域には日常生活を支える一部の都市機能が立地していますが、日用品の購入などの日常生活においては東広島市との結びつきが強くなっています。
- ・ 地域内に商業施設は立地していますが、日常生活を支える身近な買い物環境のさらなる充実が求められています。

都市活動

- ・ 臨海部においてものづくり産業などが立地し、地域を始めとした呉市の雇用を支えています。
- ・ グリーンピアせとうちでは、宿泊施設などが整備されており、自然環境を生かした集客施設が立地しています。

都市基盤

- ・ 地域にはJR安登駅及びJR安浦駅が立地しています。また、地域内外を結ぶバスが運行しており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道185号によって広地域などと、また、(主)矢野安浦線によって東広島市と結ばれています。
- ・ 安登地区において低層住居が立ち並ぶ住宅団地が、また、安浦駅北土地区画整理事業によって鉄道駅に近接する中心地に宅地が整備されています。
- ・ 平成30年7月豪雨災害では、山間部における土砂災害が発生し、土砂災害対策が進められるとともに、中畑川、野呂川の氾濫によって地域の中心地が浸水する被害が生じており、河川改良などの対策工事が進められています。

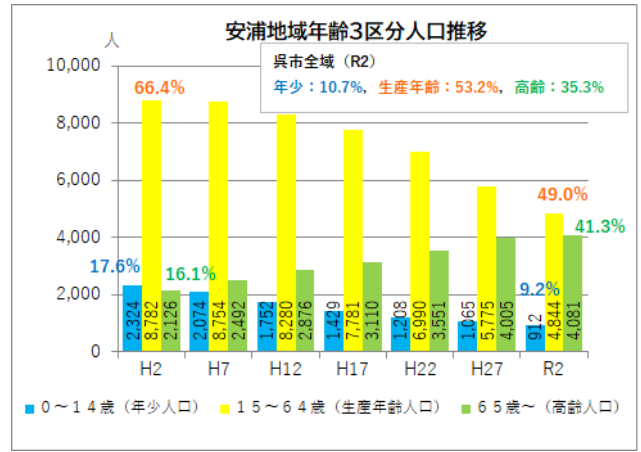
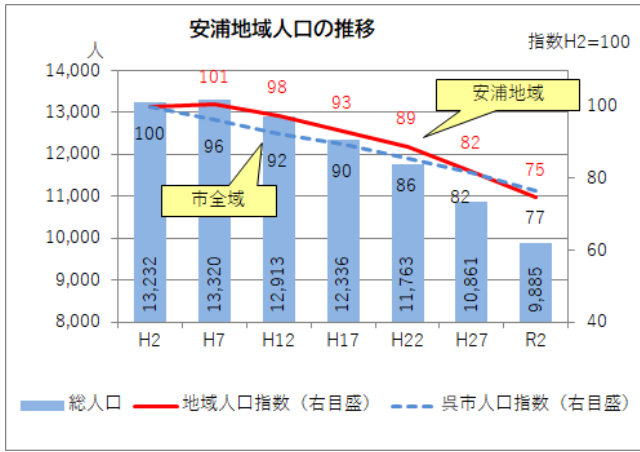
都市環境

- ・ 野呂山などの山々や瀬戸内海などの自然景観が広がっています。

[土地区画整理事業で造成された住宅地]

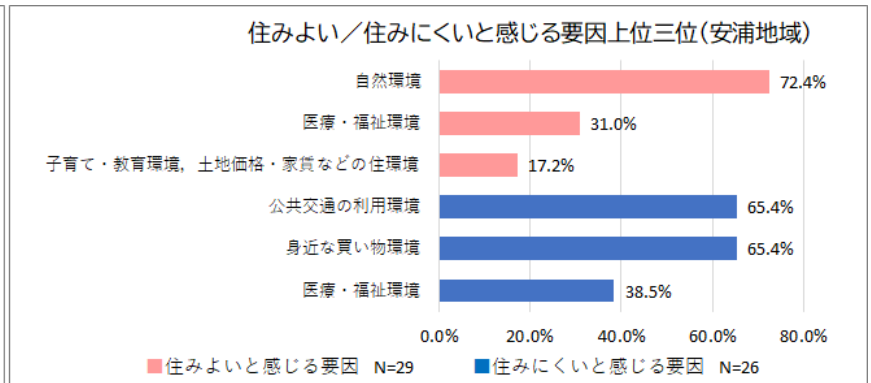
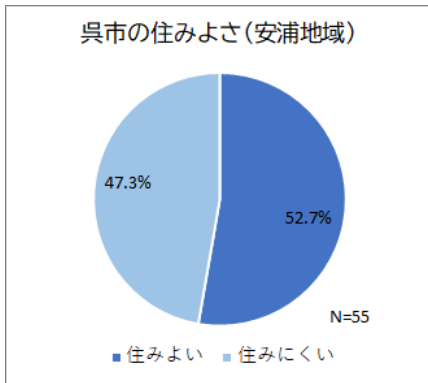


■人口の動向



資料: 総務省「国勢調査 (平成2年~令和2年)」

■地域のニーズ



資料: 「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

安浦地域 (N=55)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	東広島市	40.0%	安浦	36.4%	広	9.1%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	東広島市	70.9%	広	12.7%	広島市	9.1%
外食	東広島市	60.0%	広	18.2%	広島市	7.3%
病気やけがの治療	広	34.5%	安浦	25.5%	東広島市	16.4%
文化・スポーツ活動, 習い事など	安浦	25.5%	東広島市	16.4%	広・広島市	12.7%
娯楽・レジャー	東広島市	34.5%	広島市	30.9%	広	7.3%
通勤・通学	安浦	20.0%	広	10.9%	東広島市・その他	10.9%

資料: 「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

安浦地域には安浦町まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、野呂山などの自然環境を生かしたまちづくりや防災活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域内の買い物環境の充実など、地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・交流の促進に向け、美しい自然環境を生かしたグリーンピアせとうちなどのレクリエーション施設を活用していく必要があります。
- ・防災対策事業によって、平成30年7月豪雨災害からの復興を図るとともに、災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。
- ・既存の産業の維持・強化に向け、柔軟な土地利用や円滑な交通を確保するための都市基盤整備などが必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・土砂災害特別警戒区域内の土地利用の抑制に向けた検討

(イ) 産業の集積に向けた土地利用の促進

- ・既存の産業集積地における生産流通機能の維持・強化

(ウ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・グリーンピアせとうちなどの利活用の検討

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（(一)^{*5}川尻安浦線など）
- ・道路の機能強化の推進（国道185号，(主)矢野安浦線など）
- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災，強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・国道185号バイパス（広～安浦）の整備検討
- ・野呂川水系における流域治水の推進
- ・土砂災害，水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

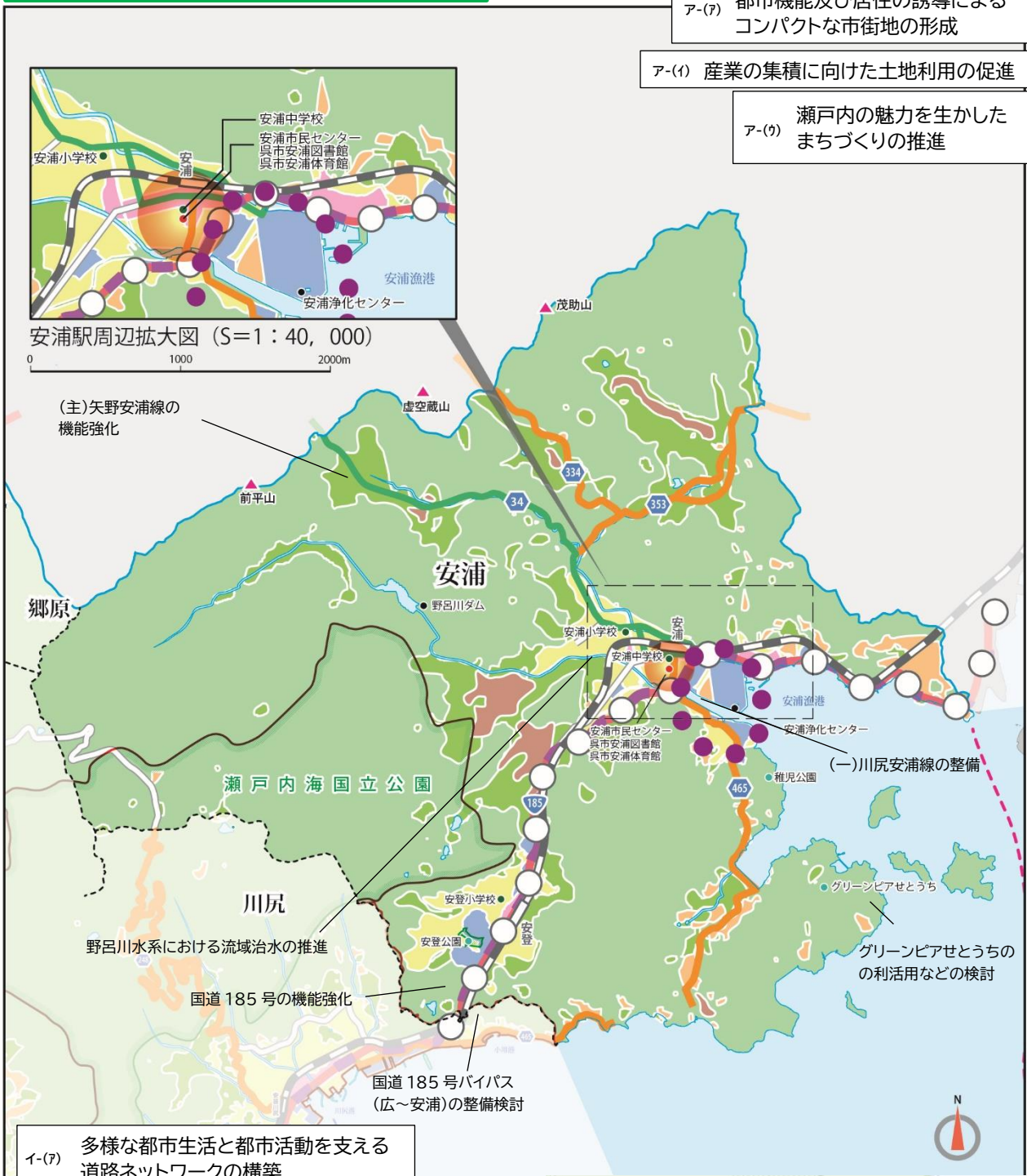
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・美しい瀬戸内海の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

安浦地域の都市づくりの方針図



- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(4) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(3) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(4) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

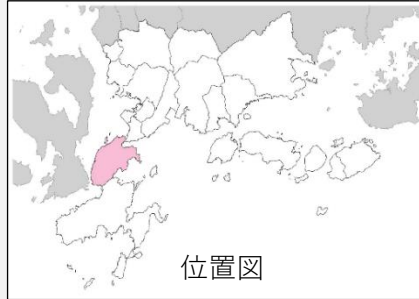
凡	例
都市拠点	● (ピンク)
地域拠点	● (オレンジ)
生産流通拠点	● (紫)
住居系市街地	■ (黄緑)
商業・業務系市街地	■ (ピンク)
工業・流通系市街地	■ (青)
集落	■ (茶)
農地	■ (緑)
樹園地	■ (黄)
山林	■ (緑)
公園・国立公園	■ (緑)
景観づくり区域	■ (赤)
広域骨格軸	— (青)
自動車専用道路	— (青)
一般国道	— (赤)
主要都市軸	— (青)
一般国道	— (青)
主要地方道	— (緑)
一般県道	— (黄)
軸の強化区間 (●は事業中の区間)	● (黒)
地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)	■ (黒)
その他の道路	— (白)
鉄道	— (黒)
航路	— (青)
サイクリングロード	— (紫)

S=1:75,000 0 2000 4000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(13) 音戸地域

- 地域人口（令和2年国勢調査）
10,616人
（総人口に占める割合：4.9%）
- 地域面積
1,875ha
（総面積に占める割合：5.3%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・ 日常生活を支える都市機能の一部が立地していますが、日用品以外の買い物や通院などの日常生活においては中央地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 地域内に商業施設は立地していますが、日常生活を支える身近な買い物環境のさらなる充実が求められています。

都市活動

- ・ 牡蠣やちりめんなどの水産加工業などが行われています。
- ・ 飲食・宿泊施設など文化や自然環境を生かした多様な起業が行われています。引地・鰯浜地区では、古い建築物が残る町並みを保存し、活用する取組が行われています。

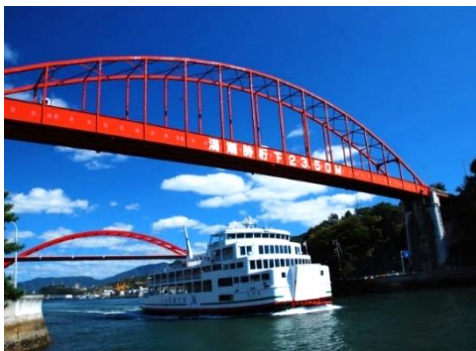
都市基盤

- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 国道487号などによって中央地域と結ばれており、第二音戸大橋を含む警固屋音戸バイパスの整備によって中央地域方面との連携が強化されています。
- ・ 造成された住宅団地のほか、海岸線の道路沿いの僅かな平坦地を中心に市街地や集落を形成しています。
- ・ 大浦崎公園では海水浴場やキャンプ場が整備されており、多くの人を訪れています。

都市環境

- ・ 音戸大橋や第二音戸大橋が創り出すダイナミックなインフラ景観と美しい音戸の瀬戸の自然景観が保全されています。

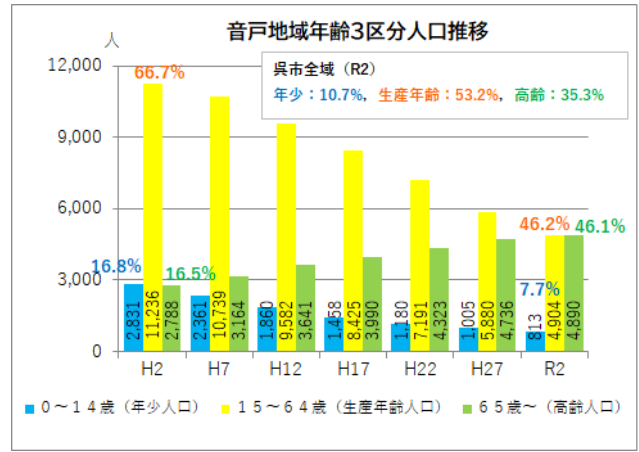
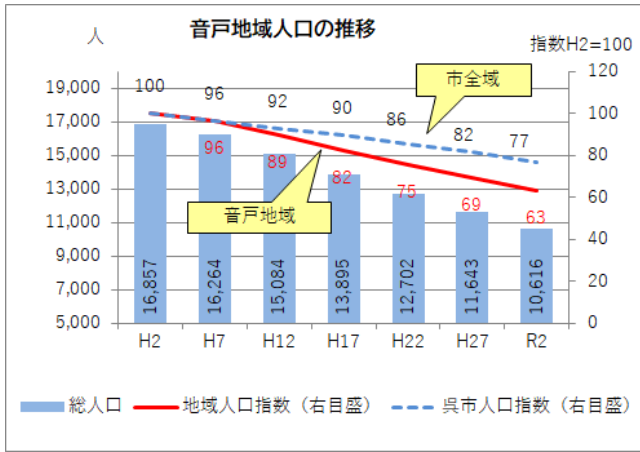
[音戸の瀬戸]



[古い建築物が残る町並み（引地地区）]

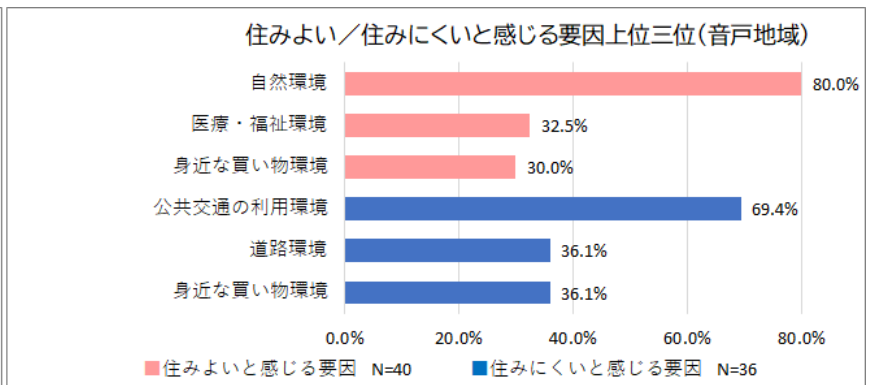
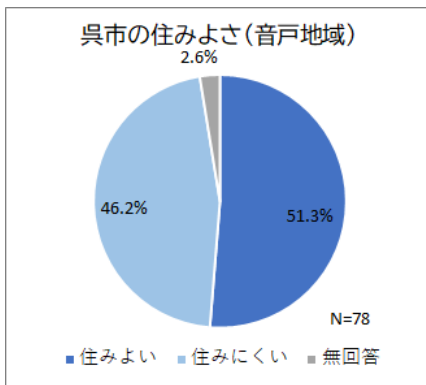


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

音戸地域 (N=78)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	音戸	50.0%	中央	15.4%	宮原	11.5%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	60.3%	広島市	14.1%	広	6.4%
外食	中央	42.3%	広島市	17.9%	広	9.0%
病気やけがの治療	中央	56.4%	音戸	16.7%	倉橋	6.4%
文化・スポーツ活動, 習い事など	中央	33.3%	音戸	14.1%	広島市	10.3%
娯楽・レジャー	広島市	29.5%	中央	16.7%	東広島市	7.7%
通勤・通学	中央	23.1%	音戸	11.5%	広	7.7%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

音戸地域には音戸町まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動や清盛祭りなどの伝統行事の継承活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・地域内の買い物環境の充実など、地域拠点の形成に向けた都市機能と居住の誘導に引き続き取り組む必要があります。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域ならではの資源や環境を生かした既存施設の活用や農業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。
- ・災害リスクの高い区域の新たな土地利用の抑制など、居住誘導区域内を中心として居住環境の改善に向けた取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

- ・呉市立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導
- ・空き家の利活用・多目的利用の促進やランドバンク事業などの検討
- ・住宅団地の保全と再生
- ・必要に応じた建築物の用途の制限の検討
- ・土砂災害特別警戒区域内の土地利用の抑制に向けた検討

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・引地・瀬浜地区周辺における町並みと一体的になった空き家のリノベーションの促進
- ・ワーケーションやブレッジャーなどに対応した環境整備の促進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路の機能強化の推進（国道487号、(主)音戸倉橋線など）
- ・南伸ルート・湾内アクセスの整備検討
- ・狭あいな道路の拡幅整備や交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・引地・瀬浜地区周辺における町並みと一体的になった道路整備の推進

(ウ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(I) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 下水道の整備による環境保全

- ・地域に適した効率的な下水道の整備の推進

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・大浦崎公園の施設の利活用の推進

(ウ) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災、強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・南伸ルート・湾内アクセスの整備検討
- ・土砂災害、水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・音戸大橋などのインフラ景観や美しい音戸の瀬戸の風景など呉らしさを体感できる景観の保全・形成

音戸地域の都市づくりの方針図

ア-(7) 都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成

ア-(4) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進
イ-(4) まちづくりの推進

イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

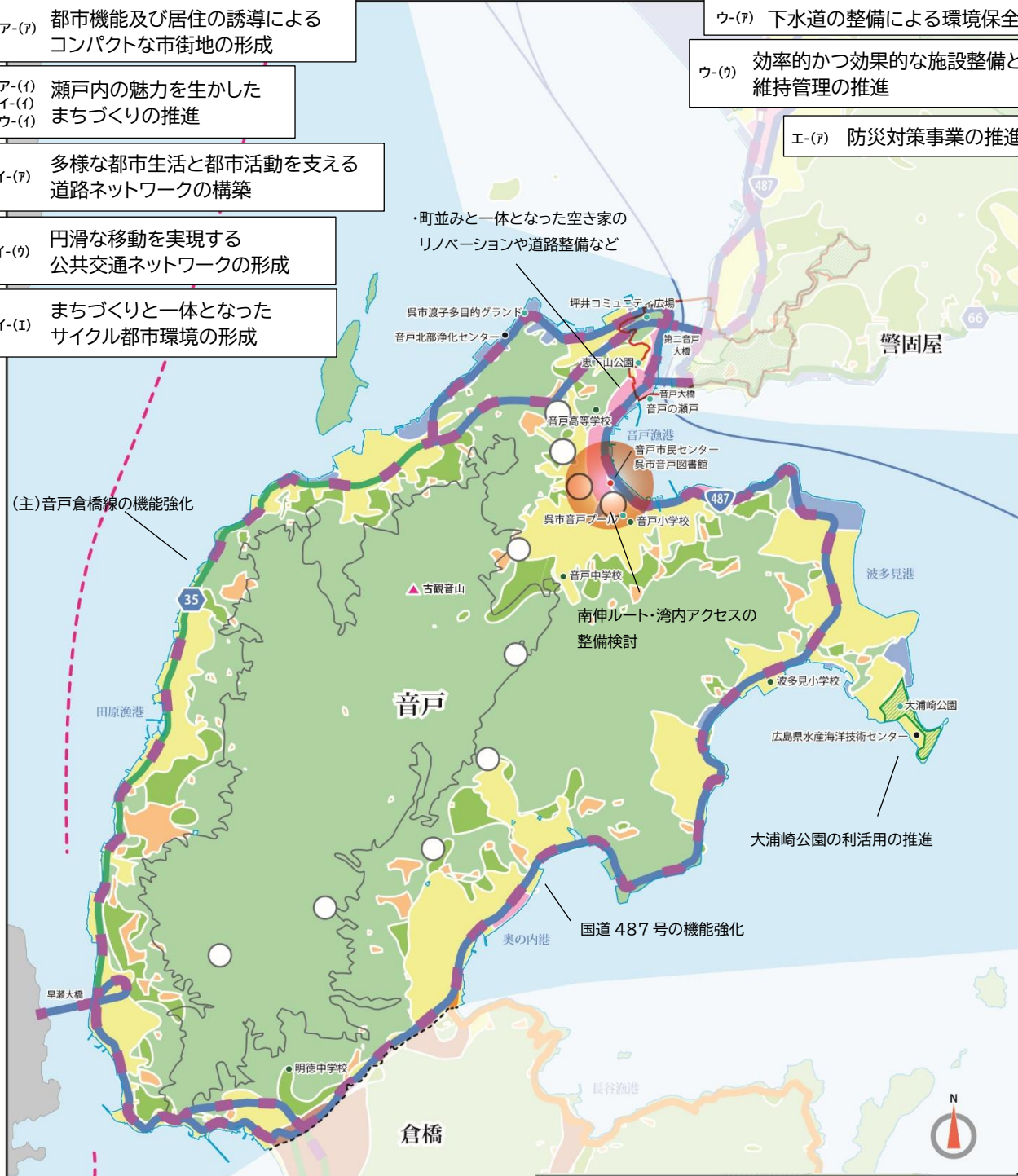
イ-(9) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

イ-(1) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

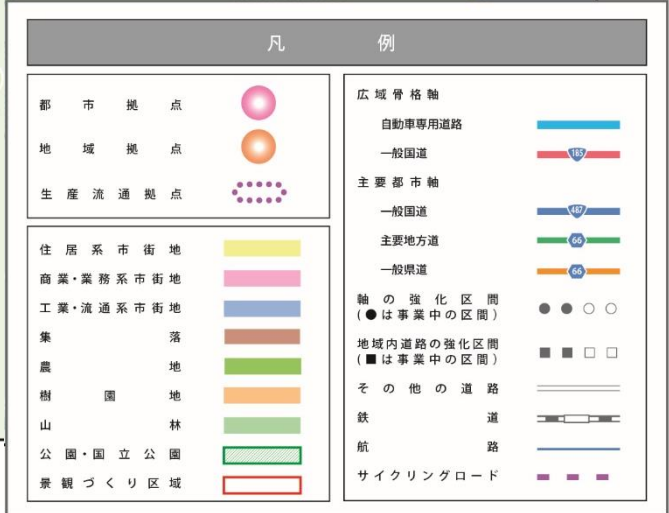
ウ-(7) 下水道の整備による環境保全

ウ-(9) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

エ-(7) 防災対策事業の推進



オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成



S=1:42,000 0 1000 2000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。

※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(14) 倉橋地域

- 地域人口（令和2年国勢調査）
4,676人
（総人口に占める割合：2.2%）
- 地域面積
5,446ha
（総面積に占める割合：15.4%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、中央地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・ 日常生活を支える都市機能の一部が立地していますが、日用品以外の買い物や通院などの日常生活においては中央地域との結びつきが強くなっています。

都市活動

- ・ 柑橘、トマトなどの生産を始めとして、農水産業が営まれています。
- ・ 飲食・宿泊施設やレジャー施設の整備など文化や自然環境を生かした多様な起業が行われています。

都市基盤

- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ (主)音戸倉橋線によって音戸地域と結ばれています。また、藤脇・釣士田バイパスの整備によって、音戸地域方面への連携が強化されていますが、さらなる道路整備が望まれています。
- ・ 海岸線の道路沿いの僅かな平坦地を中心に集落を形成しています。
- ・ 桂浜周辺では、桂浜温泉館などが整備されており、多くの人が訪れています。

都市環境

- ・ 火山や瀬戸内海などの美しい自然景観が広がっています。

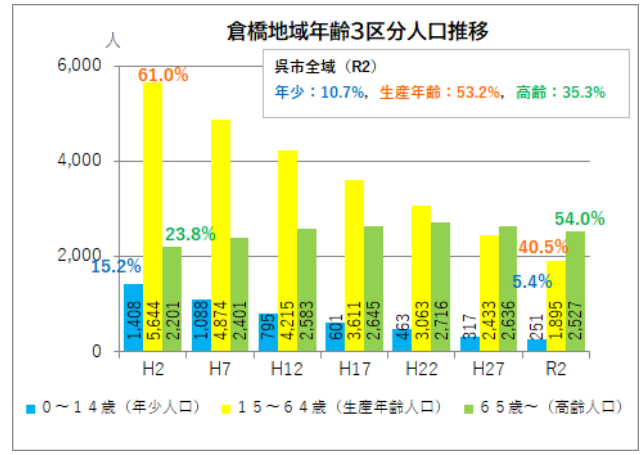
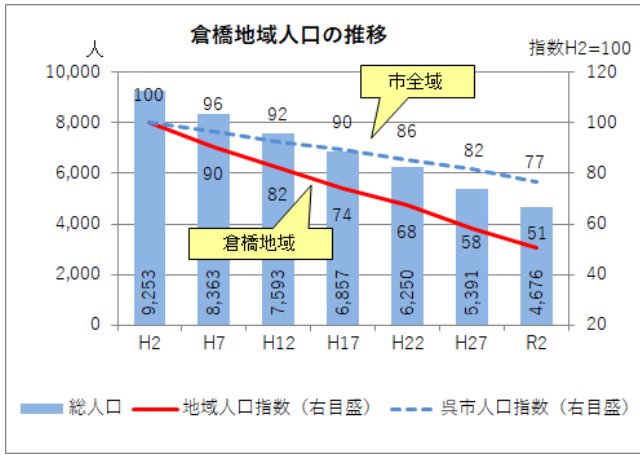
[桂浜]



[お宝トマト]

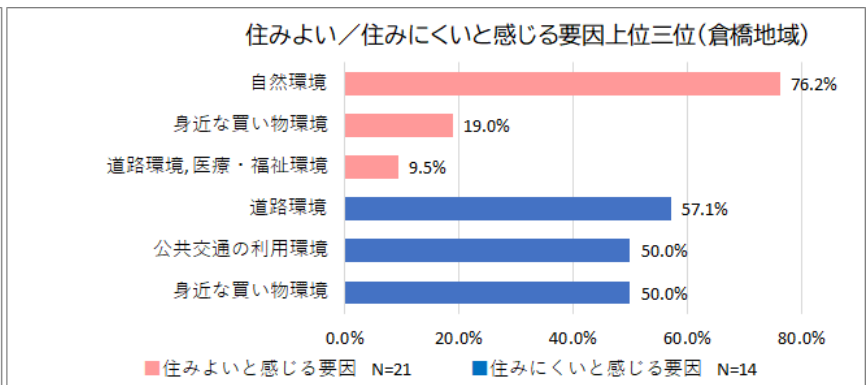
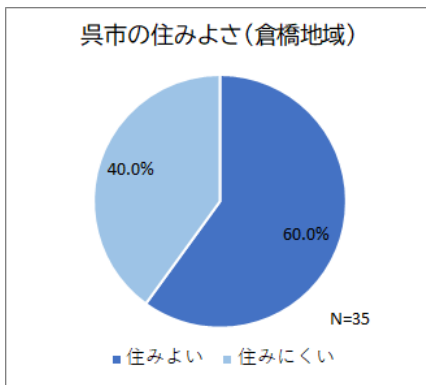


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

倉橋地域 (N=35)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	倉橋	62.9%	広	11.4%	中央	8.6%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	中央	57.1%	その他	11.4%	広	8.6%
外食	中央	57.1%	広	11.4%	広島市	8.6%
病気やけがの治療	中央	45.7%	倉橋	28.6%	音戸・広島市	5.7%
文化・スポーツ活動, 習い事など	倉橋	25.7%	中央	20.0%	広島市	8.6%
娯楽・レジャー	広島市	28.6%	中央	20.0%	倉橋	11.4%
通勤・通学	倉橋	25.7%	中央	8.6%	音戸	8.6%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

倉橋地域には宝島くらはしまちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、交流拠点の整備に向けた検討やアクアスロンなどの自然環境を生かしたスポーツ大会の開催など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・既存の集落環境の保全を図るとともに、身近な買い物環境や交通サービスの確保など、地域拠点の形成に向けた検討が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域資源を生かした既存施設の活用や農水産業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導

- ・地域との協働や関連施策と連携した拠点形成の検討
- ・農水産業施策などと連携した集落環境の保全

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・空き家の多目的利用とそれと連動した起業・創業支援の推進
- ・ワーケーションやブレジャーなどに対応した環境整備の促進
- ・桂浜周辺の多様な施設の利活用の推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進 ((主)音戸倉橋線, (一)中大迫清田線, (一)倉橋大向釣土田線など)
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 下水道の整備による環境保全

- ・地域に適した効率的な下水道の整備の推進

(イ) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進
- ・災害リスクの周知による住環境の安全確保

オ 都市環境の保全・形成の方針

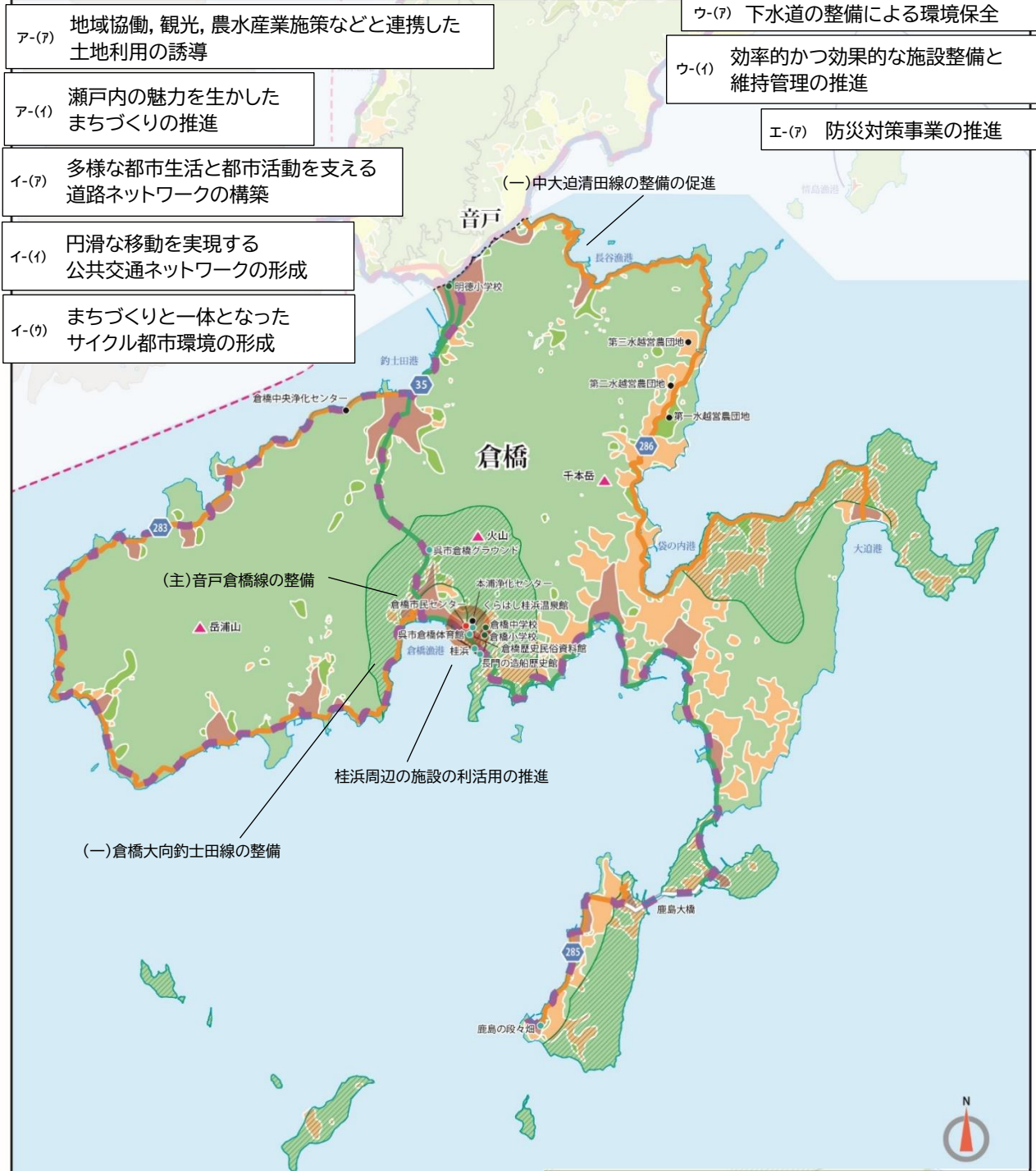
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・桂浜を始めとした瀬戸内海の美しい景観の保全・形成

倉橋地域の都市づくりの方針図



オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

凡 例			
都市拠点	●	広域骨格軸	—
地域拠点	○	自動車専用道路	—
生産流通拠点	●●●●	一般国道	—
住居系市街地	■	主要都市軸	—
商業・業務系市街地	■	一般国道	—
工業・流通系市街地	■	主要地方道	—
集 落	■	一般県道	—
農 地	■	軸の強化区間 (●は事業中の区間)	● ○
樹 園 地	■	地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)	■ □
山 林	■	その他の道路	—
公園・国立公園	■	鉄 道	—
景観づくり区域	■	航 路	—
		サイクリングロード	—

S=1:80,000 0 2000 4000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。 141

(15) 下蒲刈地域

■地域人口（令和2年国勢調査）

1,288人

（総人口に占める割合：0.6%）

■地域面積

872ha

（総面積に占める割合：1.5%）



①地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

②地域の概況と特性

人口動向

- ・市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・日常生活を支える機能の一部が立地していますが、日用品の買い物や通院などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。
- ・暮らしを支える身近な買い物環境の充実が望まれています。

都市活動

- ・みかんやレモンなどの柑橘類の生産や漁業などの農水産業が営まれています。
- ・安芸灘とびしま海道として蒲刈・豊浜・豊地域、愛媛県今治市（岡村島）と一体的な取組が行われており、サイクリングやマラソン、アウトドアなどの自然環境を生かしたまちづくりや文化・自然環境を生かした飲食・宿泊施設の整備など多様な起業が行われています。梶ヶ浜においてはワーケーションに対応したコワーキングスペースが整備されています。

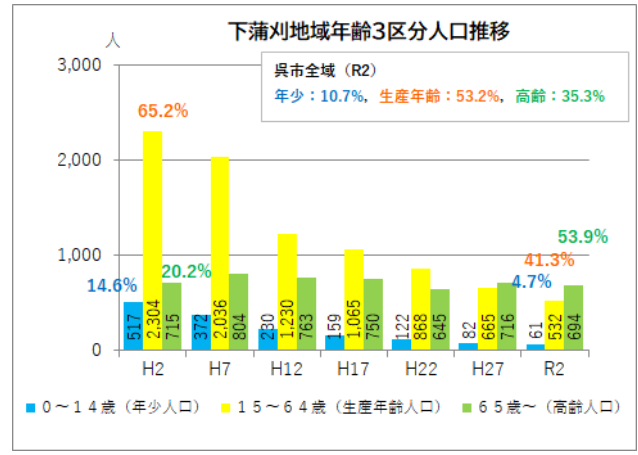
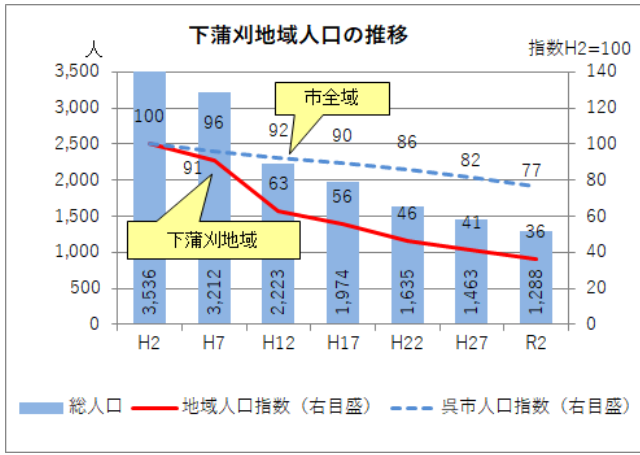
都市基盤

- ・地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・安芸灘大橋によって川尻地域と結ばれています。（主）下蒲刈川尻線などにはサイクリングロード（ブルーライン）が整備されています。
- ・主要な道路が海岸線に位置し、その道路沿いの僅かな平坦地を中心に集落を形成しています。
- ・松濤園などの文化施設や石畳の整備など、歴史や文化を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

都市環境

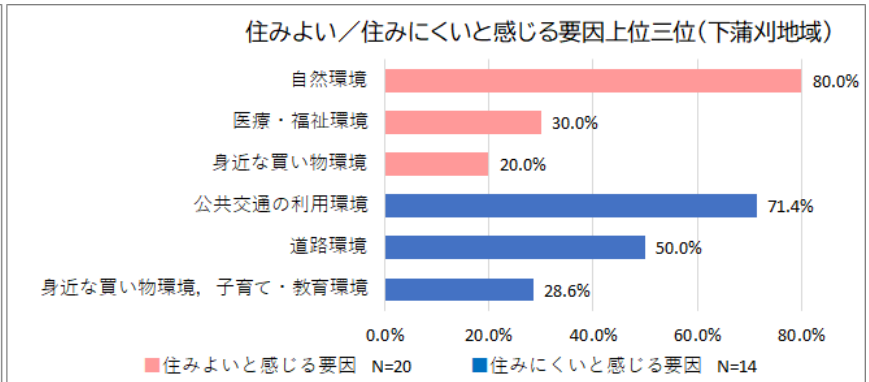
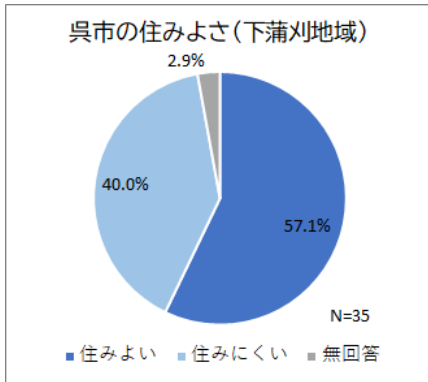
- ・多島美の美しい自然景観が広がっています。
- ・朝鮮通信使などの歴史・文化的な町並みに配慮した景観形成に取り組んでいます。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

下蒲刈地域 (N=35)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	80.0%	川尻	5.7%	中央・安浦	2.9%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	60.0%	中央	11.4%	広島市	11.4%
外食	広	51.4%	中央	11.4%	広島市・東広島市	5.7%
病気やけがの治療	広	45.7%	下蒲刈	20.0%	中央	17.1%
文化・スポーツ活動, 習い事など	広	37.1%	下蒲刈	11.4%	中央・広島市	5.7%
娯楽・レジャー	広島市	22.9%	広	14.3%	東広島市	11.4%
通勤・通学	広	22.9%	中央	20.0%	下蒲刈	11.4%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

[松濤園等の文化施設と石畳]



[安芸灘大橋]



◇地域のまちづくり活動

下蒲刈地域には下蒲刈まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動や朝鮮通信使に関連する伝統行事の継承活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・既存の集落環境の保全を図るとともに、身近な買い物環境や交通サービスの確保など、地域拠点の形成に向けた検討が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域資源を生かした既存施設の活用や農水産業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導

- ・地域との協働や関連施策と連携した拠点形成の検討
- ・農水産業施策などと連携した集落環境の保全

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・空き家の多目的利用とそれと連動した起業・創業支援の推進
- ・ワーケーションやプレジャーなどに対応した環境整備の促進
- ・三之瀬地区の多様な施設の利活用の推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路の機能強化の推進 ((主)下蒲刈川尻線など)
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・梶ヶ浜海水浴場やキャンプ場などの多様な施設の利活用の推進

(イ) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進
- ・災害リスクの周知による住環境の安全確保

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・歴史・文化的な町並みや瀬戸内の美しい景観の保全・形成

下蒲刈地域の都市づくりの方針

- ア-(7) 地域協働、観光、農水産業施策などと連携した土地利用の誘導
- ア-(4) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進
- ウ-(7) まちづくりの推進
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(4) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(7) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ウ-(4) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 防災対策事業の推進



- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(4) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成



S=1:34,000 0 1000 1750m

凡 例	
都市拠点	● (●は事業中の区間)
地域拠点	● (●は事業中の区間)
生産流通拠点	● (●は事業中の区間)
住居系市街地	■ (■は事業中の区間)
商業・業務系市街地	■ (■は事業中の区間)
工業・流通系市街地	■ (■は事業中の区間)
集落	■ (■は事業中の区間)
農地	■ (■は事業中の区間)
樹園地	■ (■は事業中の区間)
山林	■ (■は事業中の区間)
公園・国立公園	■ (■は事業中の区間)
景観づくり区域	■ (■は事業中の区間)
広域骨格軸	— (—は事業中の区間)
自動車専用道路	— (—は事業中の区間)
一般国道	— (—は事業中の区間)
主要都市軸	— (—は事業中の区間)
一般国道	— (—は事業中の区間)
主要地方道	— (—は事業中の区間)
一般県道	— (—は事業中の区間)
軸の強化区間	● (●は事業中の区間)
地域内道路の強化区間	■ (■は事業中の区間)
その他の道路	— (—は事業中の区間)
鉄道	— (—は事業中の区間)
航路	— (—は事業中の区間)
サイクリングロード	— (—は事業中の区間)

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。 145

(16) 蒲刈地域

■地域人口（令和2年国勢調査）

1,423人

（総人口に占める割合：0.7%）

■地域面積

1,898ha

（総面積に占める割合：5.4%）



①地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

②地域の概況と特性

人口動向

- ・市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・日常生活を支える機能の一部が立地していますが、日用品の買い物や通院などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。
- ・暮らしを支える身近な買い物環境の充実が望まれています。

都市活動

- ・みかんやレモンなどの柑橘類の生産や漁業などの農水産業が営まれています。
- ・安芸灘とびしま海道として下蒲刈・豊浜・豊地域、愛媛県今治市（岡村島）と一体的な取組が行われており、サイクリングやマラソン、アウトドアなどの自然環境を生かしたまちづくりや文化・自然環境を生かした飲食・宿泊施設の整備など多様な起業が行われています。

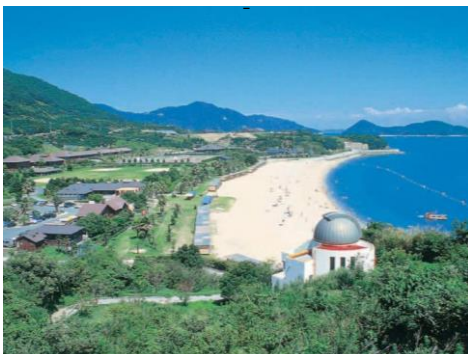
都市基盤

- ・地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・農道橋である蒲刈大橋によって下蒲刈地域方面へ、豊浜大橋によって豊浜地域へ結ばれています。（一）上蒲刈循環線などにはサイクリングロード（ブルーライン）が整備されています。
- ・主要な道路が海岸線に位置し、その道路沿いの僅かな平坦地を中心に集落を形成しています。
- ・県民の浜には宿泊施設や温浴施設、海水浴場、天体観測館など自然体験型のレクリエーション施設が整備されています。

都市環境

- ・多島美の美しい自然景観が広がっています。

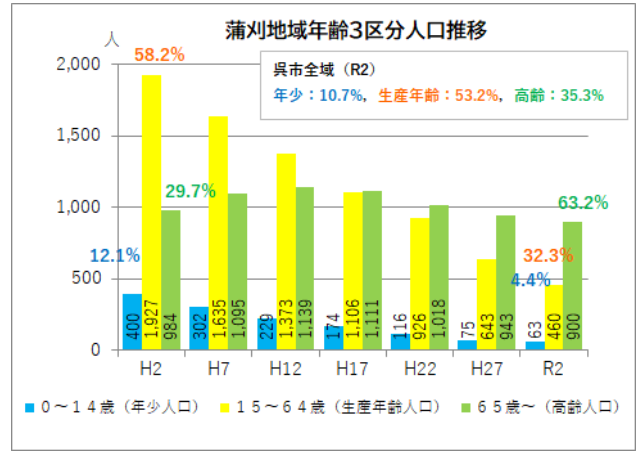
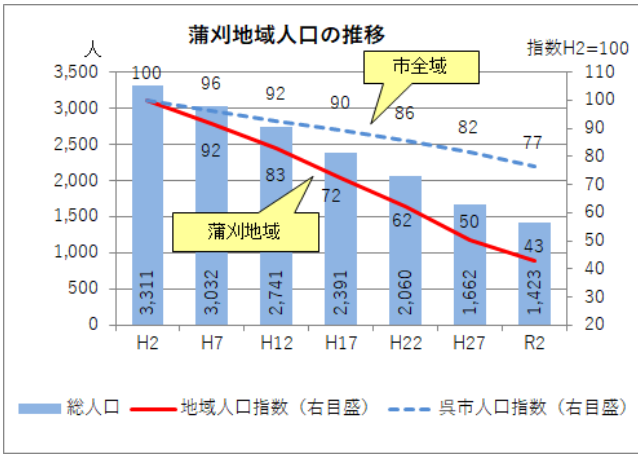
【県民の浜】



【安芸灘とびしま海道オレンジライド】

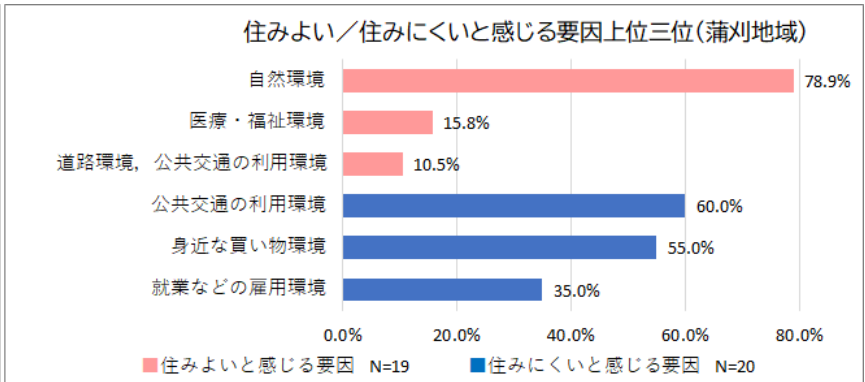
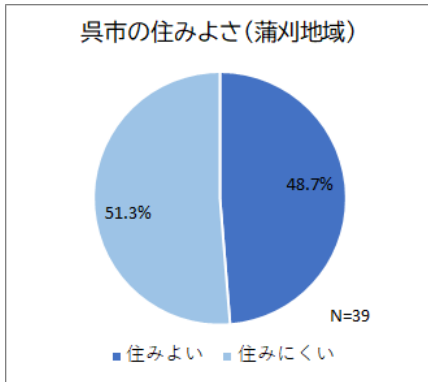


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

蒲刈地域 (N=39)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	74.4%	蒲刈	7.7%	中央・阿賀・下蒲刈・東広島市	2.6%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	66.7%	広島市	12.8%	東広島市	5.1%
外食	広	59.0%	東広島市	10.3%	中央	7.7%
病気やけがの治療	広	46.2%	下蒲刈	20.5%	蒲刈	12.8%
文化・スポーツ活動、習い事など	蒲刈	15.4%	広	12.8%	広島市	10.3%
娯楽・レジャー	広島市	25.6%	広	17.9%	東広島市	12.8%
通勤・通学	広	15.4%	蒲刈	10.3%	中央・川尻・東広島市・その他	5.1%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

蒲刈地域には蒲刈町まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、交通安全活動や海浜の美化活動など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・既存の集落環境の保全を図るとともに、身近な買い物環境や交通サービスの確保など、地域拠点の形成に向けた検討が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域資源を生かした既存施設の活用や農水産業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導

- ・地域との協働や関連施策と連携した拠点形成の検討
- ・農水産業施策などと連携した集落環境の保全

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・空き家の多目的利用とそれと連動した起業・創業支援の推進
- ・ワーケーションやブレジャーなどに対応した環境整備の促進
- ・県民の浜の宿泊施設や温浴施設などの多様な施設の利活用の推進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路の機能強化の推進 ((一)上蒲刈循環線, (一)豊浜蒲刈線など)
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進
- ・災害リスクの周知による住環境の安全確保

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・瀬戸内の美しい景観の保全・形成

蒲刈地域の都市づくりの方針図

- ア-(7) 地域協働，観光，農水産業施策などと連携した土地利用の誘導
- ア-(1) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成



凡 例

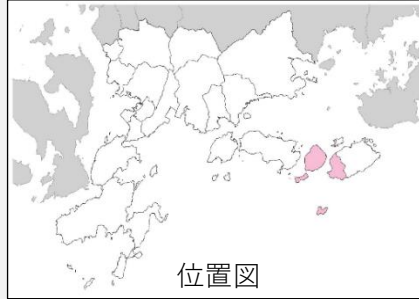
都市拠点	●	広域骨格軸	自動車専用道路	—
地域拠点	○	自動車専用道路	一般国道	—
生産流通拠点	●●●●	主要都市軸	一般国道	—
住居系市街地	■	主要地方道	一般国道	—
商業・業務系市街地	■	一般県道	一般国道	—
工業・流通系市街地	■	軸の強化区間	● ● ○ ○	(●は事業中の区間)
集落	■	地域内道路の強化区間	■ ■ □ □	(■は事業中の区間)
農地	■	その他の道路	—	
樹園地	■	鉄道	—	
山林	■	航路	—	
公園・国立公園	■	サイクリングロード	—	
景観づくり区域	■			

S=1:50,000 0 1000 2000m

※一部の施策を表記しており，上記以外のものについては，全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には，方針図の着色に限らず，土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(17) 豊浜地域

- 地域人口（令和2年国勢調査）
1,172人
（総人口に占める割合：0.5%）
- 地域面積
1,168ha
（総面積に占める割合：3.3%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・ 日常生活を支える機能の一部が立地していますが、日用品の買い物などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 暮らしを支える身近な買い物環境の充実が望まれています。

都市活動

- ・ みかんやレモンなどの柑橘類の生産や漁業などの農水産業が営まれています。
- ・ 安芸灘とびしま海道として下蒲刈・蒲刈・豊地域、愛媛県今治市（岡村島）と一体的な取組が行われており、サイクリングやマラソン、アウトドアなどの自然環境を生かしたまちづくりや文化・自然環境を生かした飲食・宿泊施設の整備など多様な起業が行われています。

都市基盤

- ・ 地域内に鉄路はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 離島航路である斎島航路（斎島～久比）が就航しています。
- ・ 地域は豊島と大崎下島の二島に渡っており、農道橋である豊浜大橋で結ばれています。また、豊島大橋（(一)豊浜蒲刈線）によって蒲刈地域方面へ結ばれています。(一)豊島線などにはサイクリングロード（ブルーライン）が整備されています。
- ・ 主要な道路が海岸線に位置し、その道路沿いの僅かな平坦地を中心に集落を形成しています。

都市環境

- ・ 多島美の美しい自然景観が広がっています。

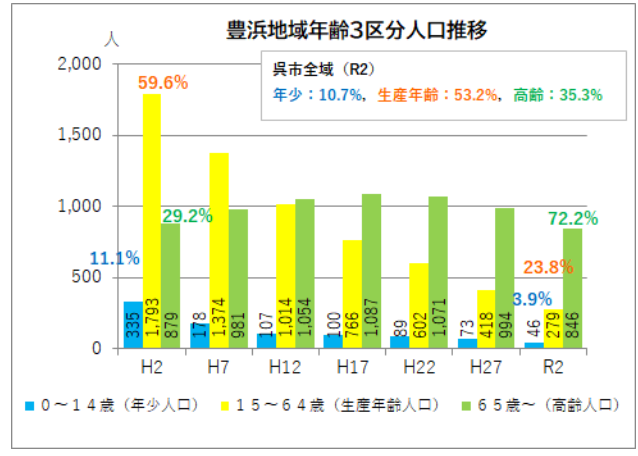
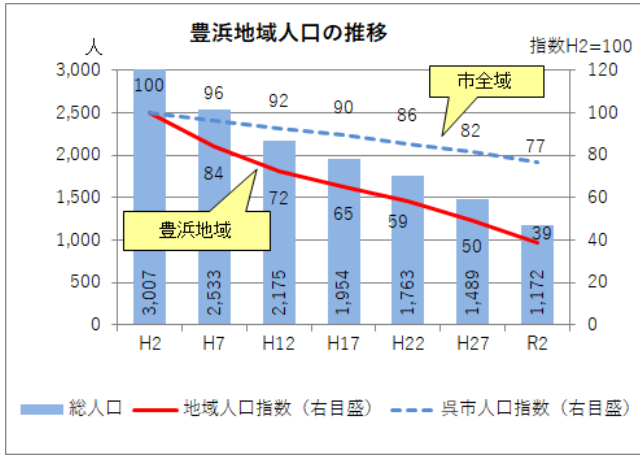
[豊島タチウオ]



[豊島大橋]

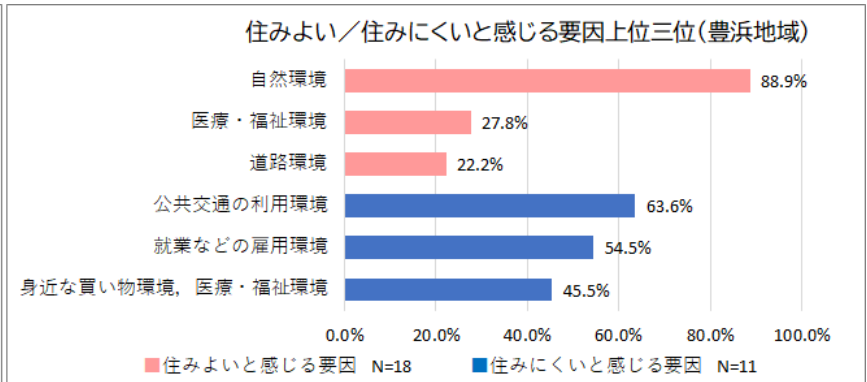
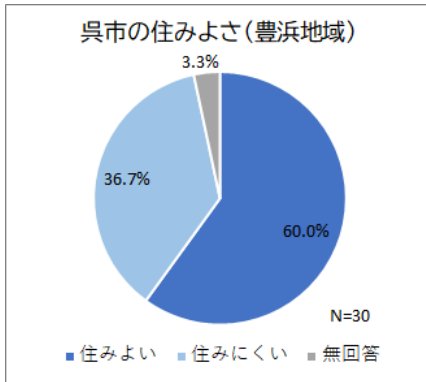


■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

豊浜地域 (N=30)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	66.7%	豊浜	23.3%		
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	66.7%	東広島市	10.0%	中央	6.7%
外食	広	66.7%	広島市	6.7%	東広島市・その他	3.3%
病気やけがの治療	豊浜	40.0%	広	36.7%	中央	6.7%
文化・スポーツ活動, 習い事など	豊浜	23.3%	広	13.3%	広島市	6.7%
娯楽・レジャー	広	20.0%	広島市	20.0%	豊浜	6.7%
通勤・通学	豊浜	26.7%	広	6.7%	蒲刈	6.7%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

◇地域のまちづくり活動

豊浜地域には豊浜町まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、交通安全活動や特産品の開発、農業・漁業体験の取組など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・既存の集落環境の保全を図るとともに、身近な買い物環境や交通サービスの確保など、地域拠点の形成に向けた検討が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域資源を生かした既存施設の活用や農水産業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導

- ・地域との協働や関連施策と連携した拠点形成の検討
- ・農水産業施策などと連携した集落環境の保全

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・空き家の多目的利用とそれと連動した起業・創業支援の推進
- ・ワーケーションやプレジャーなどに対応した環境整備の促進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進 ((一)豊島線など)
- ・道路の機能強化の推進 ((一)豊浜蒲刈線, (一)大崎下島循環線など)
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進
- ・災害リスクの周知による住環境の安全確保

オ 都市環境の保全・形成の方針

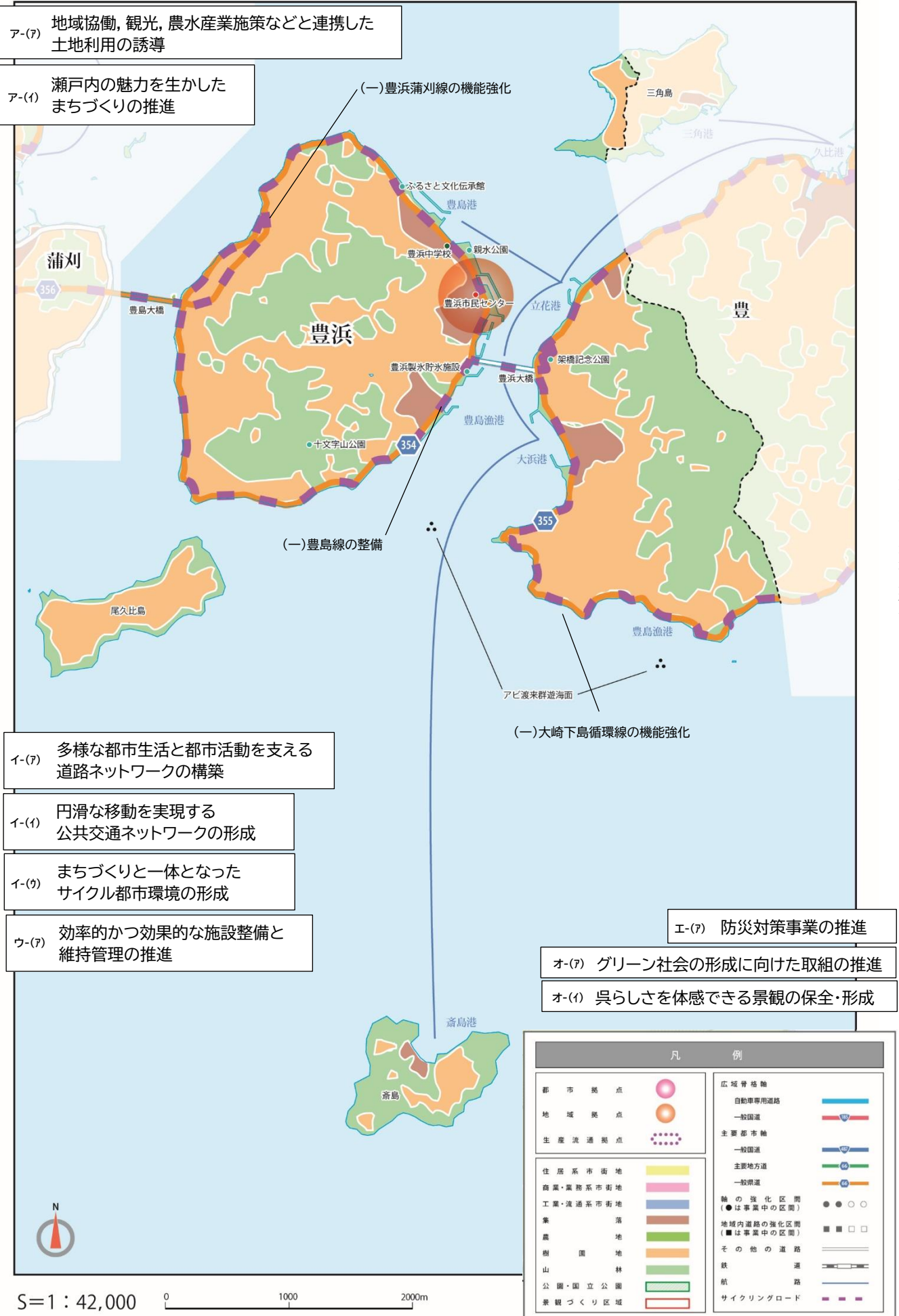
(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・瀬戸内の美しい景観の保全・形成

豊浜地域の都市づくりの方針図



※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

(18) 豊地域

■ 地域人口（令和2年国勢調査）

1,525人

（総人口に占める割合：0.7%）

■ 地域面積

1,408ha

（総面積に占める割合：4.0%）



① 地域の役割

地域の役割

地域拠点 ●

- ・ 日常生活を支える都市機能の集積を図るとともに、都市機能を補完するため、広地域などとの連携強化を図ります。

② 地域の概況と特性

人口動向

- ・ 市全域と比較して人口減少の割合が大きく、少子高齢化が著しく進展しています。

都市生活

- ・ 日常生活を支える機能の一部が立地していますが、日用品の買い物や通院などの日常生活においては広地域との結びつきが強くなっています。
- ・ 暮らしを支える身近な買い物環境の充実が望まれています。

都市活動

- ・ 大長みかんやレモンなどの柑橘類の生産や漁業などの農水産業が営まれています。
- ・ 安芸灘とびしま海道として下蒲刈・蒲刈・豊浜地域、愛媛県今治市（岡村島）と一体的な取組が行われており、サイクリングやマラソン、アウトドアなどの自然環境を生かしたまちづくりや文化・自然環境を生かした飲食・宿泊施設の整備など多様な起業が行われています。

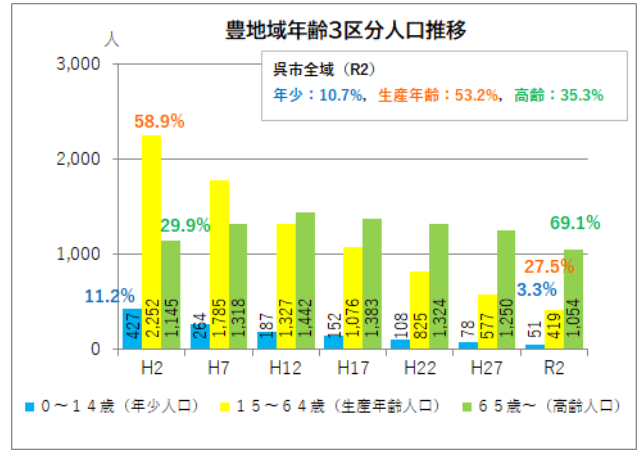
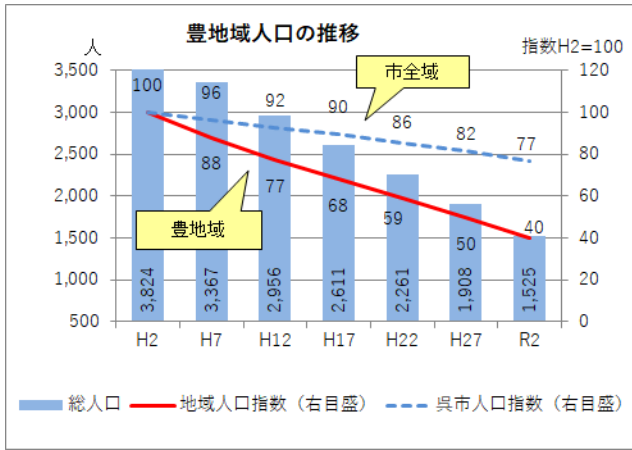
都市基盤

- ・ 地域内に鉄道はなく、車や地域内外を結ぶバスが主要な交通を支えており、日常の移動を支える公共交通の利用環境の充実が求められています。
- ・ 離島航路である三角航路（三角～久比）、生活航路である小長明石航路（小長～明石）が就航しています。
- ・ (一)大崎下島循環線によって豊浜地域と結ばれ、また、農道橋である豊浜大橋によって豊浜（豊島）方面へ結ばれています。(一)大崎下島循環線などにはサイクリングロード（ブルーライン）が整備されています。平羅橋、中ノ島瀬戸大橋、岡村大橋を経て愛媛県今治市の岡村島へ繋がっています。
- ・ 主要な道路が海岸線に位置し、その道路沿いの僅かな平坦地を中心に集落を形成しています。
- ・ 風待ち・潮待ちの港町として栄えた御手洗地区は、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」を構成する文化財群であり、また、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。当時の面影を残す建築物が多く残されており、歴史的な町並みの保存とそれらを活用したまちづくりに取り組んでいます。

都市環境

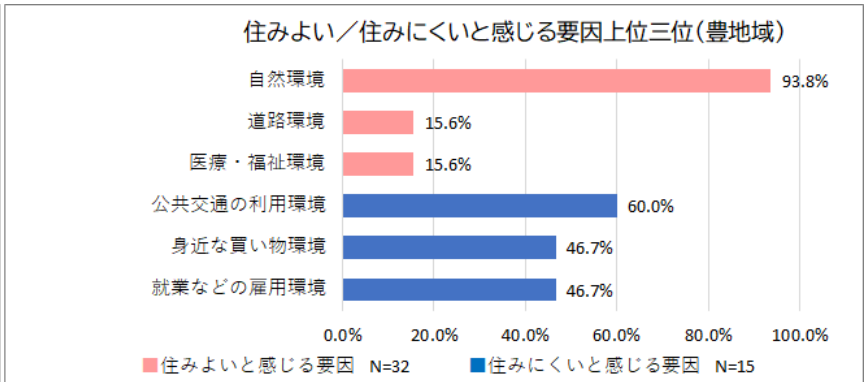
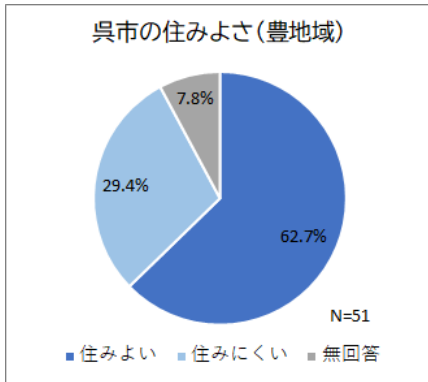
- ・ 多島美の美しい自然景観が広がっています。
- ・ 御手洗地区では歴史的な町並みの保全に取り組んでいます。

■人口の動向



資料：総務省「国勢調査（平成2年～令和2年）」

■地域のニーズ



資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

■日常的な行動においてよく訪れる地域

豊地域 (N=51)	第1位		第2位		第3位	
	地域	割合	地域	割合	地域	割合
食品や日用品の購入	広	58.8%	豊	29.4%	中央・川尻	2.0%
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	広	66.7%	中央	13.7%	広島市	9.8%
外食	広	60.8%	中央	9.8%	東広島市	5.9%
病気やけがの治療	広	35.3%	豊	35.3%	下蒲刈	9.8%
文化・スポーツ活動, 習い事など	豊	23.5%	広	21.6%	中央	3.9%
娯楽・レジャー	広島市	23.5%	東広島市	11.8%	中央	9.8%
通勤・通学	豊	19.6%	広	11.8%	その他	7.8%

資料：「呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査」

[御手洗町並み保存地区]



[大長みかん]



◇地域のまちづくり活動

豊地域には豊町まちづくり協議会が設置されており、地域まちづくり計画を策定し、防災活動や納涼祭などの地域イベントの開催など地域住民による自主的なまちづくり活動が行われています。

③地域の都市づくりの課題

- ・既存の集落環境の保全を図るとともに、身近な買い物環境や交通サービスの確保など、地域拠点の形成に向けた検討が必要です。また、地域内外の連絡強化に向け、移動のニーズに対応した公共交通ネットワークの形成などの取組が必要です。
- ・定住や交流の促進に向け、地域資源を生かした既存施設の活用や農水産業施策などとの連携を推進するとともに、起業、空き家の活用などを促進し、地域の魅力を高めていく取組が必要です。

④分野別の都市づくりの方針に基づく施策など

ア 土地利用の方針

(ア) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導

- ・地域との協働や関連施策と連携した拠点形成の検討
- ・農水産業施策などと連携した集落環境の保全

(イ) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進

- ・御手洗地区の町並みの保全と活用の推進
- ・空き家の多目的利用とそれと連動した起業・創業支援の推進
- ・ワーケーションやブレッジャーなどに対応した環境整備の促進

イ 交通体系の整備の方針

(ア) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築

- ・道路整備の推進（市道沖友一周線など）
- ・道路の機能強化の推進（(一)大崎下島循環線など）
- ・交通安全対策など地域内の道路整備の推進

(イ) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成

- ・多様な交通モードによる公共交通ネットワークの形成

(ウ) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルツーリズムに対応した環境整備

ウ 都市施設の整備・維持管理の方針

(ア) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進

- ・都市基盤施設の予防保全と施設の長寿命化の推進

エ 都市の防災・減災, 強靱化の方針

(ア) 防災対策事業の推進

- ・土砂災害, 水害及び地震・津波などに対する防災対策事業の推進
- ・災害リスクの周知による住環境の安全確保

オ 都市環境の保全・形成の方針

(ア) グリーン社会の形成に向けた取組の推進

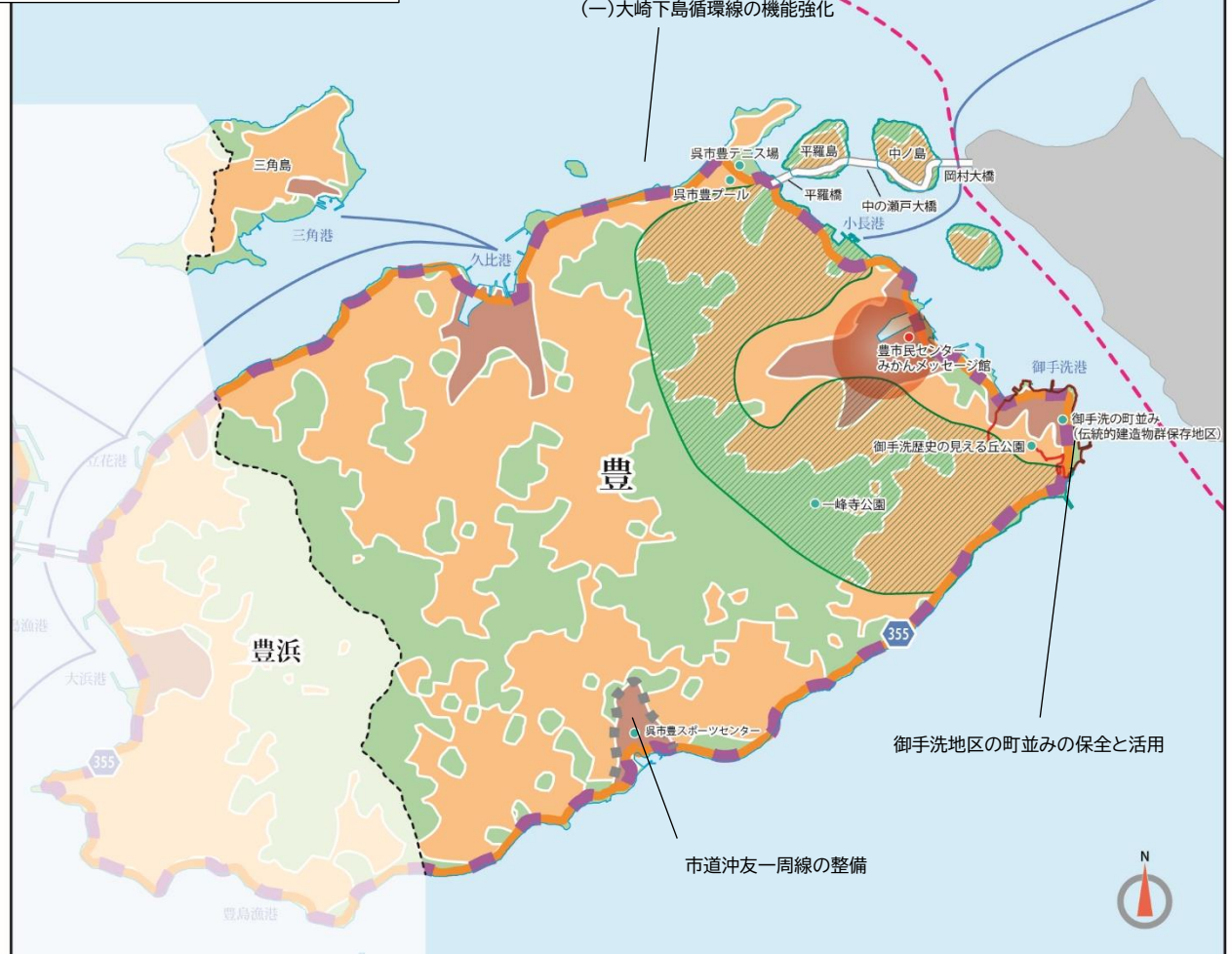
- ・豊かな自然環境の保全

(イ) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成

- ・歴史・文化的な町並みや瀬戸内の美しい景観の保全・形成

豊地域の都市づくりの方針図

- ア-(7) 地域協働, 観光, 農水産業施策などと連携した土地利用の誘導
- ア-(1) 瀬戸内の魅力を生かしたまちづくりの推進
- イ-(7) 多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築
- イ-(1) 円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成
- イ-(9) まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成
- ウ-(7) 効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進
- エ-(7) 防災対策事業の推進
- オ-(7) グリーン社会の形成に向けた取組の推進
- オ-(1) 呉らしさを体感できる景観の保全・形成



凡 例	
都市拠点	● (Pink circle)
地域拠点	● (Orange circle)
生産流通拠点	● (Purple dots)
住居系市街地	■ (Yellow)
商業・業務系市街地	■ (Pink)
工業・流通系市街地	■ (Blue)
集 落	■ (Brown)
農 地	■ (Green)
樹 園 地	■ (Light Green)
山 林	■ (Dark Green)
公園・国立公園	■ (Light Green with dots)
景観づくり区域	■ (Red outline)
広域骨格軸	— (Blue line)
自動車専用道路	— (Blue line with white center)
一般国道	— (Red line with white center)
主要都市軸	— (Blue line with white center)
一般国道	— (Blue line with white center)
主要地方道	— (Green line with white center)
一般県道	— (Orange line with white center)
軸の強化区間 (●は事業中の区間)	● (Black circle)
地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)	■ (Black square)
その他の道路	— (Thin grey line)
鉄 道	— (Black line with cross-ticks)
航 路	— (Blue line with cross-ticks)
サイクリングロード	— (Purple line with white center)

S=1:45,000 0 1000 2000m

※一部の施策を表記しており、上記以外のものについては、全体構想に基づいた都市づくりに取り組みます。
 ※土地利用転換が生じる場合には、方針図の着色に限らず、土地利用の方針に基づき適正に土地利用の誘導を行います。

第5章 都市づくりの推進方策

5.1 都市の将来像の実現に向けた都市づくりの展開

5.2 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し

第1章

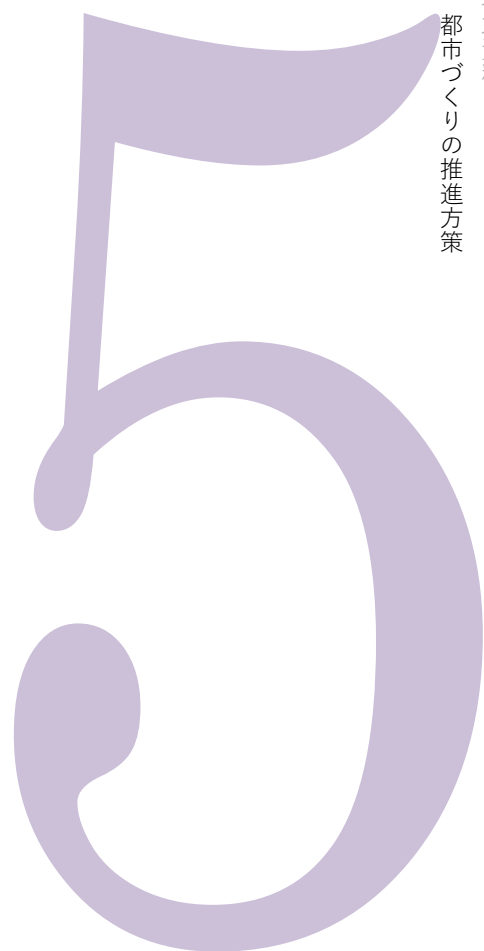
第2章

第3章

第4章

第5章

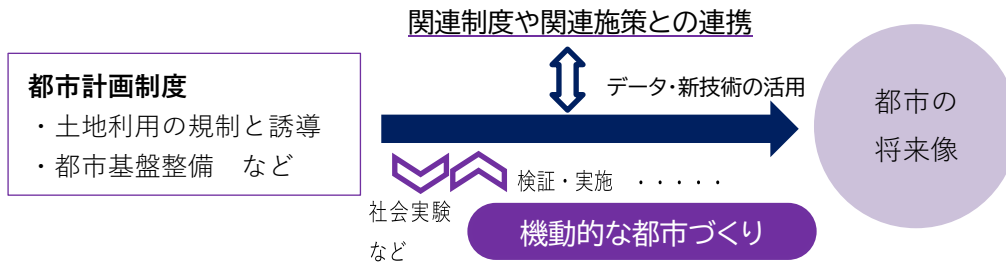
第5章 卷末資料
都市づくりの推進方策



5.1 都市の将来像の実現に向けた都市づくりの展開

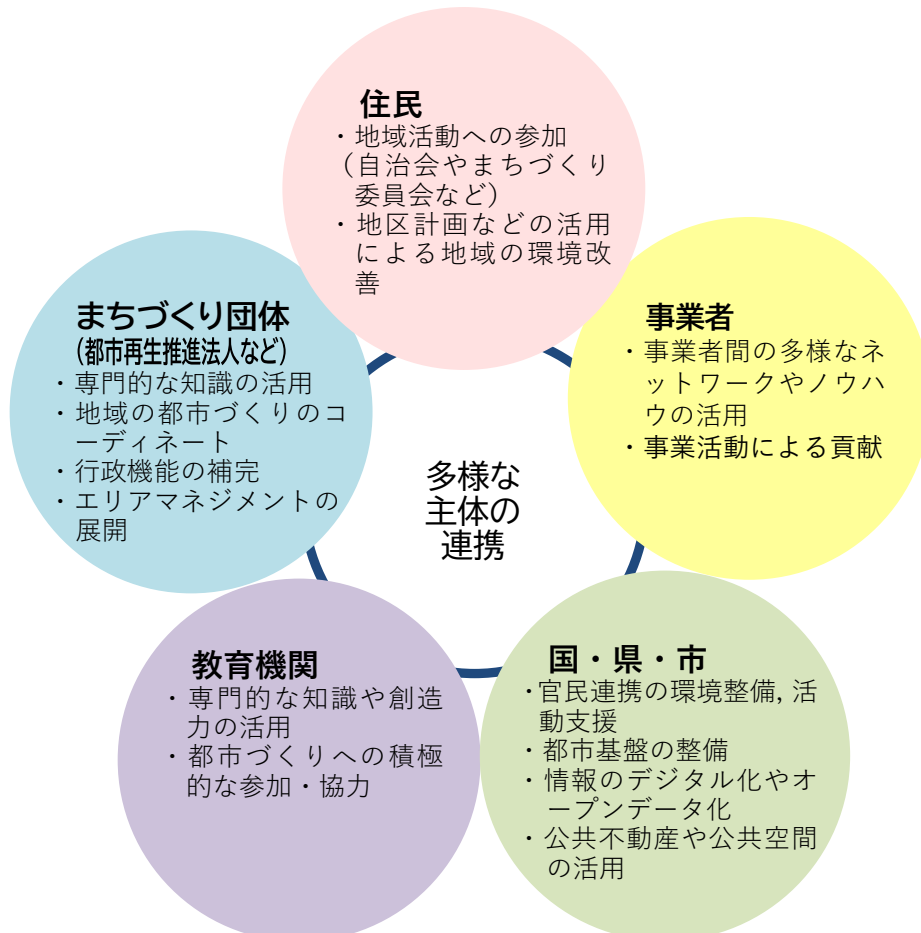
(1) 多様な手法の活用と機動的な都市づくりの推進

都市の将来像の実現に向け、より効果的な都市づくりを進めるため、国・県などの関係機関や関係部署との横断的な連携を図るとともに、都市計画制度の活用に限らず、関連する多様な制度や施策なども活用した都市づくりを推進します。また、次世代の都市づくりに向け、多様なデータを集積した情報基盤の構築に取り組むなど、データや新技術を生かした都市づくりを推進します。加えて、人口減少や頻発・激甚化する気象災害、ICTの進展など、都市を取り巻く環境はこれまでに経験のない状況にあり、本マスタープランに示す長期的なビジョンの基で、社会実験やその検証などに基づき、様々な課題に機敏かつ柔軟に対応する機動的な都市づくりに取り組みます。



(2) 官民連携・市民協働の都市づくりの推進

都市づくりは、国・県・市の行政機関だけでなく、住民やNPO団体、事業者、教育機関等の多様な主体の役割を明確にし、良好なパートナーシップを確立して互いに協力することでまちづくりを進めるものとします。また、多様な主体との連携・協働を図る中で、取組の内容によっては、呉市外に居住する方々の意見を取り入れるなど、多角的な視点から課題解決に取り組み、新たな価値を創造するまちづくりを推進します。



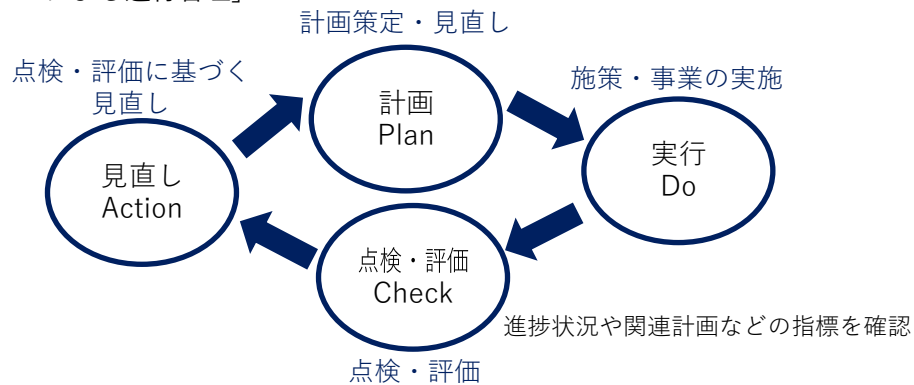
5.2 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し

都市計画は、その目的の実現に時間を要するため、中長期的な見通しを持って取り組む必要がありますが、都市を取り巻く社会情勢に変化が生じた場合には、柔軟かつ適切に対応していく必要があります。

このため、PDCAサイクルを確立し、都市計画マスタープランがより実効性のあるものとなるよう、進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。点検・評価は、施策などの進捗状況や関連する計画などにおいて設定された指標を参考として行います。

また、本マスタープランは、「第5次呉市長期総合計画」や「広島圏域都市計画マスタープラン」に即して策定していることから、今後、これらの上位計画の改訂が行われる場合には、必要に応じて、上位計画に沿った見直しを行います。

[PDCAサイクルによる進行管理]



巻末資料

- 策定の経緯
- 呉市都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱
- 呉市都市計画マスタープラン検討委員会名簿
- 呉都市計画調査委員会設置要綱
- 呉市都市計画マスタープランの改定に伴う
アンケート調査票
- 地域別構想における各地域の施策などの一覧表

策定の経緯

時期	取組内容等
令和3年6月1日	呉都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱の制定
令和3年6月3日	呉市議会産業建設委員会へ行政報告 ・呉市都市計画マスタープランの改定について
令和3年8月4日から 令和3年8月23日まで	呉市都市計画マスタープランの改定に係るアンケート調査（市民アンケート調査，郵送による配布・回収） 【有効回収数】1,478票（約37.0%）
令和3年8月5日から同年8月12日まで	呉市都市計画審議会（書面審議） ・呉市都市計画マスタープランの改定について
令和3年9月17日	第1回呉市都市計画マスタープラン検討委員会 ・呉市都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱について ・座長及び副座長の選任について ・呉市都市計画マスタープラン改定骨子（案）について ・都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査の実施について
令和3年10月15日から同年11月15日まで	呉市都市計画マスタープランの改定に係るアンケート調査（市外居住者を対象としたアンケート調査，オンライン調査） 【有効回収数】108票
令和4年1月25日	呉都市計画調査委員会幹事会 ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について
令和4年5月26日	第2回呉市都市計画マスタープラン検討委員会 ・呉市都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査の結果について ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について ・地域別構想の検討について
令和4年6月22日	呉市議会産業建設委員会へ行政報告 ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について
令和4年6月29日	広島県への意見照会 ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について
令和4年7月11日から同年8月9日まで（30日間）	呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）に対する意見募集 【公募結果】意見者：11名 意見の数：15件
令和4年7月21日	呉都市計画調査委員会幹事会 ・呉市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）について
令和4年8月25日	第3回呉市都市計画マスタープラン検討委員会 ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（素案）に対する意見募集の結果について ・呉市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）について
令和4年9月14日	呉市議会産業建設委員会へ行政報告 ・呉市都市計画マスタープラン全体構想（案）及び呉市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）について

時期	取組内容等
令和4年10月17日	広島県への意見照会 ・呉市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）について
令和4年10月17日	呉都市計画調査委員会幹事会 ・呉市都市計画マスタープラン（案）について
令和4年10月20日から同年11月14日まで	呉市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）に関する地域説明会 ・市内18地域における説明会（参加延べ人数：242人）
令和4年10月28日	呉市都市計画審議会 ・呉市都市計画マスタープランの改定について（中間報告）
令和4年12月23日	第4回呉市都市計画マスタープラン検討委員会 ・呉市都市計画マスタープラン（案）について
令和5年1月 日	呉市都市計画審議会 ・呉市都市計画マスタープラン（案）について（諮問・答申）
令和5年2月 日	呉市議会産業建設委員会へ行政報告 ・呉市都市計画マスタープラン（案）について
令和5年3月	呉市都市計画マスタープランの改定（公表）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

卷末資料

卷末資料

呉市都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱

呉市都市計画マスタープラン検討委員会開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）を策定するに当たり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市都市計画マスタープラン検討委員会（以下「委員会」という。）を開催することについて定める。

(検討事項)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、都市計画マスタープランの策定に関する意見交換を行うものとする。

(開催期間)

第3条 委員会の開催期間は、第1条に規定する目的が完了するまでとする。

(構成等)

第4条 委員会の構成員は、委員会の検討事項に関し知見を有する学識経験者、関係機関、関係団体に属する者、市民等のうちから、市長が委嘱する。

- 2 委員会に座長及び副座長を置き、座長は構成員の互選により定め、副座長は座長の指名により定める。
- 3 座長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(運営)

第5条 委員会は市長が招集し、議事の運営は座長が行う。

- 2 座長が議事に出席できない場合は、副座長が議事を運営する。

(謝金等の支払)

第6条 委員会の会議に構成員又は第4条第3項の構成員以外の者が出席した場合には、予算の範囲内で、謝金等を支払うことができる。

- 2 謝金の額は、日額10,000円とする。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開とする。ただし、会議等の内容に法令等の規定により公開することができないこととされている情報が含まれている場合又は非公開にすべき情報が含まれている場合は、会議の公開をしないものとする。

(会議の傍聴)

第8条 会議の傍聴を希望する者は、開会前に傍聴の申込手続を完了した上、係員の指示に従い入場しなければならない。

- 2 傍聴人の定員は、10名とし、先着順によるものとする。

(議事の公表等)

第9条 都市計画課は、委員会の構成員名簿、議事概要等（呉市情報公開条例（平成11年呉市条例第1号）第9条各号に定める非公開情報を除く。）を市ホームページ等により公表する。

- 2 構成員は、委員会で知り得た情報（前項の規定により公表する事項を除く。）をみだりに他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、都市計画課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年6月1日から実施する。

呉市都市計画マスタープラン検討委員会名簿

◎座長 ○副座長

(順不同敬称略)

所 属	構成員
広島大学大学院准教授	塚井 誠人
中国地域創造研究センター 総合研究リーダー 広島大学大学院人間社会科学科研究科客員教授	柴田 浩喜
比治山大学教授	山田 知子
◎呉市都市計画審議会会長 (呉工業高等専門学校教授)	篠部 裕
呉市都市計画審議会副会長 (呉市議会議員)	中田 光政
○呉商工会議所副会頭	中原 充生
NPO 法人呉サポートセンター くれシェンド理事	香川 裕子
国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長	神田 忠士
広島県西部農林水産事務所呉農林事業所長	小池 直弘
広島県西部建設事務所呉支所長	箱田 伸洋
市民代表	奥本 和夏
市民代表	田中 美桜里

第1章
 第2章
 第3章
 第4章
 第5章
 卷末資料
 卷末資料

○呉都市計画調査委員会設置要綱

都市計画課

(設置)

第1条 呉都市計画について関係部局相互の連絡調整を図るとともに、その基本方針その他重要な事項について協議するため、呉都市計画調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

総務部長、企画部長、財務部長、市民部長、文化スポーツ部長、福祉保健部長、環境部長、産業部長、都市部長、土木部長、消防局副局長、上下水道局技術部長、復興総室長、呉駅周辺事業推進室長

2 委員会に会長を置き、会長は、都市部長をもって充てる。会長に事故のあるときはあらかじめ指定した者が代行する。

(委員会)

第3条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

(幹事会)

第4条 委員会に幹事会を設置する。

2 幹事会は、委員会の所掌事務について委員を補佐する。

3 幹事会は、次に掲げる者をもって組織する。

都市部副部長、復興総室復興担当課長、総務課長、行政改革課長、危機管理課長、企画課長、財政課長、管財課長、資産税課長、地域協働課長、文化振興課長、福祉保健課長、環境政策課長、商工振興課長、港湾漁港課長、農林水産課長、都市計画課長、交通政策課長、建築指導課長、住宅政策課長、呉駅周辺事業推進室呉駅周辺事業担当課長、土木企画室土木企画担当課長、土木維持課長、土木整備課長、消防局予防課長、上下水道局水道建設課長、上下水道局下水建設課長、農業委員会事務局次長及び会長が必要と認める課長

4 幹事会に代表幹事を置き、代表幹事は都市部副部長をもって充てる。

5 代表幹事は、幹事会を統括し、幹事会を招集する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、都市部都市計画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、昭和58年9月13日から実施する。

改正 平成 3年 11月 22日

平成 4年 4月 1日

平成 9年 4月 1日

平成 9年 5月 1日

平成 11年 4月 1日

平成 13年 4月 1日

平成 21年 4月 1日

平成 24年 4月 1日

平成 25年 4月 1日

平成 27年 4月 1日

平成 29年 4月 1日

平成 30年 7月 3日

平成 30年 10月 16日

平成 31年 4月 5日

令和 2年 4月 6日

市民アンケート調査

呉市都市計画マスタープランの改定のための 調査へのご協力をお願い

市民のみなさまには、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、呉市では、将来の都市づくりの方向性を示す「呉市都市計画マスタープラン」の改定作業を進めています。都市計画マスタープランとは、都市計画に関する基本的な方針として、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにするものです。

この調査は、市民のみなさまが、現在の呉市をどのようにとらえ、また、将来の呉市の都市づくりのためにどのようなことを望んでいるのかなどについて、ご意見やお考えをお伺いし、「呉市都市計画マスタープラン」の見直しや今後の都市行政運営の基礎資料としたいと考えています。

つきましては、市内にお住まいの満16歳から69歳までの方4,000人を統計的に無作為に選ばせていただき、調査票を送らせていただきました。

お手数をお掛けして誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年8月

【ご記入上の注意】

- 1 質問には、ご本人がお答えください。事情によりご本人の記入が困難な場合は、聞き取りするなど、ご家族の方などが記入されてもかまいません。
- 2 ご回答は、該当する内容に○印をつける、又は、回答欄に番号を記入してください。「その他」等の自由記入欄のある番号に○印をつけられたときは、()内に内容をお書きください。
- 3 ご記入いただいた調査票は、8月23日(月)までに同封の返信用封筒に入れて、ポストに入れてください。(切手は不要です。)
- 4 この調査にはお名前を記入する必要はありません。回答結果は、数字で統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、本調査の目的以外には使用しません。
- 5 この調査に関するご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。
呉市都市部都市計画課 計画グループ 増本・川端
電話 (0823) 25-3367
メール tosikei@city.kure.lg.jp

呉市都市計画マスタープランはこちらからダウンロードできます。
「呉市都市計画マスタープラン」で検索 🔍
呉市ホームページ(都市計画課)
<https://www.city.kure.lg.jp/site/tokei/kuremp.html>



設問ごとにあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。

問1 「あなた自身」のことについて、お伺いします。

(1) 性別を教えてください。(○は1つ)

1 男性	2 女性	3 無回答
------	------	-------

(2) 年齢を教えてください。(○は1つ)

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代
4 40歳代	5 50歳代	6 60歳以上

(3) お住まいの地域を教えてください。(○は1つ)

1 中央	2 宮原	3 警固屋	4 阿賀
5 広	6 仁方	7 吉浦	8 天応
9 昭和	10 郷原	11 川尻	12 安浦
13 音戸	14 倉橋	15 下蒲刈	16 蒲刈
17 豊浜	18 豊		

(4) 職業を教えてください。(○は1つ)

1 自営業	2 会社員	3 公務員	4 アルバイト・パート
5 生徒・学生	6 家事専業	7 無職	8 その他 ()

問2 「呉市での暮らし」について、お伺いします。

(1) あなたが呉市(合併前の旧町を含む)にお住まいになってから通算何年になりますか。
(○は1つ)

1 2年未満	2 2年以上5年未満	3 5年以上10年未満
4 10年以上20年未満	5 20年以上	

(2) あなたは呉市は住みよいまちだと思いますか。(○は1つ)

1 住みよい	2 住みにくい
--------	---------

上記の間(2)で「1 住みよい」又は「2 住みにくい」と回答した要因は何ですか。(○は3つまで)

1 道路環境	2 公共交通の利用環境
3 身近な買い物環境	4 医療・福祉環境
5 子育て・教育環境	6 大規模な商業施設や娯楽施設の環境
7 公園・広場などの環境	8 就業などの雇用環境
9 土地価格・家賃など住環境	10 防災上の理由
11 自然環境	12 その他()

(3) あなたは今住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

1 住み続けたい	2 移りたい
----------	--------

上記の間(3)で「2 移りたい」と回答した方のみお答えください。どの地域に移りたいと思いますか。(○は1つ)

1 広島市	2 東広島市	3 その他の県内()
4 県外()	5 呉市内(地区:)	

上記の間(3)で「2 移りたい」と回答した方のみお答えください。移りたいと思う要因は何ですか。(○は3つまで)

1 道路環境	2 公共交通の利用環境
3 身近な買い物環境	4 医療・福祉環境
5 子育て・教育環境	6 大規模な商業施設や娯楽施設の環境
7 公園・広場などの環境	8 就業などの雇用環境
9 土地価格・家賃など住環境	10 防災上の理由
11 自然環境	12 その他()

(4) あなたが思う呉市の良いところ(強み)は何ですか。(○は3つまで)

1	美しい海や山などの自然環境が豊かである
2	造船や機械金属などのものづくりの技術や産業が集積している
3	大和ミュージアムなどの旧海軍ゆかりの地域資源が多い
4	中四国地方の中核都市である広島市へ短時間でアクセスできる
5	道路網や鉄道、航路など多様な交通手段がある
6	れんがで整備された道路などが作り出す呉市らしいまちなみがある
7	いざという時に安心できる医療環境がある
8	柑橘類や牡蠣など呉市ならではの農水産物がある
9	その他 ()

(5) あなたが呉市の暮らしの中で不足している、不便に思うものは何ですか。(○はいくつでも)

1	暮らしを支える身近な買い物環境
2	すぐに受診できる身近な医療環境
3	幼稚園や小学校などの子育て・教育環境
4	良好な住環境
5	にぎわいを生み出す商業・娯楽施設の環境
6	JR呉線やバスなどの公共交通環境
7	広域的な移動を支える幹線道路の整備
8	身近な道路整備(道路が狭い、歩道がない、バリアフリー化されていないなど)
9	憩いの場となる公園や緑地などのオープンスペース
10	海水浴場やキャンプ場など身近な自然を活かしたレジャー環境
11	災害発生時における身近な避難場所や帰宅困難時の待機場所
12	高速通信網やWi-Fi設備などのデジタル通信環境(インターネットの接続環境)
13	働く場(雇用・起業環境)の確保
14	その他 ()

- (6) あなたの日常的な行動において一番よく行くところ（地域）はどこですか。（項目ごとに下記の選択肢から番号を1つ選んで回答）

回答欄（番号を記入）

食品や日用品の購入	
日用品以外の衣料品や家電製品などの購入	
外食	
病気やけがの治療	
文化・スポーツ活動、習い事など	
娯楽・レジャー	
通勤・通学	

1 中央 2 宮原 3 警固屋 4 阿賀 5 広 6 仁方 7 吉浦 8 天応
 9 昭和 10 郷原 11 川尻 12 安浦 13 音戸 14 倉橋
 15 下蒲刈 16 蒲刈 17 豊浜 18 豊
 （呉市外の地域などの場合）
 19 広島市 20 東広島市 21 その他（ ）

問3 社会情勢の変化に対するあなたの考えについて、お伺いします。

- (1) 呉市では人口減少・少子高齢化が進展している状況です。この人口の変化についてどう思われますか。（○は1つ）

1 不安に感じる	2 不安に感じない
----------	-----------

上記の問（1）で「1 不安に感じる」に回答した方のみお答えください。
 不安に感じる理由は何ですか。（○はいくつでも）

1 地域のにぎわいがなくなる
2 公共サービスが縮小され不便になる
3 近隣の商業施設が閉店し不便になる
4 公共交通機関が維持できなくなり不便になる
5 地域行事の開催や緊急時の安否確認など地域の助け合いが難しくなる
6 その他（ ）

(2) 人口減少を少しでも抑えるための施策に取り組むべきだと思いますか。(○は1つ)

1 はい	2 いいえ
------	-------

上記の間(2)で「1 はい」に回答した方のみお答えください。人口減少を少しでも抑えるためには、どのような取組が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1 交通の利便がよく、すでに多くの人々が住む地区への居住の誘導
2 空き家や空き地の活用などによる若者や移住希望者の定住支援
3 公共交通の利便性の向上
4 商業、医療、福祉、子育て施設などの生活サービス施設の維持・誘導
5 中心市街地の商業などにぎわいの創出
6 土砂災害対策や治水などの防災対策事業の実施
7 広域的な移動を支える幹線道路の整備
8 身近な道路や公園などの社会基盤の維持・整備による住環境の整備
9 企業誘致や起業・事業拡大支援などによる雇用環境の創出
10 デジタル通信環境の整備やデジタル技術を活用したサービスの展開
11 その他 ()

(3) 近年、呉市の経済を牽引してきた企業(日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区など)の撤退が発表されています。このことについてどう思われますか。(○は1つ)

1 不安を感じる	2 不安に感じない
----------	-----------

上記の間(3)で「1 不安を感じる」に回答した方のみお答えください。不安を感じる理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 雇用環境が減少し、働く場がなくなる
2 跡地がどのように利用されるのかわからない
3 税収が減じ、公共サービスが縮小され不便になる
4 その他 ()

(4) 近年、AI^{*1}やIoT^{*2}などの新技術が飛躍的に進展しています。このような新技術を含むデジタル技術を活用した便利なサービスが行政サービスやまちづくりで活かされた場合に、あなたはごどう思われますか。(○は1つ)

1 積極的に使いたい	2 わからないことが多く、不安がある
3 その他 ()	

※1 AI:人工知能 ※2 IoT:自動車や家電などをインターネットにつなぐことでより便利に活用する試み

- ・デジタル技術を活用した行政サービスやまちづくりの取組例

■子育てオンライン申請

子育てに関する申請をスマートフォンなどによって申請できるようになりました。



■自動運転バス走行の社会実験

自動運転バスなどの導入に向けた社会実験を行いました。



■スマートチャレンジくれ

スマートシティの取組を進めるため民間事業者や大学などと意見交換を行う産学官連携の取組を始めました。



- (5) 「新型コロナウイルス危機」に伴う生活の変化についてお尋ねします。新型コロナウイルス危機の中で、あなたの仕事や生活の環境は変わりましたか。(○は1つ)

1 特に変化がない	2 変化がある
-----------	---------

上記の間(5)で「2 変化がある」と回答した方のみお答えください。
どのような変化がありましたか(○はいくつでも)

1 テレワークやオンライン授業が増え、出社や登校の頻度が減った
2 公園や水辺など屋外のオープンスペースの利用や歩く機会が増えた
3 通勤や買い物などにおいて電車やバスなどの公共交通機関の利用が減り、徒歩通勤や自転車を使用することが増えた
4 これまでの仕事のほかに新たな事業展開やそれに向けた取組を始めた
5 食料品以外の買い物について、呉市中心部や広島市に立地する大規模な商業施設の利用頻度が減り、身近な店舗やオンラインによる買い物が増えた
6 外食の機会が減り、食事のテイクアウトや出前の利用が増えた
7 その他 ()

上記の間(5)で「2 変化がある」と回答した方のみお答えください。
「新型コロナウイルス危機」を経験した上で、今後の都市整備で重要なことは何だと思われるですか。(○はいくつでも)

1 テレワークやオンライン授業などで利用できる身近な施設の整備
2 テレワークやオンライン授業に対応できる通信環境の整備
3 自由に屋外活動ができる公園や水辺などオープンスペースの整備
4 公共交通機関の混雑具合の情報提供
5 自転車の走行空間の整備
6 住宅地などの近場への小規模な店舗の立地の誘導
7 その他 ()

問4 「呉市の策定した都市計画」について、お伺いします。

(1) 「呉市都市計画マスタープラン」について、ご存じですか。(○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

(2) 「呉市立地適正化計画」について、ご存じですか。(○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

(3) 呉市立地適正化計画の中で、「住まい」を積極的に誘導していく区域(居住誘導区域)を設定していることを、ご存じですか。(○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

呉市立地適正化計画はこちらからダウンロードできます。

「呉市立地適正化計画」で検索 🔍

呉市ホームページ(都市計画課)

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/49/ritteki.html>



(4) 呉市では今後の都市づくりの方向性として「コンパクトシティ」や「スマートシティ」を掲げています。あなたはこれらについてご存じですか。(○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

・コンパクトシティとは、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能や医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させることで、都市サービスの効率化を図り、持続可能な都市経営を目指すための都市施策のことをいいます。呉市では、このコンパクトシティを目指した取組を進めています。(呉市都市計画マスタープランや呉市立地適正化計画をご覧ください。)

・スマートシティとは、近年急速に進展するAIやIoT、ビッグデータなど、Society5.0[※]の技術を活用して生活などに関わるさまざまなサービスを効率的に提供していくまちづくりをいいます。

※ Society5.0:ソサエティ5.0。超スマート社会。AIやIoTなどの新技術の活用によって、より便利な生活が実現した社会のこと

呉市の最上位計画となる第5次呉市長期総合計画の中で「スマートシティ」の取組を進めていくこととしています。

第5次呉市長期総合計画はこちらからダウンロードできます。

「呉市長期総合計画」で検索 🔍

呉市ホームページ(企画課)

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/dai5ji-tyoukisougoukeikaku.html>



(5) 呉市の発信する情報のうち、あなたはどの媒体を通じて情報を得ていますか。(〇はいくつでも)

1 市政だより	2 ホームページ
3 SNS (Facebook など)	4 その他 ()

問5 「20年後の呉市」について、お伺いします。

(1) 20年後の将来、呉市がどのようなまちになってほしいと思いますか。(〇は3つまで)

1 住まいが一定のエリア(居住誘導区域)に誘導されており、医療や買い物、子育てなどのサービスを利用しやすい、暮らしが便利なコンパクトなまち
2 中心市街地が大小さまざまな商業施設や住まいなどにより「歩きたくなるまちなか」として形成され、多くの人々が行き交う、にぎわいのあるまち
3 AIやIoT、ドローン、ロボットなどの活用により、デジタル社会の次の社会「Society5.0」が実現され、呉駅周辺地域から市全域にスマートシティが広がっているまち
4 都会と変わらない通信環境やデジタル技術を活用した働く場が整備され、豊かな自然の環境の下に都会から移り住む人が増えているまち
5 車を持たない人のための公共交通が確保され、自動運転などの新技術を活用した新しい交通サービスが展開されており、誰もが便利で快適に移動できるまち
6 頻発・激甚化する自然災害などに対して、強じんな道路網の整備や治水、土砂災害対策などが進められており、安全・安心に暮らすことができるまち
7 公園や緑地などの屋外のオープンスペースで、子どもから高齢者まで多くの住民が多様な活動ができ、居心地のよい空間が整備されているまち
8 美しい自然環境と生物多様性が保全されており、休日には豊かな自然と触れ合うことができるまち
9 旧海軍ゆかりの歴史資源、豊かな自然や美しいまちなみが、呉市外から多くの訪問者をもたらし、観光が呉市の産業を支えるようなまち
10 臨海部を中心に集積されたものづくりの技術に加え、デジタル技術などを活かした新たな産業が生まれるなど、持続的に産業が発展しているまち
11 その他 ()

問6 「これからの呉市の都市づくり」について、お伺いします。

- (1) 「都市機能」について、お伺いします。今後、こういった部分に力を入れて都市機能を整備していくべきであると思いますか。(〇はいくつでも)

1	高速道路, 空港へのアクセス (幹線道路網)
2	公共交通機関 (バス, JR)
3	大型ショッピングセンター
4	市の中心部の活性化
5	災害時に拠点となる施設 (市役所, 市民センター (支所, まちづくりセンター) など)
6	大きな大会が開催できるスポーツ施設
7	インターネットによる届出・申請
8	その他 ()

- (2) 「住環境」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(〇は3つまで)

1	既存の住宅団地の再整備などゆとりある住環境の整備
2	中心市街地における中高層マンションの誘導
3	歩いて暮らせるコンパクトな「まちなか居住」への誘導
4	木造建築物が密集した住宅地の解消
5	空き家の改修・建て替えなどの促進による既存の住環境の再生
6	空き地や狭あいな道路などを一体的に改善する住宅地の整備
7	安全で利便性の高い住宅地への住み替え支援
8	その他 ()

- (3) 「道路」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(〇は3つまで)

1	呉市と周辺の都市をつなぐ幹線道路の整備 (自動車専用道路など)
2	呉市内の地域間を結ぶ道路の整備 (国道や県道など)
3	身近な生活道路や狭あいな道路の整備 (市道など)
4	段差の解消や点字ブロックの整備など道路のバリアフリー化の実施
5	歩道の確保やガードレールの設置など交通安全対策の実施
6	オープンカフェの設置など道路空間を活用したにぎわいづくり
7	交流を促すサイクリングロードの充実
8	その他 ()

- (4) 「公共交通」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(○は3つまで)

1	呉市と周辺の都市を広域的に結ぶ鉄道の充実
2	呉市内の地域間などを結ぶ路線バスの充実
3	自家用車での乗合サービスの整備
4	身近な移動を支える生活バスや乗合タクシーなどの充実
5	自動運転などの新技術を活用した新たな交通サービスの整備
6	駅やバス停などの乗り継ぎ環境や待合環境の向上
7	運行情報などの情報提供や目的地までのルート検索から支払いまでを一体的に行う新技術を活用したサービスなどの充実
8	ノンステップバスの導入など車両のバリアフリー化
9	広島空港とを結ぶ連絡バスや県内外を結ぶ航路など呉市内への交流を促す交通サービスの充実
10	市内観光地へのアクセスやわかりやすい情報提供など観光を促す交通サービスの充実
11	その他 ()

- (5) 「公園や緑地」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(○は3つまで)

1	住民の憩いや健康を増進するための身近な公園の整備
2	樹木の補植などによる公園や道路などの緑化の推進
3	大きな公園へのWi-Fi環境の整備などデジタル社会への対応
4	大きな公園における飲食・物販施設などの設置
5	身近な公園や大きな公園の一時避難の場としての防災機能の強化
6	キャンプ場などのレジャー機能の強化
7	その他 ()

※大きな公園：中央公園や広公園，焼山公園，呉ポートピアパークなど

(6) 「安全・安心」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(○は3つまで)

1	土砂災害対策や治水などの防災対策事業の実施
2	老朽化した道路・橋・トンネルや公園施設などの適切な維持・更新
3	災害発生時に物資などを確実に輸送できる緊急輸送道路の整備
4	災害発生時における帰宅困難者の待機場所の整備
5	災害発生時における代替輸送の検討など災害に強い公共交通の確保
6	一時避難の場となる公園の確保や民間建物の活用など避難場所の確保
7	災害の危険性の高い地区から安全な地区への居住の誘導
8	危険区域や避難場所などに関する防災情報や防災教室などによる教育の充実
9	被災状況の効率的な収集や情報発信など新技術を活用した防災・減災体制の整備
10	その他 ()

(7) 「産業」について、お伺いします。次の取組の中で、あなたが呉市に望むことは何ですか。(○は3つまで)

1	産業集積地における土地利用規制の緩和
2	遊休不動産や遊休地の活用支援
3	新たな産業団地の造成
4	企業誘致・留置による働く場の確保
5	起業や創業のための支援
6	円滑な物流を確保する道路網の整備
7	働き方の変化に対応したサテライトオフィスの誘致
8	行政情報のオープン化とビッグデータを集積した情報基盤の整備
9	その他 ()

(8) 今後の呉市の都市づくりに関して、ご意見がございましたら自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

呉市都市計画マスタープラン改定に関するアンケート調査(オンライン調査)

呉市では将来の都市づくりの方向性を示す「呉市都市計画マスタープラン」の改定作業を進めています。この調査は、呉市外に住まわれている方が、現在の呉市をどのようにとらえ、また、将来の呉市の都市づくりについてどのような期待をされているか、ご意見をお伺いし、都市計画マスタープランの見直しや今後の都市運営の基礎資料とするものです。是非あなたの声をお聞かせください。

【お問い合わせ】

呉市都市部都市計画課計画グループ (0823) 25-3367
tosikei@city.kure.lg.jp

【参考】

- 1 呉市都市計画マスタープラン(平成29年3月)
<https://www.city.kure.lg.jp/site/tokei/kuremp.html>
- 2 改定骨子(案)について(第1回呉市都市計画マスタープラン検討委員会)
<https://www.city.kure.lg.jp/uploaded/attachment/64290.pdf>

(注) このアンケート調査は、現在呉市外にお住まいの方を対象としています。

【1】あなたのことについて教えてください。

1 あなたの性別を教えてください。

- 1 男性 2 女性 3 無回答

2 あなたの年齢を教えてください。

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代以上

3 あなたの現在の居住地(都道府県)を教えてください。

(自由記述)

4 あなたが最も長く住んだ居住地(都道府県)を教えてください。

(自由記述)

【2】呉市への居住歴や来訪歴について教えてください。

- 5-1 あなたは呉市に住んでいたことがありますか。
- 1 呉市に住んでいたことがある(質問5-2, 5-3に回答後, 8-1へお進みください)
 - 2 呉市に住んだことはない(質問6-1へお進みください)
- 5-2 上記5-1の質問で「呉市に住んでいたことがある」と回答された方のみお答えください。呉市に住んでいた時期(最終年)はいつですか。
- 1 平成13年(2001年)より前
 - 2 平成14年～平成23年(2002年～2011年)
 - 3 平成24年～平成28年(2012年～2016年)
 - 4 平成29年～令和3年(2017年～2021年)
- 5-3 上記5-1の質問で「呉市に住んでいたことがある」と回答された方のみお答えください。呉市にどのくらいの期間住んでいましたか。
- 1 2年未満
 - 2 2年以上5年未満
 - 3 5年以上10年未満
 - 4 10年以上20年未満
 - 5 20年以上
- 6-1 あなたは呉市を訪れたことはありますか。(上記5-1の質問で「呉市に住んでいたことがある」と回答した場合は質問8-1にお進みください)
- 1 呉市を訪れたことがある(質問6-2, 6-3に回答後, 8-1へお進みください)
 - 2 呉市を訪れたことがない(質問7-1へお進みください)
- 6-2 上記6-1の質問で「呉市を訪れたことがある」と回答された方のみお答えください。呉市を訪れた目的は何ですか。※回答の選択はいくつでも
- 1 観光
 - 2 親戚など親族を訪問
 - 3 仕事
 - 4 スポーツイベントなどの行事に参加
 - 5 その他()
- 6-3 上記6-1の質問で「呉市を訪れたことがある」と回答された方のみお答えください。これまでに何回呉市を訪れたことがありますか。
- 1 1回
 - 2 2回～4回
 - 3 5回以上
- 7-1 呉市への居住や来訪がない方へお聞きします。あなたは呉市とはどのような接点がありますか。
(自由記述)

【3】呉市に対するあなたの考えを教えてください。

8-1 あなたが思う呉市の良いところ(強み)は何ですか。※回答の選択は3つまで

- 1 美しい海や山などの自然環境が豊かである
- 2 造船や機械金属などのものづくりの技術や産業が集積している
- 3 大和ミュージアムなどの旧海軍ゆかりの地域資源が多い
- 4 中四国地方の中核都市である広島市へ短時間でアクセスできる
- 5 道路網や鉄道, 航路など多様な交通手段がある
- 6 れんがで整備された道路などがつくり出す呉市らしいまちなみがある
- 7 いざという時に安心できる医療環境がある
- 8 柑橘類や牡蠣など呉市ならではの農水産物がある
- 9 その他 ()

8-2 上記の項目を選択されたのはなぜですか。理由をお答えください。

(自由記述)

9-1 呉市で暮らすことを想定した場合に, どのような環境が充実していたらよいと思いますか。※回答の選択はいくつでも

- 1 暮らしを支える身近な買い物環境
- 2 すぐに受診できる身近な医療環境
- 3 幼稚園や小学校などの子育て・教育環境
- 4 良好な住環境
- 5 にぎわいを生み出す商業・娯楽施設の環境
- 6 JR 呉線やバスなどの公共交通環境
- 7 広域的な移動を支える幹線道路の整備
- 8 身近な道路整備 (道路が狭い, 歩道がない, バリアフリー化されていないなど)
- 9 憩いの場となる公園や緑地などのオープンスペース
- 10 海水浴場やキャンプ場など身近な自然を活かしたレジャー環境
- 11 災害発生時における身近な避難場所や帰宅困難時の待機場所
- 12 高速通信網や Wi-Fi 設備などのデジタル通信環境 (インターネットの接続環境)
- 13 働く場 (雇用・起業環境) の確保
- 14 その他 ()

9-2 上記の項目を選択されたのはなぜですか。理由をお答えください。

(自由記述)

10-1 20年後の将来、呉市がどのようなまちになってほしいと思いますか。

※回答の選択は3つまで

- 1 住まいが一定のエリア（居住誘導区域※呉市立地適正化計画）に誘導されており、医療や買い物、子育てなどのサービスを利用しやすい、暮らしが便利なコンパクトなまち
- 2 中心市街地が大小さまざまな商業施設や住まいなどにより「歩きたくなるまちなか」として形成され、多くの人々が行き交う、にぎわいのあるまち
- 3 AIやIoT、ドローン、ロボットなどの活用により、デジタル社会の次の社会「Society5.0」が実現され、呉駅周辺地域から市全域にスマートシティが広がっているまち
- 4 都会と変わらない通信環境やデジタル技術を活用した働く場が整備され、豊かな自然の環境の下に都会から移り住む人が増えているまち
- 5 車を持たない人のための公共交通が確保され、自動運転などの新技術を活用した新しい交通サービスが展開されており、誰もが便利で快適に移動できるまち
- 6 頻発・激甚化する自然災害などに対して、強じんな道路網の整備や治水、土砂災害対策などが進められており、安全・安心に暮らすことができるまち
- 7 公園や緑地などの屋外のオープンスペースで、子どもから高齢者まで多くの住民が多様な活動ができ、居心地のよい空間が整備されているまち
- 8 美しい自然環境と生物多様性が保全されており、休日には豊かな自然と触れ合うことができるまち
- 9 旧海軍ゆかりの歴史資源、豊かな自然や美しいまちなみが、呉市外から多くの訪問者をもたらす、観光が呉市の産業を支えるようなまち
- 10 臨海部を中心に集積されたものづくりの技術に加え、デジタル技術などを活かした新たな産業が生まれるなど、持続的に産業が発展しているまち
- 11 その他（ ）

10-2 上記の項目を選択したのはなぜですか。理由をお答えください。

（自由記述

）

- 11 呉市の魅力をより高めるような今後の都市づくりに関して、あなたのご意見をお聞かせください。（質問は以上です、ご協力ありがとうございました。）

（自由記述

）

地域別構想における各地域の施策などの一覧表

(参考) 地域別構想における各地域の施策などの一覧表

	① 中央	② 宮原	③ 警固屋	④ 吉浦	⑤ 天応	⑥ 昭和	⑦ 郷原	⑧ 阿賀	⑨ 広	⑩ 仁方	⑪ 川尻	⑫ 安浦	⑬ 音戸	⑭ 倉橋	⑮ 下蒲刈	⑯ 蒲刈	⑰ 豊浜	⑱ 豊
ア 土地利用の方針																		
都市機能及び居住の誘導によるコンパクトな市街地の形成	○	○											○		○			
地域協働、観光、農水産業施策などと連携した土地利用の誘導														○	○			
産業の集積に向けた土地利用の促進	○																	
瀬戸内の魅力を生かしましたまづくりの推進																		
呉駅周辺総合開発の推進	●												◆					
多様性に富んだウオーカブルで魅力的なまちなか形成	◎																	
観光まづくりに資する都市機能の強化	○																	
西の玄関口の整備					□													
郷原インターチェンジ周辺の土地利用の推進						○	○											
集落環境の保全						○	○											
イ 交通体系の整備の方針																		
多様な都市生活と都市活動を支える道路ネットワークの構築	○	○																
円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの形成	○	○																
まちづくりと一体となったサイクル都市環境の形成	○	○																
呉駅周辺総合開発の推進（次世代型総合交通拠点の形成）	●																	
多様性に富んだウオーカブルで魅力的なまちなか形成	◎																	
瀬戸内の魅力を生かしましたまづくりの推進													◆					
ウ 都市施設の整備・維持管理の方針																		
効率的かつ効果的な施設整備と維持管理の推進	○	○																
多様性に富んだウオーカブルで魅力的なまちなか形成	◎																	
瀬戸内の魅力を生かしましたまづくりの推進																		
西の玄関口の整備					□													
阿賀マリノボリス地区の港湾機能の強化																		
下水道の整備による環境保全																		
エ 都市の防災・減災、強靱化の方針																		
災害の危険性を踏まえた土地利用の推進	○	○																
防災対策事業の推進	○	○																
呉駅周辺地域総合開発の推進	●																	
オ 都市環境の保全・形成の方針																		
グリーン社会の形成に向けた取組の推進	○	○																
呉らしさを体感できる景観の保全・形成	○	○																
循環型社会の実現に向けた施設整備																		
カ ウオーカブルなまちなかの形成の方針																		
住む人・働く人・訪れる人が居心地良く、にぎわいと魅力のあるまちなかの再生	○																	
まちなか居住の推進	○																	
エリアマネジメント体制の構築	○																	

※ ●◎○□◆◇は、同一地区においてア～オの違う分野で重複した方針を掲げているもの